區別	豫算總額	繼續年度
石狩川治水費	三五、三四二、七八〇	
本流	一六、八九二、七〇〇	昭和二年度以降十二箇年
江別、夕張、千歳川	九、〇六五、三三〇	同
豊平川	九、三八四、八六〇	昭和二年度以降十三箇年
常呂川治水費	二、八九八、二八〇	昭和十一年度以降四箇年
釧路川治水費	四、六七七、一三〇	昭和二年度以降八箇年
十勝川治水費	一八、一二三、四八〇	昭和二年度以降十四箇年
石狩川第二區治水費	西四、二〇六、六六〇	昭和十一年度以降十一箇年
利別川治水費	四、二六七、八四〇	昭和十五年度以降六箇年
雨龍川治水費	六、二九七、二四〇	昭和十六年度以降六箇年
網走川治水費	五、〇八七、四八〇	昭和十四年度以降七箇年
湧別川治水費	四、四〇七、五三〇	昭和十三年度以降七箇年

二、新規事業　既定事業の完成を期すると共に更に進んで比年出水の被害を增大する石狩川第二區工事外五箇川を選び新に治水工事を實施しようとするのであつて其工事費八九、三四一、三二〇圓を要する而して其他の河川に對しては財政の關係上之を他日の計畫に讓ることゝなつたのである。

區別	豫定事業概要
石狩川治水費	
本流	河口から對雁までの兩岸一万九千町歩浸水除去、荒蕪地九千八百餘町歩開發並上流旭川、深川、滝川三市街の洪水汎濫被害の防護
江別、夕張、千歳川	三川沿岸三万八千町歩浸水除去、荒蕪地二万八千八百餘町歩開發促進
豊平川	札幌市及下流沿岸六千九百町歩浸水除去荒蕪地四千九百町歩開發促進
常呂川治水費	下流下常呂原野及上流端野、釧子府間の原野六十餘町歩浸水除去、荒蕪地千百餘町歩の開發
釧路川治水費	下流沿岸原野一萬二千町歩浸水除去荒蕪地六千九百餘町歩の開發促進
十勝川治水費	河西外二郡に亘る二万六千餘町歩浸水除去、荒蕪地三千七百餘町歩開發促進
石狩川第二區治水費	對雁砂川間沿岸平野四万九千餘町歩浸水除去、荒蕪地二万二千五百餘町歩の開發促進
利別川治水費	十勝國池田本別二ケ町村に亘る三千六十町歩浸水被害除去浸水未開地三百餘町歩開發促進
雨龍川治水費	雨龍郡の大部分に亘る四千四百六十餘町歩浸水被害除却、荒蕪地千百八十町歩開發促進
網走川治水費	沿岸洪水被害激甚な網走湖上流活汲に至る原野三千六百餘町歩浸水除却、荒蕪地九百八十餘町歩の開發促進
湧別川治水費	下湧別、上湧別、遠輕の三箇村に亘る二千三百餘町歩の浸水被害除却

區別	豫算總額	繼續年度
天鹽川治水費	一五、〇七四、五八〇	昭和十五年度以降七箇年
天鹽外二郡に亘る一万六百六十餘町歩浸水被害除却、浸水荒蕪地三千二百餘町歩の開發促進		

港灣費　七八、三四二、六四〇圓

本計畫の大体方針として(1)既定港の豫定事業を完成すること、(2)重要商港に對しては其の利用關係を考へ適當な規模に依り海陸連絡若は其他擴張工事を施すこと、(3)漁港中關係大なるものに付ては主として國營に依つて之を行ひ其他は補助の方法に依り實用的施設を行はさせる樣にしてゐる。而して重要商港として海陸連絡設備を施す函館、小樽、室蘭、釧路港に付ては其施設に依つて市の享受する利益の大なるものがあるのと各市發達の程度に鑑みて函館、小樽は埠頭費、埋築費の三分の一を、室蘭、釧路は同樣四分の一を分擔させることにし、又國營で施行する漁港中其の關係稍々地方的な幌泉外八港に對しては總工費の二割を負擔させるものとし町村經營の船入澗築設費に對しては工費の六割を補助することになつたのである。

區別	豫定事業概要	豫算總額	繼續年度
函館築港費	既設防波堤增設二千二百尺、北防波堤新設三千六百尺、埠頭二、埋築三万六千面坪、浚渫二十三万八千立坪、埠頭費及埋築費の市の分擔百六十万五千圓	二一、三八五、五四〇	昭和五年度以降十五箇年
小樽築港費	港口北防波堤增設千二百尺、南島堤增設百五十尺、埠頭三埋築二万一千七百四十五面坪、浚渫八万七百立坪、埠頭費埋築費及岸壁費の市の分擔二百九万九千二百二十圓	一〇、九二〇、三三〇	昭和四年度以降十六箇年
室蘭築港費	南防波堤增設延長百間、埠頭一、埋築二万面坪、浚渫十一万三千立坪、埠頭費埋築費の市の分擔五三二、三五〇圓	五、〇九七、二〇〇	昭和七年度以降十二箇年
釧路築港費	釧路川口に水深二十五尺の岸壁二百四十間、浚渫九十七万七千六百立坪、埋立五万面坪を施し且つ副港として西防波堤二千二百尺、防砂堤千五百尺築設三万四千面坪埋立、岸壁費埋立費の市の分擔四三七、七九二圓	八、五五八、九二〇	昭和五年度以降十三箇年
留萌築港費	明治四十三年度からの繼續事業、今回二、九〇九、五〇八圓追加、殘程遂行、尙北堤防波未成部分の一部短縮、內港浚渫十八尺と二十六尺に增加	三、三三一、四四〇	昭和二年度以降四箇年
稚內築港費	既成計畫昭和七年度完了、二、八四〇、四一八圓追加防波堤增設四百尺—七二二、四八〇圓支出	三、八二三、八二〇	昭和二年度以降八箇年
網走築港費	從來の繼續事業で今回 六五九、六〇〇圓追加	六五九、六〇〇	昭和三年度完成

根室築港費	一、三一九、三六〇	昭和二年度以降十箇年	西防波堤五百尺施設、四七、七一七立坪浚渫
漁港修築費	一四、九六〇、九八〇	昭和二年度以降十九箇年	浦河、沓形、江差、岩内、紋別五港既定事業完成、余市、廣尾、天寶三港修築、小漁港修築、岩内港第二期工事施行
浦河港	五〇八、六八〇	昭和三年度完成	既定事業繼續 五〇八、六八〇圓追加
江差港	三三三、八二〇	同	上 三三二、八二〇圓追加、既定事業繼續
岩内港	一、四三九、二〇〇	昭和二年度以降七箇年	第二期工事、防波堤八百尺增設、四、二一〇面坪埋立
紋別港	九四七、四二〇	昭和四年度完成	從來繼續事業 六〇三、七九二圓追加
余市港	二、二六六、七二〇	昭和三年度以降八箇年	防波堤二千二百尺、埋築八千五百面坪、船澗面積三千八百坪船澗突堤北六百尺、南三百尺施設
廣尾港	一、二九九、四〇〇	昭和四年度以降六箇年	南防波堤二千五十尺、北防波堤九百尺、船澗突堤東五百五十尺、北四百五十尺、船澗面積四千五十坪、埋築五千三百十面坪施設
天寶港	八三五、五〇〇	昭和六年以降五箇年	北防堤波千二百尺、南防波堤四百五十尺、船澗二千坪、船入澗防波堤東四百尺、西百五十尺、埋築四百五十面坪施行
各漁港修築	七、二四一、一〇〇	昭和二年度以降二十箇年	各漁港に對して總經費の二割を地元の町村に負擔させる。豫定港數九箇所
船入澗築設補助費	一〇、〇〇〇、〇〇〇	同 上	小漁港の船入澗施設工事中町村費を以て施行するものへ其工事の六割補助
調査及維持費	八、三九六、三六〇	同 上	概要な港灣調査、修築計畫並設計調査、既設港の維持修理、指定以外の港灣浚渫、其他輕易な小工事施行

殖民軌道費 一六、七七〇、〇一九圓

交通の不便は開拓不振の最大原因であるのに鑑みて、一面道路の新設改良を圖ると共に地方物資の輸送費を輕減させ、輸送費を輕減させる爲必要な地區に簡易軌道を敷設して建設後十年間は地方住民の任意使用に委せ當該地方の開發並經濟狀態の變遷を考へ漸次之を町村其他團体等の經營に移し大正九年法律第五十六號に依つて第十項の補助金を支給し之を助長させるもので全道に亘つて四十三線延長五百哩及附屬集積倉庫の建設七十六棟を豫定して居る。豫定線左の通り既成線

中標津線	厚床、中標津間	三〇哩〇	
標津線	中標津、標津間	一八、〇	
ケネカ線	中標津、ケネカ間	五、〇	
計畫線	五〇〇哩		
軌道名	區間	マイル	
上札内線	幸震、上札内間	一〇、〇	
糠内線	止若、以平間	三、五	

オルベ線	高島、オルベ間	二、五	
ピリベツ線	本別、ピリベツ間	二三、五	
當縁線	本別、中浦幌間	二三、五	
雪裡線	平戸前、クチョロ間（中イタラタラキトーブイ間）	七、九	
ホロロ線	ホロロ、上ホロロ間	一七、五	
クチョロ線	塘路、クチョロ間	一〇、〇	
オソツベツ線	オソツベツ、二山間	二、五	
茶内線	茶内、圓朱別間	二、五	
濱中線	濱中、圓朱別間	七、五	
ヌマオロ線	コツタロ、ヌマオロ間	五、四	
ニシベツ線	平戸前、ニシベツ間	九、〇	
別海線	風蓮、別海間	二一、〇	
風連線	風連、圓朱別間	一〇、〇	
西別線	西別、虹別間	五、〇	
俣落線	俣落、ケネカ間	一五、〇	
虫類線	川北、忠類間	七、五	
止別線	ヤンベツ、野川間	七、〇	
幌内線	幌内、武雄間	一〇、〇	
枝幸線	枝幸、小頓別間	五、〇	
美幌線	美幌、古梅間	二〇、〇	
上瀧の上線	瀧の上、上瀧の上間	七、五	
藻琴線	藻琴、上藻琴間	一〇、〇	
幌別線	幌別、オフンタルマナイ間	一一、五	
メナシ別線	メナシベツ間	一三、二	
エベコロ別線	カブト沼、メナシベツ間	一〇、〇	
トイカン別線	豊富上エベコロ別間	一〇、〇	
オヌプナイ線	トイカン別上トイカン別間	一〇、〇	
春別線	オヌプナイ上オヌプナイ間	七、五	
本幌別線	春別、中春別間	一三、五	
茶路線	上幌別、本幌別間	一〇、〇	
	白糠、上茶路間	一三、五	
音別線	音別、上音別間	一三、五	
本別線	本別、中浦幌間	一三、五	
勇足線	勇足、上勇足間	一〇、〇	
幸震線	幸震、糠内間	七、五	
斜里線	斜里、越川間	七、〇	
幌内線	幌内、上幌内間	一三、五	
遠別線	上遠別、遠別間	一三、五	
白老線	白老、德舜別間	一七、五	
館線	館、俄虫間	五、〇	
弟子屈線	弟子屈、屈斜路間	一〇、〇	
狩太線	狩太、眞狩間	一〇、〇	
上目名線	上目名、磯谷間	一三、五	
雄武線	雄武、上雄武間	七、五	
佐久線	佐久、上ペンケナイ間	一〇、〇	
貫氣別線	荷負、上貫氣別間	七、五	
計	四十七線	五〇〇、〇	

鐵道及軌道助成費 三〇、四七八、七五二圓

地方鐵道の經營を助長し且私設軌道の敷設を奬勵して道路及鐵道の補充的作用をさせる爲、私設軌道五百三十七哩九分私設軌道一千五十九哩八分を豫定し大正九年法律第五十六號に依り其建設費に對し利子を補給しようとするのである。

地方鐵道

豫定線	殖民軌道	五七六哩〇分
		四〇〇哩〇分

に對し補助金を支給し、此中昭和二年度の割合は

地方鐵道		一七〇哩三分
私設軌道		六八哩四分

となつてゐる。

而して其の補助率は地方鐵道に對しては營業開始の日より十ケ年間その建設費にして益金が年七分の割合に達しない時地方鐵道補助法による補給金の差額だけを補助し若し缺損があつた場合は、この缺損を合せて九分までを補助するものである。

又私設軌道の方はこれも十ケ年間毎年の益金が建設費に對して八分に達せざる時はその不足額を補助し若し九分缺損があつた場合はこの缺損を合せて九分までを補助するので鐵道の方は二分軌道の方は一分だけ從來よりもその率を高められたわけである。

拓殖鐵道公債利子支出金 五、七四一、三一〇圓

拓殖鐵道公債利子支出金は鐵道省が北海道拓殖のため鐵道の速成をはかり完成年度の繰上げ又は新線追加を行つた際この建設費に對し拓殖費の方から利子を支出するものであるが二十ケ間の總額は五百七十四萬一千三百十圓で二年度は廿四萬一千三百十圓である。この費目は從來あまり世間の注意をひかなかつたがこれ

豫定線	既定線	二五五哩九分
	豫定線	二八二哩〇分
私設軌道		一〇五九哩八分
內譯		
既定線		八三哩八分

は甚だ氣の毒な感があつた。而してこの費目が拓殖費のうちに加へられたのは大正九年度からで時の俵長官が「北海道拓殖のために國營鐵道を速成してもらひたいその代り建設費に對しては相當利子を拓殖費から支出する」との計畫を立て政府の容れる所となり完成年度繰上げとして宗谷線、根室線、名寄大湧別線を新線追加として旭川ルベシベ線、渚滑サツクル線、帶廣上士幌線、網走斜里線、美幌相生線を實施することになつた。

而してこれに伴ふ鐵道公債增加額は一千二百十萬で利子は三百十五万九千二百十五圓でこの利子は年々支拂ひ來たり昭和二年度に二十五萬一千三百十圓を支拂へば全額支拂濟みとなるのである。然るに今回第二期拓殖計畫で再び鐵道の速成を行ふこととなり即ち繰上線追加新線七線を實施するに決したためこれが公債の增加額は二千七百萬圓(二年度割當豫算額九萬圓)を拓殖費から支出するのである。即ち前計畫の利子支拂殘分二十五萬一千三百十圓に新計畫の九萬圓である。

調査費　第二期拓殖計畫に含まれてゐる調査費は二十ケ年總額四十六萬七千二百圓で、これによつて拓殖計畫に必要な一切の調査費を支出しようと云ふのである。即ち第二期拓殖計畫の立案編成、每年度拓殖費豫算編成、過去に於ける拓殖事業の實績、更に計畫に必要な基礎調査、財源並に財政上の調査等凡て斯種の事業はこの調査費から支出する所で、極め重要な事項である。

昭和二年度拓殖費豫算

以上の諸計畫によつて第二期本道拓殖は開始されるのであるが、其の第一着手として昭和二年には豫算二千五百十五萬二千九百圓を以て左の通りに割當て、其の事業を施行されることになつた。尙前年度豫算千九百九万三千六百五十圓に比する時は六百五万九千二百五十圓の增加となつてゐる。(△印は減)

事業別	二年度	前年度	比較增減
	円	円	円
北海道拓殖費	二五、一五三、九〇〇	一九、〇九三、六五〇	六、〇五九、二五〇
▲殖民費	一、九五七、七四五	一、二一七、二七〇	七四〇、四七五
地形圖補足費	五、〇八〇	二、五五〇	二、五三〇
殖民地撰定及分割費	一五五、九八四	二八、七八二	一二七、二〇六
土地處分費	二五五、四四九	九、三八三	△ 五六二、三八
移住奬勵費	八九四、四一一	三三、〇八三	六一、四五五
開墾助成費	二四八、五六三	一七、〇九八	五九、一五九
民有未開墾地開發費	五九、一五九		
防風林調査費	九、六一八	一五、三五八	△ 五、七四〇
土地利用狀況調査費	一七、九八八	△ 三、二七六	三、二八八
殖民事業調査費	六、四八〇	三、〇六五	三、四一五
土地整理費	三八、〇一三	二六六、八〇三	四一、二一二
▲森林費	三、五五九、〇七四	三、一七一、四三三	三七一、六五一
常務費	三二八、六〇六	六四、二〇五	六、三三一
林內移民設置費	四〇九、二二七	一七四、四〇一	△ 三四、七二六
林業監護費	一六五、〇三三	六、三三一	九五、八八六
林業試驗費	八七、七〇〇	△ 一〇〇、一五八	△ 一〇、一五八
林業奬勵費	六七五、九四四	四三〇	四三〇
造林費	一七、四七八	二三八、一一三	二、七七八
防風林造成費	三三、三六一	五六二、三八	一二六
病虫害防除費	一三〇、五三〇	△ 一二三、三四七	五四二
施業案調査費	八〇、九二九	一八、一八三	一五、五一八
林地測量費	六三、一二五	五、一三七	一一、三七七
碎部測量費	一七、八〇四	一三、五三三	四、二八一
三角測量費	二〇、六三五	一九、四九一	一、一四四
特殊樹種調査費	三九、三〇六	△ 三、九七一	△ 三、九七一

ある。即ち第二期拓殖計畫の立案編成、每年度拓殖費豫算編成、過去に於ける拓殖事業の實績、更に計畫に必要な基礎調査、財源並に財政上の調査等凡て斯種の事業はこの調査費から支出する所で、極め重要な事項である。

昭和二年度拓殖費豫算

以上の諸計畫によつて第二期本道拓殖は開始されるのであるが、其の第一着手として昭和二年には豫算二千五百十五萬二千九百圓を以て左の通りに割當て、其の事業を施行されることになつた。尙前年度豫算千九百九万三千六百五十圓に比する時は六百五万九千二百五十圓の增加となつてゐる。(△印は減)

事業別	二年度	前年度	比較增減
	円	円	円
常務費	三二八、六〇六	一七四、四〇一	六四、二〇五
林內移民設置費	四〇九、二二七	一六六、〇三一	△ 三四、七二六
林業監護費	六五、八八六	七、一三〇	九五、八八六
林業試驗費	一六六、〇三一	六、三三一	△ 一〇〇、一五八
林業奬勵費	八七、七〇〇	四三〇	四三〇
造林費	二七、二〇六	二三八、一一三	二、七七八
防風林造成費	六七五、九四四	九、三八三	五六二、三八
病虫害防除費	一七、四七八	一七、三五三	一二六
施業案調查費	三三、三六一	△ 三、九〇三	五四二
林地測量費	一三〇、五三〇	一二三、三四七	一八、一八三
碎部測量費	八〇、九二九	六五、四一	一五、五一八
三角測量費	六三、一二五	五一、八八八	一一、三七七
特殊樹種調查費	一七、八〇四	一三、五三三	四、二八一
林內步道費	二〇、六三五	一九、四九一	一、一四四
道路調查費	三九、三〇六	三七一、六五三	△ 三、九七一
道路改良補助費	四二、一三一	一、一六一、一七二	五一、三七七
驛遞費	八六、一九二	四三三、八六三	三四、三六三
渡船費	四三、九八五	一、七八六、九三二	一、五九九、一四三
▲河川費	七五八、九四一	二四四、〇一六	四三、三五五
調查費	三〇、二四七	一四七、九七一	一〇、一四四
監視費	六七、一八四	一五六、〇七六	一〇、二三八
浚渫費	四五、七八八	三六、七四四	三三一、八七八
護岸工事費	五八四、七七六	二六、八〇七	九九、二六九
堤塘敷地整理費	三一、〇四六	一五一、九三六	三六、八三二
▲治水費	二、五五〇、〇〇〇	二九八、一〇六	二三二、二四一
石狩川治水費	一、四五〇、〇〇〇	一二七、六七〇	一二七、六七〇
石狩川本流第二區	九五〇、〇〇〇	七九、八九〇	七九、八九〇
同江別、夕張、千歲川	三五〇、〇〇〇	六、八六三	六、八六三
豐平川治水費	一五〇、〇〇〇	六、〇〇七	六、〇〇七
呂川治水費	一〇〇、〇〇〇	一、二四八、三三一	△ 一、二四八、三三一
釧路川治水費	五〇〇、〇〇〇	六三三、六九〇	△ 六三三、六九〇
十勝川治水費	五〇〇、〇〇〇	五七、五三八	△ 五七、五三八
▲港灣費	二、八三七、〇〇〇	二、〇四三、二三八	△ 二、〇四三、二三八
室蘭築港費	一〇一、四〇〇	四八、五九九	△ 四八、五九九
釧路築港費	三三〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇
留萌築港費	五三〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
稚內築港費	四三〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇
網走築港費	三一〇、〇〇〇	二七、三五四	二、六五四
根室築港費	七〇、〇〇〇	七七七、八八九	七〇、〇〇〇
漁港修築費	八五〇、〇〇〇	一九九、一四一	七二、一一一
浦河築港費	二五〇、〇〇〇	七九、一六六	五〇、八三四
江差港修築費	二〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	△ 一五〇、〇〇〇

官行研伐事業費	一、二一三、二四九	一、一六一、七一二
森林鐵道及軌道敷設費	四五八、二三五	四三三、八六三
▲產業費	三、三八六、〇七四	一、七八六、九三二
水產試驗場費	四三五、八九八	二四一、八八七
水產調查費	一四〇、〇七七	九四、〇一六
水產試驗費	二九五、八二一	一四七、九七一
水產奬勵費	一五六、〇七六	三六、七四四
漁場測量費	五九、五八四	五四、八六五
農事試驗場費	五四八、六八五	二六、八〇七
農事奬勵費	一五一、九三六	五二、六六七
糖業奬勵費	一、二九六、六八二	九二七、八五一
畜產試驗場費	五三九、六五三	二九八、一〇六
畜產奬勵費	一三七、六七〇	七九、八九〇
工業試驗場費	七九、八九〇	六、八六三
販路調查及擴張費	四五八、二三五	三、二四八、三三一
商工業調查費	四〇九、四四八	六三三、六九〇
產業組合奬勵費	五七八、四九〇	五七、五三八
▲土地改良費	三、六一三、〇四八	二、〇四三、二三八
改良費	四〇九、四四八	四八、五九九
排水工事費	五四、六一五	三〇〇、〇〇〇
排水工事補助費	二一四、四二七	一一〇、〇〇〇
客土及酸性土壤改良補助費	三、〇三四、五五八	一、一三一、〇三七
造田奬勵費	七四、九八五	四六、四七八
灌漑溝基本調查費	六三、七七八	七〇、六九七
灌漑溝設計	一、七三、九三五	一、五二一、五六九
灌漑工事補助費	一、一三、八六〇	九二、一八三
造田補助費	四、九四四、四九八	四、一五五、〇七六
▲道路橋梁費	二、三六二、二四三	二、一五四、七一七
新設費	二七五、〇四五	一、九五二、二九二
改修費	二、一五四、七一七	一、九五二、二九二
道路調查費	四二、一三一	五一、三七七
道路改良補助費	三〇、一八五	三四、三六三
驛遞費	八六、一九二	一、五九九、一四三
渡船費	四三、九八五	一九四、〇一一
▲河川費	七五八、九四一	四六、〇六一
調查費	三〇、二四七	一四七、九七一
監視費	六七、一八四	一五六、〇七六
浚渫費	四五、七八八	三三、八七八
護岸工事費	五八四、七七六	九九、二六九
堤塘敷地整理費	三一、〇四六	三六、八三二
▲治水費	二、五五〇、〇〇〇	二三二、二四一
石狩川治水費	一、四五〇、〇〇〇	一二七、六七〇
石狩川本流第二區	九五〇、〇〇〇	七九、八九〇
同江別、夕張、千歲川	三五〇、〇〇〇	六、八六三
豐平川治水費	一五〇、〇〇〇	六、〇〇七
呂川治水費	一〇〇、〇〇〇	一、二四八、三三一
釧路川治水費	五〇〇、〇〇〇	六三三、六九〇
十勝川治水費	五〇〇、〇〇〇	五七、五三八
▲港灣費	二、八三七、〇〇〇	二、〇四三、二三八
室蘭築港費	一〇一、四〇〇	四八、五九九
釧路築港費	三三〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
留萌築港費	五三〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
稚內築港費	四三〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇
網走築港費	三一〇、〇〇〇	二七、三五四
根室築港費	七〇、〇〇〇	七七七、八八九
漁港修築費	八五〇、〇〇〇	一九九、一四一
浦河築港費	二五〇、〇〇〇	七九、一六六
江差港修築費	二〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇

岸	内港	一〇〇、〇〇〇	一四九、五八二	△ 四五、五八二	
紋別港		三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇		
船入澗築設補助費			九〇、〇〇〇	▲▲調	查 費
調査及維持費		一〇五、一六〇	七三、八六三	▲拓殖鐵道公債利子支出金	
			三一、二九八		

第二期拓殖計畫に伴ふ拓殖鐵道豫定線並豫算内容

第二期拓殖計畫に伴ふ拓殖線の普及完成に就ては道廳の努力と鐵道省の同情ある諒解に依つて昭和二年度以降同十年度迄毎年三百万圓の公債を發行して以て完成年度の繰上げ並に新線追加に要する經費を充當することになりその結果は釧路網走間、深川雨龍間、留萌羽幌間、ルベシベ遠輕間、國縫瀬棚間、上磯木古内間、帶廣廣尾間以上七既定線の年度繰上げと苫小牧浦河間、下沙流別遠別間、上士幌三股間、濱頓別枝幸間、木古内江差間、興部雄武間以上六新線の追加を見るに至つた

科目	區分	昭和二年度以降總費額	二年度	三年度	四年度	五年度	六年度	七年度	八年度	九年度	十年度
釧路網走間鐵道	既定	三、三六〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
	計畫變更に依る増減										
	改定	三、三六〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
長万部輪西間鐵道	既定	一、三八〇、〇〇〇									
深川雨龍間鐵道	既定	二、一八〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
	計畫變更に依る増減										
	改定	二、一八〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
留萌羽幌間鐵道	既定	一、七五九、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
	計畫變更に依る増減										
	既定	一、七二九、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
ルベシベ遠輕間鐵道	既定	四、七三二、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
	計畫變更に依る増減										
	計畫變	四、七三二、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
國縫瀬棚間鐵道	既定	三、四五六、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
	計畫變更に依る増減										
	改定	三、四五六、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
菱川標茶間鐵道	既定	二、五四〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇

札幌沼田間鐵道	既定	五、五六〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	五六〇、〇〇〇		
上磯木古内間鐵道	既定	二、三三三、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	三三三、〇〇〇				
	計畫變更に依る増減										
	改定	二、三三三、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	五三三、〇〇〇	△七七、〇〇〇				
帶廣廣尾間鐵道	既定	四、三〇一、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇		
	計畫變更に依る増減										
	改定	四、三〇一、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	△二九九、〇〇〇	△五〇一、〇〇〇			
厚床標津間鐵道	既定	四、一三五、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	六九五、〇〇〇	
苫小牧浦河間鐵道	追加	九、一八三、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	八五〇、〇〇〇	一、二五〇、〇〇〇	一、七〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	八〇〇、五〇〇	四八三、〇〇〇	
下沙流別遠間鐵道	追加	二、五三、〇〇〇			三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	三〇三、〇〇〇	
別間鐵道	追加	三、八九九、〇〇〇			三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	六九九、〇〇〇	
上士幌三股間鐵道	追加	三、八九九、〇〇〇			三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	六九九、〇〇〇	
濱頓別枝幸間鐵道	追加	二、三〇〇、〇〇〇				三〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	四八三、〇〇〇	
木古内江差間鐵道	追加	三、九七一、〇〇〇					三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	四八三、〇〇〇	
興部雄武間鐵道	追加	一、七七二、〇〇〇						三〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	三四二、〇〇〇	

國有鐵道豫定線

（既定線及追加線不含）

區間	哩程	區間	哩程	名寄羽幌間	五五
函館釜谷間	一三	鵡川金山間	九四	遠別羽幌間	三〇
木古内福山間	三四	ペンケオロップナイ登川間	六五	枝幸雄武間	二八
八雲利別間	二四	札幌増毛間	二九	幌別小頓別間	一七
京極紋鼈間	四六	白石追分間	二五	中湧別網走間	四八
京極壯瞥間	二九	廣島苫小牧間	三七	ルベシベ伊頓武華間	二二
浦河廣尾間	三五	比布下愛別間	八五	釧路相生間	六〇
		ルベシベ瀧ノ上間	二四	標津斜里間	三五
		高江帶廣間	四六	計	八九四
		三股ルベシベ間	二九		
		芽室トムラウシ間	五二		

警察及司法

警察沿革

本道の警察は明治五年八月開拓使函館支廳直轄の下に邏卒本營及び同分營を札幌本廳に邏卒屯所及同分所を設置し其の事務は開拓使刑法局をして統轄せしめたのが初めて其後多少の增設及改稱等があつた。明治八年十二月行政警察規則に基き邏卒長を警部に邏卒を巡査と改む、明治十年四月屯所其他の名稱を改めて警察署並に分署とし廢使置縣の際三縣に各警察本署同分署を置いたが、道廳設置に至つて統一し第二部て之を管掌せしめ、郡區長及戶長をして警察署長分署長を兼れしめたが、明治二十四年官制改正と共に本廳に警察部を置いた。明治三十年郡を廢し支廳を置くに當り郡區長及戶長の兼任を廢し專任の警察官吏を配置して警察署長及分署長とし以て事務の敏捷を期した。爾後土地の盛衰により多少の變化はあつたが形式に止り根本の組織には格別の變動なく今日に及んだ。現在警察部内に警務課、高等警察課、特別高等課、刑事課、保安課、工場課、衞生課及警察練習所の各課に分たれ各事務を分掌してゐる。

警察官署及職員

警察署は次の如くである

同分署	三六
派出所	九三
駐在所	五六〇
水上警察署	二
同分署	一
警視	一三
警部	八二
警部補	一〇七
巡査	二、〇一〇
巡査一人當人口	一、一三〇人
全國平均	一、〇三一人

警察官一人當面積人口（大正十四年）

面積 市部定員一人當全國平均は、〇・〇〇六方里で、最も廣いのは本道の〇・一五八方里第二位は宮崎縣の〇・〇三一方里で五方里第三位は本道の〇・〇三方里、大阪府の〇・〇〇一方里である。

最少は警視廳及大阪府の〇・〇〇三方里で神奈川縣の〇・二三〇方里である。

郡部の定員一人當面積は全國平均〇・七六七方里に對し最も廣いのは本道の四・〇五方里で、之に亞ぐは青森縣の二・〇七七方里、福島縣の二・〇〇三方里、大阪府の〇・〇〇一方里で最少は警視廳の〇・〇一八方里、神奈川縣の〇・〇九二方里である。

次に本道管區内受持巡査一人當面積の最も廣いのは廣尾署の一・九〇二方里で最小は戶井署の一・九〇一方里である。

人口 市部定員一人當人口大正十三年末の全國平均は、五〇三人に對し最も多いのは宮崎縣の九六二人で之に亞ぐは福岡縣の九四八人鹿兒島縣の八四〇人である。本道は八四〇人で第九位に當り、其の最小は警視廳の二五五人神奈川縣の三九一人である。

郡部定員全國平均一、四九九人に對し最も多いのは沖繩縣の三、一九三人、青森縣二、〇七七人福岡縣の二、〇〇三人で本道は一、三五八人四十六位に當り最小は警視廳の四七五人京都府の一、一一〇人である。

更に本道内部を見るに本道管區受持巡査一人當人口の最大は瀧川署の三、一〇三人で最小は根室署の一、三八四人であり、又定員一人當人口の最大は由仁署の一、九六三人で最小は稚内署の六一五人である。

犯罪

大正十五年中本道刑法犯發生件數は四万二百四十件にして前年中の三万七千九百五十二件に比し二千二百八十八件の增加を見せ前五ケ年よりの趨勢を比較するに毎一ケ年平均二千七百卅五件の增加を示してゐる然し前年に比し本年中の增加せる犯罪の第一位は窃盜の一千四十六件八三〇方里最小は矢張り戶井署の一・一四一方里である。

第二位は詐欺の八百五十二件第三位は横領其他の六百一件にして之が增加比率を揭ぐれば竇屬殺人四件瀆職の十八件逮捕監禁の十一件掠取誘拐の八十二件墮胎の三件傷害致死の四件强姦の十九件である が以上各罪增加中逮捕監禁及傷害致死の增加は土工夫に關するもの多く、又詐欺橫領及窃盜等の增加は財界不況から受ける失業其他の生活不安定に原因するものであるが前年の犯罪態樣に比し減少せるものの主なるものは、失火及放火の百五十件、通貨僞造變造の六十九件、逃走の五十件、姦通其他猥褻四十件、强盜九件、有價証券僞造變造十一件、賭博百八十四件にて警察所轄別にして前年より犯罪の增加せる地方は渡島國、北見國、石狩國にて函館の千九十一件を第一位とし他は岩内の七百二十三件、稚内の六百十三件、野付牛の四百四十八件、旭川の三百六十四件、名寄の三百三十三件、紋別の二百四十七件、遠輕の百六十一件、網走の百九件等が主なるもので函館方面の增加を來せるは解散土工失業者の歸還等に際し函館に集中するに因るもので石狩、北見方面も又これらの關係である減少せるものは室蘭署の一千百六十二件、小樽署の七百二十七件、札幌署の二百八十八件、富良野署の二百六十五件、瀧川署の百五十四件、釧路署の百四十一件、函水署の百六件、余市署の九十二件等にて室蘭、小樽の減少は前年中債券販賣其他の詐欺罪ありたるも昨年は此の種の犯罪が減少した結果に外ならない。而して犯罪百に對する檢擧比率は九三・六%に當り前年の九六・三に比し二・七の減少を示して居るこれを各署別に檢擧成績を比較すると一〇〇%以上の署は二十署で他の四十七署は夫以下に當る成績の最も不良なるは余市の七九・二次位は瀨棚の八〇%第三位は由仁の八〇%第四位は札幌の八一・五である斯くの如く檢擧成績不良なるは窃盜檢擧の良否に因るものにして同年中窃盜檢擧不良の署は第一位森の四四・九、八雲の五〇%余市の五七・四瀨棚の五七・五帶廣の五八・七札幌の六〇%由仁の六五・五%の檢擧に因るものである。

尙ほ各刑法犯の趨勢を示せば左の如し

罪種＼年次	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年
殺人及其他致死	一二三	一二〇	一二四	九二	八六
强盜	六三	三六	四三	二六	五四
窃盜	一三、五一三	一二、七六九	一三、一八七	一四、五〇五	一四、九四七
詐欺	五、八六三	六、〇五一	八、一七八	六、七三八	四、八四二
賭博	一、二四	一、四三六	一、五三一	一、二一〇	（六、〇一二）
放火	一、三一七	一、三九五	一、三三三	一、四九九	一、三六六
失火	一、三四五	一、三五四	一、三三四	一、三三四	一、八〇三
傷害	五、六七二	六、一〇八	八、三七四	八、二八四	四、八八四
其他					

備考 大正十四年賭博犯數中には富籤に關する罪を加算す。

犯罪檢擧件數及一日平均數

年次	刑法犯	犯罪百ニ對スル檢擧歩合	刑法犯一日平均犯罪件數	刑法犯以外ノ一日平均犯罪件數	同上
大正九年	二七、五二五	七三	七五・四	八四・三	
大正十年	二九、一〇七	八〇	七九・七	八一・九	
大正十一年	二五、〇五六	八六	八〇・三	八七・〇	
大正十二年	二四、二三二	九〇	九四・〇	六五・九	
大正十三年	二三、六五八	九二	九二・二	七三・〇	

更に大正十四年中に於ける刑法犯以外の犯罪件數は三〇、〇七七件で之を類別すれば陸海軍刑法の四二件、内務省令警察犯處罰令の五、八三三件、北海道廳警察罰令の一、四四五件、諸條例諸規則違反の六八四二件、北海道廳令違反一五、八七五件である。十三年度の總數二六、六四四件に比較すれば四、四三三件の增加で内務省令警察犯處罰令及陸海軍刑法犯の增加によるものである。

殺された者

殺された者の數は大正九年に於て九七人であつたが漸次減少して大正十三年には六四人となつた。其の原因は爭論上又は一時の怒に因るものが常に最も多く次は痴情又は嫉妬に因るものである。少數のものは大正十三年に於て賭博上の爭に因るもの男一人、利欲上のため女一人、暴行人又は醉狂人のため男一人、人違により男一人、親の投身に伴はれて男女各一人、故意に便所へ分娩して女三人、私通姙娠を憂へて男女各二人、畸形兒を辱ぢて男一人、窒息により女一人、迷信により女一人が殺された。次に累年表を示せば

殺された者累年比較

年次	盜賊ノ怨恨ニ因リタメニヨリ 男	女	爭論上又ハ怨リニ因リノ爲ニ 男	女	痴情又ハ嫉妬ニ因リ 男	女	不詳 男	女	その他 男	女	計
大正九年	四	二	四	二	三	一	一	一	三	一	九七
大正十年	四	二	五	一	一	一	一	一	一	一	六四
大正十一年	三	一	三	二	一	一	一	一	一	一	六八
大正十二年	二	一	一	一	二	一	一	一	一	一	七六
大正十三年	四	一	三	一	一	一	一	一	一	一	七六

過失にて殺された者

年次	汽車ニ 乳房	鼻口ヲ	馬車ニ 背ニ壓セラレ	壓セオ	炬燵ニ 寢セオキ燒死	火災ノ際連出シ	火傷ニ 壓セラレ	寢具ニ	計
大正九年	一三	一一	二一	四八	一四	一九	四六	二八	一三六
大正十年	一七	一三	一八	五五	一三	一四	四五	一六	一一〇
大正十一年	一三	一一	二一	四八	一四	一九	四六	二八	一三六
大正十二年	一三	一一	二一	四八	一四	一九	四六	二八	一三六
大正十三年	一三	一一	二一	四八	一四	一九	四六	二八	一三六

盜難及詐欺恐喝

大正十四年中に於ける盜難被害件數は一五、三二一件で强盜三五件、窃盜一四、九四七件、掏摸三三九件で大正十三年中の一四、四六八件に比較すれば九・四四%の增加である。本道と全國との盜難被害を比較すれば本道は被害率が高い。

詐欺は十三年度六、五五六件で、十二年に比し一、六八九件の減少であつたが十四年に至つて再び二、三一五件を增加し八、八七一件となり 未曾有の最大數を示したが斯く盜難詐欺件數の激增は一面世相を物語るものがある。盜難詐欺恐喝の人口千に對する割合で全國を比較すれば全國平均七・四〇で高率を示してゐる府縣は東京府一五・五五、兵庫一〇・三二、島根一〇・〇三、山口一一・二四、福岡一四・八五、本道九・六七であり、低率は熊本縣二・四〇、秋田二・一一等である。

盜難詐欺被害

年次	盜難 強盜	窃盜	掏摸	計	詐欺	一日平均盜難被害	人口千中 強窃盜及掏摸被害額
大正九年	五二	一三、二八〇	一九五	一三、四七七	五、七八一	三七、一	五・八〇
同十年	三七	一二、五三八	一九九	一三、一七四	五、八〇四	三五、〇	五・三八
同十一年	三〇	一二、九五〇	一九九	一三、一七九	八、二四五	三六、一	五・四九
同十二年	一六	一四、一五八	一四六	一四、三二〇	六、五五六	三九、六	五・九五
同十三年	三五	一四、九四七	三三九	一五、三二一	八、八七一	四一・九	六・六七

盜難被害價額

年次	貨幣	穀類	衣類	家畜	其他	合計
大正九年	六五六、七三四円	二八、九八六円	二四七、四九八円	八九、五六〇円	四四五、一六九円	一、四六七、九四七円
同十年	一三六、九六二	八八、六二四	一六八、六一五	三八、三六四	三二、九五五	四六八、二一三
同十一年	八八、二二四	二八、一三三	一四六、三一八	三三、九五五	二九四、四二六	五二三、六六五
同十二年	一〇五、一七六	一〇、〇二四	一四九、〇一五	二五、三八六	二九四、四二六	五〇七、二九三
同十三年	二三、四五九	一二、六五九	一四七、八二	一九、四一二	二四三、六六五	四五〇、七二九

盜難月別

月／年	大正九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年
一月	一、四四三	一、三四七	一、五二三	一、二一四	一、一二四
二月	一、一六〇九	一、四八三	一、四四六	一、七九七	一、三四四
三月	一、四四一	一、三八三	一、六〇六	一、八一四	一、五九六
四月	一、六三一	一、九〇六	一、五七四	一、五九六	一、五二一
五月	一、四八三	一、五六九	一、四〇七	一、八一四	一、四八六
六月	一、四〇二	一、七〇九	一、四〇三	一、七三〇	一、五五六
七月	一、四三七	一、四七〇	一、〇三三	一、七三〇	二、一四五
八月	一、九九五	一、六六五	一、四七六	一、七九七	一、二一四
九月	一、八六五	一、七七九	一、六〇六	一、三〇三	一、五九六
十月	一、四〇二	一、八一九	一、六一八	一、七三〇	一、八四六
十一月	一、九九五	一、六六五	一、四三七	一、六八八	一、五五六
十二月	一、九一〇	一、五九六	一、七六四	一、八四五	一、五二一
合計	一九、一〇四	一九、三〇八	一八、五七四	二一、四三四	二一、〇三四

火災

本道は約半年積雪のため火氣を使用する事が多く、殊に初春の候、暖氣が催する頃火氣の取締が不行屆になる傾向がある事と漁農繁忙の際に使用する火氣のため火災度數が多く、全國に於て第一位にある。また其の被害も甚大である例へば大正十三年度の損害高は四百九十五万二千七百八十五圓で一戸當り十圓九十五錢になるがこれを強窃盜被害の一戸當一圓十二錢に比べて見れば十倍以上になつてゐる。實に恐るべきものであると共に地方經濟上影響する所が甚だ大である。大正十五年中の火災發火度數は一、五六一度で燒失戸數二千五十五戸、損害高三百二十七万四千四百三十三圓に達してゐる。更に之等の火災で無慘の燒死を遂げた人は實に六十四人、傷者百十八人である。然しこれを大正十四年中に比較すれば度數に於て六度、戸數に於て七百八戸、損害高に於て二百二十九万四千七百四十四圓の減少であり、數年來嘗てない好成績を示してゐる。

火災度數燒失戸數及損害額

年＼種別	火災度數 放火	火災度數 失火	火災度數 雷火及不審火	火災度數 計	燒失戸數	燒失損害額
大正十年	四〇	一、三八九	三五	一、四六四	四、七九一	二六、七二〇、九四五円
同十一年	四九	一、四八四	二五	一、五五八	二、一三三	二、九一七、一一〇
同十二年	四四	一、四三八	二七	一、五〇九	二、四三五	三、六八二、八四三
同十三年	三六	一、五八〇	二三	一、六三九	二、〇八〇	四、九五二、七八五
同十四年	—	—	—	一、五六七	二、七六三	五、五六九、一七七
同十五年	四七	一、四七〇	四三	一、五六一	二、〇五五	三、二七四、四三三

火災度數月別

月＼年	大正九年	十年	十一年	十二年	十三年 失火	十三年 放火	十三年 其他	十三年 計
一月	一〇八	一六三	一七三	一四五	一三七	四	—	一四一
二月	一三四	一四八	一五〇	一六七	一三三	二	—	一三五
三月	一三〇	一四五	一四九	一四六	一七五	一	—	一七六
四月	一三〇	一三五	二〇二	二五六	一八三	一	三	一八七
五月	九九	一五九	一八四	一三五	一八九	二	三	一九四
六月	八四	一二八	一二〇	七八	一〇九	七	二	一一八
七月	五六	五七	六八	七〇	七三	一	一	七五
八月	五八	七九	七五	八四	一一八	—	二	一二〇
九月	七八	六三	六四	四七	八六	二	三	九一
十月	一二九	一三六	一一九	一〇八	一三〇	八	四	一四二
十一月	一四四	一一七	一二〇	一二六	一二一	八	三	一三三
十二月	一五五	一五四	一四五	一四七	一三六	—	一	一三八
合計	一、二八五	一、四六四	一、五五八	一、五〇九	一、五八〇	三六	二三	一、六三九

火災度數及損害見積額署別一覽（十三年）

署名	度數 失火	度數 放火	度數 其他	度數 計	損害額
札幌	一三六	二	三	一四一	一、一二五、〇五四・〇〇〇円
函館	一〇九	一	二	一一二	一、〇三六、六〇〇・五〇〇
八雲	二〇	—	—	二〇	二、八〇一・五〇〇
森	一一	—	—	一一	二四、八七四・〇〇〇
江差	三〇	二	三	三五	七一、三一九・九〇〇
倶知安	二九	—	—	二九	一七、六三七・五〇〇
壽都	一九	—	—	一九	三、一六六・〇〇〇
岩内	二三	—	二	二五	七、四三三・三〇〇
小樽	四三	一	一	四五	一六六、九九七・〇〇〇
余市	二三	一	—	二四	一五、四三七・五〇〇
苫小牧	四五	二	—	四七	五三、九八三・〇〇〇
浦河	三五	—	一	三六	三三〇、八八九・八〇〇
帶廣	一二五	五	—	一三〇	二六七、四六八・六五〇
池田	五九	—	—	五九	七六、一一五・五五〇
釧路	四九	一	一	五一	四五、七九六・〇〇〇
根室	二九	一	—	三〇	三三四、七八五・〇〇〇
岩見澤	一二三	三	一	一二七	九七、一三六・〇〇〇
夕張	一四	—	—	一四	三三、八二七・〇〇〇
瀧川	六三	九	—	七二	一六二、八〇四・〇〇〇
深川	四三	一	—	四四	五四、九二三・八〇〇
旭川	一〇八	一	—	一〇九	六〇、五八〇・〇〇〇
名寄	一〇〇	三	二	一〇五	六四、九八一・五〇〇
富良野	四三	—	一	四四	一九、三五九・〇〇〇
留萠	五一	一	—	五二	四八〇、二五二・三五〇
増毛	五	—	—	五	一三、五二二・〇〇〇
室蘭	三八	—	一	三九	八四、五三九・六六〇
紗那	五	—	—	五	一〇、八〇三・〇〇〇
網走	七五	二	一	七八	一二五、五八六・〇〇〇
野付牛	五〇	—	二	五二	二六、三二三・五〇〇
紋別	五五	—	—	五五	一三一、六一一・〇〇〇
稚内	四二	—	二	四四	四七、五三一・九〇〇
總計	一、五八〇	三六	二三	一、六三九	四、九五二、八八三・八一〇

失火の原因（大正十三年）

月別＼原因	炬燵ヨリ	暖爐ヨリ	爐火ヨリ	竈ノ焚火ヨリ	屋外裸焚火ヨリ	煙突ヨリ	小供ノ弄火ヨリ	浴場ノ焚火ヨリ	提灯ヨリ
一月	二七	二四	二六	二	—	三	四	—	六
二月	二六	三二	三四	五	一	一三	一	一	三
三月	二六	三三	五四	四	一	一八	五	三	八
四月	四	二四	三九	四	一三	四六	一三	七	一二
五月	三	二四	五三	四	一八	一六	一六	七	三
六月	一	一四	二八	六	三	六	一二	四	二
七月	—	一	一七	一	一	一〇	一六	五	三
八月	—	六	一七	六	五	八	一六	一〇	八
九月	一	一七	二五	二	三	五	六	三	八
十月	五	二四	三三	五	五	八	一二	六	八
十一月	五	一九	二八	五	四	八	五	三	四
十二月	一五	一八	四〇	五	六	一八	七	一	一二
合計	一一三	二三五	四〇四	四九	六〇	一六七	一一〇	五〇	七五

洋燈ヨリ	火消壺ヨリ	煙草ノ吸殻ヨリ	野火山火ヨリ	車輪ノ摩擦ヨリ	他	其計
四	一	一	一七	一二		一二七
一一	一	一	一三	一二		一三五
四		三	一七	一二		一七五
四	三	三	一二	一〇	一八	一八三
二	四	一	一〇	一二	一九	一〇九
一一	一	四	一三	一七	七	七三八
八	二	三	二四	二二	二八	二八四
三		三	一	一	八九	八九
一四	一	一	一五	一二	一四	一四五
三	四	四	二六	二二	三	三四四
一	二	二	一六	一二	一五	一五八
二	三	三	二五	二二	一	一、五八〇

消防

本道は火氣の使用が多いため火災數が多く從つて消防法に就ては充分の研究と施設とがなされてゐる。札幌市の組織及設備に就て述ぶれば、公設消防組一組で十一部に分たれ組頭一名部長十一名小頭二五名、機關士一六、消防手二一七名である。ポンプは自動車ポンプ五、オートバイポンプ三、蒸氣ポンプ三、ガソリンポンプ六、手動三、合計二〇臺は常に出動の準備がされてゐる。私設消防組は二組、組員六〇四人で手動ポンプ二一、計二六臺を常備して火事見張臺一二が建設され消防手は交代に市内を展望して火災の發見に努めてゐるが公設消防は火災の發見又は通知に接すると四分間に四臺の自動車喞筒が羅災物を包圍する計畫が樹てられてゐる。消防組の他に警火組合があるが札幌市の火災豫防組合六一及聯合會一がある組合には各組長、副組長、伍長、警火番人があり、番人は毎夜町内を巡回して火災の發見及危險の注意をする。組合は時々火防に關する宣傳ビラを配布し又は暖爐煙突を取締る等警火のため努力してゐる。今次に全道各警察署管内の組員數及ポンプ數を表記すれば次の如くである。

消防組數、人員並喞筒數（十三年）

署名	組數	部數	人員	自働車ポンプ	蒸氣ポンプ	腕力ポンプ	ガソリンポンプ
札幌	一三	一七	一、〇三六	五	四	四	三
函館	三六	五五	二、〇三七	四	一	一	一
八雲	六	一三	二七二				
森	六	一二	二〇一				
江差	六	一四	二六四				
倶知安	三	五	六三				
壽都	二	二	二〇				
岩内	七	九	二一八				
小樽	二三	三八	五〇四九	一	四	三	一
余市	一四	一九	二六二	一		一	
岩見沢	一三	一四	二七四				
夕張	一三	一五	二八三				
瀧川	一五	一五	二一三				
深川	一三	一五	二一三				
旭川	一四	一五	二七四				
名寄	八	一〇	一七三				
留萌	一〇	一三	二〇二				
富良野	一一	一四	二四一				
帯廣	一四	一九	二九六				
池田	一一	一四	二四一				
釧路	一二	一五	二七四				
根室	一二	一五	二七四				
紗那	一	一	一七				
網走	一二	一五	二七四				
野付牛	一二	一五	二七四				
別海	三	三	三九三				
内	一	一	一、〇一六				
計	一四八	一七五	三七五九	一一	八	四	四

自殺

本道大正十三年中の自殺者は四八三人で男二九五人、女一八八人で前年より五人の增加である。人口十萬に對して一九人八七に當り全國の平均二三人に比較すれば本道は各年遙かに低い率を示してゐる。是は在住者に壯年者が多い事と拓地殖民の地であるため病弱なものが割合に少ない事と且つ老者も職に就いてゐるため困難の度合が少ない爲であらう。自殺の手段としては縊死の二〇六人が第一位で次は藥物の九七人であるが、男は縊死女は入水又は藥物によるものが多い。年齢は男は壯老期に多く女は青少期に多いが之は男は物質上及身体に原因し、女は身体の變化期に起る思想の動搖や感情に原因する様である。

自殺數及原因別

年次	自殺者 男	女	計	原因別 精神錯亂	病苦、不具、老衰不自由	活計困難	家庭不和	將來苦慮	商業損失	叱責	前非ヲ悔ヒ罪ノ發覺ヲ	情死、嫉妬、私通、姙娠、放蕩	親族ノ不行狀又ハ死チナゲ世ヲ	キ又ハ病ニ苦チ	憂悶、厭世、失戀又ハ迷信	其他	十萬中自殺者割合
大正九年	二八八	一九七	四八五	八二	一〇三	一一八	六九	六一	五八	五二	四八	四六	四五	一三	九七	二九	二一・〇四六
大正十年	三〇三	一七六	四七九	七六	九三	一〇	六一	五八	五二	四八	二〇	四五	一三	一七	九六	二五	二〇・三四
大正十一年	二八七	一九六	四八三	七二	一一七	九三	五八	五二	四八	二〇	一三	四六	一三	一七	九九	二五	二〇・三四
大正十二年	二四八	二三〇	四七八	一〇三	一二〇	一〇	五二	四八	二〇	一三	一七	四五	一三	一六	九四	二九	一九・八七
大正十三年	二九五	一八八	四八三	七七	一一〇	一三	四八	二〇	一三	一七	一三	四〇	一三	一六	九四	二六	一九・八七

自殺手段別

自殺者年齢別

年次	縊死入水		銃又ハ火藥ニテ		毒物又ハ劇物ヲ服シテ		汽車其他	
	男	女	男	女	男	女	男	女
大正九年	一五四	五八	一一	一	四一	四四	三〇	一
大正十年	一六一	五〇	一三	一	四五	四三	三八	一九
大正十一年	一五三	六〇	一三	一	四八	四三	二五	一九
大正十二年	一三三	五八	一〇	一	四四	四三	二一	一三
大正十三年	一四五	六二	一〇	一	四九	四八	五一	三三

年次	十六才未滿		十六才以上二十才以上		二十才以上三十才以上		三十才以上四十才以上		四十才以上五十才以上		五十才以上不詳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
大正九年	三	四	二一	四三	八三	六九	五三	四七	四七	三七	二	一
大正十年	二	六	二七	二七	七五	五九	四五	二七	三七	二八	一三	一
大正十一年	一	二	二七	二八	七九	六四	四八	二七	三〇	二八	一六	一五
大正十二年	二	一	三七	二八	七九	六六	四五	二五	三〇	二四	一六	一五
大正十三年	一	二	二七	二三	七五	六六	五三	二七	三七	二一	一九	一三

災害死者

大正十三年中の天災事變に因つて死亡したものは一、〇九三人で前年に比して一二二人の減少である。全國に比較すれば約倍數の死者を出してゐる。之は海事に從事して居るものが多く、難船のために死亡するものが多いためと、色々の事業が勃興してゐる時代であるから諸工事に危險の伴ふ機會が多いためである。災害變死者を地方に依つて見れば難船は根室、千島方面が約半數を占め次は稚内方面に多い。これは該方面の海に暴風其他の危險が多いからである。大正十三年中には小樽に火藥が爆發して五八名を失つた。鑛業上は空知地地方炭山が全部を占めてゐる等が特殊なもので他は全道に平均されてゐる。

災害其他事故死亡者因由別

因由別	大正九年	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
洪水及海嘯ニテ	九	二一五	一七三	一九	一〇一
難船ニテ	二一五	五三	一三七	一九	五三
火災ニテ	九	一	二	一	一
積雪ニ壓セラレ又ハ凍死シテ	五三	六一	一三七	一九	四二
土石崩壞又ハ潰屋等ニテ	三四	五五	四〇	一三	一六
樹木顚倒又ハ墜上ニテ	五五	三七	三二	一三	一六
鑛業ニテ	三七	三	七八	一三	一六
獸鰻ニテ	三	一	一	一	一
害又ハ虫毒ニテ	一	一	一	一	一
其他	一、五六九	一、二一五	一、一〇六	一、四〇一	一、二一五
計	一、七六七	一、三六九	一、一六八	一、四〇一	一、二一五
一日平均災害死者數	四・五	三・七	三・一	三・八	三・三
人口十万ニ對スル災害死者歩合	六七・九六	五〇・六〇	四七・二四	五九・〇〇	四四・九六

遊廓及料理店其他

大正十三年調査によれば全道の遊廓數は四十九ヶ所で貸座敷數四百四十二戸である。最も多いのは函館市大森遊廓の百十九戸、小樽手宮及入船遊廓の四十四、旭川曙、中島遊廓の四十、札幌白石遊廓の三十二戸等である。娼妓全員二千九十三人、函館の四百八十七人、札幌の二百四十一人、旭川の二百二十一人等が多い方である。

貸座敷娼妓遊興人員其他

年次	貸座敷	娼妓	遊客數 內國人	遊客數 外國人	娼妓一日平均 一日接客數	同上 收入
大正九年	四三三	二、七二六	九六三、九七九	四四五	〇・九九	〇・七七三
大正十年	四三八	二、五六四	八五〇、九五三	九八	〇・九一	三・五〇八
大正十一年	四四三	二、三五二	八三九、七四九	一七四	一・一八	三・二五六
大正十二年	四四五	二、二〇五	八二七、八〇五	一七九	一・〇三	三・〇六五七
大正十三年	四四三	二、〇九三	七五六、三四六	一四七	〇・九八〇	二・九八〇

娼妓年齢別

年次	年齢別 十八才	二十才	廿五才	三十才	廿五才	四十才	四十才以上	計
大正九年	二五一	一、七〇八	六六一	八三	一三	一	二、七二六
大正十年	一九五	一、三四〇	八〇〇	一八六	四一	二	二、五六四
大正十一年	二三四	一、一九二	七九四	一三四	九	一	二、三五二
大正十二年	二一〇	一、一二八	七一九	一二五	一七	一	二、二〇五
大正十三年	一九〇	一、〇二七	六九六	一一四	一	一	二、〇九三

藝妓酌婦幇間箱屋數（大正十三年）

藝妓年齡別

地名＼種別	料理店	飲食店	飲食店屋臺見世
全道	三、〇九六	五、四五六	二四四
札幌	二三三	四七九	八一
函館	二六〇	三〇五	五三
小樽	四〇八	六一四	七四
旭川	一七八	七四七	
名寄	二六		
室蘭	二一	九六	一七
帶廣	一二七	一四二	一二
釧路	一二	一四六	六

年次＼地名	全道	札幌	函館	小樽	旭川	名寄	室蘭	帶廣	釧路
大正九年	一、〇五六	一、〇五三	一、〇九九	九九三	八三五				
大正十年	一、〇九九	一、〇九九	九四九	五三二	五四八	三五二			
大正十一年	一、〇九九	一、〇九九	九四九	五三二	五四八	三五二			
大正十二年	一、〇九九	一、〇九九	九四九	五三二	五四八	三五二			
十二才以上十八才未満	六三八	六〇〇	六〇九	五三三	五九六				
十八才以上二十才未満	八一八	八六七	九四五	八八八	一、〇五七				
二十才以上廿五才未満	四二七	四四九	五四二	五三八					
廿五才以上三十才未満	一九三	二一七	二三七	二〇九	二五一				
三十才以上廿五才未満	一〇〇	九八	七六	九五					
廿五才以上四十才未満	九八	七九	一八	七四	七二				
四十才以上	三、三五〇	三、四〇八	三、六二五	三、三三〇	三、四四一				
合計	三、三五〇	三、四〇八	三、六二五	三、三三〇	三、四四一				

未成年者禁煙法違反

大正十三年中喫煙禁止違反者は一、六七〇人であるが、其の中器具を沒收されたもの一一三人、科料に處せられたもの一、五五五人、罰金に處せられたもの二人である。署別にすれば最も多いのは札幌署三五八人、小樽署一八三人、函館署一七五人、岩内署一二五人等であつた。

裁判所及職員

裁判所

裁判所及職員

本道に於ける司法は札幌控訴院の管轄に屬し、其下に札幌地方裁判所、函館地方裁判所、旭川地方裁判所、釧路地方裁判所及樺太地方裁判所がある。

札幌控訴院
- 所長 成田惟忠
- 檢事長 安達駿三郎
- 判事 五
- 檢事 二

札幌地方裁判所
- 所長 伊藤浩藏
- 檢事正 鱸重康
- 判事 八、檢事 四
  - 小樽區裁判所
  - 岩室蘭〃
  - 岩内〃
  - 浦河〃
  - 岩見澤〃

函館地方裁判所
- 所長 木村万藏
- 檢事正 芥川兵吉
- 判事 六、檢事 四
  - 函館區裁判所
  - 江差〃
  - 壽都〃

旭方地方裁判所
- 所長 井上直吉
- 檢事正 川田久信
- 判事 七、檢事 四
  - 旭川區裁判所
  - 名寄〃
  - 稚内〃

釧路地方裁判所
- 所長 丸山敏夫
- 檢事正 松野嘉七
- 判事 四、檢事 三
  - 釧路區裁判所
  - 帶廣〃
  - 網走〃
  - 根室〃

樺太地方裁判所
- 所長 佐々木佐吉郎
- 檢事正 香取久吉
- 判事 三、檢事 二
  - 豊原區裁判所
  - 眞岡〃

民事裁判（十三年度）

區裁判所に於ける第一審訴訟事件數種別及結果

種別＼裁判所	札幌地方裁判所管内	函館地方裁判所管内	旭川地方裁判所管内	釧路地方裁判所管内	樺太地方裁判所管内	計
總件數	六、三四一	三、五六八	四、一三三	二、九三一	一七	六九九
新受件數	四、八四三	二、八九三	三、五六〇	二、四二六	一四、二六〇	
通常訴訟	四、六六八	二、五六三	二、五〇四	二、一五三	一二、三六〇	
證書訴訟及爲替訴訟	四一九	二七七	六〇四	九六	一、五一六	
公示催告事件	五九	二九	三三	一三	一二九	

地方裁判所に於ける第一審訴訟事件數種別及結果（十三年）

種別 / 裁判所別	件數 新總受件數	種別（總件數特別） 通常訴訟及爲替訴訟	種別（總件數特別） 證書訴訟	種別（總件數特別） 假差押及假處分	種別（總件數特別） 人事訴訟	結果 關係判決	結果 拋棄認諾ニ基ク判決	結果 其他ノ終局判決	結果 取下	結果 和解	結果 其他ノ訴訟ノ結果	結果 計
札幌地方裁判所	一、四九九	一、〇〇一	二三五	一四八	九四	二四〇	一九五	一七五	一、一八二	一八	一、八四七	三、四七二
函館地方裁判所	九三〇	二三五	一四八	一	一	一	一	一	一	一	一	一
旭川地方裁判所	六六八	四四七	九五	一	一	一	一	一	一	一	一	一
釧路地方裁判所	三六一	二五三	五四	一	一	一	一	一	一	一	一	一
樺太地方裁判所	二七三	一五三	六二	四	一	一	一	一	一	一	一	一
計	三、四七七	二、〇九三	五四九	一七三	一〇五	二四〇	二一五	一九二	一、一八二	一八	一、八四七	三、四七二

地方裁判所に於ける控訴件數、種別、結果（十三年）

種別 / 裁判所別	件數 新總受件數	種別 通常訴訟及爲替訴訟	種別 證書訴訟	種別 假差押及假處分	種別 人事訴訟	結果 棄却	結果 廢棄	結果 取下	結果 和解	結果 命令却下	結果 計
札幌地方裁判所	一八三	一七七	三三	一	一	七六	二六	一三	一	一	一
函館地方裁判所	一〇一	六三	二二	一	一	一	一	一	一	一	一
旭川地方裁判所	一一〇	六七	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一
釧路地方裁判所	五〇	三七	一	一	一	一	一	一	一	一	一
樺太地方裁判所	三三	二三	四	一	一	一	一	一	一	一	一
計	四一七	三〇二	七四	四	一	七六	二六	一三	一	一	一

控訴件數種別及結果（十三年）

控訴院 / 種別	事件數 總件數 新受件數	種別 通常訴訟	種別 人事訴訟	結果 棄却	結果 廢棄	結果 取下	結果 和解	結果 命令却下	結果 計
全國	八、七八四 三五二	四、三八 一四八	八、〇一五 三三	四〇六 九	三六三 一〇	一、七八四 五七	七〇三 二九	一、〇二四 三八	三一九 八	一三 二	三、八五三 一二四
札幌	六	二	四	一	一	一	一	一	一	一	一
函館	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
旭川	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
釧路	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
樺太	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一五	七	八	四	三	一	一	一	一	一	一

公證人事務一覽

裁判所	種別	公證人	法律行爲ニアラザル事實	拒絶證書	認證	執行文ノ付與	正本謄本附屬書類ノ交付	閱覽	其他	計
札幌地方裁判所管内		六	七、二一三	八〇一四	一四六	九八九	九、一三五	一九	三、一七四	二〇、七四七
函館地方裁判所管内		二	三、三四三	一	一	三七五	三、七〇〇	七	一、〇六六	八、四九八
旭川地方裁判所管内		二	二、四〇九	一	三	三三五	三、五八一	六六	七九五	七、〇一八
釧路地方裁判所管内		三	二、八五			七五	二、一八六		三四一	四、八五六
樺太地方裁判所管内										
計		一三	一五、三八二	八〇一四	一四六	九八九	九、一三五	一九	三、一七四	二〇、七四七

刑事裁判

第一審裁判事件及被告人總數（十三年）

種別	札幌地方裁判所	函館地方裁判所	旭川地方裁判所	釧路地方裁判所	樺太地方裁判所	計
受理件數	總數	二、三三二	一、一五九	一、五五七	八四七	七、四一四
	新受	二、二四〇	九八〇	一、五二八	八二五	七、〇三六
終局件數	終局	二、二七四	一、〇九一	一、五三〇	八一〇	七、二四五
未終局件數		一、〇九一	一二四	二七	三七	一、六七
被告人數	男	八六一	四四三	四九九	二八九	二、六五二
	女	五五	二三	一五	六	一三一
	計	八、九一三	三、六七九	一、五三一	一、一八三	一〇、八九六
終局被告人	有罪	三、六七七	一、五〇三	二、三三一	八四七	一〇、八九六
	無罪免訴管轄違反及其他	一一九	三	六九	三	二九一

控訴事件總數及終局被告人（十三年）

裁判所		受理件數	新受件數	控訴申出人別	終局事件				未終局件數	終局被告人
					決定			計		
					控訴取下	判決				
		總數	新設			無罪	其他			
札幌控訴院		一三	一三	檢事	一	一	二	四	一	一
札幌控訴院管内地裁		二八三	二六〇	被告人	一三	一七	一九三	六八	一七	一七
		一〇	一〇	其他ノ關係人	一	一	一	三	一	一
		三八	三八	判決言渡	二	一	一九二	六八	一七	一七
		一	一	無罪	一	一	一	三	一	一
		一九二	一九二	其他	一	一	一	三	一	一
計		二九一	二六一		一五	一	二六一	二八三	三〇	二九一

第一審刑法犯有罪被告人犯罪別（十三年）

罪名	北海道全國	札幌地方裁判所	函館地方裁判所	旭川地方裁判所	釧路地方裁判所	樺太地方裁判所	合計
公務執行妨害及公務執行妨害傷害罪	一三	一	一	一	一	一	一三
騷擾火放失火罪	一五	一	一	一	一	一	一五
	二三五	一九	一六	一六	一六	一六	二三五
住居侵入罪	一六九	一	一	一	一	一	一六九
通貨及有價證券偽造罪	四五六	一	一	一	一	一	四五六
文書偽造罪	三八八	一	一	一	一	一	三八八
印章偽造罪	三〇八	一	一	一	一	一	三〇八
	九五一	六八	一	一	一	一	九五一
	三四	一九三	一七	一七	一七	一七	三四
	七三六	一七	一	一	一	一	七三六
	一七二	一	一	一	一	一	一七二

登記

種別	札幌地方裁判所	函館地方裁判所	旭川地方裁判所	釧路地方裁判所	樺太地方裁判所	合計
地	三七、九八八	一七、八四五	二七、二一二	二九、四四六	三、九二八	一二六、三九八
建物	七、九〇三	三、九四一	四、〇六三	二、九五四	一、〇八八	一九、九二八
船舶	七五	一五三	二	三四	一	二六四
營利ヲ目的トセザル法人團體	一七	一六	五五	一七	一〇	一七五
商號	一四三	一六	一七四	一七	八	一〇五
支配人	三〇	三四	一七	一八	一七	一〇七
組合及會社	五三	三三	五一	三三	一七	一〇六
其他	一、九七八	七八〇	九一三	八一六	一七	四、九〇三
合計	四八、〇八一	三、八一五	三、二七七	三、四五	五、五六八	一四二、〇八六
登錄稅及手數料	六四九、八五九 円	二〇三、〇五〇 円	二八〇、七五五 円	二八八、三八八 円	七九、〇七七 円	一、五〇一、二九 円

刑務所

本道に於ける刑務所は札幌控訴院の管轄に屬し四ケ所に在る。即ち函館刑務所札幌刑務所、網走刑務所及釧路刑務所と置せられてゐる。警察留置場數は全道に於ける他に少年刑務所一ケ所が札幌に在り七十九ケ所あり。今本道刑務所に關する諸統計を示せば次の如くである。

札幌刑務所支所は四ケ所に、函館刑務所支所は一ケ所、釧路刑務所は一ケ所が配

刑務所職員數（十三年）

所名＼種別	典獄	典獄補	看守長	通譯	保健技師技手	教誨師	教師	作業技手	看守	女看取締	雇傭	合計
函館刑務所	三	五	二七	一	九	九	二	九	五三	一四	二七	一七五
札幌刑務所	一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	二	二
網走刑務所	一	一	三	一	二	二	二	一	一九	一	一	二九
釧路刑務所	一	一	一八	一	三	一	一	一	一三	一	二	一七
札幌少年刑務所	一	二	一七	一	一	一	一	一	八	二	三	一二
計	六	九	六四	四	一六	一四	六	四	一〇九	一八	三四	二九二

在所人員（大正十三年末現在）

所名	刑事被告人 男	刑事被告人 女	受刑者 男	受刑者 女	労役場留置人 男	労役場留置人 女	乳兒 男	乳兒 女	合計 男	合計 女	合計 計
札幌刑務所	一八	一二	七二四	二	六四	二			七二六	四	七六
旭川支所	一三		一九一		二				二一四		二一四
大通支所	二		一〇		二				一二		一二
小樽支所	三		六四		二				七〇		七〇
岩見澤出張所	五		二		一				八		八
室蘭出張所	四		四三		一				四七		四七
名寄出張所	六		四四		一				五一		五一
函館刑務所	一三		四三		一				五六		五六
釧路刑務所	一一		二二		一				三四		三四
帶廣支所	一一		二二		一				三四		三四
根室出張所	一		一						二		二
網走刑務所	一		一						二		二
二見岡支所											
總計	七九	四	三一四	三	一四	二			四一七	九	四二六

在所人員出入（大正十三年度）

所名	刑事被告人 男 入	刑事被告人 男 出	刑事被告人 女 入	刑事被告人 女 出	受刑者 男 入	受刑者 男 出	受刑者 女 入	受刑者 女 出	労役場留置人 男 入	労役場留置人 男 出	労役場留置人 女 入	労役場留置人 女 出	乳兒 男 入	乳兒 男 出	乳兒 女 入	乳兒 女 出	合計 男 入	合計 男 出	合計 女 入	合計 女 出	合計 計 入	合計 計 出
札幌刑務所	一	一			八七八	八七四	一	一	二六	二五							九〇四	九〇四	一	一	九〇五	九〇五
旭川支所	二五八	二五五	一三	一九	四一三	四一三	六七	六七	三八	三七	一	一					七〇九	七〇九	八一	八一	七九〇	七九〇
大通支所	三四七	三四二	一九	一七	三〇三	二九七	一一	一一	九	九	一	一					六五九	六五八	一二三	一二三	七九一	七九一
小樽支所	二七七	二五五	一六	一七	二〇七	二〇五	八三	八五	一〇	九	一	一					四九五	四七〇	一〇三	一〇〇	五九八	五七四
岩見澤出張所	二〇九	一九三	三	三	一八八	一八九	五	五	六	六	一	一					四一一	三九六	八	八	四一九	四〇四
室蘭出張所	六二	六〇	三	三	六二	六二	一	一	一	一							一二九	一二七	四	四	一三三	一三一
名寄出張所	九〇	九六	二	二	六〇	一	一	一	一	一							一〇九	一〇九	一	一	一一〇	一一〇
函館刑務所	三五二	三一四	二三	二〇	七九	五九	七九	五九	二六	二三	一	一					八五一	七九二	一〇六	八三	九五七	八八五
釧路刑務所	一五四	一四七	一一	一一	四三	四七	一六	一三	一六	一六	一	一					三五九	三五五	三四	三四	三九三	三八九
帶廣支所	八八	八〇	四	三	一六	一三	一六	一三	一四	一四	一	一					三六七	三六一	二〇	一五	三八七	三七六
根室出張所	九三	九四															一〇一	一〇三			一〇一	一〇三
網走刑務所	一一八	九二	五	五	三	四	三	三	三	三	一	一					三五九	三五五	八	九	三六七	三六四
二見岡支所																						
合計	二、〇四八	一、九二八	九〇	八六	三、二六九	二、七二六	七九	五九	三六九	三六三	五	五	四	三	六	五	五、四八八	四、八三一	四七〇	四五九	五、九五八	五、二九〇

國防

屯田兵制度

安政元年「前幕領時代の例に斟酌し、旗本・家人二三男厄介、其他陪臣・浪人等にて用ゐるに足る者を蝦夷地在住せしめ、屯田農兵の遺制により兵農相兼ね、文武を講じ筋骨を鍛錬せしめば、蝦夷地の禦備たるべきことは勿論亦以て幕兵の衰弱を防ぐ一端たるべし」との堀利熙等の建言により幕府は安政三年移住者を募集したが移住出願者は僅十四人に過ぎなかつた。其後漸次增加したが豫定の數に達せず文久二年現在人員合計百十六人で是等の人々は多く石狩以南に土着し平素開墾其他實業に從ひ或は公務に服し、事ある際は警衞の任に當つたのであるが其數少數であつた爲其効果顯著ではなかつた。

降つて明治七年に至つて政府は屯田兵の制度を設け、八年之を各府縣に募り之を札幌の近郊、孚似の地に募移し、西南の役に出征せしめ、道内三十七ケ所に兵村を置き、各所それ〳〵土地、家屋及諸道具を給與し兵事教育を施す傍ら家族と共に農業に從事せしめた。

然るに明治二十九年に至り、兵農の區分を明にせられ、屯田兵を師團編成に改め、今日に至つたのである。

第七師團

創設　明治二十九年五月十二月創めて第七師團を設けられ陸軍中將永山武四郎第七師團長に補せられ、明治三十二年師團の編成完結し同三十四年十月師團司令部を旭川に移轉したのである。

第七師團所屬軍團隊（昭和二年三月十日現在）

師團司令部	旭川市	
師團長	中將	渡邊錠太郎
參謀長	歩兵大佐	島永太郎
司令部附	少將	中頭新左衞門
第七師團軍法會議	旭川市	
歩兵第十三旅團		
旅團司令部	旭川市	
旅團長	少將	工藤豪吉
歩兵第二十五聯隊	札幌郊外月寒	
歩兵第二十六聯隊	旭川市	
歩兵第十四旅團		
旅團司令部	旭川市	
旅團長	少將	岡島彌之助
歩兵第二十七聯隊	旭川市	
歩兵第二十八聯隊	同	
騎兵第七聯隊	同	
野砲兵第七聯隊	同	
函館重砲兵大隊	函館市	
工兵第七大隊	旭川市	
輜重兵第七大隊	同	
旭川衞戍病院	同	
札幌衞戍病院	札幌市郊外月寒	
旭川衞戍刑務所	旭川市	

聯隊區

聯隊區名	司令部所在地	所管區域
札幌聯隊區	札幌市	札幌市、室蘭市、石狩支廳、膽振支廳、浦河支廳、空知支廳
函館聯隊區	函館市	函館市、小樽市、渡島支廳、檜山支廳、後志支廳
釧路聯隊區	釧路市	釧路市、河西支廳、網走支廳、釧路支廳、根室支廳
旭川聯隊區	旭川市	旭川市、上川支廳、宗谷支廳、留萌支廳、樺太

第七師團人員（大正十二年末）

將官同相當官		四
佐官同相當官		七四
尉官同相當官		三九五
准士官		一一一
見習士官並候補生		—
合計		五八四
軍屬		五一

在鄉軍人會狀況　帝國在鄉軍人會第七師管聯合支部狀況左の通り（昭和元年十二月調）

支部	聯合支部數	分會數	會員概數
札幌支部	一〇三	四五	四五、〇〇〇
函館支部	三	四	四〇、〇〇〇
釧路支部	四	七	三五、〇〇〇
旭川支部	一〇	一六	三五、〇〇〇
計	三三	三七三	一四五、〇〇〇

備考

一、會員數は其筋の注意により精細な數字を揭記し得ないから概數に止めた。

二、聯合支部長は師團司令部少將に、支部長は聯隊區司令官に囑託。

三、聯合分會長は會員中から評議會の推薦したもの。

四、評議會は會員の選擧した評議員で組織する。

壯丁檢査

身長　大正十四年に於ける本道壯丁受檢人員一萬九千八百六十五人について其身長を見るに、五尺二寸以上五尺四寸未滿の者最も多く總數の四割三分强を占め、四尺八寸未滿の者は僅に四厘一毛で最も少い。次に其平均身長は五尺二寸九分九厘にして、同年に於ける全國平均身長の五尺二寸六分に比較するに三分高く良好な成績を示してゐる。今其計數を左に揭げよう。

身長	人員	千分比	全國壯丁千分比
五尺六寸以上	八一七	四一・一	三六・一
五尺五寸〃	一、五九〇	八〇・〇	六五・〇
五尺四寸〃	二、九四八	一四八・四	一二六・六
五尺三寸〃	四、二八二	二一五・六	一八八・九
五尺二寸〃	四、二七六	二一五・三	二一一・六
五尺一寸〃	三、一九三	一六〇・七	一七八・二
五尺〃	一、七四七	八七・九	一二一・八
四尺九寸〃	六八七	三四・六	五三・二
四尺八寸〃	二四四	一二・三	一九・八
四尺八寸未滿	八二	四・一	八・八
合計	一九、八六五	一000	一000

測尺不能　一五四

平均　五尺二九　五尺二六

體重　大正十四年に於ける壯丁の平均體重は十四貫五百四十一匁にして全國平均の十三貫八百二十七匁に比するに、七百十四匁重く、これ又身長と同樣な優良な成績である。

身長	體重平均	全國平均
五尺六寸以上	一六貫四三二	一五貫八二一
五尺五寸〃	一五・八七〇	一五・一八〇
五尺四寸〃	一五・四六〇	一四・七六一
五尺三寸〃	一四・八五六	一四・二六五
五尺二寸〃	一四・三一一	一三・七九五
五尺一寸〃	一三・八三五	一三・二九八
五尺〃	一三・一九九	一二・八三三
四尺九寸〃	一二・五〇八	一二・〇三二
四尺八寸〃	一二・四二一	一二・八二七

體格　更に同年に於ける壯丁の體格を見るに甲種の者總數の三割餘を占め丁種三分七厘、戊種一厘と云ふ狀態であるが、これを全國の甲種三割一分に比する時は稍々劣れるの感なき能はずである之を左に揭げよう。

種別	千分比	全國
甲種	三〇三・五	三一二・一
第一乙種	一三二・二	一二五・八
第二乙種	二六四・三	二四二・一
丙種	二六〇・〇	二五六・〇
丁種	三七・六	三七・四
戊種	一・一	一・七
計	一000	一000

教育程度　大正十四年に於ける壯丁の教育程度を調べるに兎に角教育を受けた者二萬十九人の中九割八分二厘を占め全國の九割八分三厘に比する時は一厘の減になつてゐるが、之を樺太の九割三分一厘沖繩の九割一分三厘に比較する時は優良な成績である。今左に計數を揭げん

		三一人
大學卒業		五〇
專門學校卒業		一、一九五
中等學校卒業		五、四一三
高等小學校卒業		九、七五七
尋常小學校卒業		三、二三三
尋常半途退學（以上九割八分二厘）		
不就學者		一三八
讀書算可能		二一四
同不能		二〇、〇一九
合計		

外人土地法施行令

外人土地法施行令は大正十五年十一月三日公布、同月十日から實施されたが、從前は土地の所有權を除くの外地上權その他の土地に關する權利は總て外國人に無條作に開放せられてゐたのであるが外國人土地法によつて一面所有權の共有を認むると共に他面において所有權を始め一切の土地の權利を共有に付相互主義の精神に基き又國防の必要に鑑み外國人の權利共有を禁止又は制限し得ることになつて居るのであるが、本令はまづ國防關係の點に付て規定したものである本令においては國防上必要なものとしてある地域を指定し外國人がその地域内において土地に關する權利を共有しようとすれば地方長官を經由して陸海軍大臣の許可を受けることにして居る即ち本令はは絶對的禁止の原則を樹てたものではなくして權利の共有には陸海軍大臣の許可を條作とする即ち許可主義に立脚してゐる右地域の表示は行政區畫を標準としてゐる要塞地帶法等によればか樣な場合の表示はある基點から何里以内といつた樣にある想像上の線を設けてこれをもつてその内外を顯してゐる、けれども實際の場合においてある地點がその線の内であるか外であるかこれを識別するのに困難な場合が多い從つて本令においては一切を行政區畫に則つて表示したのである、この點において甚だ實際の便宜に適應するものといつてよいこの土地は多くはある部分の海外又は離島であるが右の部分に當る海岸に接した市街地においても特にその商業區域から除外して自由地域にしてある本令は右の如く許可主義を採用したけれどもこれは本令施行以後に權利を取得しようとする場合のみ適用するのであつて本令施行前の法令に基き既に持つて居る權利即ち地上權の如きものはこれを害しないことになつて居る外國人が外國人土地法により土地に關する權利を共有する場合には一定の期間内にこれを讓渡すべきことになつてゐるが本令においてもし權利の自由讓渡が出來なかつた場合には競賣法により競賣することに定めてある競賣は裁判所の主宰するところであつてもつとも公正な公賣手續でありこの手續によればその土地に附屬してゐる抵當權等の他物權の處分も同時に行ひ得られるからである、本令は日本内地においてのみ適用せられるものであるが本令と同時に外國人土地法を樺太にも實施する旨の勅令が公布せられるから結局外國人土地法は内地及び樺太に實施せられることになるのであつて朝鮮、臺灣については別個の問題である。

勅令第一條の別表即ちその指定地域は左の如し。

一六二

北海道　△函館市（但し寺町、鰪澗町
壽町、地藏町、臺場町、若松町、大町
富岡町、曙町、末廣町、汐留町、仲町
音羽町、仲濱町、鍛冶町、東濱町、豊
川町、帆影町、高砂町、辨天町、旅籠
町、船場町、西川町、小舟町、海岸町
西濱町、天神町、會所町、惠比壽町、
大縄町、大黒町、駒止町、新濱町、鶴岡
町及び眞砂町を除く）△室蘭市△龜田
郡（湯川村、錢龜澤村、戸井村、尻岸
内村、七飯村、大野村）△上磯郡（上
磯町、茂別村）△松前郡△幌別郡△有
珠郡△釧路郡△厚岸郡△花咲郡△根室
郡△宗谷郡△利尻郡△禮文郡△得撫郡
△新知郡△古守郡△國後郡△色丹郡△
紗那郡△擇捉郡△藥取郡
樺太　△本斗郡△留多加郡△大泊郡△
長濱郡△散江郡△敷香郡（敷香村）△
名好郡（名好村）△眞岡郡（眞岡町）

備考

一、本表の地域は行政區畫の變更に因り本表に揭ぐる地區を包含するに至れる市、町、村又はこれに準ずるものにおよぶものとす大字、宇、島又は番地の變更ありたるときまた同じ。

二、本表中町、村名の次にカッコをもつて記載せるは大字、宇、又は島を示す。

鐵　道

大正十三年度概況　年度初頭に於ける國有鐵道營業哩は一千三百十一哩であつたが本年度中に四十一哩九分の新線を增加して年度末に於ては一千三百五十三哩九分を算する樣になつた。

營業成績は旅客五億二千七百十五万八千六十六人哩貨物九億八千百七十万二千五十三噸哩を輸送し之を前年度實績に比較すると旅客に於て六厘九毛强貨物に於て九厘八毛强を增加し之に伴つて運輸收入は旅客に於て一千四百四十万三千七百四十圓貨物に於て二千七百四十七万五千五百二十一圓を收め旅客は四分二厘一毛貨物一割一厘八毛の增收を示してゐる。顧るに經濟界は一般に不況の狀態で推移し年度半頃から一層沈靜の傾向を示すに至つたが前年度後半期以降關東大震災に伴ふ復興の餘勢を承け客貨共概して多忙な輸送を續け且稚泊連絡の完備並新線の開通等に依つて以上の成績を收めたものと認められる。

更に支出の狀態を見るに共事業費は年度當初三千七十四万二千七百四十四圓の査定であつたが漸次不況に向つた財界の影響に依つて運輸收入の不振に會ひ且財政緊縮方針の下に九月に至つて六十万七百二十七圓を減額せられ更に工作及船舶費關係補充費六万一千七百五十圓及雜事手當並に手宮驛構内火藥爆發被害復舊費等百七十万四百十五圓の追加を受け此の差引三千百九十万四千百に對し決算額は三千百八十九万三千九百八十九圓で即ち一万百九十三圓の剩餘を示した。

大正十四年概況　本年末に於ける道官營鐵道は其延長千四百三十一、車輛數三千九十此停車場數三百三十一、乘客二千百二十八万八千百二八に達し、乘客二千百二十八人、發送貨物九百二十二噸を輸送した即ち延長一哩につき乘客一万四千八百二十四人、貨物六千四百四十六噸の割合で、前年に比し乘客百六十二万六千八百八十四人、貨物十九万五千七百三十六噸を增加してゐる。

大正十五年度概況　本年十月現在に於ける鐵道は國有千四百六十六哩六分、私設二百七十八哩六分合計千七百四十五哩二分にして面積三方里五分に付鐵道一哩の比例である。今之を内地府縣の比例に見るに面積二方里に付鐵道一哩の割合なるに比し本道の鐵道延長の割合は其半に過ぎない之によつても本道に於て將來敷設を要するもの、尠くないことが知られよう。

次に本年中線路の延長は三十七哩餘で天鹽線の全通は實に本邦幹線の距離を短縮し旅行者は勿論一般の受くる利便決して鮮少ではない。士幌線は上士幌迄開通して既定計畫の完成を見、雨龍線は鷹泊迄、部分開業をした。其他營業線中に新に停車場を設けたのは上磯線に七重濱、富良野に美馬牛又夏季海水浴客の爲に留萌線に瀨越である。又從來貨物驛であつた根室線の茂尻、信號場であつた上厚内を普通驛に改め、專用線であつた砂川上砂川間を營業線に改められたる等何れも社會の要望を達成した譯である。

改良工事では前年度の繼續として美唄砂川間敷生登川間の複線工事完成し前者は十二月から後者は七月から運轉を開始した。又函館本線昆布小樽間の急曲線緩和函館南小樽間の軌條一部更換（六〇封度を七五封度に）をした其他函館、宗谷根室本線等に於ける木橋改築橋桁架換工事がある。前年の繼續事業であつた岩見澤操車場は略完成して十月から車輛は別に使用し輸送上多大の便宜を得てゐる其他函館稚内の海陸聯絡施設を擧げることが出來る。

車輛の設備にあつては機關車十六輛客車九十三輛鐵製石炭車百輛木材車二百輛冷藏庫車七十輛、夫れに十二月十二日から就航せる貨車專用渡船第一青函丸、之は最新式の汽船で貨車四十三輛を搭載するから現在の客載貨車渡船翔鳳丸型四隻

と合せて輸送力約百六十車となり從來に比して一層の輸送を行ふ事を得るに至つたことは一進展として誠に喜ばしい次第である。樺太聯絡船として三千二百噸級の船を目下新造中であるが一年位の後之が就航する樣になれば聯絡上の便宜は誠に多大なものがあらう。

函館發着貨物の倉庫間を近接せしめて小運搬を省略し簡敏速に輸送附隨の之等取扱が出來る樣にとの事からカーフロート(貨車浮し)二臺を新調する議が決し之が製作に着手中である。

本道鐵道の經營上防雪及除雪事業は極めて重要である。防雪林の手配は年を逐つて着々進めてゐるが排雪作業上多大の威力を示してゐるロータリーは一臺であつたが本年は更に一臺製作尙今回雪掻車としてスプレッダーを購入した輸送上の經濟を計り輸送の効率を高むると同時に社會の利便を考慮し八月中旬には國有鐵道全般に亘つて時刻の大改正を行ひ本道にあつては此機會に運行系統を整理し通勤通學者の爲夏季冬季の列車發着時刻を考慮したる列車を特設する等運輸の利便を益々向上せしめた。

輸送上特記すべき事項としては一月早々大和丹波市に天理教祖四十年祭があり八月には種々の會合の催しや北海タイムス社主催の國產振興博覽會等があつて各種團體朝野諸名士の來往頓に繁を加へ近年稀なる繁忙裡に過ぎた。

又畏くも本年は高松宮殿下の御來道を辱ふしたるが些の御恙もあらせられず御退道遊ばされたことは誠に慶賀にたえない次第である。

次に轜近本道に於ける地方鐵道軌道の敷設開業漸く多からんとする傾向あるは誠に喜ぶべき次第なり(延長前記の通り)

十五年中の總勘定を辿べると乘車人員二千百六十六萬餘人貨物發送噸數千三十三万餘噸で前年に比し旅客七分五厘貨物三分三厘の增加である。收入は年度初から**十二月中**旬迄の實積旅客千百三十七万餘圓で前年に比し旅客三分一厘貨物二千百三十一万餘圓で前年に比し旅客三分三厘貨物三分五厘の增加で合計百六万餘圓の增收である。

次に鐵道建設界を顧みるに、別に大なる變革も來さず豫定の工事を遂行したに就中長輪線禮文華山隧道は大正十二年一月東口掘鑿着手以來幾多の苦心を重ね同十五年四月東西兩口の導坑を貫通し十月十五日を以て竣功を遂げたるは同年中の特筆大書するに價値するものである。

本道國有鐵道除雪費　鐵道省が列車運轉上の大敵として最も恐れて居るのは毎年甚だしい被害を蒙る風雪で全國一ケ年の除雪費四百万圓に上り其內人夫賃だけでも百万圓に達するといふ鹽つて本道を見るに大正十一年度百二十四万七千圓大正十二年度百二十二万圓大正十三年度百三十万圓大正十四年度百二十五万圓と

即ち前記の諸線で、又新たに同年中に起工を見るに至つたものには

瀨棚線　國縫茶屋川間五哩　請負者竹內組
羽幌線　大根鬼鹿間五哩　請負者栗原組
長輪線　靜狩禮文の內一哩五十鎖同飛島組
同　辨邊禮文間四哩餘　橋本店

にして何れも夫々下名の者に請負はさせたのである。**其他**羽幌線留萌大根間、石北線遠輕丸瀨布間並に釧網線別保標茶間は土工竣成し、其他工事中線に於ても瀨棚線、雨龍線、羽幌線に於ては二分乃至三分は竣功、長輪線又通じて六分の進行を見る等着々豫定の工事を進捗してゐる

多少の增減はあるが兎に角年に百二、三十万圓の金が雪と共に消えて仕舞ふ大正十五年度も大部分は雪が多いから矢張り百二、三十万圓は支出されるであらう。此除雪費の中でも一番多いのは臨時に雇ふ除雪人夫賃で年々少くとも五十餘万圓に達する之と相匹敵するのが除雪作業に從事する線路工手給で之また約五十万圓を要する夫から線路の凍上に對する狹木費や防雪林雪垣設置費雪覆繕費等である。之を地方別に見ると札幌管內旭川管內、名寄管內が**大關**で札幌管內は二十七八万圓、旭川管內は二十五六万圓名寄管內は二十四五万圓他の管內は函館にしても室蘭釧路にしても又野付牛にしても大したことはない只雪の少い所では線路の凍上が多い爲挾木費が相當多額に上る譯である。

排雪作業　從來排雪にはラッセルを使用してゐるが今回鐵道省では排雪車としてロータリー一臺四万五千圓を投じて購入して本道に配置し、ラッセル四十三輛と共に排雪に從事させることになつた何しろラッセルを動かすとすれば一哩一圓內外ロータリーは其約十倍以上の費用がゐるといふ、勿もロータリーの排雪力は威大なもので二間巾を排雪し盡すといふから除雪費も從つて減少することになる。毎年このラッセルが活動した功績を哩數にすると北海道宗谷線三万一千五百八十三哩函館本線三万三百五十九哩の排雪活動をなし鐵道交通の事故防止に努めてゐるのである。

大正十五年地方鐵道狀況

(一)北海道鐵道札幌線　本鐵道は函館本線苗穗驛より發し室蘭線沼ノ端驛に於て金山線(沼ノ端邊富內間)に接續する三十八哩九分の延長を有し北海道鐵道株式會社の經營にかゝるものである。此建設費總算三百七十二万三千百四十八圓、大正十四年四月起功同十五年八月全區間竣功したものである。本線開通によつて沿道諸村の蒙る利便は勿論のこと更に一般乘客に於ても苗穗沼端間の旅行に於ても二十五哩五分短縮されたのであるから其受くる影響に於ても大なるものがある。

(二)日高拓殖鐵道會社第二期線開通　昨年九月十五日起工し十五年十一月末迄十四ケ月を閱して竣功を遂げた厚賀靜內間十哩二分の鐵道である。日高拓殖線は苫小牧輕便鐵道と連絡し佐瑠太を起點として靜內に至る二十三哩三分の哩程で此建設工費一哩約四四、六六〇圓に該當してゐる。

(三)夕張鐵道　國有鐵道室蘭線栗山驛を起點とし夕張町に至る延長十八哩八分の夕張鐵道株式會社の經營に係る地方鐵道で大正十三年八月卅一日起工式を擧げ二ケ年一ケ月餘の日子を閱し十五年十月十四日開通するに至つたのである。其線路建設總工費は(車輛費總經費を除き)三百六万九千二百圓即ち一哩十六万八千六百圓の多額を費し完成したものである。

昭和二年度開業本道鐵道　目下建設中の道內鐵道新線の內昭和二年度開業の運に至るものは

釧路線　別保標茶間　二七哩八分
石北線　遠輕丸瀨布間　一一哩四分
長輪線　伊達紋別虻田間　八哩二分
羽幌線　留萌鬼鹿間　一六哩八分

の四線六十餘哩の豫定であるが雨龍線、瀨棚線、木古內線等は到底開業の運に至らないやうである。前記四線に於ける新設驛は左の通りである。

釧路線　別保(既設)、遠矢、細岡、塘路、茅沼、五十石、標茶
石北線　遠輕(既設)、瀨戸瀨、丸瀨布
長輪線　伊達紋別(既設)、有珠、長流、虻田
羽幌線　留萌(既設)、三泊、小平蘂
大根、鬼鹿

札幌鐵道局

沿革及位置

札幌市北五條西四丁目

（大正十四年六月廿五日現在）

臨時北海道鐵道敷設部	明治二十九年
北海道廳鐵道部	明治三十年
北海道廳北海鐵道部	明治三十一年
札幌鐵道作業局出張所	明治三十八年
北海道鐵道管理局	明治三十九年
北海道作業局出張所	明治三十九年
北海道鐵道管理局	明治四十年
札幌鐵道管理局	明治四十一年
札幌鐵道局	大正八年
	大正九年

業務機關

遞信省	明治三十年
遞信省鐵道廳	明治三十年
帝國鐵道廳	明治三十年
鐵道院	明治四十年
鐵道省	大正八年

鐵道局

庶務課
- 文書掛
- 人事掛
- 保健掛
- 賠償掛
- 庶務掛

運輸課
- 旅客掛
- 貨物掛
- 配車掛
- 船舶掛
- 庶務掛

運轉課
- 列車掛
- 機關車掛
- 客貨車掛
- 庶務掛

工務課
- 保線掛
- 改良掛
- 庶務掛

運輸事務所
- 函館
- 札幌
- 室蘭
- 旭川
- 釧路
- 稚内
- 野付牛

列車從事員詰所
- 函館、黒松内、倶知安、小樽、手宮、札幌、岩見澤、瀧川、下富良野、追分、室蘭、深川、旭川、名寄、音威子府、稚内
- 新得、池田、釧路、野付牛、中湧別、諸滑

機關庫
- 函館、黒松内、倶知安、小樽、札幌、岩見澤、下富良野、追分、室蘭、旭川、名寄、稚内、音威子府、新得、池田、濱釧路、野付牛、渚滑

同分庫
- 手宮、瀧川、夕張、深川、鬼志別、上興部
- 函館、手宮、岩見澤、室蘭、旭川、濱釧路、野付牛、名寄

同檢車所
- 小樽、札幌、瀧川、追分、池田、下富良野、稚内

種別	普通	旅客	貨物	假	信
事務所別	驛	驛	驛	驛	號
函館	三				一
札幌	三五				一
室蘭	三〇				一
旭川	五五				一
稚内名寄	四五				
釧路	三五	二	二	三	
野付牛	四四				二
合計	三〇三	二	三	八	

種別	旅客	貨物	假	信
管理驛所	驛	驛	扱所（委託、小荷物）	號場
函館	一			
札幌	一	一		
室蘭	一			
旭川	一			
稚内名寄	一			
釧路		二		
野付牛	一			
合計	一二	三	一	一

事務所別驛所場庫區數

（大正十四年六月廿五日現在）

種別	事務所別	驛	場	庫	區
函館	函館	岩見澤	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内、野付牛	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、野付牛、稚内	函館、八雲、黒松内、倶知安、手宮、札幌、岩見澤、追分、室蘭、下富良野、深川、旭川、新得、帶廣、池田、釧路、根室、本別、逢別、野付牛、中湧別、興部、名寄、音威子府、稚内
札幌	札幌	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内、野付牛	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、野付牛、名寄		
室蘭	室蘭	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内	函館、手宮、室蘭		
旭川	旭川	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内	函館、黒松内、追分、室蘭、旭川、名寄、稚内、池田、野付牛、音威子府		
稚内名寄	名寄	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内	函館、手宮、室蘭		
釧路	釧路	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内		
野付牛	野付牛	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内		
合計	合計	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内、野付牛	函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内、野付牛、名寄		

局

工作課
- 庶務掛
- 車輛掛

電氣課
- 庶務掛
- 電力掛
- 電氣修繕場
- 札幌
- 通信掛

經理課

主計掛

出納掛
- 倉庫掛
- 購買掛
- 調度掛
- 調査掛

倉庫掛
- 所屬倉庫
- 札幌、手宮
- 函館、旭川
- 釧路、野付牛
- 倉庫派出所
- 稚内

印刷所
- 札幌

用品試驗所
- 札幌

覆布修繕場
- 岩見澤

保線事務所
- 函館
- 札幌
- 室蘭
- 旭川
- 釧路
- 名寄
- 野付牛
- 五稜郭
- 苗穗
- 旭川
- 釧路

工場
- 變電所
- 派出所
- 輪西
- 苗穗、旭川、釧路
- 苗穗、釧路

教習所

鐵道病院
- 療養所

瓦斯發生所
- 岩見澤

列車電燈區所
- 函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、稚内、野付牛
- 函館、札幌、室蘭、旭川、釧路、野付牛、稚内
- 追分、室蘭、下富良野

發電所
- 函館、黒松内、追分、室蘭、旭川、名寄、稚内、池田、野付牛、音威子府

治療所
- 函館、手宮、室蘭

無線通信所
- 函館、稚内

棧橋
- 札幌
- 札幌
- 登別

	列車從事員詰所	機關庫	同分庫	檢車所	同分所	瓦斯發生所	列車電燈所	電力區
	二	二	—	一	—	—	一	一
	五	四	一	二	二	一	一	一
	二	二	一	一	二	—	一	一
	五	三	二	一	一	—	一	一
	三	三	二	一	一	—	一	一
	三	二	—	一	一	—	一	一
	三	二	—	一	—	—	一	一
	二三	一八	六	八	七	一	七	七

	發電所	治療所	棧橋	營業所	無線通信所	保線區	通信區
	—	二	一	—	一	三	一
	—	—	一	—	—	四	一
	二	二	一	—	—	三	一
	一	一	—	—	—	四	一
	—	三	—	一	一	三	一
	—	一	—	—	—	四	一
	—	一	—	—	—	五	一
	三	一〇	三	一	二	二五	七

線路別營業哩

（大正十五年九月廿五日現在）

線名		區間	哩
函館線	函館本線	函館旭川間	二六五、四
	上磯線	五稜郭上磯間	五、〇
	長輪線	長萬部靜狩間	六、六
	京極線	倶知安脇方間	一三、〇
	岩內線	小澤岩內間	九、三
	手宮線	南小樽手宮間	一、七
	幌內線	岩見澤幌內間 幌內太幾春別間	一三、〇
	歌志內線	砂川歌志內間	九、〇
	雨龍線	深川多度志間	八、七
	計		三三一、一
室蘭線	室蘭本線	岩見澤室蘭間	八六、七
	萬字線	志文萬字炭山間	一四、八
	夕張線	追分夕張間及紅葉山登川間	三、〇
	長輪東線	輪西伊達紋別間	一四、一
	計		一四七、六
留萠線	留萠線	深川增毛間	四一、五
	計		四一、五
根室線	根室本線	瀧川根室間及貨物支線	二八〇、四
	富良野線	旭川下富良野間	三三、九
	士幌線	帶廣士幌間	一八、七
	計		三三三、〇
宗谷線	宗谷本線	旭川稚內間	一七三、五
	石北線	新旭川上川間	二七、九
	天鹽南線	音威子府稚內間	四八、四
	計		二四九、八
名寄線	名寄本線	名寄中別間	七五、七
	渚滑線	渚滑北見瀧ノ上間	二一、三
	計		九七、〇
網走線	網走本線	池田斜里間	一四三、六
	湧別線	野付牛下湧別間	五〇、六
	相生線	美幌北見相生間	三三、九
	計		二二七、一
合計			一四六八、一

職員

（大正十三年度末現在）（圓未滿四捨五入）

種別	勅任官	奏任官 參事	奏任官 副參事	奏任官 技師	奏任官 計	同待遇者 主事	同待遇者 鐵道醫	同待遇者 計	判任官 書記	判任官 技手	判任官 計
本局	一	三	一〇	二〇	三四	一	七	八	二二九	六八	二九七
運輸事務所	—	—	四	一五	一九	一	七	八	八六一	二八九	一、一五〇
保線事務所	—	—	—	八	八	—	—	—	七三	一七六	二四九
工場	—	—	—	六	六	—	二	二	二三	二三	四六
計	一	三	一四	四九	六七	二	一六	一八	一、一八六	五五六	一、七四二
給料月額	四三三	九七五	二、六五八	一〇、九〇八	一四、九七八	三八〇	三、三五八	三、七三八	九八、二三八	五一、七八四	一五〇、〇二二
一人平均月額	—	三二五	一九〇	二二三	二二三	一九〇	二一〇	二〇八	八三	九三	八七

種別	同待遇者 鐵道手事務	同待遇者 鐵道手技術	同待遇者 鐵道技醫	同待遇者 計	雇員 男	雇員 女	雇員 計	傭人 男	傭人 女	傭人 計	合計
本局	三	—	九	一二	八一一	二一四	一、〇二五	三三〇	九七	四二七	一、八〇三
運輸事務所	八八	九五	四	一八七	四、九三二	八八	五、〇二〇	七、三四九	三六七	七、七一六	一四、一〇〇
保線事務所	—	五六	—	五六	三二四	一	三二五	三、七三一	三	三、七三四	四、三六三
工場	一	一四	一	一六	一九〇	二〇	二一〇	一、六四〇	一〇四	一、七四四	二、〇二四
計	九二	一六五	一四	二七一	六、二四七	三二三	六、五七〇	一三、〇五〇	五七一	一三、六二一	二二、二八九
給料月額	七、〇三九	一四、五一八	一、八四〇	二三、三九七	三二五、〇一五	一〇、七二一	三三五、七三六	六二〇、六八二	一五、七一八	六三六、四〇〇	一、一五四、二六七
一人平均月額	七四	八八	一三一	八六	五二	三三	五一	四七	二七	四六	五〇

列車及車輛走行哩

（大正十三年度）

事務所別	營業哩	列車走行哩	客車 車輛走行哩	貨車 車輛走行哩	計 車輛走行哩
函館	一三三・〇	一、三七九、〇三七	八、五五一、六六九	一八、四一八、九一一	二六、九七〇、五八〇
札幌	一七四・二	二、〇七五、八三七	一二、〇八二、四三一	四五、五九六、五二四	五六、六七八、九四五
室蘭	一一五・二	一、一八二、〇四九	三、八二五、〇一九	三六、一七〇、一七九	三九、九九五、一九八
旭川	二五〇・七	一、四一八、五一三	八、二四八、五九七	二四、三一八、八七五	三三、五六七、四七二
稚內	二一六・九	八五八、九九一	五、一五三、九一四	一三、一二〇、二七三	一七、二七四、一九〇
釧路	一九三・八	七九七、〇六〇	四、二三三、五四三	一〇、〇八四、六七三	一四、三一八、二一五
野付牛	二五〇・三	一、〇二八、九七二	四、九三四、一〇九	一二、五二二、九一六	一七、四五六、〇二五
計	一、三三四・一	八、七四〇、四五九	四六、〇三八、二七一	一五九、二三二、三五四	二〇五、二六〇、六二五
一日平均		二三、九四六	一二六、一三三	四三六、二三六	五六二、三五八

車輛船舶數

（大正十三年度末現在）

機關車 種別	輛數	客車 種別	輛數	貨車 種別	輛數	船舶 種別	隻數
タンクエンジン	五九	六輪ボギー	二四	有蓋 ボギー	四〇	汽船 省有	一三
		四輪ボギー	四二三	有蓋 四輪	一九二三	汽船 傭入	二

テンターエンジン

	計	四三四	四	無蓋（ボギー）四	計	一〇一五	小蒸汽船（省有入船）	二〇五	一	九
		四九三				二六二九	發動汽船渡船	九三	二	二
						五六〇六	計			三五
							艀			六三

機關車及換算車輛走行哩（大正十三年）

事務所名	機關車走行哩			換算車客車貨車走行哩			
	機關車			換算車客車貨車計			
	函館	札幌	蘭越	室蘭	旭川	稚内	釧路
一日平均	二、二九四、九八五・一	二、〇〇三、四三五・四	八、七二七、七七九・七	四三、六五七、七三九・八	二、二九四、九八五・一	二、〇〇三、四三五・四	八、七二七、七七九・七
計	哩分	哩分	哩分	哩分	哩分	哩分	哩分
	二、二九四、九八五・一	二、〇〇三、四三五・四	八、七二七、七七九・七	四三、六五七、七三九・八	二、二九四、九八五・一	二、〇〇三、四三五・四	八、七二七、七七九・七
	二、九二一、七〇〇・一	一、一二五、四三六・六	三、三三三、六三三・〇	一二、一四三、四三三・五	二、九二一、七〇〇・一	一、一二五、四三六・六	三、三三三、六三三・〇
	一、九八〇、九六六・九	一、〇七九、三三五・一	二、六七一、六七五・八	四、一四四、〇三五・三	一、九八〇、九六六・九	一、〇七九、三三五・一	二、六七一、六七五・八
	九五五、九一五・〇	七、五三四、一〇四・六	五、三四二、八〇五・二	一四、一四四、〇三五・三	九五五、九一五・〇	七、五三四、一〇四・六	五、三四二、八〇五・二
	一、一三三、三八二・五	八、九一四、六七八・九	六、五五五、八九八・四	一六、一四四、〇三五・三	一、一三三、三八二・五	八、九一四、六七八・九	六、五五五、八九八・四
	九九〇、八五五・一	七、三八二、七六六・六	四、八六二、九四一・九	一四、一四四、〇三五・三	九九〇、八五五・一	七、三八二、七六六・六	四、八六二、九四一・九
	二九、七二九・七	二三六、八七三・八	一六九、八二七・三	五五三、五八八・八	二九、七二九・七	二三六、八七三・八	一六九、八二七・三

（大正十三年）

旅客貨物運輸成績

事務所	旅客人員		貨物噸數		取扱收入		
	乘車	降車	發送	到着	旅客	貨物	計
函館	二、一九九、八七二	二、一〇三、三六六	五八、八七〇	四、三六〇、二五四	三、九二六、五四四・七	哩分	四三、六五七、七三九・八
札幌	六、六八五、八三七	六、六八五、九五七	二、七九、一一二	一三、〇九八、九四六	六八、六〇三、七三三・六		一一、五三一、四六四・四
蘭越	一、九四一、二四一	一、九四五、三三九	二、三三五、七六八	二、七九一、八四三	五五、一七六、三四一・四		七一、五三五、三九六・九
室蘭	三、六三五、九七三	三、六三一、二九五	一、一八二、六五五	一、九二四、〇二五	三三、七九一、〇四五・三		六〇、五四二、〇四六・一
旭川	一、四一四、五四九	一、四〇五、四〇六	五五四、〇〇一	一、一八二、六五五	一八、二四二、四七九・四		三一、五二一、三八九・三
稚内	二、一四七、六五二	一、五七七、四五五	七〇三、四七〇	五五四、〇〇一	三四、五五五、七四九・五		三四、五五五、七四九・五
釧路	二、一九九、八七二	二、一〇三、三六六	五八、八七〇	四、三六〇、二五四	四三、六五七、七三九・八		四三、六五七、七三九・八
計	哩分	哩分	哩分	哩分	哩分		哩分
	二、一九九、八七二	二、一〇三、三六六	五八、八七〇	四、三六〇、二五四	四三、六五七、七三九・八		四三、六五七、七三九・八
	二、一七三、五四八	一、九八六、七〇六	九七、九一二	四、三六〇、二五四	二一、一五三、四六四・四		二一、一五三、四六四・四
	一、一八六、七〇六	一、九八六、七〇六	九七、九一二	四、三六〇、二五四	七一、五三五、三九六・九		七一、五三五、三九六・九
	一、一八六、七〇六	一、九八六、七〇六	九七、九一二	四、三六〇、二五四	六〇、五四二、〇四六・一		六〇、五四二、〇四六・一
	一、一八六、七〇六	一、九八六、七〇六	九七、九一二	四、三六〇、二五四	三一、五二一、三八九・三		三一、五二一、三八九・三
	一、一八六、七〇六	一、九八六、七〇六	九七、九一二	四、三六〇、二五四	三四、五五五、七四九・五		三四、五五五、七四九・五
	一、一八六、七〇六	一、九八六、七〇六	九七、九一二	四、三六〇、二五四	四三、六五七、七三九・八		四三、六五七、七三九・八

（大正十三年）

國有鐵道未成區間哩程調

線名	工事著手線			工事未着手線		
	區間	哩	程	區間	哩	程
長輪線	内	〇哩七二鎖		静狩禮文間ノ内	三哩七鎖	
同上	上	八五節		同上	三五節八	
同線	静狩禮文間ノ内	哩		西紋鼈間	約一八哩二一鎖	
羽幌線	同上	四哩七四鎖		留萌大根間ノ内	一哩九七鎖	
同線	西紋鼈間	四六節七		大根羽幌間	二九節	
雨龍線	留萌大根間ノ内	九哩五七鎖		雨龍間	約二二哩二三鎖	
上砂川線	大根羽幌間	七九節二			約三八哩三七鎖	
釧路線	雨龍間	三五節				
相生線	上砂川線	一哩四九鎖				
上砂川線	釧路線	五一節一				
同線	相生線	二三哩七鎖				
同線	上砂川線	一二哩三七鎖				
同線	釧路線	五節六				
天北線	同線	一六哩九鎖				
石北線	同線	二八哩三八節八				
瀬棚線	同線	六〇鎖六一節				
札幌線	同線	三三哩六二鎖七節一				
菱沼線	同線					
廣尾線	同線					
木古内線	同線					
上磯線	帶廣線					
帶廣線	上士幌線					
上士幌線	鶴岡線					
鶴岡線	標茶線					
標茶線	斜里線					
斜里線	遠輕線					
遠輕線	瀬棚線					
瀬棚線	札幌線					
札幌線	國縫線					
國縫線	上川線					
上川線	標茶線					
標茶線	斜里線					
斜里線	遠輕線					
遠輕線	瀬棚線					
瀬棚線	札幌線					
札幌線	菱沼線					
菱沼線	廣尾線					
廣尾線	木古内線					
木古内線	上磯線					

（大正十四年六月末現在）

軌道延長哩			
本線	一、四七〇哩四八鎖四八節二	最長構内側線	三哩四六鎖六七節
曲線延長	本線外 五〇一哩一七鎖〇八節六	防雪林全面積	九五三八、〇五九坪
勾配延長	三九一哩六四鎖三五節二（三、六七一ケ處）	最高線路面	一、七四四呎
鐵道用地	一、〇三七哩〇九鎖七〇節六（三、〇七一ケ處）	最低線路面	六呎
停車場建造物	四一、五七六	最長隧道	五八二呎
工場建造物	三、五八三棟	最長橋梁	一、七八八呎
乘降場	一二七棟	最急勾配	三五分ノ一 三ケ處
積卸場	五九三ケ處 二九二ケ處	最緩勾配	五五〇〇分ノ一 二ケ處

線路建造物橋梁用地其他

室蘭本線室蘭構内	三哩四六鎖六七節
室蘭本線狩勝、新内間狩勝隧道内海抜	九五三八、〇五九坪
根室本線函館、五稜郭函館構内海抜	一、七四四呎
函館本線函館、小澤間稻穗隧道延長	六呎
根室本線利別、止若間十勝川延長	五八二呎
富良野線美瑛、上富良野	一、七八八呎
根室本線狩勝隧道内側線	三五分ノ一 三ケ處
函館本線函館、五稜郭函館構内海抜	五五〇〇分ノ一 二ケ處
函館本線小澤、銀山間稻穗隧道延長	
根室本線利別、止若間十勝川延長	
富良野線美瑛、上富良野	
根室本線狩勝隧道内側線	
函館本線函館、五稜郭函館構内海抜	
函館本線小澤、銀山間稻穗隧道延長	
根室本線利別、止若間十勝川延長	
富良野線美瑛、上富良野	
室蘭本線室蘭構内	
室蘭本線狩勝、新内間狩勝隧道内海抜	
函館本線函館、五稜郭函館構内海抜	
函館本線小澤、銀山間稻穗隧道延長	
根室本線利別、止若間十勝川延長	
富良野線美瑛、上富良野	
室蘭本線幌内線終點、鷲別間	

（大正十四年三月末現在）

所管線接續連帶鐵道及軌道

（大正十四年六月一日現在）

鐵道及軌道名	區間	接續驛	營業哩	備考
第一種				
第二種 八一四組				
登別溫泉軌道	登別、登別溫泉間	別所	一・五	
苫小牧輕便鐵道	苫小牧、佐瑠太間	苫小牧	一三・一	
日高拓殖鐵道	佐瑠太、厚賀間	佐瑠太	二五・四	
北海道炭礦鐵道	沼ノ端、遠富内間	沼ノ端	四一・〇	
十勝鐵道	帶廣、工場前間	帶廣	二二・二	
雄別炭礦鐵道	釧路、雄別炭山間	釧路	二七・四	
釧路臨港鐵道	釧路、保知人間	釧路	六・四	
美唄鐵道	美唄、常盤溪間	美唄	六・六	
白石鐵道	白石、定山渓間	白石	一八・六	
黒松内鐵道	黒松内、寿都間	黒松内	一〇・二	
寿都鐵道	寿都、美別間	寿都	一〇・二	
苫小牧輕便鐵道ノ一部	苫小牧、佐瑠太間	苫小牧	一三・一	
日高拓殖鐵道ノ一部	佐瑠太、厚賀間	佐瑠太	二五・四	
北海道炭礦鐵道ノ一部	沼ノ端、遠富内間	沼ノ端	四一・〇	
十勝鐵道ノ一部	帶廣、工場前間	帶廣	二二・二	
雄別炭礦鐵道ノ一部	釧路、雄別炭山間	釧路	二七・四	
釧路臨港鐵道ノ一部	釧路、保知人間	釧路	六・四	
美唄鐵道ノ一部	美唄、常盤溪間	美唄	六・六	
白石鐵道ノ一部	白石、定山渓間	白石	一八・六	
黒松内鐵道ノ一部	黒松内、寿都間	黒松内	一〇・二	
寿都鐵道ノ一部	寿都、美別間	寿都	一〇・二	

連帶運輸取扱區間ノミ掲記セリ

主要驛旅客貨物取扱數量收入

（大正十三年度）

驛名	旅客人員 乘車	旅客人員 降車	貨物噸數 發送	貨物噸數 到着	取扱收入 旅客	取扱收入 貨物	取扱收入 計	前年比較增減
函館	七八五、九〇四 人	七七五、五〇四 人	一四四、三七八 噸	四五三、四五九 噸	一、三五四、二五六 円	一、一七二、七〇〇 円	二、六八六、九九四 円	△ 二九、一九四
札幌	一、三六五、三七〇	一、三六五、三七〇	一二八、〇七八	三九〇、二六五	一、一七二、七〇〇	一、一七二、七〇〇	二、三四五、四〇〇	△ 七、二一〇
夕張	一九八、九〇九	一九八、九〇九	七〇、六五九	七三、二〇五	一四六、八七〇	一四六、八七〇	二九三、七四〇	△ 一、四〇〇
小樽	一、一四七、〇〇一	一、一四六、三四七	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	二、二八八、一〇六	二、二八八、一〇六	四、五七六、二一二	△ 一四、七二三
手宮	八九一、一六六	八九一、一六六	一、〇〇二、二〇五	一、〇〇二、二〇五	一、七八二、四五九	一、七八二、四五九	三、五六四、九一八	△ 一一、〇三四
砂川	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
小樽築港	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六
倶知安	一一二、三四八	一一二、三四七	一四七、〇〇一	一四七、〇〇一	二二四、六九六	二二四、六九六	四四九、三九二	△ 一、三八四
蘭越	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
黒松内	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六
寿都	一一二、三四八	一一二、三四七	一四七、〇〇一	一四七、〇〇一	二二四、六九六	二二四、六九六	四四九、三九二	△ 一、三八四
長万部	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
幌別	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六
室蘭	一一二、三四八	一一二、三四七	一四七、〇〇一	一四七、〇〇一	二二四、六九六	二二四、六九六	四四九、三九二	△ 一、三八四
帶廣	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
釧路	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六
厚岸	一一二、三四八	一一二、三四七	一四七、〇〇一	一四七、〇〇一	二二四、六九六	二二四、六九六	四四九、三九二	△ 一、三八四
根室	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
網走	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六
北見	一一二、三四八	一一二、三四七	一四七、〇〇一	一四七、〇〇一	二二四、六九六	二二四、六九六	四四九、三九二	△ 一、三八四
遠軽	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
名寄	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六
旭川	一一二、三四八	一一二、三四七	一四七、〇〇一	一四七、〇〇一	二二四、六九六	二二四、六九六	四四九、三九二	△ 一、三八四
滝川	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
岩見沢	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六
苫小牧	一一二、三四八	一一二、三四七	一四七、〇〇一	一四七、〇〇一	二二四、六九六	二二四、六九六	四四九、三九二	△ 一、三八四
室蘭本線小石、曲淵間	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
室蘭本線厚岸、濱厚岸間	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六
函館本線野幌、江別間	一一二、三四八	一一二、三四七	一四七、〇〇一	一四七、〇〇一	二二四、六九六	二二四、六九六	四四九、三九二	△ 一、三八四
函館本線小曲線	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
函館本線大曲線	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六
函館本線長曲線	一一二、三四八	一一二、三四七	一四七、〇〇一	一四七、〇〇一	二二四、六九六	二二四、六九六	四四九、三九二	△ 一、三八四
夕張線川端、滝ノ上間	四九三、一九〇	四八三、二八八	六四、三〇五	六四、六〇五	九八、四五九	九八、四五九	一九六、九一八	△ 六〇四
室蘭本線沼ノ端、白老間	六九、一六六	六九、一六六	一、〇八、九〇五	一、〇八、九〇五	一三八、六二〇	一三八、六二〇	二七七、二四〇	△ 八五六

主要貨物發着噸數

（大正十三年度末現在）

品名	發送	到着	品名	發送	到着	品名	發送	到着
石炭	三、八六二、二五五 噸	四、四五九、八九三 噸	鑛鉱	六三、七五六 噸	四九、七六五 噸	鮮魚	五九、八九〇 噸	二、〇〇四 噸
木材	一、一七一、一一五	一、八六、九二七	大豆	五九、二四〇	二、一八二、二九八	鮭鱒	五五、三〇七	二、七四七
米	二、五五、〇四四	二、二六、三四	パルプ及鐵屑	五四、六五六	二、一九、一三四	塩鮭	五六、二四〇	二、八四二
セメント	一、九一、九五二	一、九九、九二四	石材	三、六三、三〇六	一、一三、一三四	塩鱒	三八、四五五	一、一三五
類	一、八九、八五〇	一、八九、八五〇	鐵及鋼	五四、六五六	二、一九、一三四	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五
砂利	一、六、〇二三	一、六、〇二三	鐵屑	三、六三、三〇六	一、一三、一三四	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五
肥料	一、五、〇二三	一、五、〇二三	銅材	五四、六五六	二、一九、一三四	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五
生野菜	一、四、七二三	一、四、七二三	粉品	三、六三、三〇六	一、一三、一三四	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五
紙	一、三、〇六六	一、三、〇六六	塩	五四、六五六	二、一九、一三四	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五
洋薪	一、二、七二三	一、二、七二三	酒	三、六三、三〇六	一、一三、一三四	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五
豆類（除大豆）	一、二、七二三	一、二、七二三	酒	五四、六五六	二、一九、一三四	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五
燕麥	九五、三三〇	九五、三三〇	醤油	三、六三、三〇六	一、一三、一三四	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五
鹽乾魚	七〇、七九〇	七〇、七九〇	糖	五四、六五六	二、一九、一三四	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五
藁製品	七五、七六	七五、七六	瓦	二、六四、二六二	二、六四、二六二	鮭鱒缶詰	三八、四五五	一、一三五

品名	發送	到着	品名	發送	到着	品名	發送	到着
雜穀	六三、一五四 噸	六三、一五四 噸	味噌醤油	四、四五九、八九三 噸	四、四五九、八九三 噸	麥	四九、七五六 噸	四九、七五六 噸
石炭	六三、七四四	六三、七四四	鹽	二、一八、二九七	二、一八、二九七	陶器	五九、八九〇	五九、八九〇
果物	三、〇三、二九〇	三、〇三、一三五	油類	二七、一一八	二七、一一八	硝子及其ノ製品	一、一七、一一五	一、一七、一一五
小麥粉	四、四、一二四	四、四、一二四	炭類	二、一九、一三四	二、一九、一三四	鑛石	二、二五、〇四四	二、二五、〇四四
機械	三、〇三、一三五	三、〇三、一三五	粉類	二、一九、一三四	二、一九、一三四	苧麻	二、二六、〇四四	二、二六、〇四四
麥	六三、七四四	六三、七四四	品類	二、一九、一三四	二、一九、一三四	陶器	二、二六、〇四四	二、二六、〇四四
其ノ製品	二、二八、〇六三	二、二八、〇六三	類	二、一九、一三四	二、一九、一三四	苧麻	二、二六、〇四四	二、二六、〇四四
類	二、二八、〇六三	二、二八、〇六三	類	二、一九、一三四	二、一九、一三四	陶器	二、二六、〇四四	二、二六、〇四四
馬	二五、二一〇 頭	二四、五九七 頭	類	二、一九、一三四	二、一九、一三四	苧麻	二、二六、〇四四	二、二六、〇四四

作業收入並支出

（大正十三年度）

收入金額	
旅客收入	一四、四〇三、七三九、五七〇
貨物收入	二七、四七五、五七三、三九〇
雜收入	六六五、一一六、二六五
計	四二、五四四、四二九、二二五

支出金額	
總係費	八〇三、〇九一、七七〇
保存費	八、九六七、八九五、二六四
汽車費	六、三一〇、五三五、一四四
車輛修繕費	三、二一六、一九〇、七〇〇
運輸費	七、九七三、一〇三、三五〇
船舶費	三、二〇五、二八八、八二〇
補充費	五〇八、八二三、七八〇

支出金額	
病院及治療所費	四一一、七三七、一七五
共濟組合給與金	四九七、三三三、四〇〇
通行税拂戻金	四二七、一三〇
過誤納拂戻及割戻金	二七〇、二八九、四五〇
荷物引換代金	二、〇八六、四八四、一七〇
立替金	一七、六五〇
計	三四、二五一、二〇七、八〇一

國有鐵道延長

年別	哩程（哩・分）	増加歩合	備考
明治十三年	二一・六	一・〇〇	明治十三年ヲ最初トシ爾後五年毎ノ延長ヲ掲ゲ之カ増加ノ關係ヲ示ス
同十七年	五五・六	二・五七	
同二十一年	六〇・一	二・七八	
同二十六年	二〇一・八	九・三四	
同三十一年	二五八・一	一一・九四	
同三十六年	五〇九・四	二三・五八	

年別	哩程（哩・分）	増加歩合	備考
明治四十一年	六四五・一	二九・八七	大正十四年八月二十日迄
大正元年	八五三・二	三九・五〇	
同五年	九七三・八	四五・〇八	
同十年	一、一九〇・六	五五・一二	
同十四年	一、三八一・二	六三・九四	

地方鐵道増加趨勢

年別	哩程（哩・分）	増加歩合
大正二年	二五・五	一・〇〇
同三年	三三・一	一・三〇
同四年	三三・一	一・三〇
同五年	三三・一	一・三〇
同六年	三三・一	一・三〇
大正七年	五〇・七	一・九九
同八年	五〇・七	一・九九
同九年	六〇・九	二・三九
同十年	六〇・九	二・三九
同十一年	一二九・三	五・〇七
大正十二年	一三九・三	五・〇七
同十三年	一七八・二	六・九九
同十四年	二〇七・六	八・一四

地方鐵道開業線

會社名	區間	哩程（哩・分）	軌間（呎・吋）	動力	開業年月日
定山溪鐵道株式會社	白石、定山溪間	一八・六	三・六	蒸氣	大正七年十月十七日
壽都鐵道株式會社	黒松内、壽都間	一〇・二	〃	〃	大正九年十二月十四日
北海鐵道株式會社	沼ノ端、邊富内間	四一・〇	〃	〃	大正十一年七月二十四日
日高拓殖鐵道株式會社	佐瑠太、静内間	二三・三〇	二・六	〃	大正十三年九月八日
十勝鐵道株式會社	新帶廣、太平間外二線	三五・八	〃	〃	大正十三年二月八日
河西鐵道株式會社	下清水、鹿追間外三線	二四・八	〃	〃	大正十四年五月三十日
苫小牧輕便鐵道株式會社	苫小牧、佐瑠太間	二五・五	〃	〃	大正十二年十一月一日
美唄鐵道株式會社	美唄、常盤臺間	六・六	三・六	〃	大正十三年十一月五日
雄別炭礦鐵道株式會社	釧路、雄別間	二七・四	〃	〃	大正十一年一月十七日
釧路臨港鐵道株式會社	別保、知人間	四・六	〃	〃	大正十四年九月十六日
北海道鐵道株式會社	沼ノ端、苗穂間	三七・七二	三・六	〃	大正十五年八月
夕張鐵道株式會社	栗山、夕張間	一七・〇三	〃	〃	大正十五年十月十四日
計		二七二・五五			

地方鐵道未開業線

會社名	區間	哩程（哩・分）	軌間（呎・吋）	動力	免許年月日
北海道鐵道株式會社	邊富内、南富良野間 穂別村地内	四三・七七	三・六	蒸氣	大正九年八月三日
	鵡川村、佐瑠太村	七・四八	〃	〃	
夕張鐵道株式會社	角田村、由仁村間	六・〇〇	〃	〃	大正十一年七月七日
日高拓殖鐵道株式會社	静内、浦河間	二八・四三	二・六	〃	大正十一年二月二日
美唄鐵道株式會社	常盤臺、北二ノ澤間	六七	三・六	〃	
釧路臨港鐵道株式會社	知人、草足糸間	六五	〃	〃	大正十二年六月十八日
雄別炭礦鐵道株式會社	舌辛村、飜木禽村間	四三・七二	〃	〃	大正十三年七月二十八日
膽振鐵道株式會社	東倶知安、喜茂別間	六・二〇	〃	〃	大正十三年三月四日
北海道拓殖鐵道株式會社	屈足村、本別村間	四九・六三	〃	〃	大正十二年十一月廿二日
北海中央電鐵株式會社	札幌市、小樽市間	二七・四〇	〃	電氣	大正九年五月六日
北見中央鐵道株式會社	下生田原、網走間	四七・〇八	三・六	蒸氣	大正十四年八月二十二日
浦幌炭礦鐵道	浦幌、中浦幌				
企業者平林甚助	中浦幌、ケナシ澤間	一三・七三	二・六		大正十一年七月七日

北海道雨龍鐵道株式會社計	惠比島、二股間	八・七五 二八三・五〇	三・六	〃	大正六年二月二日

札鐵客車（大正十五年六月末）

	輛數	定員
ボギー	四七四	三〇、三三三
普通	二〇三	三、二〇三

札鐵貨車（大正十五年六月末）

	輛數	噸數
有蓋	二八	一、七七〇
無蓋	一、七二一	三五、六三三

札鐵寢臺券、入場券發賣高（大正十四年度）

寢臺券	券數	三三〇〇〇枚（一五〇〇〇）
	賃金	八九、九〇六円（一四、三四六）
入場券	人員	二、一四四千人
	料金	一〇七、一〇九円

括弧內は航路に關するもの

國鐵著大隧道

本道國有鐵道中著大なのは函館本線小澤銀山間の稻穗トンネルにして長さ五千八百二十八呎、約十六町十一間餘に當る

鐵道哩程停車場及車輛現在表

年次	線路・營業哩	線路・平均哩	停車場	車輛・機關車	車輛・客車	車輛・貨車	車輛・合計
大正四年	九四五・二哩	九四〇・七哩	二〇五	二八五輛	三九八輛	三、七八〇輛	四、四六三輛
同五年	九七四・〇	九五八・五	二一四	三〇二	三八八	三、八五五	四、五二五
同六年	一、〇〇四・七	九八四・二	二三一	三〇〇	四〇二	四、一五二	四、八五四
同七年	一、〇一六・五	一、〇一一・八	二三四	三二七	五〇一	四、八〇九	五、六三六
同八年	一、〇七一・八	一、〇三七・六	二三九	三七五	五三八	五、二九九	六、二二二
同九年	一、一五六・一	一、〇九四・三	二六九	四〇三	五六二	五、三一八	六、二八三
同十年	一、一九〇・六	一、一七三・一	二七八	四二七	五七四	五、四五一	六、四五二
同十一年	一、二六二・〇	一、二一九・六	二九六	四五四	六〇六	五、四八一	六、五四一
同十二年	一、三二一・〇	一、二八〇・六	二九九	四八四	六三五	五、六九三	六、八一二
同十三年	一、三五三・七	一、三三四・一	三一三	四九三	六九二	五、六〇六	六、七九一

備考　哩程は貨物哩をとる。

國有鐵道建設及改良支出額

年次	建設費・北海道鐵道	建設費・輕便鐵道	建設費・合計	改良費・線路及營造物	改良費・其他	改良費・合計
大正四年	一一〇、四五三円	―円	一一〇、四五三円	二、三五一、八六三円		二、三五一、八六三円
大正五年	五、一〇〇	八六〇	五、九六〇	二、三三五、七九六	一八三、二七五	二、五〇九、〇七二
同六年	三四、一七五	一五八	三四、三三三	一、八〇七、七四六	二一一、四〇五	二、〇一九、一五三
同七年	一六〇、二八六	二一、六八五	一八一、九七二	二、〇八〇、八四八	四三三、五四七	二、五一四、三九六
同八年	二五、七九五	二三、四六四	四九、二五九	三、七四九、二八九	七九九、六九七	四、五四八、九八六
同九年	三三、八九四	四六〇	三三、六五五	四、五九〇、六二〇	五八七、九九九	五、一七八、六二〇
同十年	五八、九二九	八六九	五九、七九八	五、三〇三、九四五	九〇二、六九〇	六、二〇六、六三五
同十一年	三八、六七四	七五、七八七	一二四、四六一	五、七九六、九九五	一、〇〇六、一五六	六、八〇三、一五一
同十二年	一九、二八二	一四、〇四七	三三、三二九	四、〇九五、三四一	一、一一八、〇八二	五、二一三、四二三
同十三年	一〇、三三二	―	一〇、三三一	三、六八六、三六四	一、一七七、七八三	四、八六四、一四七

國有鐵道收支對照

年次	收入・運轉收入	收入・雜收入	收入・計	支出・事業費	支出・其他	支出・計	收入差額
大正四年	一一、七六五、二八三円	一六〇、六五六円	一一、九二五、九三六円	六、四五七、三三一円	二七〇、〇六八円	六、七二七、二八四円	五、一九八、六五四円
同五年	一三、四〇〇、五五七	二九九、三二〇	一三、六九九、八七七	七、五三八、三二八	四八、六三八	七、五八六、九五六	六、一一二、九二三
同六年	一七、八八九、三三五	三七五、九〇七	一八、二六五、二四二	一〇、八〇八、〇七六	六三、〇三五	一〇、八七一、一〇三	七、三九四、一三九
同七年	二三、八五二、五〇三	五九二、七八四	二四、四四五、二八七	一八、七〇一、〇六三	七〇、七三六	一八、七七一、七八九	五、六七三、四九八
同八年	三〇、七八四、三一八	六四六、一〇三	三一、四三〇、四二一	二六、九四二、四〇三	一〇八、六一七	二七、〇五一、〇二〇	四、三七九、四〇一
同九年	三〇、四八二、三九七	六三三、〇四六	三一、一〇四、四四六	三〇、六三三、八四〇	二五四、六八〇	三〇、八八八、五二〇	二一五、九二六
同十年	三五、六一三、一三二	六二五、三二二	三六、二三八、四五三	二六、五六八、〇一一	一、九四二、三六七	二八、五一〇、二七八	七、七二八、一七五
同十一年	三六、六五四、三六〇	六七二、八四六	三七、三二七、二〇六	二九、七七四、九一〇	一、八七六、六八〇	三一、六五一、五九〇	五、六七五、六一六
同十二年	三八、七五八、一二八	六七一、一六二	三九、四三九、二九〇	二九、五七六、二四三	二、一九五、七四一	三二、七七一、九八三	六、六六七、三〇七
同十三年	四一、八七九、二六〇	六六五、一一六	四二、五四四、三七六	三一、八九三、九八九	二、三五七、二一八	三四、二五一、二〇七	八、二九三、一六九

主要貨物發送噸數表

品目	大正九年	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
米	一四三、一九七噸	一六二、六四六噸	一五九、二二三噸	一八一、六八六噸	二三〇、七〇七噸
燕麥	一〇三、六五五	―	九一、三三六	八〇、四七一	九一、〇七七
大豆	四三、〇一七	六六、七四九	六三、四一八	四八、二一九	五六、九〇三

其他豆類	一六三、〇〇三	二三三、三六四	三一、九四三	一六三、九一九	一四八、六五二
木材	一、七一九、一七四	一、三三四、四九七	一、三六六、八六八	一、五〇〇、五八一	一、七六二、三九二
藁工品	六〇、三六四	六八、〇九二	六〇、四八一	六四、八二一	六六、二九七
鹽干魚	六〇、一五三	六六、六八七	六三、九九二	六六、八九四	七一、一九八
生鮮魚	五一、二一九	五四、〇四七	五一、四六九	五四、六七八	五九、七一三
鰕粉類	六〇、一二九	三三、八六二	三二、二〇九	三一、七八一	三九、四六七
人造肥料	三六、八一四	四八、三三〇	五一、五八六	五四、六〇一	六一、六三五
海産肥料	六一、九四九	四八、一二二	三三、一〇八	五五、一九七	八一、一六〇
セメント類	五四、七三六	七二、八五七	一一一、五五二	一五二、九七五	二〇一、四五三
和洋紙	八六、七五三	一〇八、三三一	一一六、一六九	一三四、二三三	一四二、七三三
木炭	一六五、三一八	二一四、八八七	二五二、三五〇	二五六、五六八	二五八、四〇一
薪	一一五、七五四	一三六、三八九	一三〇、〇九五	一四〇、一八二	一四六、六五二
石材	五六、〇六五	七一、三五三	一〇八、八九八	六一、七七八	五四、五一二
石炭	三、二五二、一三三	二、七二四、二〇〇	三、二二四、八七一	三、四四六、九三八	三、七五五、九三二
鐵及銅	三七、〇四九	二七、五四五	五〇、〇四一	五三、九三四	五〇、〇五九
野菜	三五、八七三	五八、五五二	七二、七〇七	一二七、六九三	五〇、一一四
製紙原料	四一、八五六	四六、三八八	五三、六五九	四七、七二八	五八、三八二

備考 大正十年其他豆類の噸數には雜穀發送量を含む、同十一年も同樣。

電氣軌道

年次	札幌電氣軌道株式會社 使用車輛（台）	札幌電氣軌道株式會社 軌道亘長（哩）	札幌電氣軌道株式會社 乗車人員（人）	函館水電株式會社 使用車輛（台）	函館水電株式會社 軌道亘長（哩）	函館水電株式會社 乗車人員（人）	函館水電株式會社 貨物取扱（個）
大正七年	九・七	三・五〇	一、四五六、二八〇	二九・〇	九・〇三	九、二五八、〇二八	三五、一三二
同八年	二一・七	三・五〇	二、四四三、七八九	三〇・〇	九・三三	一二、一三三、二四七	三五、七四九
同九年	二三・四	四・二七	四、二四八、四三七	三一・三	九・三三	一六、〇〇四、二三五	五三、三六一
同十年	二三・一	四・二七	五、三六二、七〇八	三三・五	八・三八	一八、一三四、〇三五	六六、七三九
同十一年	一五・六	四・四四	六、〇七五、四〇二	三四・〇	八・三九	一八、五六九、三〇三	七〇、五〇二
同十二年	二一・三	六・五三	七、三七九、四〇四	三〇・〇	八・四一	二三、一三四、〇八九	七一、四三五
同十三年	二九・五	六・八九	九、五六七、五五三	三三・〇	八・四一	二三、五四五、五五三	—
同十四年	三九・七	七・七三	一一、七六五、六〇一	五九・〇	九・〇八	二三、六七〇、九二九	八四、九六三

軌道開業線（大正十四年度）

名稱	原動力	始發	終點	線路哩程（哩）	車輛數 客車	車輛數 貨車	乗客數（人）	貨物取扱高（噸）
士別軌道株式會社	馬力	士別	上士別	七・七	一〇	九六	一四、八八〇	五、四八三
札幌軌道株式會社	ガソリン	札幌	川端	七・四	六	二五	八〇、五八九	六、九三六
○登別温泉軌道株式會社	蒸氣	登別	登別温泉	五・四	六	—	三五、〇八〇	三、九二八
江別人力軌道株式會社	人力	江別	江別	一三・二	—	—	—	一、八六九
早來軌道株式會社	馬力	早來驛	知澤邊	四・九	六	一〇	一九、九一六	二一、九三八
○沙流軌道株式會社	蒸氣	佐瑠太	平取	八・一	—	—	二四、二七〇	一四、四〇〇
輕石軌道株式會社	馬力	輕川	花畔	五・二	三	三	一七、一二〇	一、四〇〇

備考 ○印は大正十三年度の數字である。

軌道未開業線

會社名	區間	哩程（哩分）	軌間（呎吋）	動力	特許年月日
沙流軌道株式會社	平取、岩知志間	一九・〇	二・六	馬力	大正十年六月十一日
渡島軌道株式會社	軍川、鹿部間	一〇・六	〃	〃	大正十四年九月十四日
江當軌道株式會社	江別、當別間	七・〇	二・六	馬力	大正十四年九月十二日
留壽都村眞狩別村狩太村軌道組合	狩太村、眞狩村間	三・〇	〃	〃	大正十一年四月十二日
計		四九・三			

軌道增加趨勢

年別	哩程（哩分）	增加歩合	年別	哩程（哩分）	增加歩合	年別	哩程（哩分）	增加歩合
明治三十八年	〇・一	一	明治四十一年	八・〇	八〇	明治四十四年	一五・二	一五二
同三十九年	〇・一	一	同四十二年	八・〇	八〇	大正元年	一五・二	一五二
同四十年	八・〇	八〇	同四十三年	八・〇	八〇	同二年	三三・六	三三六

道路

現況　本道道路史始まつて既に百三十餘年。其昔殆んど見ることを得なかつた道路が舊幕時代の放任的、開拓使時代の創業的經營を經て道廳時代の計劃的遂行に移り左表に示す如く一萬四百二十五里に達した。

國道	一五一里	地方費道	六三三里	大正三年同	二三・六	二三六	大正七年同
準地方費道	八四八里	國費支辨町村道	八六八里	四年同	二九・〇	二九〇	八年同
市町村費其他支辨市町村道	七、九二七里	計	一〇、四二五里	五年同	二九・〇	二九〇	九年同
				六年	四二・六	四二六	十年

道路總延長一萬四百二十五里。一見拓殖途上の本道には不足なきが如き感あらんも本道の如き廣大なる面積に比べると一方里僅々一里二十五町に過ぎない。之を以て直ちに京都府の一方里二十里、愛知縣の一方里二十五里、茨城縣の一方里三十四里を夢想しないとしても、少くも將來本道の道路は東北六縣の一方里二里二十四町の程度の一萬七千里以上二萬里に達せしむる必要がある。

本道々路難の叫は深刻である。新天地を開く可く希望に充ち充ち、一家を擧げて渡道した移住者は、唯望みあるが爲めに、莿棘を伐り荒蕪を耕してゐる。然るに其處には粒々辛苦の結晶を運搬す可き道路なく一朝病魔に冒さるゝも醫師を迎ふ可き道路なく更に幼弱なる子女を數里の學校に通はせんとするも通ふ道路がなく然も尚失望せず日夜道路の開設に奔走する。然して本道の開拓者たる多數移住民の血と涙とによつて綴られた請願書は唯主務課の机上に高く積まれて行くばかりである。現在移住者の來る者決して少くない。然し去る者も亦少くない。その一大原因は實に本道々路難に在りと謂ふに至つては、唯々本道々路難の深刻さに驚かざるを得ない。

如斯道路の不足を嘆ずるばかりではない。開拓使以來國費を以て開鑿せる道路の延長三千八百二里、他は一部未開鑿の道路又は私人に依つて開いた道路である。是等の道路のもの及踏分道路でさへ土地の良否を考ふる餘裕なく只管その延長を圖ることにのみ急であつた。勿論大正八年道路法發布の結果、其の築造工法も道路構造令に準據し道路工事の面目稍々改めたとはいへ市街樞要の僅少の區間を除く外は何等道路床を有たない所謂土道に過ぎない。斯かる工法の粗惡は遂に本道々路一萬里、果してそは道路なりやの譏りさへ起るを如何にしよう。泥濘馬背を沒すとは本道に於ては單なる形容に非ず降雪期融雪期或は連雨の後其の之を現實に見る。

斯くの如く本道の道路難は量的にも質的にも深刻にして本道にとつては實に、道路の新設と改良とは、その福利的助長的意義に於てばかりでなくその消極的意義に於て換言すれば、これを欠く事は直ちに本道拓殖の破滅を來たす意味に於て第一線に立つものと稱することが出來る道路の新設改良に關する土木事業、實に本道拓殖上重大なる意義を有つ。（詳細は土木の項に說く）

自動車道路　自動車の急激な發達は道路構造に一轉機を劃し、既に早く府縣では自動車道路の改良問題を生じ、國庫から相當補助する議も起つてゐる。

本道の道路計劃も亦決して從來の儘を踏襲することが出來ぬ。今や新時代の要求たる自動車を除外して考ふることを許さない。されど本道自動車道路網の完成即ち本道の各種の道路に大改良工事を施すは多額の經費（改良費約六億）を要するから現在直ちにその實現は困難である。

然し札幌から小樽、函館、室蘭、留萌、釧路、稚内、網走、根室の八大港に達するもの及道内樞要市街である旭川市、野付牛町、帶廣町を連絡する國道、地方費道、それは交通、經濟及軍事上極めて重要な幹線で、之を自動車道路化することは、本道自動車道路計劃の最少限度の要求である。成程本道々路の極端に粗雜な爲、此計劃によつても尚一億圓を必要とする。けれども今は既に自動車の時代である。徒に經費巨額の聲に恐れ、拱手傍觀するは時代の進展に添ふ所以でない。こゝに於て、今般特に必要な線を選び、數年を期し、漸次小規模の改良を反復して自動車の通行に及ぼす支障を除去し其の發達に貢獻し、理想實現に一歩を進むる爲其計劃を立て實施に努めてゐる。

本道に於て現在自動車を運轉してゐる道路の延長は三百九十八里十八町四十六間である。

驛遞渡船

驛遞　晝夜兼行すること數日、而も人影だも見ることが出來ない程地域廣く且つ人煙稀で、交通施設の備つてゐない本道には、行旅の交通機關宿泊設備として及貨物遞送の爲めに特別の施設を俟つことは必然の要求である。驛遞所は實に此の要求によつて生れた交通補助機關と云ふことが出來、拓殖道路の開鑿に伴つて僻陬の地に驛舍及馬匹を備へ、旅泊貨物運送の利便に供へる設備である。

即ち驛舍は國費を以て之を建設し業務に必要な土地及官馬を備へてもよく取扱人は一定の資格あるもの〻中から支廳長之を任命し業務開始の日から月額金拾五圓以内の手當を給することが出來、以て此經營に當らせてゐる。

驛遞所存廢箇所數及備付馬匹數

年度別	新設數	廢止數	年度末現在數	馬匹年度末現在數		
				官馬	私馬	計
大正九年度	八	七	二六七	八八三	一、三六八	二、二五一
同十年度	一〇五	六	二七一	八九三	一、四一八	二、三一一
同十一年度	一	九	二六七	九一一	一、二七五	二、一八六
同十二年度	一	一三	二六五	九〇七	一、一二五	二、〇三二
同十三年度	一〇六	一四	二七七	九二五	一、〇三二	一、九五六

渡船　本道大小の河川は悉く太古自然の儘でその流勢河身常に變轉推移して極りなく、且つ本道の拓殖財源貧弱で多額の經費所要の工事を敢へて爲すことの出來なかつたことは本道橋梁の不備不足を來した原因である。これ必然的に之に代るべき渡船の設備を要求する。かくて本道に於ける渡船は實に交通機關の完成上重要な施設の一となつた。

渡船は舊幕時代に相當の施設があつた開拓使時代より三縣時代を經て道廳時代に入り十年計劃に於て渡船場の增設及設備の完成を劃策したけれども實施の結果は豫定金額の劃減に逢ひ爲に器具其他の設備を節約するの已むなきに至つた。十五年計劃時代に入り種々の事情を察して渡船場の新設と廢止とを相殺する方針の下に各年度に於ける渡船場數を四十三年度に在りては百七十一ケ所、四十四年度以降は年々百七十二個所、通計二千五百七十九箇所として其設備を豫定した。

而して大正十四年度末に於ける國費渡船數百二十五、人渡船百四十一艘馬渡船九十八艘、地方費渡船に於て十三箇所で人渡船二十一艘馬渡船十八艘、私設渡船に於て九十箇所を算し張網間數五千六百七十三間人渡船八十八艘馬渡船七十六艘にして總計渡船場數二百二十八、人渡船二百五十艘馬渡船百九十二艘に上つてゐる。

港灣と出入船舶

概況　本道拓殖の進展と共に各種の産業は漸次發達の趨勢にあり從つて貿易の振興を來し道内商港を益々隆盛に赴かしめた。大正十四年中船舶の出入した港灣數は内國航路百四十二外國航路五て、其入港噸數前者は一千八百六十九萬六千二百四十七噸後者は百二十二萬一千九百十五噸總計一千九百九十一萬八千百六十二噸を算する樣になつてゐる。今大正十四年の入港噸數を以て三十七年前の明治二十一年に比較すると約十五倍の增加て、鐵道の開通に伴つて道内輸送貨物の陸運に依るもの漸次多くなつてゐるに拘らず海運の發達亦顯著なものがあることがわかる。

本道在籍船調

年別	汽船 隻數	汽船 噸數	帆船 隻數	帆船 噸數	石數船 隻數	石數船 積石數	計 隻數	計 噸數	計 積石數
大正四年	一九六	四二、九〇九	一八五	一四、三六	四	二、七六四	三八五	四五、一二五	二、七六四
同五年	一九七	四三、一〇一	一八六	一四、七三	三	二、四三九	三八六	四五、八九四	二、四三九
同六年	二一三	五七、六八九	一六四	一三、八四〇	三	二、四三九	三七七	五七、四三五	二、四三九
同七年	二五五	八〇、八〇〇	一八一	一四、八六一	三	二、四三九	四三六	六一、四六一	二、四三九
同八年	二四九	七八、二一八	二〇一	一四、一八三	一	二、四三九	四五〇	六二、三五一	二、四三九
同九年	二四四	七三、六三七	二一四	一四、一八〇	〇	〇	四五八	六二、一八七	二、四三九
同十年	二五三	八三、九四七	一八六	一三、八六〇	〇	〇	四三九	六一、七四七	二、四三九
同十一年	二八七	九〇、一四八	一八五	一三、二九六	〇	〇	四七二	六四、四四四	二、四三九
同十二年	二六四	八四、一〇四	一六二	一一、八〇四	〇	〇	四二六	五九、一〇八	二、四三九
同十三年	二六五	八四、二〇八	一六一	一一、八〇八	〇	〇	四二六	五九、一〇八	二、四三九

入港船舶區分

年次	外國船 隻數	外國船 噸數	内國航路船 商船 隻數	内國航路船 商船 噸數	内國航路船 漁船 隻數	内國航路船 漁船 噸數	内國航路船 有機關 隻數	内國航路船 有機關 噸數	内國航路船 無機關 隻數	内國航路船 無機關 噸數	内國帆船 隻數	内國帆船 噸數	内國帆船 積石數
大正四年	四〇五	六三一、七八一	三七、六三六	一八、五三七、八二八	二九七	三、〇四二	二三八、五八六	三三、九三六	二、七六四				
同五年	四〇四	七九三、九九九	三六、八一四	一八、六、六一、七八八	三〇九	三、〇三二	二四五、三七一	三〇一、九〇五	二、四三九				
同六年	五三八	八五八、五六三	三三、四九八	二四、五、六一、二四〇	四七三	二九、四一三	二七三、一三一	三一、九〇五	二、四三九				
同七年	五六五	六七〇、〇九八	三一、四二一	二四、九八六、一三〇	？	？	三九八、七五八	三四五、一二四	二、四三九				
同八年	七一〇	七六、四〇九	三一、四一三	二四、九八六、一三〇	？	？	五五〇、一二四	三四五、一二四	二、四三九				
大正九年	七一七	七六四、〇二九	三二、五〇二	一七、〇三一	二九七	三、〇四二	二三三、九三六	三四五、一二四	二、四三九				
同十年	七三七	八〇〇、二四六	三三、五一四	一七、六九七	三〇一	三、〇三二	二五〇、九〇五	三四五、一二四	二、四三九				
同十一年	七六一	八〇三、七八七	三八、二二三	二三、三三六	三〇九	三、〇四二	二五一、一二四	三四五、一二四	二、四三九				
同十二年	七八二	八五九、〇八八	三六、〇一七	二三、三三六	三〇九	三、〇四二	二五一、一二四	三四五、一二四	二、四三九				
同十三年	七一〇	七六、四〇九	三四、四三九	二三、三三六	二九七	三、〇四二	二四五、三七一	三四五、一二四	二、四三九				

本道の海産物市場として益殷盛を極め小樽港は主として農産物木材の市場として近年特に異狀の發達を來し室蘭港は石炭港として古來其の使命を果し釧路港は木材石炭の輸出港根室港は水産物の集散港として又網走港は北見沿岸唯一の避難港として稚内港は樺太との連絡港留萌港は將來の石炭港として各其特質を發揮してゐる。今各港につき其發達の徑路を見よう。

本道八商港の概況　以上の如く海運の發達は道内商港を益々隆盛に赴かせ、現在函館、小樽、室蘭、釧路、留萌、網走、稚内、根室の八商港は各々其の特有の價値を顯はす樣になつた即ち函館港は

入港船舶狀況

港數＼年	明治四十一年	大正元年	同三年	同五年	同七年	同十年	同十三年	最近三ケ年平均
函館	隻 八、八九九	八、五三六	一二、〇四七	一一、九七七	六、四六九	五、八九一	八、五三六	六、四六四
登簿噸數	四、四〇五、五五一噸	四、二一五、六七三	三、五六二、六七九	三、二三三、〇〇三	四、四四四、四四一	二、三二一、一八九	二、七八一、九九四	二、三八九、四五五
小樽	隻 八九九	七、〇一八	二八二	二、四六八	一、四五九	一、一三	一、四一六	一、四一二
登簿噸數	四、一〇二	一九六、七六八	三、四六四	一、二四〇	一、一四七	一、一三	一、四一六	一、四一二
室蘭	隻 三九	四、〇四八	四、五〇八	二、七三三	一、四五一	一、一三	一、四一六	一、四一二
登簿噸數	一、三六二	四、〇一一、〇四七	四、八一〇	二、三八九	一、三二一	一、一三	一、四一六	一、四一二
釧路	隻 三五〇	四、〇四一	四、〇四八	二、七三三	一、四五一	一、一三	一、四一六	一、四一二
登簿噸數	四四四、〇四〇	一、三五〇、九七五	一、三五一、三六九	二、三八九、四五八	一、三二一	一、一三	一、四一六	一、四一二
留萌	隻 六三五	八六八、五三六	八七三	三、一七三	一、四五一	一、一三	一、四一六	一、四一二
登簿噸數	七五一、八八六	五〇一、四四五	七五九、〇〇五	五九四、八二四	一、三二一	一、一三	一、四一六	一、四一二
稚内	隻 四三五	八一四	六五五	四五六	四五六	四五八	六五二	四五八
登簿噸數	三五〇、八三七	三六四、六八三	三五一、一二一	三二八、一一六	一六二、八五五	一三八、五八七	三六八、一二六	一三八、五八七
網走	隻 一〇五	一二三	一二六	一二一、五八三	九九、三八七	一三四、三七四	一〇六、八〇五	九九、三八七
登簿噸數	二、四〇八噸	一三六、一一〇四	一二一、七七一	二〇八、四四〇	二、四〇八噸	一三六、一一〇四	一二一、七七一	二〇八、四四〇
根室	隻 一、〇三八	一、〇一四	四、一一一	一、一一三	一、四一一	一、四九六	一、一一三	一、四九六
登簿噸數	三三六、二八八噸	三一五、九五六	二五三、七〇四	二五九、〇六〇	一六六、八八六	一四四、四九六	二五九、〇六〇	一四四、四九六

航路は終點又は寄港地を起點とし若くは終點又は寄港地とする定期航路には遞信省命令航路、北海道廳命令航路、樺太廳命令航路及自由定期航路があるが以下各航路につき紹介することゝしよう。

(1) **北海道廳命令航路**　現在北海道廳命令て國費の補助航路は左表の十二線て

全道沿岸の全周に亘つて六十噸乃至千四百噸の汽航二十四艘を以て定期に航海し近海割込の影響と外國船の壓迫とは船腹の過剰を生じ積荷爭奪の悲況に際し補助てゐる大正十三年航海成績に依ると一箇航路の船舶が克く航海の損失を顧みないて定期の航海をしてゐるのは本道拓殖開年間の航海回數九百三十回總航海延長三十一萬二千百五十六浬五分一航海平均三百三十四浬で旅客五萬九千八十九人貨物二十萬九千二百十三噸を算し之に依て大發上効果多く誠に喜ぶべきことてある。今之が航路名使用航名寄港地を左に掲ぐ

線名	命令期間	航海區間	使用船名	總噸數	航海回數	總航海浬數	寄港地名	受命者
函館小樽線	自大正十五年四月一日至同十八年三月三十一日	函館 東照丸 小樽 北辰丸	六〇〇、一〇噸 四六八、五九	自四月至十月每月六回 自十一月至翌年三月每月四回 計六二回	三二、四五五、〇浬	余別、神惠内、岩内、壽都、瀨棚、釣掛、熊石、江差	藤山　要吉	
函館瀨棚線	同 上	函館 瀨棚 禮文丸	三五三、〇八	自四月至十月每月四回 自十一月至翌年三月每月三回 計七回	一九、七三三、五浬	福島、福山、江良町、江差、熊石、久遠、釣掛、太櫓	同　人	
函館釧路線	同 上	函館 釧路 東鄉丸 東海丸	三〇三、〇〇 三〇三、〇〇	自四月至五月每月五回 自十一月至翌年三月每月五回 計七二回	二八、一三五、〇浬	小越、庶野、猿留、廣尾、大津	金森商船株式會社	
函館日高線	同 上	函館 幌泉丸 東山丸 東國丸	三一八、〇〇 二六九、〇〇	自四月至五月每月十回 自十一月至十二月每月十回 計一一九回	自六月至十月每月十二回 自翌年一月至同三月每月一回	厚別、鳧舞、捫別、春立、浦河、樣似、三石 下々方 佐瑠太、門別、後邊（戸、冬島、幌満、高江、青森）	同　社	

線名	命令期間	航海區間	使用船名	總噸數	航海回數	總航海浬數	寄港地名	受命者
函館網走線 同 上	自大正十五年四月一日至同十八年三月三十一日	函館 占守丸 函館 擇捉丸 函館 網走丸	一、二八四、四二 一、二七九、四二 一、四六四、二四	五、六、八、九月各一回 計四回	八、〇三三、〇浬	釜灣、城ケ崎、村上岬、ルエサン、奥ノ四ツ岩、ナサプキ、摺鉢、千歳灣（釧路）	近海郵船株式會社	
函館網走線 同 上	同	函館 大隅丸 函館 高松丸 小樽 花咲丸	一、二八四、四二 一、二七九、四二 一、四六四、二四 一、四六三、五四	毎月三回 合計七六回	二六、七四六、〇浬	釧路、根室、留別、乳呑、斜古丹、藥取、内保、別飛、古釜布、單冠、釧路、厚岸、霧多布、根室、羅臼、斜里、標津（神戸）	株式會社	
同 其ノ二線	同	函館 根室丸	一、三七四、八八	自四月至十一月每月二回 年十六回	二六、一三七、〇浬	釧路、厚岸（臨時）（青森、船川、新潟、直江津、伏木、七尾、滑川、魚津、生地、霧多布）	島谷汽船株式會社	
函館、森線	同	函館 森丸	三一六、一三	自四月至十一月每月九回 自十二月至翌年三月每月八回 年百四回	六四、一三七、〇浬	戸井、日浦、尻岸内、古武井、根法華、尾札部、古臼尻、鹿部、砂原（臨時）（根田内、古部、木直川汲）	北海郵船株式會社	
小樽稚内線 甲線	同	小樽 大典丸	六五一、三二	自四月至十一月每月五回 自十二月至翌年三月每月四回 年五十六回	三五、七四六、〇浬	增毛、留萌、天賣、焼尻、鬼脇、鷲泊、香深（臨時）（仙法志、香形）	同　社	
同 乙線	同	小樽 稚内丸	七〇八、八九 六九〇、六七	自四月至十一月每月七回 自十二月至翌年三月每月六回 年八十回	九九六、〇二	增毛、留萌、鬼鹿、苫前、羽幌、初山別、遠別、天鹽、仙法志、鬼脇、鷲泊、藤山　要吉 香形、香深、船泊（風連別、伏木）	北海郵船株式會社	
小樽斜里線	同	小樽 北見丸 小樽 第十眞盛丸	七一〇、三〇 九九六、〇二	自四月至十一月每月七回 自十一月至翌年三月每月二回 年五十七回	九九六、〇二	稚内、枝幸、雄武、常呂、幌内、紋別、網走（臨時）（仙法志、鷲泊、鬼脇、香形、香深、乙忠部）	北海郵船株式會社	

根室近海線	根室丹間	色丹白糠泊	根室間	根室羅臼	泊根室間	千島丸	一三三、一六	四月一回	自五月一回至十一月每月二回
石狩川線	江別石狩間	石狩別間上川			江別石狩間千代	上川丸	六〇、四一	四月二回	自五月一回至十一月每月二回
備考 括弧内は臨時寄港地を示す。									

(2) 北海道對外命令航路　遞信省及樺太廳命令による北海道對外航路は左表の通りである。

官廳	線名	命令期間	使用船名	總噸數	航海回數	寄港地名	受命者
遞信省	函館樺太線	自大正十五年四月	千歳丸	二、六六八噸	自四月一回至十一月每月六回 計四八回	青森、小樽、大泊、眞岡	近海郵船株式會社
	小樽樺太線	至大正十八年三月	營口丸	一、八四三	自十二月每月六回 計二四回	大泊、眞岡	
	函館ペトロパブロフスク線	自十五年四月第五至十七年三月	室蘭丸	二、一二八	自五月至十月年七回	小樽、ペトロパブロフスク、カムサツカ東西沿岸	栗林商店株式會社
	浦潮斯德回航線	自十五年四月至十六年三月	昌福丸	一、七三三	年一八回	小樽、浦潮、七尾、伏木、新潟、船川、青森、函館	川崎汽船株式會社
	青森室蘭連絡線	自十五年四月宮島丸至十六年三月三國丸		一、三二六 九七八	年三六五回	（直航）	北日本汽船株式會社

樺太廳									
芝浦樺太線	自十五年四月至同年十月	北斗丸	大營丸	二、九二四 三、二七〇	自四月每月二回至十月	計一四回	横濱、函館、小樽、大泊、眞岡	近海郵船株式會社	
小樽惠須取線	自十五年四月至十六年三月	京城丸		一、一八〇	自四月至十二月每月六回自十二月至三月每月三回	計六〇回	眞岡、野田、泊居		
小樽富内線	同	上	隅田川丸	七四一	自四月至十月每月六回	計四二回	大泊		
伏木惠須取線	同	上	能登呂丸 眞岡丸	一、二一六 一、二二六	自四月至十月每月三回	計二一回	漁津、滑川、新潟、小樽、大泊、本斗、眞岡、野田、泊居、久春内		
函館別線	同	上	海和丸 祐丸	一、四〇五 七三三	自四月至十月每月四回	計二八回	小樽、海馬島、内幌、本斗、眞岡、蘭泊、野田、泊居、名寄、久春内、牛毛、崩蒌、留久志、珍内圓度、ヲ城、エストル、比名好		
函館登線	同	上	豊原丸 宗像丸	七九九 九七九	自五月至十月每月三回	計一八回	小樽、大泊、富内、野寒、榮濱、東白浦、登帆、元泊、馬祥潭、東知取、泊岸、内路、敷香、海豹島		
大阪泊居線	同	上	豊崎丸 青龍丸	二、一〇四 一、八九五	自四月至十月每月二回	計一四回	神戸、坂出、門司、函館、小樽、大泊眞岡、野田		
稚内本斗線	同	上	鈴谷丸	八六四	自四月至十月每月十五回自十二月至三月每月九回	計一三〇回（直航）			
小樽惠須取線	同	上	第二北海丸	八六六	自四月至十二月每月五回自十二月至三月每月四回	計五六回	海馬島、本斗、眞岡、野田、泊居	北海郵船株式會社	
伏木敷香線	同	上	永保丸 大德丸	七二七 一、一三	自五月至七月每月三回 八月二回 十月二回	計一六回	函館、小樽、大泊、富内、榮濱、東白浦、登帆、元泊、馬祥潭、東知取、泊岸、内路		

朝鮮總督府	大連朝鮮	長城丸
北海道線	自十五年四月至十九年三月	大成丸
秋田縣船川線	自十五年四月至十六年三月	六百噸級以上二隻
	自四月至翌年三月	毎月三回計三六回（直航）
		二、〇四〇 一、八二四 年二〇回
	大連、龍南浦、仁川、群山、木浦、釜山、境、宮津、新舞鶴、舞鶴、敦賀、伏木、函館、小樽	嶋谷汽船株式會社
		北海汽船株式會社

(3) **北海道對外自由定期航路及北海道沿岸自由定期航路**　以上の命令航路の外北海道對外自由定期航路十九線、北海道沿岸自由定期航路十八線あつて各毎月少きは一回多きは二十回の定期航海をなし本道の海運の便を計つてゐる。

(4) **北海道廳命令航路各線旅客貨物並郵便物輸送**　につき大正十一年度同十三年度及以上三ヶ年平均の狀況を左に掲げる。

航路名	大正十一年度 旅客	貨物	郵便物	大正十二年度 旅客	貨物	郵便物	大正十三年度 旅客	貨物	郵便物	合計 旅客	貨物	郵便物	三ヶ年平均 旅客	貨物	郵便物
函館小樽線	六、九四三	一七、一七三	一四、四八〇	六、二六一	一八、〇〇一	三、七八〇	六、三三一	一四、二六六	四、五三八	一九、四八五	五四、二八〇	一四、一〇八	六、四七五	一六、四八〇	五、四二八
函館瀨棚線	四、〇五〇	一一、二七三	一〇、二七三	二、九〇三	一三、〇三三	一、九八九	一、七〇七	一一、四一七	四、一七二	八、六二五	二四、八四九	六、七八九	二、九〇八	八、二一三	三、二六二
函館釧路線	四、七四三	一〇、二七三	一、五四三	二、〇九八	一二、九八九	五四七	二、〇三五	一二、四九九	五、二九三	四、八四九	三五、二九三	一、四九二	二、九五八	一二、四九八	五、二九三
函館日高線	一、六〇二	二五、四四六	七五三	一、二一九	二七、一二七	七五三	一、三一八	二四、三五七	六五七	一、三一八	二四、三五七	六五七	一、三一八	二四、三五七	六五七
函館網走千島線	四、四四四	四一、〇九四	八、八一六	四、一一七	三八、五八二	六、一二五	四、八二二	四〇、六一四	六、三六三	一三、〇四三	一二〇、二九〇	一八、六二四	四、三四八	四〇、〇九七	七、一〇一
函館其ノ二	九九	二九、七六三	一三七	一二七	三九、八九三	一〇三	一二七	四一、二六九	一〇三	一二九	四一、二六九	一〇三	四二	一三、七六三	三四二
函館森線	一四、三三八	一〇、五一三	六、三七八	一〇、七〇〇	八、二二三	一三五	一二、二五五	八、一一五	六六	一二、一五五	四五、四四五	六六七	一〇、〇六八	四一、六七五	六六八
小樽稚内線	二、九一〇	三三、二八八	一三、七三二	三、八二六	五三五	一四、一八三	八、一三五	三〇、五一一	八、四六二	九、四四九	一二、一八三	七、一九六	九、八七七	二七、二六一	七、一七一
同線甲乙線	二、八三三	一二、七〇七	三、八二六	三、六〇九	一、〇三三	一、九七六	一、〇三三	一、九七六	不詳	二、二四六	四、一三三	二、二四六	九、四一八	三、八七三	一、二四八
小樽斜里線	九〇九	三、六〇九	五三五	一、〇三三	六、二四一	二、二四六	二、二四六	七、三七一	二、二四六	四、一三三	一四、八四二	五、三七一	二、二四六	七、三七一	二、二四六
根室近海線	二、三七〇	七、八四三	二、三五	二、三七〇	七、一七〇	二、三五	二、三七〇	七、一七〇	二、三五	七、一一〇	二一、五一〇	七、〇五	二、三七〇	七、一七〇	二、三五
石狩川線	六六、七三九	一、六一九	五六、七三九	四八、九三一	一、四六三	五五、七五二	五九、七五二	一、四六三	五五、七五二	一五五、八四〇	四、四六三	一六五、二四四	五一、九四七	一、四八八	五五、〇八一
計	二〇、四二九	二一三、六一九	五六、七三九	二〇、八九八	二一五、二五五	五六、八四〇	二〇七、八九八	二一五、二五五	五六、八四〇	六二、四一七	六四五、四七三	一五五、八四〇	二〇七、一七〇	二一五、二五五	五六、八四〇

備考　函館森線は大正十二年度から新設したものである。

土木

沿革

本道土木事業は今から百二十餘年前幕府直轄時代に於て東蝦夷地の山道を開鑿したのに始り、安政年間西蝦夷地の山道を開鑿したが其道路は僅に驛馬の通行の便に過ぎなかつた。明治二年開拓使が設置せられて函館、札幌間道路開鑿の大工事を起し其他鐵道の敷設、埠頭の築造、堤防の工事等稍見るべきものがあつた。次て三縣時代に於ても亦開鑿修理の工を起すに怠らなかつたが常に統一を缺き顯著な効果を擧げる事が出來なかつた。明治十九年道廳設置せられ全道に亘る幹線道路の開鑿に着手した爲に道路の經營俄に其面目を改め又一面拓殖の進歩に伴つて排水、河川の整理、港灣の修築、鐵道の敷設等に關して着々其の調査設計若くは工事の進捗を圖つた。明治三十四年に至つて所謂十年計劃が出來、同年度から十箇年間に於ける道路橋梁排水費を九百九十四萬圓と定め同時に地方費制度を創設し、普通の土木事業は府縣と同じく地方費で施行することゝし、道路橋梁新設の様な特に多大な經費の要するものは依然國費で經營することゝした。此計劃事業の執行は三十五年度から總て道廳の直轄とし本廳は專ら大体の計劃及指導の任に當り全道を六區に分けて六箇の土木派出所を置き、實地の測量設計及工事の施行に當らせ、新設道路の修繕工事及地方費工事は支廳に之を施行させることゝして着々豫定の計劃を進めて十七年度から明治四十二年度に至つて所と改稱した）增設廢止は一再に止まらなかつた然るに本道の土木事業は蹉跌を重ねる時は拓殖の促進上に大に憂ふべきものがあるから十年計劃の終期に先立つて四十三年度に於て更に十五年計劃を樹てゝ一定の事業を遂行するとゝし土木派出所を二箇所增置し又從來の小樽、釧路二築港の外更に函館、留萌の二築港の外函館、狩川治水事務所を置いた。其他支廳に於て施行してゐる地方費及國費土木事業は大体之を道廳の直轄の下に施行することゝし且つ現業事務所に於ての事業施行の便宜と敏速とを期する爲め各所長の權限を擴張した。然るに不幸にして四十三年以降七箇年間に於ける成績は財源の歲入不足に制肘せられ豫定事業の進捗を見ることが出來なかつたから、豫定年限を二箇年延長して最初の豫算に於て大正八年度以降既定年割豫定に於て約六分大正十三年度以降既定年割豫定に於て約一割の繰延を行ふと共に其緊要已むべからざる事項に付增額した其後政府は三度行政並財政の整理を斷行し一面大正十三年度實行豫算に於て減額大正十五年度以降既定年割豫定に對し幾分の繰延を行ふに至つたが土地改良、道路及港灣等拓殖上緊急の施設に對し大正十四年度に於て百三十萬圓の擴張費を支出することゝした。

以上は既往に於ける土木事業計劃改訂に際し騰貴し豫定事業の遂行を期し難い様になつたから此經費を增加したが時運の推移と拓殖の實況とは到底既定計劃ばかりで滿足することが出來ない又一面收入の增加累次好況を示して來たから大正九年度に至つて土地改良、治水、築港等の各事業に改訂を加へ治水に關する經費は特に大正二十年度迄豫定年限を延長し大正十年度に至り更に治水並に築港の事業の擴張計劃をし此の經費總額約九千百八十二萬圓である。次て大正十二年度に至り政府は行政並財政の整理を實行するに當つて一面拓殖費既定計劃豫定年割額に對し一割の繰延を行ふと共に他面本道拓殖の狀勢に鑑み漁港修築其他緊急切要な施設に對し新に增額し土地改良に關する經費は特に大正廿八年度迄延長を豫定することゝした。越えて大正十三年政府は前年關東地方大震災の爲拓殖費に對し大正十二年度實行豫算に於て約六分大正十三年度以降既定年割豫定に於て約一割の繰延を行ふと共に其緊要已むべからざる事項に付增額した其後政府は三度行政並財政の整理を斷行し一面大正十三年度實行豫算に於て減額大正十五年度以降既定年割豫定に對し幾分の繰延を行ふに至つたが土地改良、道路及港灣等拓殖上緊急の施設に對し大正十四年度に於て百三十萬圓の擴張費を支出することゝした。

以上は既往に於ける土木事業計劃改訂

経過の大要て即既定計劃に於ける拓殖費の總豫定額は二億千百三萬餘圓て其中土木費一億六千百九萬四千餘圓、此内明治四十三年度以降大正十四年度に至る既往十六箇年間の支出濟額一億百六十六萬一千餘圓を控除すると大正十五年度以後の支出豫定額ば五千九百四十三萬三千餘圓てある。而して之を本道拓殖の現況に徴するに其の功程尚半を超ゆるに至らない前途施設を要するもの極めて多岐多端て然も邦家の現狀より本道開拓の必要上之が經營の歩を進める必要がある故に政府に於ては既定計畫の終期てある大正十五年度豫算に於て就中緊急切要なる土木に對しては九十九萬一千餘圓を增加して之が實行を期することゝした。

土木事業の區別　國費支辨土木事業は其の性質に依つて直接事業及間接事業に區別することが出來る。

- 直接事業
  - 道路橋梁—新設、調査、改良、修繕
  - 河川
    - 調査、監視、浚渫、護岸、治水、堤防
    - 港灣—調査、修築
    - 土地改良—調査、新設
- 間接事業—土地改良、奬勵補助

地方費支辨土木事業は國費と同じく左の二種に大別することが出來る。

- 直接事業
  - 河川港灣—河岸堤防修繕、堤防敷地保護
  - 排水運河
  - 棧橋及埠頭
- 行爲補助—土木工事調査、灌漑工事調査設計
- 間接事業
  - 金錢補助—工事費補助
  - 奬勵—奬勵金下付

道路

明治維新前の道路

本道は古來蝦夷地と云ひ土人「アイヌ」は各部落相互の交通をしてゐたが別に道路を修築したものてなく唯海濱或は河岸に沿つて通路を求め或は熊徑鹿徑を辿つて其足跡によつて自然に出來た徑路を唯一の行路としたに過ぎない。

寛政文化幕府直轄の際東蝦夷地の難所を開鑿して馬足を通し又東西交通線路數條を開いた。安政の幕府直轄に至つて西蝦夷地の難所を開鑿し且つ東西交通線路として鶉山道黒松内山道及錢函千歳間道路を加へたから北海道本島を一周して馬足を通ずることが出來る樣になつたばかりでなく東西兩海岸も處々之を連絡することが出來て交通上非常に便利になつた。然るに其道路は唯馬足を通せばよいとしたので海濱原野荊も通し得る限りは從來の儘とし唯險難の箇所ばかり開き而かも其新道は幅狹く粗惡な上に急勾配の所も少くなく、今日から見ると一も完全なものはなかつた故に此等の道路は開拓使以後開拓の業進歩し戸口增加し交通頻繁になる樣になつて漸次改修を要することゝなつたのてある。

明治維新以後の道路

維新前に於ては前述の如く山道を開いたが皆多くは一時の假道に過ぎなかつたから年を經るに從つて土石崩壞荊棘再生し僅に路線を通ずるばかりてあつた。然るに明治維新に至り舊幕時代の退嬰的傳統的政策を破り本道の開發にも一轉機を劃する樣になつた。先づ明治二年開拓使設置せられ本道拓殖の雄大な基礎が出來次いで三縣時代一時拓殖の沈滯を見たが間もなく明治十九年北海道廳設置されてから拓殖はその計劃的遂行時代に入つた斯くして今日に及ぶ數十年、野に山に、拓殖の鋤、開發の斧は響き、道路は日一日と延長を重ねた。

開拓使時代（自明治二年至同十五年）明治二年七月開拓使設置せられ、長官東久世通禧及判官島義勇は札幌の本府建設に着手したが職工の募集、工事の施行大層困難を感じ、これ畢竟交通運輸の不便に基くものてあると考へ、本道の開發は先づ交通の利便を圖るに在るとし、鋭意各所に大規模の道路工事を起し或は民間に奬勵して民費修築の請を許し或は官民

其費を折半する等稍形体を整へた道路の開鑿を見るに至つた。其功程左表の通り

開拓使時代開鑿の主要道路幹線

道路名	起點	終點	里程	備考
札幌本道	函館	札幌	四三、三五二里	
西海岸線	函館	館斜里	三五、三〇〇間	
札幌	幌	網走	一五七、〇一〇、〇〇〇	
北海岸線	根	室	二三、三〇五、〇〇〇	
東海岸根室道	函館本道苫小牧		一五七、二六、〇〇〇	
江差街道	函館	江差	四七、〇〇、〇〇〇	
東海岸線	函館	長万部		
東海岸標津道	根室	標津		

（海路二十五里）

右の如く、此時代になつて其幹線は兎に角道路の形体を有する樣になり從來徒歩渡船も橋梁に代へられ、殊に樞要區間には車馬通行程度の工事さへ實行された。勿論創業時代の工事は粗放を免れないが一面札幌本道開鑿の如き大敢行、札幌市街建設の如き永遠的大計劃の實現、此等の豪放雄大其ものゝ樣な氣風は拓殖史上開拓使時代を最もよく特徴附けるものてある。

三縣時代（自明治十五年至同十八年）本時代は縣治制度の性質上總ての規模甚だ小其上期間短かつたから道路工事も小破修繕の程度に止つて特筆すべきものがない。

道廳時代（自明治十九年至現在）明治十九年一月北海道廳置かれてから總ての施設は漸く開拓使時代の豪放的建設から緻密的計劃に移つた。然し本時代に於ても前期と後期とは其間自ら色彩を異にしてゐる。

一、初期時代（自十九年至三十三年）置廳以來道路は再び活力を得、而かも多少計劃的に進められるゝ樣になり道内の中央に道路を貫通して四方の支道に連絡させ各地方の交通を一層便利にした爲めた道路が明治三十三年には延長三百里に及ばなかつの總延長千九百里に達した。尚明治三十の年札幌豐平橋を鐵橋に改めた是れ本道に於ける鐵橋架設の嚆矢である。

二、十年計劃時代（自三十四年至四十三年）明治三十四年園田長官立案の十年計劃樹立し本道經營の方針定められ道路工事も一定の標準によつて施行することゝなつた。即ち十ケ年間に約一千萬圓て延長二千二百六十餘里の道路を開鑿し四十八箇所の橋梁を架設する豫定てあつたが、明治三十七年に至り日露戰役の爲め事業繰延又は中止の悲運に陷つた爲め四十二年に至る九ケ年間の成績は開鑿道路延長一千百八十三里、新設橋梁十四ケ所に過ぎない。此大部分は原野道の樣な構造粗惡なものを以て占めてゐるのてあつて、本道々路難の叫びは此頃から其深刻味を增して來たのである。

三、十五年計劃時代（自四十三年至現在）十年計劃は前述の如く、道路延長橋梁架設辛ふじて豫定の半に達した然も工法餘りに簡易粗雜であつた爲不首尾に終つた。然し此失敗に鑑み「一面其選定方針を確定すると共に一面其築造方法を改め既設道路中樞要なる不良道路を改良し且つ修繕の普及を圖り以つて本道々路の面目を一新すべし」との大抱負の下に明治四十二年河島長官拓殖十年計劃を立案された。

本計劃によると「明治四十三年度以降十五ケ年間に於て拓殖費總額七千萬圓内道路橋梁費二千五百四十五萬五千九百三圓を以て道路の新設千七百四十里、改良四百五十里、修繕累計二万八千五百里、橋梁新設三十五ケ所を成就する」と然るに此計劃も幾多の變更を加へ以て今日に至つたのてある。即ち明治四十三年度から大正十三年度に至る十五箇年間

に要した總費一千五十一萬餘圓、道路延長千三百八十七里餘、架設橋梁數五十八に達してゐる。

現在の道路　本道々路史始まつて既に百三十餘年、此間自然の徑路が、舊幕時代の放任的、開拓使時代の創業的經營を經て道廳時代の計劃的遂行に移つてから今日に至る迄の發達の經過は以上の通りである。其昔殆んど見ることの出來なかつた道路が兎も角も一万四百二十五里に達した過去を顧みる時、如何に其の奮闘と努力とを要したかを想像するに難くない。

然も現今道路難の叫の高く且つ深刻なのは何が爲めか。曰く面積の割合に道路の延長短い、又曰く既設道路が質的に粗悪な道路が多く交通運輸に極めて不適當である、と。將來に於ける本道の道路工事極めて多事多端である。（交通の欄參照）

河川

本道治水事業の價値　本道の地域は廣く大陸性を帶び大河川を涵養することが多く本邦屈指の大河である石狩川、十勝川、天鹽川の様な三大川及之に次ぐ釧路、常呂、夕張、空知等の二十六ヶ川の様な有數な大河を有つてゐる。特に石狩川の如きは其流域面積九百五十二方里、洪水汎濫被害面積は實に八十方里に及び水害額は一ヶ年八百九十萬圓餘に達する十勝川流域六百十一方里餘、石狩、利根信濃、北上に次ぐ本邦第五位の大河で洪水汎濫被害面積二十三方里餘水害額は一ヶ年九百五十餘萬圓に及んでゐる。是等大河川の流域は全道面積の六割に相當し地味肥沃、氣候適順で本道農耕地の大部分を占め農業の中樞區域に屬し其の洪水汎濫區域總面積二十一万七千八百七十五町歩、即ち全道農耕地の約三割に達し治水計劃の確立は實に本道拓殖の興廢に關する重大問題である。

然し治水に關する施設は其工費多額を要するから從來の拓殖計劃に於ては石狩川の一部夕張、常呂、釧路、十勝の五ケ川に對する治水費を計上したに止まつて其支出額の如きも既往十七ヶ年間に於て僅か千八百五十七萬餘圓、即一ヶ年平均百九萬圓を支出したに過ぎないから其工程の如きも亦遲々として進まず現在約四割弱の進度に止まつてゐて今後の施設に待つものが多い。

即以上二十六ヶ川に對する治水工事費總額は二億三千八百二十八萬餘圓に達するが是工事に依る利益は水害免除額一ヶ年平均千五百二十萬餘圓に達する外尚從來毎歳に亘つて洪水汎濫の影響を受けて放棄された農耕適地八万四千五百町歩の開發によつて一ヶ年三千六十萬餘圓の利益を擧げ得る計數を示してゐるから治水工事費の様なのは僅々五ケ年の短年月で償還することが出來るし尚此他間接の利益は枚擧に遑がない位である特に前述の農耕適地八万四千五百町歩の土地は地勢極めて平坦で地味豊沃交通亦至便であるから今後開發すべき土地の中で最も有望な區域に屬してゐる。

開拓の進捗は河川の洪水を增大頻出し損害歳と共に遞增する即大正三年以降七年に至る一ケ年平均水害額は百六十七萬五千餘圓に過ぎなかつたものが大正八年以降十二年に至る一ケ年平均は千六百四十七萬八千餘圓の巨額に達し一躍十倍に增加してゐる若し今後に於て萬一明治三十一年の様な大洪水の襲來を觀たならば石狩川流域内ばかりでも約二億圓の損害を招く大事を來すに至るであらう。

即ち今日に於て治水工事の施設を等閑に附する様な事があつたならば本道の河川は全く荒廢に歸し國家百年の大計を誤り本道の拓殖を根底から覆し遂に收拾することの出來ない悲運に陷るであらう。

治水事業沿革　明治の初開拓使を置かれてから明治三十四年までは行政各般の費用悉く國費で支辨したので治水護岸等の工事は未だ施行するに至らなかつた交通運輸の設備として幌向原野の開發に資する爲め幌向排水運河、馬追原野の爲め馬追排水運河、札幌茨戸間の交通運輸の設備として札幌茨戸排水運河、花畔錢函間に花畔錢函排水運河を開鑿し地方開

發を促した外見るべき施設はなかつた。

一、拓殖十年計劃時代　此計劃に於ては河川調査石狩川治水豫備調査河川應急浚渫工事費を計上し左記河川を選定して事業を施行することゝしたが明治三十七八年度に於て戰時財政の餘響を被り一時事業を中止した外所期の事業を遂行した。其實績次の通り

一、河川調査選定河川

石狩川、千歳川、空知川、雨龍川、美瑛川、忠別川、十勝川、釧路川、常呂川、鵡川、染退川、沙流川、天鹽川、留萌川、後志川、利別川、湧別川

二、實施成績

地形並水準測量を終へた河川十一、水位及流量觀測を終つた河川十二

三、浚渫工事は石狩川、十勝川、天鹽川外十河川について流木の埋沒に因つて川流を沮碍し爲に交通の便を缺き若くば出水時に於ける汎濫の害を豫防する爲各本流を浚渫することを企劃した。

明治三十四年以來浚渫工事を施行した河川は大川三十八ヶ川に及び浚渫延長五百里に達してゐる。然し毎年度僅少の費額を支出し得たに過ぎないから只繕に應急的施設を營むに止まつたのである。

二、十五年計劃時代　園田長官十年計畫の終末に當つて時の河島長官十五年計畫を樹て河川費一千二十八萬三千二百五十五圓を計上し左記の事業を施すこととした。

（一）調査　河川を調査し治水の計畫及設計を立てるもので調査すべき河川は公益上最も重要の關係があると認める石狩川、空知川、江別川、夕張川、千歳川、雨龍川、美瑛川、忠別川、豊平川、十勝川、釧路川等の二十六ヶ川である。

（二）河川監視　調査を行ふ二十六ヶ川に對し常に監視人を置いて河川の取締工事の保護及水位觀測をさせる。

（三）河川浚渫　河中の障害流木を除去し舟行を安全にさせ及河身を維持するのが目的である。

（四）應急治水工事　（大正六年改訂の際護岸工事と改めた）河川の缺壞甚だしく之れを自然に放任するときは其爲に河身を變轉させ又は農耕地市街地等に對して不測の危害を招くの虞ある場所に對して河岸を防護し及流身を維持するものである。

（五）堤防敷地處分　（大正六年改訂の際堤塘敷地整理費と改めた）堤塘敷地調査の進行に伴つて該敷地の處分をする爲調査するものである豫定七十一ケ川

（六）石狩川治水　石狩川に對し其河身を整理し舟筏の通行を安全にさせ石狩原野の水害を除却するため導水護岸及放水路の堀鑿旭川、深川、滝川三市街の堤防築設するものである。

以上の計畫に基いて事業を實施したが財源豫定の様にならず隨つて事業も豫定の進歩を見ることが出來ない。是に於て大正六年度に於て財源及事業計畫整理改訂して進捗を企て次に大正八年度から治水費と河川費とに別け、治水費は石狩川治水工事を繼續事業とし河川費は爾餘の事業を經營することゝした。大正九年には夕張、千歳、江別川治水工事費並に豊平川治水費を計上し大正十年度に常呂川治水工事費、釧路川治水工事費十勝川治水工事費を計上し其後數度改訂の結果今日に於ては

石狩川治水工事	（自明治四十三年度至大正十七年度）	十九ヶ年繼續　千四百十五萬二千九百七十三圓
夕張、千歳、江別川同上	（自大正九年度至大正二十二年度）	十四ヶ年繼續　五百七十萬二百三十三圓
豊平川同上	（自大正十四年度至大正二十三年度）	十ヶ年繼續　三百九十四萬五千二百十三圓
常呂川同上	（自大正十年度至大正十六年度）	七ヶ年繼續　百七十六萬圓
釧路川同上	（自大正十年度至大正十八年度）	九ヶ年繼續　三百六十一萬六千三百圓
十勝川同上	（自大正十二年度至大正二十二年度）	十一ヶ年繼續　六百一萬圓

として事業進行中である。

河川監視は大正十年度に於て增員の必要を認め十萬六千三百九十九圓を增額し大正十二年度は拓殖の進捗に伴つて人爲的障害漸く增加の傾向あるから取締の勵行を期する上に於て待遇向上の必要を認め判任官となす事とし十二萬三千九十八圓を增加し現に年額六萬七千五百五十圓で河川監視員四十六人を二十六ヶ川に配置してゐる。

河川調査は大正十二年度を以て一應終了を告げたが猶補足調査を要するから十三年度以降も年々計上して現に調査中である。

以上河川費としての豫算總額七百五十七萬八千七百六圓、其內明治四十三年度から大正十四年度まで十六ヶ年間の支出濟額五百七十八萬一千五百四十五圓支出殘額百七十九萬七千百六十一圓である又治水費は豫算總額三千五百十八萬四千七百十九圓の內、明治四十三年度から大正十四年度までの支出濟額一千六百六十四萬五千五百五十四圓、支出殘額一千八百五十三萬九千百六十六圓である。

三、事業施行方法　事業は道廳直轄土木事務所治水事務所に分配して施行し其分配は次の通りである。

一河川調査　以上道廳直轄
一堤塘調査
一護岸工事　以上每事業を指定して
一淺渠工事　土木事務所で施行させる

一、河川監視　監視河川適宜の地に駐在させ所轄土木事務所長をして指揮監督させる。
一、治水工事　左の通り事務所を特設して施行させる。

石狩川治水事務所	札幌市
十勝川同上	帶廣町
釧路川常呂川同上	釧路市

港灣

概況

本道の面積の廣きこと及人口收容力の洋々たることは既に述べた通りであるが而して海岸線の總延長は千三百里で千島列島の海岸線延長約六百里を除いても尙七百餘里を有する此の廣大なる陸は沃野遠く連り農牧に適し千古未だ斧鉞入らざる鬱林は天に摩し埋藏無盡の礦床と水利の潤澤なるとは實に驚く程で、海田は世界三大漁場中の最大の一に近邇して居る處から本邦漁場の優位を占め魚介海藻は豐富無限に產し洵に天與の寶庫と稱すべくつた所以である本道今日の盛況を齎らすに至く是れ即ち本道最近の狀勢は人口約二百四十餘萬各種產業勃興して其生產額約五億三千萬圓を算す今や專ら交通機關の整備發達港灣の修築改良海上運輸の刷新或は移民の招來產業發達の助成其他の施設に力を注ぐ狀態であるが本道拓殖の功程は尙遼遠で未發の富源は頗る大なるものである。本道の商港は八港であるが函館港は古來より本道の海產市場の中堅として益々殷盛を極め小樽港は玆十數年間に發達したる本道商港中の白眉である又室蘭港は石炭の輸出港並に是等を原料とする工業地として其の使命を果しつゝあり其の他釧路港は從來主として木材石炭の輸出港として留萌は將來の石炭港稚內港は樺太島との連絡港又網走港は北見沿岸の避難港根室港は水產物の集散地としてあるが港灣の發達は其の設備如何に依つて狀勢を左右すること大なるもので幸今日修築の實施に依りて更に各港灣の發展を助成せらるゝに至つた譯で即ち最近本道移輸出入貨物の九割は前記八商港に依るもので其額は八百萬噸餘である。然しながら本道の港灣修築は多くは外廓の修築に止まり內面の設備にまた手が延びない將來產業の發達貿易の振興に伴つて劇增する海運貨物の處理に對しては更に內面的の修築と設備の增設とに依りて港灣施設の充滿を圖つたならば內外貿易は益々殷盛を加へ二十年を待たずして輸出入貨物は優に二千萬噸を突破するに至るべきを信ずる。

函館港

概觀　函館港は本道の代表的港灣であるばかりでなく又我國の重要港灣である本港は本道に於ける水產物市場と稱せらるゝ丈あつて輸出入貨物の主要なるものは矢張り水產物である最近三ヶ年平均輸出入貨物約二百八十萬噸で之を十年前に比較すると約八割增加して居る此の趨勢と將來の狀勢とより考査するならば二十年を出でずして五百萬噸は海運貨物を呑吐することと極めて易々たることであらう。

函館港の勢圈たるや實に廣大で對內的には本道樺太には勿論奧羽地方を包み對外的後方地域は米亞の咽喉を扼し殊に遠洋並に北洋漁業の策源地として其の商權を掌握して居る狀態で其前途顧る洋々たるものがある。今日迄の港灣工事は僅に其外廓の一部を最小限度に修め最近貨車航送と旅客連絡埠頭とを施した位のもので上屋倉庫其他海陸連絡施設の爲め樞要なる接岸地積狹少にして貨物取扱の混雜實に名狀すべからざる態を演じて居る朝野共に本港の施設の急を論ずる蓋し故なきに非ずで則ち玆に抱擁水面積の擴張を叫び港灣設備の充實を唱ふる因より其所にして、やがて本港修築の計畫成り港北岸の廣地は之れを工業地帶と爲さしめ大船亙船の碇繫は更に一段の安靜を得貨物集散の平易敏活を得るに到らんか前記豫想の五百萬噸の貨物は噸當り荷役の經費を輕減し產業發達を助長することは智者を待たずして明かなりと信ずる。

港灣面積　北海道廳施行に係る辨天町埋立地先防波堤五百五間は港內九十萬坪を被覆してゐる其水深區分は左の通り

六尺以上	未滿 六二、八四五坪
六尺以上十二尺	未滿 一三、七三三坪
十二尺以上十八尺	未滿 一四、九〇〇坪
十八尺以上廿四尺	未滿 一四五、三一〇坪
廿四尺以上三十尺	未滿 一四五、三一〇坪
三十尺	以上 二九七、九九〇坪

港灣設備　函館港修築並海陸連絡設備の改善に就ては國費、地方費及公共團体の費約五百七十九萬圓を投じて港勢の發達を期した即ち明治四十三年度起工大正七年度竣工を告げた道廳實施の防波堤及防砂堤は天然の地形良好なる港灣を更に其効用を大ならせ鐵道省の經營する繫船岸壁一基に加へて鐵道貨車積込設備及函館市營港灣修築事業の施行に依つて更に一層其効果を見るに至つたが未だ海陸連絡の設備充分でない鐵道に依る貨物以外の海陸貨物は依然艀船荷役に依る舊態を持續してゐる狀態である。本港現在の主な港灣設備左の通り

摘要

經營者	種類	摘要	
北海道廳	防波堤	三、〇三〇尺	
函館市	第一防砂堤	一、六〇〇尺	
北海道廳	第二防砂堤	一、六〇〇尺	
同	第三防砂堤	一、六〇〇尺	
同	海岸町船入澗	三、〇〇〇坪	
函館市	小船町船入澗	四、二八〇坪	
鐵道省	繫船壁	三、五九四呎	
北海道廳	東濱町棧橋	延長 一四間木造	
函館稅關	稅關浮棧橋	延長 一〇間木造 總延長	
函館市	共同物揚場	幅 四間半 七九八間二分	
函館稅關	保稅上家	二六四坪	
鐵道省、市、其他個人	其の他の上家	二、三三四坪	
函館稅關	私設保稅倉庫	九七坪	
人	其の他の倉庫	一、七六八坪	
同	貯炭場	五〇〇坪	
鐵道省	貯炭場	二、七九八坪	

繫船浮標	一一個		
給水栓	四個		
給水船	一隻		
埋立地	八函	乾船渠一、曳揚式船渠一、スリップ臺一	九六、二七二坪
保税地域	同		一、〇五七坪
私設假置場	函館税關		一、五三九坪
	人		

港灣修築概要

一、築港工事

沿革　本港修築に關する調査は其端を明治十二年に開き同二十二年に至る間に於て之を行つたが未だ修築工事を施すの機に達しなかつた其後幾多の變遷を經て明治四十二年に至り十五年計劃創立するに及び更に調査をなし八ヶ年繼續事業として其計畫を立て明治四十三年度から工事に着手したが大正二年度に至つて政府財政の關係上繼續年限三ヶ年を延長することに改め更に俵長官拓殖事業計畫の改訂を企て繼續年限二ヶ年を短縮し大正七年に至つて全部の竣工を告げたもので工費金百三十七萬千餘圓を要した。

設計施工の概要　本港修築の主なものは防砂堤及第二第三防砂堤の築設工事で防波堤は辨天埋立地北端から三百尺を離れた島堤延長三千三十尺で港内約九十萬坪を被覆してゐる。

防波堤築設　防波堤の主部は千潮面下十七尺迄捨石を以て基礎を造り上部に十六噸乃至二十四噸の混凝土塊を積疊して堤幅二十尺高干潮面上三尺に達せしめ其外側には捨塊を併列して堤を擁護し更に其上部に高三尺五寸の場所詰混凝土を施した堤頭には鐵製燈臺一基を建設し燈火の高滿潮面上四十二尺白色明暗燈で光明間遮暗間各二秒とし光達距離明天の夜八浬とした。

防砂堤築設　防砂堤は第二第三各延長千六百尺とし甲乙各堤頭部に分け堤頭附近を除いた部分は基礎捨石上に間知石で馬踏幅六尺乃至十二尺高干上に間知石で馬踏幅六尺乃至十二尺高干潮面上四尺に達する石垣を築設し兩側に大捨石を投入し堤頭には二十一噸乃至二十六噸の混凝土塊を積疊した。

設計施工の概要　鐵道省經營に係る若くは客載貨車航送設備單頭工事は從來使用の竹町地先船車連絡船橋を撤廢し新たに海面丁字形木造繫船棧橋を埋築して二錨泊狀繫船岸四千三百餘坪を埋築して二錨泊狀繫船岸壁を築き且つ貨車航送の設備を施したものて大正十一年起工し大正十四年竣功した此工費約三百十萬圓を要した其他尚ほ同省用地北隅に純客車航送の連絡設備を施した。

三、埋立地　函館船渠株式會社改良工事所屬辨天地先及修築工事場地であつた海岸町地先並鐵道用地等既設の埋立地は合計九萬六千餘坪で此外個人經營に係る主なもの、内龜田萬年橋地先四萬四千餘坪あるが未だ工事中に屬し成功に至つてゐない猶市營事業として埋築の計畫があるが着手に至つてゐない現狀である。

小樽港

概觀　小樽港は函館港と共に本道の最も樞要なる大商港たるのみならず帝國重要港の一である本港は玆十數年間にて農產物及木材等の市場として本道の一大都市を形成し實に急劇な發達を遂げたのである。曩に灣口を扼する二大長堤によりて港内大概平靜となり本港の發達に及ぼした影響は蓋し莫大なもので續いて鐵道省の石炭棧橋、小樽市營運河式埋立工事等本港の發達に策應すべき施設に依り漸次利便を增加しつゝあるの狀態で最近三ヶ年間に於ける平均輸出入貨物二百十万噸を示して居る勢ひで將來を按ずるならば玆二十年を出ずして優に六百万噸の海運貨物を集散すること疑を容れない。本港の修築が一段落として完成したと

謂ふも唯其輪廓丈けて今や既に平靜なる港水面は大船巨船幅輳して狹隘を訴へ南半の水面は港門よりする波動にて荷役を妨げらるゝこと少からず即ち海陸連絡の不足を告げ溜榮へ行く本港の發達を阻碍するものあるは衆人の齊しく認むる處である蓋し水陸連絡設備に一歩を進むるの策切なるを覺ゆる次第である。今に於て新計畫を按じ南部水面の平靜を講じ一面本港の地勢たる平地に乏しき港岸を整理し上屋倉庫其他海陸連絡に必要なる萬般の施設を改良擴張し速上の港勢發展に對應すべきは誰ありて之を拒むことが出來ないのである。

港灣面積　北海道廳施行に係る南北防波堤は港門八百尺を隔てゝ相對し港内百三十万坪を被覆してゐる其水深區分左の通りである。

六尺	未滿		三、〇三〇坪
六尺以上十二尺	未滿		四七、〇三八坪
十二尺以上十八尺	未滿		二九、〇五二坪
十八尺以上廿四尺	未滿		一四五、六五五坪
廿四尺以上三十尺	未滿		二六三、七六三坪
三十尺以上卅六尺	未滿		二三八、六七三坪
卅六尺以上四十二尺	未滿		一七六、九七三坪
四十二尺	以上		二七六、七七七坪

港灣設備　本港の修築に付國費及公共團体で投じた金額は約千三十万圓で從つて其効果著しく往時に比し如何に道廳施行に係る南北防波堤の築設が本港の隆盛を致したかを想はせるに充分である。即本港天然の灣形は北西に向つて開敞し過ぎたからして北西風に依る激浪怒濤に四時陸上を侵かし船舶の碇繫は勿論荷役の完了をさへ缺く事稀ではなかつたのに右二條の防波堤は能く此風浪を防ぎ港内の平穩を保つ様になつたから其利用著しく增大し全く港灣面目を一新する様になつた。今本港に於ける主な港灣設備を左に掲記しよう

種類	摘要	經營者
南防波堤	六、〇九八尺	北海道廳
北防波堤	五、六三六尺	同
高架桟橋	一一一間	鐵道省
共同揚場	二三四坪	小樽市
保税上屋	七六七坪	函館税關小樽支署
保税倉庫	二〇二棟	個人
その他の倉庫	二六、二三一坪	個人
給水設備	水栓四個	小樽市
繫船浮標	一三個	同及個人
小船入澗	二ヶ所合計六、七二〇坪	一ヶ所三、二〇〇坪 小樽市、近海郵船會社

一、築港工事

沿革　明治二十五年時の長官北垣國道本港修築の急を唱へ翌二十六年又井上内務大臣本道巡視に當り本港修築の調査を命ぜられ二十八年之を終へ修築計畫の基礎を定める様になつた。是に於て本港修築事業中最も緊急なのは南北兩防波堤の築設にあるとし就中北堤は西北風に際して起る激浪怒濤に對し本港の大半を被覆し防波の効用上特に緊要である故を以て第一期工事とし十ヶ年繼續事業とし明治三十年五月起工し、四十一年五月を以て全く豫定の功を竣へた之に要した經費は金二百十八万九千餘圓である。第二期工事とし、四十一年度から南防波堤に着手し八ヶ年繼續事業として經營の歩を進めたが後政府財政の都合によつて繼續年限を十三ヶ年に變更し大正九年度全部の竣功を見るに至つた之に要した經費は金五百十七万八千餘圓である。

設計施行の概要　本港修築工事の主なものは南北兩防波堤の築設工事で兩堤は港門八百尺を隔てゝ相對し以て港内水面積百三十万坪を被覆させるにある。防波堤の築設　第一期工事である北防波

堤は本港の北端ポントマリ岬に起つて平磯岬に向ひ延長四千二百五十尺として起點に近く幅五十尺の通航路を設ける。堤の主部は干潮面下十九尺迄捨石を以て基礎を作り上部に混凝土塊を傾斜積とし更に上面一帶に場所詰混凝土を施し堤幅二十四尺堤高干潮面上六尺五寸に達せしめ其内外側に混凝土塊を階段に置いて本堤を擁護する。

第二期工事である南防波堤は當初本港の南端平磯岬から對岸ポントマリ岬に向ひ延長七千八百尺を築設し港門を隔てゝ北防波堤に相對向させる計畫であつたが本工事起工後詳細調査の結果本港の灣形水深及海底土質等に稽へ港門を千三百八十三尺南移せしめた即ち第一期工事四千二百五十尺餘を五千六百三十六尺に南防波堤を三千二十一尺の島堤及三千七十六尺の半島堤とに分け港門八百尺幅門三百八尺とにした半島堤の構造は第一期工事に準じたが第二期工事の主要部である島堤及防波堤工事は捨石上に幅二十六尺高二十六尺の混凝土函塊を並列し上部に場所詰混凝土を施し堤高干潮面上五尺に至らしめ其の内外側は混凝土塊を配列（外側は特殊配列法に依る）して堤を擁護する而して港門の兩堤頭には二基の燈臺を建設し燈火の高滿潮面上四十八尺紅綠色の二種とし燭光八十光明暗各三秒とし光達距離は晴天の夜九浬である。

二、鐵道省施設

高梁棧橋　は石炭專用船積設備で木造長九百四十八呎高六十一呎幅七十呎を有し工費四十三万餘圓を要し明治四十三年起工翌四十四年竣功したもので其一ケ年の取扱能力二百噸である。

埋築其他　若竹町小樽築港驛前面から港町まで港内の南半一帶を埋築するもので内第一期工事六万八千餘坪は工費五十万餘圓を以て明治四十五年起工大正三年其功を竣へ目下構内諸設備中に屬する第二期工事は埋立地積五万六千坪及長八百八十尺幅三百尺の埠頭築造の計畫であるが未だ着手するに至らない。

三、小樽市營埋立　若竹町小樽築港驛前面から港町まで港内の南半一帶を埋築するもので内第一期工事六万八千餘坪は工費五十万餘圓を以て明治四十五年起工大正三年其功を竣へ目下構内諸設備中に屬する第二期工事は埋立地積五万六千坪及長八百八十尺幅三百尺の埠頭築造の計畫であるが未だ着手するに至らない。

埋築其他　若竹町小樽築港驛前面から港町まで港内の南半一帶を埋築するもので内第一期工事六万八千餘坪は工費五十万餘圓を以て明治四十五年起工大正三年其功を竣へ目下構内諸設備中に屬する第二期工事は埋立地積五万六千坪及長八百八十尺幅三百尺の埠頭築造の計畫であるが未だ着手するに至らない。

海陸連絡の設備として明治四十三年以來企てた手宮川以南玄岩門に到る沿岸八百間に於ける運河式埋立工事は第一期を大正三年に着手し面積三万二千三百餘坪と二千二百餘坪の船澗を設備し工費百九十万餘圓を費し大正十二年竣功した第二期工事は前記と相關聯して市内埋町地先から南方勝納川の流末附近に到る沿岸に於て約二万坪の埋立地と二千八百餘坪の水中貯木場及千二百餘坪の船澗を築造せんとするもので前面は幅員三十三間の運河を距てゝ鐵道埋立地に相對し内港岸百六十間は上家及倉庫を有つ繫船岸壁を築設し臨港鐵道に依つて船車連絡をする計畫で工費豫算百六十三万圓を計上したが財政の關係上未だ着手するに至つてゐない

其他の商港

以上の外十五年計畫に於て築港計畫され、現に事業繼續中のものは左の五港である。

港名	自明治四十三年至大正十四年支出諸額	支出殘額
釧路港	六、七三〇、八八三円	三〇〇、〇〇〇円
留萌港	七、〇一六、八一五	七二、九三三
室蘭港	四、九二九、五四四	四八五、五九九
網走港	二、八四三、三四四	三一七、三四六
稚内港	二、七四四、四七〇	西四九、九三三
根室港	一、〇八〇、二九六	大正十四年度竣工

以上八商港につき工事の概要を記したが將來港灣施設を計畫するに當りては外國の事例を參考とするのが場合によりてはよき樣にも思はる即ち舊港は之を成可

船を岸壁に横付にて無數の起重機を羅列して滿足するといふのでなく殆ど底止するを知らない船型の增大既ち尨大なる船腹に對し單に横付にしても背面の連絡系統上屋倉庫鐵道自動車等の貨物處理機關の運用を十二分に考慮することが最も肝要である假令大船の着壁完全なるも荷役するには船長何れもとは行かない船腹は立體的に太つて行く處理法は平面的發展するそれ等の機關は彼是相關聯して一系統をなし其運用を滑らかにして始めて貨物集散の迅速を促すのである。人多くは艀荷役は幼稚なりと即斷し勞役多しと獨裁するの憾みなしとしない世界の港灣を見渡すならば獨英のそれの如く起重機を並べて滿足するかと思ふと佛國の如きはさほどでもなく又米國の如きは起重機などは餘り多く重きをなして居ない。其國情にもよるが人眞似する癖がないとは云へぬ蓋し平靜なる水面に繫がる大船の周圍に大型艀にて貨物の取扱ひをなすことは速くもあり反つて經濟的でもある筈と考慮せねばならぬのである。

漁港

本道は四面環海の島嶼で其開拓の創始は漁業を以て起漁する其原始時代は沿岸到る處魚族豊富であつた皆陸岸で漁獲し得たのが爾來漸次漁業の進歩發達に伴ひ漁場の整理開拓に依つて沿岸漁業に進み近年亦沖合漁業の開發漸く勃興を觀るに至つた從つて漁船の改良は發動機船を使用するもの多くなつたが未だ概ね其漁撈には舊態を脫せずに依然として漁船は人力或は帆走に賴み朝出海し夕に歸港し一漁毎に漁船を陸岸に引揚げるのと亦少しく風浪があれば出漁を躊躇して眼前の海田の寶庫は空しく遺利に屬せしむるやうな常態である。此れ畢竟港灣が不良で漁船が安全に碇繫する事が出來ぬ爲で此事例は本道漁業の冠たる鰊漁業は殊に甚だしい。鰊の漁獲高は大正元年以降十五ケ年の統計は年々四十餘万石乃至八十六万石で本道總漁獲高の約三割を占むるものであるが幸ひ大漁せるに拘らず風浪に侵されて避難せんとしても港灣不良の爲其の術なく難破放流することが多く最近十年間の平均難破船は三百八十艘加之も貴重な人命二百五十名の多數を殞ふの悲慘事を演じたばかりでなく漁獲物や漁具の流失も洵に莫大なものである。是れも矢張漁船の圍ひ場が無い結果で延いて漁業の發達を阻碍することが實に尠くないのは遺憾の極である。

本道の小港津は百數十箇を算し就中漁港として最も重要な岩内、江差、浦河、香形、紋別の五港は既に修築中に屬して居る其内で船澗の築造が出來た處では漁船が安全に繫留し得るのは勿論漁獲を促進して發動機漁船の劇增を來した就中岩内港の如きは前には僅に五隻の發動機が船澗の完成後即ち大正十二年には十五隻となり十三年には一躍八十二隻に上つた狀況で他港でも亦之に伯仲する增加である從つて漁獲高も激增したのに徴して漁港の修築が如何に効果多くして漁業の開發上に裨益したかを知ることが出來やう。飜つて他府縣に於ける漁港修築の狀態を觀るに農林省水產局の漁港修築工事調書に依れば二十八縣に亘り百十三港あつて其工費負擔別は國費補助縣營一五縣營二三、郡營一、町村四一、漁業組合縣營二九、私營四總工費は實に二千五百餘万圓に達して居る。而して其内工費五十万圓以上百万圓未滿が六港で百万圓以上は六港である又大英國東海岸に於ける所謂世界三大漁場の一たる北北海の西半に直面せるテームス河に北の海岸線八百哩にある大小漁港の數は大商港と合せ卅餘ヶに及ぶを見、本道海岸線へ千島を除く千六百浬に配置を要すべき漁港修築の急務なるは實に急中の急なるものがある況んや北太平洋の漁場たる世界三大漁場中の最たるものにして其領域の無限なるに於ておやである。抑も本道四圍の漁場を案ずるに北方にオホツク及カムサツカ海田南は近く襟裳漁場に接し西方亦有望なる日本海に臨み遠く露領沿海洲方面の好漁場を控へて最も優勝の地位に立つ最近の水產額は一億一千万圓に上り別に其

勢圏に屬する露領方面遠洋漁業の水產額三千万圓を加ふれば一億四千圓の巨額に達する情勢である水產額の增收は漁業の振興發達に依り漁場の開發は勿論一面漁撈の進歩漁船漁具の改良と共に漁船の避難碇繫を容易ならしむる漁港の建設は緊要である。即ち本道小港津に對し沿岸普く簡易な施設に據つて小漁港或ひは船澗を建設し尙適當な位置に大漁港を其間に介在せしめて漁船の避難安易繫留を得せしめ、沖合遠洋兩漁業共に本道四圍の漁場は勿論遠ぐは世界の大漁場に列國と相協調して益々其開發伸興に努め、產額の增進を圖るに於ては二十年を得ずして水產額は優に三億圓を超ゆる事疑なしてある。

港灣協會

港灣協會第三回評議員會は大正十五年八月二日函館公會堂で開かれ出席者九十七名にして左の宣言竝決議案可決せられた。

宣言

港灣設備の完整は、海運並產業貿易の發達に至大の關係を有し國運の伸張國力の充實亦多く其の基調を此に存す、今や港灣改良の聲朝野の間に高く改修の機運各地の蒸々たるを見るは時勢の要求之を然らしむると雖其の玆に至れる本會の努力亦與かりて効なしとせず。

然れども我邦港灣施設の完整は前途尙ほ遼遠なり、本會は世界の趨勢に鑑み設立の趣旨に基き今後益々相率ゐて所期の目的を達成するに力め以て邦家の興隆に資する所あらむとす。

北海道は我邦北門の寶庫として水陸共に無盡の富源を有す而かも之を呑吐する港灣に至りては修築未だ完からず海陸聯絡の設備缺如して陸上交通の發達に伴はざるの憾みあり。此の如きは眞に本道を開拓し產業を發達せしむる所以にあらず。本會は此際特に政府の企畫と策應して之が完備を促進し以て本道の開發を期せむとす。

這次第三回通常總會を北海道に開催するに方り敢て本會所信を宣明す。

決議

本會は北海道第二次拓殖計畫の實現を促進し、就中港灣の改良修築の速成を期すべく茲に決議せられ出席會員三百十餘名會長の式辭左の通りである。

式辭

本日玆に港灣協會北海道支部發會式を擧行するに方り一言所懷を述ぶるは予の欣幸とする所なり。惟ふに產業の發達及文化の進展を期せんとせば海陸相並び其施設の充實を圖らざる可らず。殊に港灣の完否は國運の盛衰に影響し國家經濟の消長に關係する所極て大なり此を以て大正十二年我國朝野有識先覺の士相謀り港灣政策の確立修築事業の促進其の他港灣の改善發達を圖らんが爲港灣協會を設立し爾來專ら其目的の遂行に努め創業日尙ほ淺きに拘らず著々其成績を顯しつゝあるは邦家の爲慶に堪へざる所なり。

大正十五年八月二日
港灣協會北海道支部長 中川健藏

土地改良事業

概況

本道に於ける土地改良事業は大要之を二大別する事が出來る即ち排水事業及灌漑事業之である。排水事業は本道各所に散在してゐる泥炭地及濕地約二十五万町歩を改良し之を農耕地として利用出來る樣にし拓地殖民の上に資そうとするもので既にこの事業の遂行を了り現に墾成耕地と化したものも少くない。又灌漑事業は水田灌漑の事業を奬勵し本道水田適地四十五万町歩の造成を促進する爲行ふ施設で基本調査並奬勵事業等に區分して行ひ近時勃興してゐる水田造成の機運に順應しようとするものである。而して是等事業の施行に要する經費は其幾分を北海道地方費から支出を仰ぐものを除く外は全部北海道拓殖費中から支出するもので此金額年々百數十万圓乃至二百數十万圓を算してゐる。而して本事業實施以來未だ幾何もならないが泥炭濕地の改良を終つたもの大正十四年末迄に六万二千餘町歩灌漑溝の起工を許可したもの總計面積二十一万四千二百九十二町歩内作付反別十二万八千五百八十六町歩を超ゆる樣になつた。殊に大正八年以來は頓に造田段別增加し大正九年末土地改良補助規程發布以後は更に其氣勢を助長し近時著しく出願件數を增す樣になつた。

排水事業

概要

本道には泥炭地と稱する特殊の土壤があるこれは氣溫の低いのと地勢の關係上自然に水が滯溜する爲「ヨシ」「スゲ」「ミズヒケ」等の植物が所謂泥炭化成作用を受けて生成せられたもので多く河川の附近に存在し全道に分布してゐる其總面積約二十五万町歩ある。是等泥炭濕地は自然の狀態では農耕地として不適當であるが之を改良する時は充分に利用する事が出來殊に根室、釧路、宗谷等氣候の寒冷な地方の一部を除くと水利の便を得て水田とすることが出來る就中石狩川の利用に關する調査を進めると共にこれの改良に關する調査をも進め其の一團地の面積五百町歩以上（大正十四年度迄は一團地一千町歩以上）の土地に對しては國費を以て排水幹線を堀鑿し又民間の改良施設に對しては改良面積一團地三十町歩以上のものに對し其の幹線又は支線の工事費に補助を與へて奬勵をしてゐる。

排水溝の國費工事

拓殖費で改良工事を施す泥炭濕地は從來一團地一千町歩以上の原野で改良後の利益が其工事費に比し最も著大なものから順次之を施して來たが其効果は何れも顯著で農耕地として利用せられてゐる。大正十四年末迄に拓殖費で排水溝を堀鑿して改良した段別は四万八千六百五十六町歩、之に要した費用二百四十四萬三千二百五十九圓である其内富良野原野の如き國費改良面積三千二百三十町歩及同原野の泥炭地改良面積三千二百五十万四百町歩で其内既に設置された土功組合の事業によつて改良した二千餘町歩と合せ五千餘町歩は全部水田として經營することが出來灌漑用水土功組合を設け工事既に竣功を告げ今や殆ど水田となる樣になつた。其他の地も水利の便ある地方は排水事業の完成と共に漸次水田とし又水利を有たない

地は畑又は牧場として孰れも利用する様計畫されてゐる。斯の如く本道泥炭地の多くは改良後の利益寔に大なるものがあるから本事業の前途は極めて多事多忙であつて其計畫の様なのも將來益々擴張施行を要するものと信ぜられる。

排水事業の奬勵　本道泥炭濕地の改良後に於ける利用の有望なことは前述の如くであるから道廳に於て國費で直接工事を施す一團地五百町歩以上のもの、外は別に奬勵の方法を設けこれが改良を促進してゐる。即ち設計及工事費補助之れである。

(1)排水溝設計　本設計は民間の出願に依つて行ふもので其測量人夫賃、測量杭其他の諸雜費(一段歩十錢)を負擔させ道廳で出願した實地について、如何なる方法に依る時は最も容易に改良の實績を擧げることが出來るかを調査研究し其設計圖書を交付し起業の助成をするもので大正八年度から同十四年度末迄道廳で調査設計した個所は十三、其改良面積一万六百六十三町歩で幹線水路延長十万一千百四十五間、これに要した設計工事費百六十三萬二千六百六圓である。

(2)排水溝工事補助　一團地五百町歩未滿の原野に對しては現在に於ては國費で改良事業を施行する途未だ開かれないから工事費に對し補助を與へて之を奬勵してゐる。即ち現在の補助規程に於ては改良後農耕地又は牧場として利用し得べき段別が三十町歩以上であるときは其の幹線及支線工事費に對し五割以内の補助を與へることにし大正九年末土地改良補助規程を發布之を奬勵してゐる。今大正九年度迄の補助改良工事段別及補助額は合計七千二百四十二町歩、二十八萬七千九百四十三圓である。

灌漑事業概要　本道に於ける水稻の栽培は其起源極めて古いが世に認められるゝ樣になつたのは明治二十七年以後で爾來一般農家の注意を喚起し明治二十九年頃からは二三百町歩の規模の灌漑計畫を爲すものがある樣になつた。明治三十五年三月北海道土功組合法發布せられ次で同年九月同施行令發布せられると一千四百町歩の灌漑段別を有つ角田村土功組合、千三百町歩の灌漑を計畫する岩見澤町川向土功組合等相次で起り現在一組合の區域四、五千町歩を算するもの多數ある狀態である。殊に北海土功組合の如き一万一千町歩の大區域を有つものを見る樣になつたのである。而して組合法發布當時に於ける灌漑段別は一万六千五百五町歩に過ぎなかつたが十ケ年後の大正元年には四万五千七百二町歩に增加し超えて大正十四年末には實に十二万八千餘町歩を算する様に至つた。

の域に達し全く隔世の感を抱かせる様になつた。

備考　右に揭げた灌漑事業並に北海道に於ける土功組合狀況は「農業」の項に詳述してあるから同項を參照されたい

通信

本道通信管理機關沿革

本道に於ける遞信事務監督の官署は、明治五年七月、全國一般郵便の開始せられ各府縣廳が其管轄區内の驛遞事務を掌理した時、開拓使廳も同樣之をなしたことが其嚆矢である。

即ち同六年六月、開拓使廳民事局に驛遞課を置き、事務の大半は函館支廳民事課をして分掌させた。同十五年二月、開拓使は廢止され、所在郵便官署は皆札幌函館、根室の三縣分治の區劃に依つて分劃監督される事となつた。

同十六年三月、驛遞編制法制定され、本道を函館、札幌、根室の三驛遞區に分轄し、七月函館に驛遞出張局を置き、札幌根室の兩區を併せて悉く管理される樣になり本道に於ける遞信事務監督の大半は地方廳の管理を離れて、農商務省驛遞局の統括に歸した。同十九年三月廿五日、地方遞信官々制が制定され、四月廿二日遞信管理局の位置並に區域定められた結果、函館驛遞出張局を廢し、新に函館遞信管理局を置き、本道及青森一圓を管理させる事となつた。而して二十二年十月十七日、地方遞信官々制を廢止し更に、郵便電信局官制が制定されるに及んで札幌、函館、根室の三局を一等郵便局として管理させた。

同二十六年十一月、郵便電信局官制を改正し、札幌郵便電信局を一等に列し、全道郵便局及び電信局を監督し、並に電信建築の事務を兼掌させ、函館、根室兩郵便電信局、小樽、釧路、旭川の四電信局に列し、監督事務の一部を分掌させた。

同三十六年四月、通信官署官制々定され本道一圓は札幌郵便局之を管理することゝなつた。同四十三年四月、從來監督現業併掌の制を廢め、新に管理事務專掌の機關として、遞信管理局官制を制定し、札幌遞信管理局を置き全道を其管轄區域とし札幌、函館、小樽、旭川の四局を一等郵便局とした。

大正二年六月十三日、地方遞信官署官制施行に際し北海道遞信局と改稱されたが其管轄區域には異動はなかつた。

同五年十月、新に簡易生命保險に關する事務を管掌する樣になつた。

同七年六月、水力調査に關する事務を管掌することゝなる。

同八年五月十五日、地方遞信官署官制中改正に依つて札幌遞信局と改稱され新に室蘭、釧路、稚内の三局は一等局に列した同九年十月、札幌鐵道郵便局一等に改級されたが、同十三年十一月再び二等に改級現今に及んだのである。

札幌遞信局管内施設概況

局所配置

現在局所數	區別	一等	二等	特定三等	計	普通三等 集配	普通三等 無集配	普通三等 計	合計	其他
郵便局數		七	九	三	一九	一七	一七八	三七〇	三九七	一四九
電信事務取扱局數		七	一二	三	二二	一七	八〇	三〇〇	三二二	一三一
電話通話事務取扱局		七	七	三	一七	一六	四五	二一三四	二三八	三三
電話交換事務取扱局		七	六	三	一六	一三	二	一二三	一三五	二〇

主要渡切經費

種別＼年次	八年度	九年度	十年度	十一年度	十二年度	十三年度	十四年度	一ヶ年平均
局所増設数								
無集配局新設及集配事務開始	四	一二	一六	二二	二四	二二		
電信電話通事務開始	一三	一九	一一四	一六	一五	一一		
電話交換事務開始	一六	一二	一四	一三	一一	一一		
電信取扱所新設	二五		二五					
無線電信取扱所新設（陸上／船舶）								

集配施設

市内集配度数別局数	度数別	五度	四度	三度	二度	一度	計
	局数	二	三	二三	二一〇	六〇	三八八
駐在集配区別集配区数	集配所一ヶ所由経由						一、八二八
	集配所二ヶ所由経由						一
	集配所三ヶ所由経由						一
	集配所四ヶ所由経由						一
	集配所五ヶ所由経由						一
	駐在集配区数総計						五四三
集配所数	集配所数						四五三
	集配区数						六〇

市外集配度数別	度数別	三度二度計	一度地	増減回地	合計
	集配区数	二	一三	月十五日限	二、五八二人七
集配所経由別	集配所無経由	一九	二、一七九	月十日限	六、一〇人九
	一ヶ所経由	一	三八	月六度	一九、九〇七円九〇〇
	二ヶ所経由	一	四	計	二九、八〇〇
	合計	二	一六		三、〇〇〇
集配所数	集配所数	二四	五八		三六、三〇〇
	集配区数	一〇	二、三七一		二九、八〇〇
		四三	四三		三、〇〇〇

現在支給額

種別＼費目	事務費	集配費	電報配達費	遞送費	計
実給月額	二、四二八人	二、五八二人七	六、一〇人九	八三、三人二	
本省指定定率（給料）	一〇八、五六九円四三〇	八五、二四二円二〇〇	一九、九〇七円九〇〇	三三、七三五円五三六	
本省指定定率（雑費）	二三、一〇〇	二七、一〇〇	二九、八〇〇	二三、五〇〇	
実給定率（給料）	一〇、一〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	
実給定率（雑費）	三、一〇〇	三、〇〇〇	三六、三〇〇	三八、二〇〇	
実給定率（特等）	三七、一〇〇	三、〇〇〇	二九、八〇〇	三、〇〇〇	
実給定率（五等）	一〇、一〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇		
同（特定乃至五等）	同	同	同	同	

年次＼局別	札幌	函館	小樽	旭川	釧路	室蘭	根室	帯広	岩内	網走	野付牛	余市	稚内	留萌	岩見沢	小牧	苫小牧	合計
大正十年	一七八	一七七	一七三	一一六	六七	五二	三五	二一	一六	一七	二一							八九六
大正十一年	一九三	一六三	一三七	八六五	五六	四六	二八	二二	一三	一五	一四	一五						四四九
大正十二年	一五九	一三七	一三五	四二	四〇	二六	一七	一二	一二	一二	一五	一四						四四七
大正十三年	一〇〇	九四	八四	五五	二七	一七	一〇	一〇	一三	一四	九	五	五	六	三	三	一	二六二
大正十四年	四八七	二二	一七七	一二六	五二	二二	一六	一九	一三	一一	四四	二七	一	一	一	一	一	一二九

普通電話加入者増設数

電信電話回線

電話種別	単独	重線	双線	計
回線数	一四二	一〇	九	一六〇

電信電話施設

電信種別	二重自動	四重（交直流）	二重	重単信	単信装置	電話共用	電信電話共用	計
回線数	一九	五	一三	四	一三	三	九五	二八〇

電話種別	単独	重線	双線	電信電話共用	計
回線数	一四二	一〇	九	五	二六〇

電話加入者

種別	加入者数	加入申込者数	合計
普通電話	一七、八九三	五、八四八	二三、七四一
特設電話	七、二五四	一六〇	七、四一四

公衆電話

種別＼箇所数	常設	臨時	計
	四四		四四

線路延長

電信線

区別	陸上信	海底信	合計
里程	六、五〇三・二・二七（里町間）	一、六六一・八九八（浬）	

電話線

区別	単独線	添架線	合計
里程	二、七四九・二三・一九（里町間）	一、五八一・一八・三五（里町間）	四、三三一・五・五四（里町間）

特殊集配地

種別	遞送人兼集配地	受負集配地	郵便規則第七十三條適用地
部落別	四九	一三	二四二

勞銀

管内労銀	種別	一、二等特定三等局	普通三等局
事務員	男	五九円〇〇〇	五七円〇〇〇
労働者	女	三〇円〇〇〇	二円一〇〇
	日	五四円〇〇〇	

電信電話施設

所轄局ヨリ直長最遠里程	一五・一八（里町）

遞送施設

各種事業概況

簡易生命保險年度別貸付狀況

年度	貸付金額	件數
大正八年度	一五四、〇〇〇円	四九件
大正九年度	二三七、〇〇〇	二六
大正十年度	五二〇、〇〇〇	五
大正十一年度	五九九、九〇〇	二
合計	大正十二年度 五九五、〇〇〇円 大正十三年度 一、九六七、四一〇 大正十四年度 五、〇三三、五三〇	

事業別貸付狀況

事業別	貸付金額（內定ヲ含ム）	件數
小學校	一、五三七、三九〇円	二四件
住宅	九九七、五〇〇	二
自作農	六五二、九〇〇	一
上水道	五五六、〇〇〇	一
漁業	二三〇、四〇〇	一
下水	二二八、〇〇〇	一
組合		

通常道路線路數

種別	順送便	往復便	片便	受渡便	合計
通常郵便線路	三	三六五		一九七	五六五
小包郵便線路		一五		五	二〇
計	三	三八〇		二〇三	五八五

鐵道郵便通常郵便同小包水路線路里程

種別	里程	行囊常備數	
		行囊種別	常備數
鐵道郵便線路	一、八四六哩六〇二（一〇町五〇間）	錠 甲一乙	一五九
通常郵便道路線路	九〇里一七町〇〇間	並 甲一乙	五六三、〇三三
同小包郵便線路	五、八一四運〇	長	三
水路郵便線路		白 甲一乙	五〇一
		赤	五五二、二三一

傳染病院	六二、三二〇円
農業倉庫	六〇、〇〇〇
公立結核療養所	三五、〇〇〇

公設質屋	六四一
實業補習學校	二一七
計	二一七

共濟組合

年度末現在組合員數

種		年度中掛金高
甲種	通信手	一〇二
	雇員	三、八三五
	現業職工	四、三九七
	傭人	五一三
	普通傭人	二四四
	計	九、〇八九
乙種		七
合計		九、〇九六

救濟給與金別

	殉職給與金	傷痍給與金	療養給與金	醫療給與金	死亡給與金
甲種	三、二七〇円	二三六円	三、九〇八円	四、〇九四円	一六、六四九円
乙種					五三円
計	三、二七〇円	二三六円	三、九〇八円	四、〇九四円	一六、六九二円

	災害給與金	脫退給與金	勤續給與金	其他	合計
甲種	一二四、五九二円	四五、四九三円	二六、〇三三円		二三四、七八七
乙種					
計	一二四、五九二円	四五、四九三円	二六、〇三三円		二三四、七八七

會計

（一）歲入歲出額累年比較表

種別	年度	十年度	十一年度	十二年度	十三年度	十四年度
歲入額（臨時部及印紙收入ヲ除ク）		七、三三七、八五四円	七、九六七、一七〇円	八、〇八八、九七五円	八、九九一、〇五三円	一〇、〇三八、八三八円
歲出額（臨時部ヲ除ク）		六、八七一、〇八三	七、六九八、六六四	七、二七三、四九七	七、四八二、七六九	七、六四七、九二三

（二）印紙、切手類賣捌高累年比較

海事關係

種別＼年度	十年度	十一年度	十二年度	十三年度	十四年度
印紙	二、六九一、五三三円	二、四六七、二四四円	二、三三〇、七五五円	二、三四一、一七一円	二、五六二、八八三円
切手	四、四六五、一二四	四、七六八、九三三	四、七〇一、七五三	四、九四五、九七七	五、一五八、一九一
葉書	九一七、三二八	九五三、八一八	八二一、一〇五	八九二、〇七四	九三三、〇四一

電氣事業

事業者數

開業	未開業	計	同上前年ニ比シ增減
四二	二	四三	減 三

發電力數

	水力	汽力	瓦斯力	計	同上前年ニ比シ增減
亘長	七二、二六八KW	二、四二〇KW	九〇九KW	七五、八五七KW	增 八、二五二KW

電氣事業

	種別	特定	臨時	調査	計
造船所數及船舶附屬具供給者數	造船所數	一二			
	製造人	一阪實人	請實人		一六
船舶檢查	種別	隻數	總噸數	隻數	總噸數
	汽船	八六	三、〇六六	二三三	六八、九五五
	帆船	三五	二、五二五	三九	二、四六三
在籍船舶數	種別	隻數	總噸數	隻數	總噸數
	汽船	二七五	八〇、二五四噸	增 一〇	增 一、三〇七
	帆船	一七九	一三、〇二一	增 八	增 二一三
	合計	四五四	九三、二七五	增 一八	增 一、五三〇

種別	件數	手數料
船員手帳公認	一、三〇三件	三三〇円
船員手帳公認	三、四八九	三、五三九
計	三四、〇〇三	一、四六二
	六八、七九五	五、二三〇
船員手帳交付	二、八〇三	一、三二〇
船員認手證數料	二四三	一七、八九八

總資本金	拂込資本金	固定資本		電氣軌道亘長
六一、九七〇、七三三円	五〇、六一三、七二八円	六五、〇八五、三九二円	亘長	二、九八七哩

電燈需用

	電燈需用家數	同上前年ニ比シ增減	十燭光換算灯數	同上前年ニ比シ增減	需用家數	同上前年ニ比シ增減	取付馬力數	同上前年ニ比シ增減
亘長	二四〇、〇三四戸	增 一〇、二六九戸	一、六九三、〇八三燈	增 一六三、〇四七燈	三、九九五戸	增 一五七戸	八四、三九七馬力	增 三九、八八二馬力

電力需用

	電力需用家數	同上前年ニ比シ增減	取付馬力數	同上前年ニ比シ增減
亘長	二、九八七哩	增 二六哩	三三、八哩	增 七、三哩

自家用電氣工作物施設者數及發電力數

施設者數	第一種第二種計	同上前年ニ比シ增減	第一種第二種計	同上前年ニ比シ增減
	二六	七	九六	增 七

發電力數	第一種第二種計	同上前年ニ比シ增減
	二五KW	四一、七五二KW
	四一、八七六KW	增 一〇、四四八KW

本道の通信力（十三年度）

局所と面積及戸口

郵便局一に對する 面積は平均一〇・八九八方里で、其中最大は根室支廳の五十三方里餘で、札幌市の〇・〇九四方里が最小である。戸數は平均八百一戸で最大は函館市の三千三十戸で最小は三百九十八戸の宗谷支廳である。更に人口について見るに函館市の一万三千四百二十六人が最も多く、根室支廳の一千八百二十三人が一番少く、全道平均は四千三百三人となつてゐる。次に

電信局所一に對する 面積の割合を見るに全道平均一一・二七三方里にして最大は根室支廳の五五・三四八方里、最小は函館市の〇・一四七方里である。戸數の最も多きは函館市の四、五四四戸が最も少く、全道平均八二八戸である。人口に關して根室支廳の三九四戸である。人口を見るに全道平均四・四五三人にして二〇、一三九人の函館市を最も多しとし根室支廳の一、九〇二人を最小とする。

電話局一に對する 面積全道平均は二三・〇五三方里にして、根室支廳最も廣く函館市最も少い。即ち前者は四二四・三四一方里、後者は〇・五八九方里である。次に戸數に於て函館市一番で一八・六七九人に當り、八八四人の後志支廳が最少であり、全道平均は一、六九四人となつてゐる。更に人口につき調べて見るに全道平均は九、一〇五人で最も多きは函館市の八〇、五五八人にして五、一〇五人の後志支廳が最も少い狀態である。

以上の如く面積に於て廣きものは人口戸數少く、人口戸口の多き所は面積に於て狹く、一は局に到る距離に於て不便を感じ一は利用度數に於て制限せられるので、其分布に於て偏することなきを期してゐる。更に左に其一覽表を掲げよう。

局所と通信力（一局所當）

市支廳別	區別	郵便局一二對スル		電信局所一二對スル		電話局一二對スル	
		面積一戸數	人口	面積一戸數	人口	面積一戸數	人口
		方里	戸	方里	戸	方里	人
石狩支廳		七・三八九	六、二五六	八・一〇四九	七、四一七	一二・一二四	六、四一七
上川支廳		六・九五七	九、〇〇六	四・六二〇	八、〇四三	一三・三一〇	九、八三〇
後志支廳		一四・一九七	一、四〇〇	一三・三一〇	一、八八一	四一・〇九〇	一、三〇二
檜山支廳		一四・一三三	一、〇四六	一四・〇六〇	一、〇四六	四一・〇九〇	一、三〇二
渡島支廳		六・二一一	一、〇四六	四・一八〇	一、〇四六	一三・〇九〇	一、三〇二
膽振支廳		八・七五六	一、五〇四	五・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
胆振支廳		一五・〇二一	一、五〇四	五・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
日高支廳		一五・〇二一	一、五〇四	五・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
十勝支廳		一九・七五六	一、五〇四	六・二〇四	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
釧路支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
根室支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
網走支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
宗谷支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
留萌支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
札幌支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
小樽支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
函館支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
室蘭支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
釧路支廳		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四
平均		一二・七三五	一、五〇四	四・一八七	一、五〇四	一六・〇六〇	一、五〇四

市支廳別	區別	通常郵便		小包郵便		電報		電話加入者
		引受	配達	引受	配達	發信	著信	
石狩支廳		二、九四一、三八五	二、〇八、九四四	一、四一四	二、四七五	三、一〇五	三、一〇五	五、〇八〇
後志支廳		三五九、六二七	二七五、八四四	二、六八七	二、五四六	四九五、二五二	四九五、二五二	三、〇八四
		二六二、九二九	二〇二、一六五	一、九六三	一、七四九	三四七、〇〇三	三四七、〇〇三	二、九二三

市支廳別	區別	爲替		貯金			貯金現在高
		振出拂	振替渡預入拂戻	振替貯金拂込拂出	貯金口座數	貯金一口平均金額	
		円	円	円	人	円	円
石狩支廳		五三、〇五七、三八	四四、〇一九、〇一	六四、三三〇、二七	一、五九一	三九、九五五、九一	六〇、〇一三、六一
後志支廳		一〇五、〇八九、四一	五九、〇八一、〇五	八四、九五五、二七	二、一一三	四〇、一二五、五二	八四、九五五、二七
		七六、〇三一、七四	四四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五

（續）

市支廳別	區別	爲替		貯金			貯金現在高
		振出拂	振替渡預入拂戻	振替貯金拂込拂出	貯金口座數	貯金一口平均金額	
		円	円	円	人	円	円
石狩支廳		五三、〇五七、三八	四四、〇一九、〇一	六四、三三〇、二七	一、五九一	三九、九五五、九一	六〇、〇一三、六一
後志支廳		一〇五、〇八九、四一	五九、〇八一、〇五	八四、九五五、二七	二、一一三	四〇、一二五、五二	八四、九五五、二七
上川支廳		九二、〇三一、一三	四四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
檜山支廳		八八、二二三、四七	五四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
渡島支廳		一〇一、六四一、八二	五四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
膽振支廳		一〇五、〇八九、四一	五九、〇八一、〇五	八四、九五五、二七	二、一一三	四〇、一二五、五二	八四、九五五、二七
胆振支廳		七六、〇三一、七四	四四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
日高支廳		八八、二二三、四七	五四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
十勝支廳		一〇一、六四一、八二	五四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
釧路支廳		一〇五、〇八九、四一	五九、〇八一、〇五	八四、九五五、二七	二、一一三	四〇、一二五、五二	八四、九五五、二七
根室支廳		七六、〇三一、七四	四四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
網走支廳		八八、二二三、四七	五四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
宗谷支廳		一〇一、六四一、八二	五四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
留萌支廳		一〇五、〇八九、四一	五九、〇八一、〇五	八四、九五五、二七	二、一一三	四〇、一二五、五二	八四、九五五、二七
札幌支廳		七六、〇三一、七四	四四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
小樽支廳		八八、二二三、四七	五四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
函館支廳		一〇一、六四一、八二	五四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
室蘭支廳		一〇五、〇八九、四一	五九、〇八一、〇五	八四、九五五、二七	二、一一三	四〇、一二五、五二	八四、九五五、二七
釧路支廳		七六、〇三一、七四	四四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五
平均		八八、二二三、四七	五四、〇一一、〇五	七三、七二〇、二五	一、八四一	三九、九五五、九一	七三、七二〇、二五

市支廳別	區別	通常郵便		小包郵便		電報		電話加入者
		引受	配達	引受	配達	發信	著信	
石狩支廳		二、九四一、三八五	二、〇八、九四四	一、四一四	二、四七五	三、一〇五	三、一〇五	五、〇八〇
後志支廳		三五九、六二七	二七五、八四四	二、六八七	二、五四六	四九五、二五二	四九五、二五二	三、〇八四
上川支廳		二六二、九二九	二〇二、一六五	一、九六三	一、七四九	三四七、〇〇三	三四七、〇〇三	二、九二三
檜山支廳		二八、四一三、六〇一	二一、七八〇、四八七	二九、四一四	二六、四七五	三九、一〇五	三九、一〇五	五、〇八〇
渡島支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
膽振支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
胆振支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
日高支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
十勝支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
釧路支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
根室支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
網走支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
宗谷支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
留萌支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
札幌支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
小樽支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
函館支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
室蘭支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
釧路支廳		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇
平均		一一六、四一三、六〇一	八九、七八〇、四八七	一、二九四、四一四	一、一六四、四七五	一五四、一〇五	一五四、一〇五	二〇五、〇八〇

備考　通常は集配局數で割る。小包引受は郵便局數、配達は集配局數で割る。電報は電信取扱所數で割る。電話加入者は電話交換數で割る。爲替以下は凡て郵便局數で割る。

區別								
釧路國	六六、九二〇・一六	五一、二九六・四七	四七、八〇三・〇四	四三、五八九・二六	四三、八一六・八五	八、八七三・八〇	一、〇五七	四〇、二三五・〇八
根室	一四〇、五九九・八二	一〇三、二七六・五三	三八、八九四・六一	三七、五二二・五〇	五一、四九九・六八	七、六一三・六〇	一、一三二	四四、六七九・七九
網走	一三三、九一六・五一	一〇三、八六一・四二	八二、八七四・八八	七二、三〇三・〇六	一六〇、七六九・三〇	二〇、〇六六・七三	一、五七五	六三、四三五・三三
宗谷	一一三、四五五・八五	一〇五、六一八・四六	五三、〇二五・二三	四八、七〇二・五八	一〇九、二三九・五八	八八、九三一・六五	一、二三〇	四九、五一三・三三
留萌	九九、二七七・六六	九六、九八九・二九	五八、七七一・三三	五五、九八五・七三	一二九、〇三三・五五	六〇、二七一・五五	一、六六三	五六、〇五七・一三
札幌市	二八三、五六五・六六	四七三、二一四・六三	一九九、三一三・六九	二〇四、三一七・四三	二五四、三六六・三四	一八五、七四三・八三	四、七九三	一九八、〇〇三・五三
旭川市	三〇九、三九八・八五	三五〇、八〇七・九九	一六四、三三〇・三〇	一六一、六一六・六三	一八八、八〇二・三〇	一六一、七八六・〇六	五、九四七	一九八、六一七・八〇
小樽市	五五一、二六九・九一	五二八、二〇九・二八	二四二、八九五・〇二	二五〇、二五〇・一二	四四九、四七八・一四	二、二九九・七五	六、三四一	二三六、五二七・〇九
函館市	八九三、六一四・五九	六〇四、四四七・四〇	三〇六、六三九・五三	三一〇、四三六・〇六	二一五、五五〇・二一	二三三、三三〇・五二	六、一一五	二三三、五〇一・〇〇
室蘭市	二〇七、五三二・四七	一七四、四九三・三五	一一九、三七九・〇三	一一九、六四九・六五	二〇七、二一一・六七	一七、〇三四・一八	四、二〇一	一六九、六六九・一四
釧路市	四一二、四三七・二三	三八、五四一・〇三	一八七、三七六・八一	一七五、四五九・四三	一六二、二五五・四一	五六、八六一・六二	五、一六一	一九一、三五八・二〇
平均	一三七、一五三・九八	一二三、三七九・四三	一七九、八八七・五八	七三、四四五・二五	一〇九、七四九・四八	七九、四二五・〇八	二、九八一	八三、四三四・六七

戸口と通信力

區別	通常郵便 引受 一戸當	通常郵便 引受 一人當	通常郵便 配達 一戸當	通常郵便 配達 一人當	小包郵便 引受 一戸當	小包郵便 引受 一人當	小包郵便 配達 一戸當	小包郵便 配達 一人當	電報 發信 一戸當	電報 發信 一人當	電報 著信 一戸當	電報 著信 一人當	電話加入者 千戸當	電話加入者 千人當
石狩支廳	二四七	四六	三三七	五六	二	四	五	八	三	六	四	七	一九	三
空知支廳	二五三	四七	三一一	五八	三	五	六	一一	四	九	五	九	二六	五
上川支廳	二四九	四五	三一一	五六	二	四	五	九	四	六	四	八	二四	四
後志支廳	三一五	五五	三八一	六六	五	九	八	一四	九	一六	一一	一九	五〇	九
檜山支廳	二九三	五一	三八一	六六	六	一〇	三	二〇	一〇	一七	一二	二一	一九	三
渡島支廳	二三二	三八	三〇七	五二	四	七	六	一一	六	一〇	八	一四	一五	三
膽振支廳	三三九	六五	三九〇	七四	四	八	九	一七	七	一三	七	一三	四〇	八
浦河支廳	二七七	五四	三七二	七三	四	八	一二	二三	一四	二六	一五	二九	二三	四
河西支廳	三一二	五七	三九五	七三	四	七	九	一六	七	一三	七	一三	八	二
釧路國支廳	二一七	四三	二八七	五七	三	六	八	一六	五	九	六	一一	七八	一五
根室支廳	三九一	八一	四三三	九〇	七	一五	一六	三四	二六	五五	二六	五三	五一	一二
網走支廳	三一三	五九	三九七	八五	四	七	九	一八	九	一八	一〇	一九	四一	八
宗谷支廳	四〇一	七五	四三二	八一	六	一二	一三	二四	二四	四九	二四	四四	三一	六
留萌支廳	三四九	六〇	四〇三	六九	六	一〇	一〇	一八	一三	二三	一五	二五	五一	九
札幌市	九〇七	一六四	七四〇	一三四	一九	五〇	一六	二八	二〇	三六	一九	三五	一〇九	二〇

（續）

區別	通常郵便 引受 一戸當	通常郵便 引受 一人當	通常郵便 配達 一戸當	通常郵便 配達 一人當	小包郵便 引受 一戸當	小包郵便 引受 一人當	小包郵便 配達 一戸當	小包郵便 配達 一人當	電報 發信 一戸當	電報 發信 一人當	電報 著信 一戸當	電報 著信 一人當	電話加入者 千戸當	電話加入者 千人當
旭川市	七四八	一三六	六三二	一一五	一一	二一	一八	三三	一九	三四	一六	三〇	一二八	三三
小樽市	六六四	一二九	六三五	一三三	一五	二八	一三	三五	四二	八一	四一	七九	一四三	二八
函館市	五二一	一一八	五一四	一二六	九	二二	九	二一	二九	六六	二六	五八	九五	二二
室蘭市	二九〇	五八	三八一	七六	六	一二	九	一八	一三	二七	一四	二八	七七	一五
釧路市	五〇五	九九	五八三	一二四	八	一五	一二	二一	一八	三五	一八	三六	八一	一六
平均	三八一	七一	四一八	七八	六	一一	九	一七	一三	二四	一三	二四	五二	一〇

區別	爲替 振出 一戸當	爲替 振出 一人當	爲替 拂渡 一戸當	爲替 拂渡 一人當	貯金 預入 一戸當	貯金 預入 一人當	貯金 拂戻 一戸當	貯金 拂戻 一人當	振替貯金 拂込 一戸當	振替貯金 拂込 一人當	振替貯金 拂出 一戸當	振替貯金 拂出 一人當	貯金年末現在高金額 一戸當	貯金年末現在高金額 一人當
石狩支廳	円 八五・一〇	円 一四・二四	円 七〇・六〇	円 一一・八二	円 一〇三・一八	円 一七・二七	円 九一・四〇	円 一五・三〇	円 七五・四九	円 一三・六三	円 三三・四七	円 三・七六	円 九六・二六	円 一六・二一
空知支廳	一三二・二九	二〇・八二	六三・三七	一一・三八	八八・一〇	一六・三四	七六・四三	一四・一七	二二六・四二	二二・五九	三三・四四	四・一六	一一一・九八	二〇・七六
上川支廳	一〇一・六〇	一八・二二	六五・七六	一二・四三	七一・八〇	一二・八七	六〇・三五	一〇・八二	七三・九七	一三・〇八	一六・八五	三・〇二	一一六・五三	二一・九二
後志支廳	一三四・二四	二一・五一	一二二・九八	二〇・〇八	一〇一・六九	一七・六一	九四・一四	一六・三〇	一三二・四一	三三・七六	二〇・一二	三・四八	一六五・五五	二〇・〇二
檜山支廳	一七五・四四	三〇・五八	二三六・五〇	三九・四八	一一七・二七	二〇・四四	一〇一・四七	一七・六九	一六六・五九	二九・〇四	三五・九三	六・二六	一一三・八〇	二五・〇六
渡島支廳	一三八・八三	二三・六三	一九九・〇〇	三三・八六	一〇〇・六三	一七・二二	一〇〇・〇〇	一七・〇一	九七・二三	一六・五四	一七・三三	二・九五	一二二・六七	一九・一七
膽振支廳	一二六・三三	二六・〇〇	一二〇・二一	三三・九三	八九・三五	一七・〇四	七八・〇九	一四・八九	一五七・九七	三〇・一三	二五・八一	四・九二	一二二・九一	二三・九五
浦河支廳	二三〇・〇六	四三・二〇	二三三・三三	四三・五四	九五・六五	一八・七三	七九・六四	一五・六〇	二六一・六〇	五一・二三	四一・九二	八・二一	一〇三・五一	二〇・二七
河西支廳	一五六・六九	二八・七二	一三六・二九	二三・一四	一三〇・一九	一三・八五	一〇三・八九	一九・〇三	一二一・〇五	二〇・三五	三三・〇二	六・〇五	一二二・二八	二〇・五七
釧路國支廳	一三三・四五	二五・一七	一〇一・五三	一九・三〇	九四・六一	一七・九八	八六・二七	一六・四〇	八六・七三	一六・四八	一七・五六	三・三四	七六・四八	一五・二三
根室支廳	三七二・三三	七七・一四	二七三・四九	五六・六六	一〇三・〇〇	二一・三四	九九・三六	二〇・五九	一三五・四五	二八・〇六	二〇・一六	四・一八	一一八・三二	二四・五二
網走支廳	一八一・四五	三四・四五	一四〇・七三	二六・七一	一一一・五〇	二一・一七	九八・〇〇	一八・六〇	二二七・八四	四一・三五	二七・一九	五・一六	八五・九五	一六・三三
宗谷支廳	二八七・〇二	五三・五七	二六五・〇七	四九・八七	一三三・〇八	二五・〇四	一三三・二三	二三・〇〇	二七四・一六	五一・五八	二二三・一九	四一・九九	一三四・四九	二三・三八
留萌支廳	一七五・五五	三〇・一七	一七一・五〇	二九・四八	一〇三・九二	一七・八六	九九・〇〇	一七・〇二	二三八・一七	三九・二三	一〇六・五八	一八・三三	九九・一二	一七・〇四
札幌市	一八三・九〇	三三・二七	三〇六・九〇	五五・五三	一二九・二六	二三・三九	一三三・五一	二三・九七	一六四・九六	二九・八五	一二〇・四六	二二・七九	一二八・四一	二三・二三
旭川市	二三九・三六	四三・三八	二七一・四〇	四九・一九	一二七・一三	二三・〇四	一二五・〇三	二二・六六	一四六・〇六	二六・四七	一二五・一六	三三・六八	一五三・六六	二七・八五
小樽市	二四五・四八	四七・五四	二三五・二三	四五・五五	一〇八・一六	二〇・九五	一二一・四四	二一・五八	二〇〇・一六	三八・七六	一、〇三四・〇七	一九八・三一	一〇五・三三	二〇・四〇
函館市	二九四・九四	六六・五六	二二一・三八	四七・七〇	六八・二〇	一五・三九	六九・七八	一五・七五	七一・一四	一六・〇五	七六・九七	一七・三七	七七・〇三	一七・三九
室蘭市	一五四・一七	三〇・三〇	一二七・一〇	二五・四八	八六・九六	一七・四三	八七・一五	一七・四七	一五〇・九三	三〇・二六	一二・四〇	二・四九	一二三・五九	二四・七八
釧路市	二三二・八七	三四・五五	一七七・五三	三四・六九	一〇一・二五	一九・七八	九四・一八	一八・五三	八七・六八	一七・一三	三〇・七三	六・〇〇	一〇三・四〇	二〇・二〇
平均	一七一・〇二	三一・八二	一五三・八四	二八・六三	九九・六一	一八・五三	九一・八五	一七・〇四	一三六・八三	二五・四六	九九・〇三	一八・四三	一〇四・〇三	一九・三六

道外直通電話開通　多年道民の待ちこがれてゐた道外直通電話は大正十五年五月一日札幌と青森、弘前間の線が開通した。函館、小樽からも通話は勿論出來るのである。海底線六十海里をもつて津輕海峽の巨浪も物かはと自由に道外との通話をなし得るやうになつたのは北海道文化の一進展を物語るものである。

續いて開通したのは東京との直通電話である。中央との通信機關が玆に完全に連絡し昭和二年三月一日から豫約新聞電話が開通された。即ち東京札幌、東京小樽、東京函館、青森函館小樽各間百十一通を認可されたのである。

ラヂオ

聽取施設者　本道にも漸次ラヂオの普及を見、昭和二年二月末現在に於ける札幌遞信局管内ラヂオ聽取施設者千名を突破し千三十五名の多きに達してゐる狀態である。これを市及郡部別に分けて示すと左の通りである。

札幌	一九八	後志	三九	日高	三
旭川	六六	渡島	三五		
函館	一五一	釧路國	一五		
小樽	一〇〇	膽振	六〇〇		
釧路	一三	十勝	七六		
室蘭	一〇四	北見	四五		
石狩	一〇八	天鹽	三九		
		千島	三		

根室　九
此外、携帶用六、船舶用三

ラヂオ取締　尙聽取者中に不法施設多く札幌遞信局では之が取締をしてゐるが不法施設室蘭市十八件、函館市二十九件、小樽市八件の多數に上つてゐる狀況であり。故に當局に於ては其監督設備をすることになり最初の豫定であつた札幌遞信局は設備上の繁害が多い爲め南七條通りに遞信局講習所を選定しこれに八十餘尺の二大鐵筋アンテナを聳えさせ大規模な監督設備をすることになり近々起工するが竣成後は同所に分室を設け一切のラヂオの監督取締をすることになつてゐる。

日本放送協會北海道支部　社團法人日本放送協會北海道支部の創立總會は去る六月二十日午後三時から道會議事堂に開催された。出席者は本部から小森常務理事、事業部長中鄕氏、關東支部からは松代理事、遞信省からは局長代理西郵規畫課長其他會員九十七名百二十六口、委任狀二百十四名三百三十七口合計表決權三百六十三、小森理事長議長席につき一場の挨拶を述べ、つゞいて役員として理事八名監事二名の選擧を行ひ滿場一致左の通り決定した。

▼理事　金子元三郎、磯野進（小樽）大瀧甚太郎、久保兵太郎（札幌）、大谷岩太郎（旭川）、渡邊熊四郎、平出喜三郎（函館）、古賀傳吉（前札遞局長）

▲監事　古谷辰四郎（札幌）　楢崎平太郎（室蘭）

尙同月二十五日午後二時から札幌商業會議所に於て理事會を開催、理事側から大瀧甚太郎、久保兵太郎、大谷岩太郎（他理事缺席）遞信局側西郵規畫課長、武智電話係長出席し大瀧氏座長となり北海道支部の理事長並に常務理事選擧の件を議題とし互選の結果理事長に大瀧甚太郎、常務理事に古賀傳吉當選し三時散會直に電報で遞信大臣の認可を得ることにし、早速工事に着手十月頃竣工來年三月から放送開始豫定である

航空事業

本道と航空事業　現在世界各國競つて航空事業の發展を企畫し、航空路の開拓、飛行機の製作に鋭意努力してゐるのであるが、之が爲めには多額の費を要するを以て其の理想の幾分を實現したのみで將來に幾多の思を殘し焦慮してゐる現狀である。即ち今我國に於て一千臺の飛行機を常備するとせば我國の全海軍の經費を充當しても尙且其維持は困難とされ航空母艦一隻建造することにしても一千萬圓以上の經費を要すると云ふ實狀である。之が爲めに我國の如き財政豊かならざる所に於ては航空事業も遲々として振はないのも無理からぬ事である。

然るに世は駿々として進み、世界の航空路及航空地圖は過般英米世界一週機の執つた航空路を以て完成せられんとし、本道の極より南九州の端に至るまで縱斷せられんとしてゐる。而かも本道は氣象上四時南下北上共中繼地の衝に當る爲め其の設備を必要とするに至り且つ東は米國西北京から續々飛行機飛來せんとし北は赤露の脅威を受けてゐる四圍の關係上本道は空防上重要の位置にあり、又夏は霧多く嚴冬氷結する我が北海の天空は氣象學上から航空術の研究を要すること多大である。尙本道の拓殖運輸並産業開發の進展を圖る點から見ても航空事業の發達は極めて時運に適した緊急の問題であるのである。

かく我が北海道は航空事業の發展を必要とし道民の年來渴望してゐた所であり且國家全局より見るも其必要十分認められてゐたのであるが如上經費の關係上及其他の事情よりして其實現を見るに至らず、唯往年來機飛來の節恰も幕末來艦を迎へたと同樣驚異の眼を瞠つて其文明の利器を讃嘆し妙技を仰いだのに端を發し爾來依他的に外機或は邦機の間々飛來するを物珍らしく打眺めた憐な狀態で今日迄推移して來たのである。

然るに日頃北海の文化並拓殖に多大の貢獻を有する北海タイムス社並小樽新聞の二大新聞社率先し幾多の犧牲と多額の經費とを投じて、其利益打算を超越し今日其實現を見るに至つたことは我が北海道史上に特筆大書し永久に記念すべき事であると共に、本邦航空事業の發展並本道開拓上に寄與貢獻する所大なるものあるを信じ、道民齊しく兩社に對し敬意を拂つてゐる次第である。

北海タイムス社航空部　サルムソン機二臺各

一、所有飛行機
二、飛行士　永田　重治氏（一等飛行士）
機關士　羽泉清一郎氏
三、定期航空路　過般當局の許可を得第一期事業たる札幌、旭川間の定期航空を昨年八月二十三日より開始し尙其成績に鑑み漸次道内主要地へ延長の豫定になつてゐる。
四、格納庫　札幌市北二十三條西五丁目に新飛行場を設け永久的格納庫を新設してゐる。
五、航空趣味の普及並耐寒飛行　冬期に入つてから降雪と寒氣に妨げられ飛行不可能に陷り飛行機は翼を休めて專ら航空思想の宣傳に努め永田飛行士は本道各地の中等學校並に一般に對し航空趣味の普及に努め、一方航空部は冬期間自然の威力に恐れ格納庫裡に蟄居するは飛行機の使命に對し遺憾であるとなし昨秋來ひそかに耐寒飛行の研究に沒頭し先づ滑走に使用する車輪の代りに橇を取附けんと其製作を伊藤木工場に命じ羽泉機關士指導の下に苦心を重ねて製作を續けてゐたが漸く此程完成したので二月二十二日飛行場で新橇を取つけ雪上滑走を試みた處雪煙萬丈裡に見事滑走し着陸離陸とも非常の好成績を收めた。更にエンヂンに對する保溫裝置も該航空部の新工夫で是亦成績良好であるので二十四日同飛行場に於て試驗飛行を行ひ成績良好であつた爲め翌二月二十六日北斗號は雪の世界を征服し見事に札幌の上空を飛翔し我國民間航空界の新記錄を作つた。離着陸裝置として車輪の代りに雪橇を整備することは現在陸軍に於て僅に研究されてゐるのみで民間に於て而も獨創的設備によつて飛行したことは今回を以て嚆矢とし我國航空界に萬丈の氣燄を吐いたのである

六、北海道航空協會　同社は更に本會を設立し道民一般と協力の下に本道航空事業に貢獻せんとし、鋭意努力中である。

一、小樽新聞社航空事業
所屬飛行機　北海第一號機……十三年式艦上偵察機イスパノ三百四十馬力時速百九十粁及北海第二號機三

百四十馬力

二、飛行士　大藏　清三氏（一等飛行士）

機關士　西田氏

三、定期航空路　既に認可を得航空を開始した第一期定期航空路は札幌―小樽―旭川間で尙將來延長して北は稚内を經て大泊豊原に至らんとし南は釧路青森に達せしめんと計畫中である。

四、北海道定期航空協會設立　小樽新聞株式會社、伊藤飛行機製作所、東亞飛行專門學校主催の下に、北海道航空航路網の完成を目的とし飛行場及飛行學校を設置し操縱士の養成をなさんとして前記の協會を設立し目下其目的實現に向つて努力中である

北海道飛行協會　去る大正十四年五月頃十勝國音更市街青年等が主となり民間飛行場を設け北海道飛行協會を設立し有田喜代平氏を會長として爾來奮闘努力して來た爲め飛行場設置の許可を得遞信省航空局を始め陸軍各飛行聯隊、帝國飛行協會からも夫々認められて來た殊に東北海道の警備上必然十勝の如き廣汎な地に一大飛行場を設ける要があり這回立川飛行隊河部中佐の實地の視察によつて當飛行場は新に航空路を本道に設定する上は將來必ずや國際的の飛行場たるべく甚だ有望な地であると激賞せられた程である。尙同會は全道に亘つて航空思想宣傳に向つて邁進してゐる。

遞信省本道航空路　我が國多年の懸案たる航空路設置計畫も漸く實現すべき機運に到着し遞信當局に於ても之が具体化については相當努力してゐるので省て目論む航空豫定計畫たる第一期東京大連線、大阪上海線、二期上海臺灣線、大連ハルピン線、新義州奉天線、大連北京線、仙臺旭川線等は漸次計畫通り進捗し極東の定期航空路はこれに依つて近く開拓される譯である。

昭和貳年度本道の電話

電話架設料　本年度の特別電話の申込は七月十一日から十日間各局に於て取扱ふことに決定したが、本年度は器械類は競爭入札の結果安く供給されたこと、爲替相場の變動、一般物價の下落したこと、との三原因により電話架設料が下つた。即ち札幌遞信局内について見れば次の如くである。

▲札幌、小樽、函館の三市は從來八百圓のものを七百圓

▲室蘭、根室、帶廣は從來五百五十圓のものを四百八十圓

▲旭川、釧路は從來六百五十圓のものを五百八十圓

▲稚内、網走、岩内、岩見澤、名寄、苫小牧、倶知安、深川等は從來四百圓のを三百七圓となつた、しかして本年度は例年とは違つて、架設豫定數はこれを定めず、確實なる申込者の數に依り架設決定するのであるから、申込だけして後はおかまひなしと云ふやうな惡意な申込は控へられたいと當局に於ては誠意ある申込を希望してゐる。

電話回線の增設　札幌遞信局管内に於ける本年度の市外電話回線の增設は左記の如く今回工事命令があつたが、其内で最も重要なものは青森函館間の海底線一回線增設である。本道内地間の電話線は開通以來通話輻輳し通話待合時間も非常に永く非難多かつたので、これが緩和策として青函間一回線增設が實現された譯である。

海底線增設に伴つて函館札幌間も一回線增設することに決定した。

▲函館、札幌一回線增設

▲野付牛、美幌、津別間

▲小樽、岩見澤間

▲士別、名寄間

▲旭川、名寄間

▲帶廣、芽室間

▲室蘭、登別溫泉間

▲青森、函館間

▲江別、岩見澤間

右何れも回線增設であるから完成後は、各地間の通話が非常に緩和さるゝであらう。

産業

概況

本道は面積六千百五十五方里で、九州四國及臺灣を併せたより尙ほ三十三方里多く海岸線の延長は一千三百五十五里に亘り産業上には無限の利源を藏し、陸に約二百五十五万町歩の農牧適地と鬱蒼とした森林と各種の鑛物の埋藏とて夙に北門の寶庫と稱せられ、海は魚介海藻甚だ豊富で世界有數の漁場として名が高い。産業も近年著しく進歩した狀態にはあるが此の廣大な海陸を有しながら、その人口は未だ二百四十九万餘で、兵庫縣一縣と大差ない、從つて無盡藏と稱せられる寶庫の開發は今後に大なる同胞の力を俟たねばならない。本道に於ける産業は歐洲大戰の時、財界の好況に乘じて各種の工業が勃興し農産物の海外輸出激增と相俟つて全く一新せられた感がある。産額に就ても大正十三年に於て五億二千八百四十八万餘圓に昇り、過去十年間に於て其の額は三倍半に達してゐる。即ち大正四年から同十三年に至る生産發達の趨勢を示せば次の様になる。

大正四年	一五〇、二七三、三四四
大正五年	二三七、六九八、〇六七
大正六年	三三四、〇八六、八四七
大正七年	四五六、八四一、一四四
大正八年	六二、七三四、九〇六
大正九年	五〇〇、五九四、六五三
大正十年	四五三、二〇一、一五〇
大正十一年	四三三、七八一、四四四
大正十二年	四四四、三七五、三八九
大正十三年	五三八、四八六、三五七

右の表によれば大正四年から十年間に長足の進歩を見せては居るが、大正八年戰時好況の時代に比すれば猶一五、〇%の減少を示してゐる。大正十二年度に比して增加してゐるのは主として農産物の豊作騰貴と工業生産物の增加によるものであつて、林産物、水産物、鑛産物等は數百万圓を減少してゐる。本道開拓の初期には地勢の關係上、海主陸從を免れなかつたが、拓殖の進歩に伴ひ、漸次陸産物が增加し海産物は到底之に伴ふことが出來ず今日では全然反對の現象を呈し、農畜林鑛工の各陸産物は合計四一六、六八七、一六六圓で總産額の七八・八%に當り、水産物は僅かに二一・二%に過ぎない狀態である。陸産物中の大宗は農産物で戰時中は豌豆澱粉等本道の特産物は海外の需要を激增し價格が奔騰したため異狀の生産數を示したが戰後雜穀不況米價騰貴、食糧問題高唱等の影響によつて、米、麥、大小豆等の産量增加し、又、亞麻、菜種、薄荷、甜菜等の工業原料新たに作付せられ、燕麥、牧草等の家畜飼料も增加し大正十三年に於ては總額一億六千五百餘万圓を示した。而も同年末に於ける農耕地反別は七十九万八千町歩であつて耕作適地の半に過ぎず、將來益々斯業の好望であることは言を俟たない。牧畜業に至つては、土地廣濶飼料豊富氣候適順といふ天惠があり混畜農業が北海道に於ける最適の農業である所以から、農林省並に北海道廳は積極的に奬勵し年々著しい發達を遂げてゐる。現在畜牛は約三万八千頭で繁殖生産數は約一万頭であるが、現在の狀態から推して二十ヶ年後に於ける本道の生産牛は少くとも十二三万頭と豫想されてゐる。この趨勢に伴ひ乳肉製品の發達も顯著なものがある。又、羊毛自給の必要と農家生活救濟の意味とから道廳では盛んに緬羊飼育の普及を計つてゐる。現在全道に六千頭以上飼育してゐるが、玆兩三年の後には一万頭に達せしめ更に一般農家に之が普及を計るため係員は各地でこれが指導をしてゐる。本道の養狐業も近年間題とされ當局もこれが副業に適するや否や、經濟的收益は如何といふ點に就て調査中である。其他馬四二十二万四千頭餘、豚二万七千頭餘があり、本道の斯業も前途刮目して見るべきものがある。林業も開拓の進歩と牧場耕地宅地等に解除せらるゝため林地の面積を漸次縮少はしたが、尙ほ各種用材、薪炭材、製紙原料、電柱材、鐵道

枕木等の產額多く、道内及府縣の需用に供するは勿論、遠く支那及歐米諸國に輸出するものが巨額に達してゐる。近時財界不況に禍せられてはゐるが木材の不足は世界的の現象であるから經濟界の復興に伴つて本道の林產物は他に劣らぬ聲價を保つであらう。本道の生產業は水產業に始まり往年その生產額もまた首位にあつたが、その發達は他の產業の進歩に伴はぬ感があるが時運の要求に從ひ漁具漁船漁撈等の改良によつて長足の發達を爲し、沿海漁業から沖合漁業に漸次推移し鮪鰯鮫鱒等の漁獲を增加した。水產養殖は本道の水產不振の原因が水族に對する蕃殖保護に考慮せずに行はれた事に大なる關係があるといふ意味から、鮭鱒類の增殖施設に就ては古くからその方法が講ぜられてゐたが、近年更に孵化養殖の水族の範圍が廣められ、農林省水產增殖奬勵規則によつて大正十五年には一万五千餘圓が民設孵化場へ奬勵金として交附せられ、第二期拓殖計畫によつて大いに伸びんとしてゐる。鑛業の發達も顯著なものがあるが近時稍不振の狀態である。石炭は本道鑛產額の九割余を占め、埋藏量の豊富なことは將來を囑することが出來る。大正十三年度に於ける各種の採掘鑛區は百十區一億三千三百七十六餘坪で、其の總產額は四千四百二千餘万圓に達し内石炭四千百七十三万餘圓、硫黄九十万餘圓、原油三十六万餘圓と計上されてゐる。是等、農業、畜產業、林業、水產業鑛業の發達に伴ひ、本道の工業界も漸次發展し近年に至つては實に顯著なものがある。本道は工業原料の豊富であると事と動力として石炭と水力とに富んでゐるため、工業は甚だ有望とされてゐる。殊に農產製造方面、即ち麥酒、製麻、製紙、製糖、製粉等、其の他製鐵、製鋼酒造、製糖、製粉等、其の他製鐵、製鋼機械類又は工業藥品等の製造工場設立せられ、大正十三年に於ける統計によれば其の生產額は一億六千五百七十餘万圓に達し、農產物を凌駕するに至つた。特に今日研究されてゐるものに甜菜製糖業又は燒酎酒精釀造等がある。斯の如く、產業の發展は駸々として極りなく進んでゐるが、之に伴ひ商業も亦發展を來し、經濟力は膨脹し商業取引は日々繁激となり其の範圍もまた擴大されてゐる。金融機關である銀行業又は投資團体も年を追ふて增加を示すは當然である。商品として本道から移出するものは嘗ては水產物が首位を占めて居たが、工業は農業の發達を俟つて著しく其の產額を增し、工產物は水產物を凌駕した。又府縣から移入されるものも亦多額に上つてゐる。兎に角、内國商業で明治四十二年迄は移入超過であつたが大正十三年以來は移出超過を示してゐるのは、拓殖の進展と之に伴つて經濟的の獨立を示すものである。即ち大正十三年に於ては移輸出三五三、二九九、八二四圓移輸入三三九、三三二、五八〇圓で移出超過額一三、九六七、二四四圓である。外國貿易に於ける輸出品は、從來林產物が最多であり海產鑛產農產及工產の順序であつたが、今日は農產物が第一位を占め工產物之に次ぎ、林產物は最下位となつた。輸入品は鐵鑛、銑鐵其の他工業用材料である。尙ほ特殊の漁業貿易として露領沿岸に出漁し漁獲物を積載して歸るものには主として鹽鮭、鹽鱒、罐詰等の水產物で輸出品としては食鹽、魚網及精米等の漁業用品である。大正十三年度に於ける貿易額は輸出額三千百四十五万餘圓で輸入額は三千二百二十二万餘圓である金融界も一般市況と軌を同ふし逼迫の狀態であるが、本道は府縣と異り拓殖の道程にあるため、各種產業の開發も未知數であるため、事業熟は熾烈である、從つて各種の金融機關は各地に年と共に增加し、道内に於ける一般の供給資金は三億と稱せられてゐる。

要するに北海道の產業は長足の進歩をとげてゐるとは云へ未だ緒に付いたと云ふ域を脫し得ないのである。殊に土地は廣大で產業上の天惠は多く、無限の富源はその開發を待つてゐるのである。殊に現下の食料問題と云ひ人口問題といふも北海道の產業振興が重大な意義を有することは言を俟たない。道廳の第二期北海道拓殖計畫案に於ける產業に關する施設のために計上せられた經費は（一）水產試驗並に奬勵に關する件約一千七百六十万圓で水產試驗場の設備を擴張し、海洋の調査、漁撈並に製造の試驗、水產練習生の養成、漁船改良、諸藏庫及共同製造所水產物利用處理改善等の設備費を民間に補助し、孵化事業に就てはその擴張と民間の經營に補助すること。（二）農事試驗及奬勵に關する件約一千百七十九万圓で農事試驗並に調査、品種改良、病虫害の驅除豫防、農產物の加工利用、農業の合理的經營及開墾指導並に農業團体の優良農具購入採種圃經營業補助をなすこと。（三）糖業試驗及奬勵に關する件、二千百六十六万圓で甜菜糖業に關する試驗、病虫害試驗、原種の育成。其の他農家又は耕作組合等に對し施肥採種圃經營病虫害の驅除、原料收穫、運搬等への補助をする事。（四）畜產試驗及奬勵に關する件、二千四百四十万圓で、畜產試驗場の新設農家又は組合に對して牛馬の購入費。酪農組合及その聯合會の設備費、技術員費を補助し製品の統一を圖るに必要な施設をする事。（五）工業試驗に關する件、四百十四万圓で、工業の基礎的試驗及調査（六）其の他在來事業に關する件、二百四万圓で漁場測量、販路調査及擴張等の在來の事業を擴張すること。となつてゐるが、此の初年度の豫算中產業費としては三百四十一万八千圓となつてゐる。今本道產業の狀態を表で示すと次の如くである

本道生產額一覽（其一）

年次	農產	畜產	林產	水產	鑛產	工產	合計	一戸平均	一人平均
大正十三年	一六五、〇八二、円	一二、一〇六、八二九、円	二九、四四二、八三九、円	二一、〇九九、八五四、円	四四、三五、〇八〇、円	一六五、七三九、二六四、円	二一二、八九九、八五四、円	一、一六九、円	二一〇三、円
大正十二年	一二六、一七〇、七八一、	一二、一八四、二八六、	三一、八三六、一三七一、	二四、五〇五、七七九、	四四、三五、〇八〇、	一五六、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一〇七九、	二一〇三、
大正十一年	一五四、八八〇、三八六、	一一、八四一、九一九、	二四、二九二、七四七、	二四、八五二、四七三、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一〇八、	二一〇三、
大正十年	一三〇、八三四、〇三三、	一〇、〇七四、四四六、	二四、九二一、七四七、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一三九、	二一〇三、
大正九年	一四四、一三二、九二二、	九、一八五、六九三、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四八、	二一〇三、
大正八年	一四八、八九六、五四四、	六、六三六、四四九、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四〇、	二一〇三、
大正七年	一一三、四二一、七二一、	四、一七七、四四九、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四〇、	二一〇三、
大正六年	七六、五六九、六二八、	四、一七七、四四九、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四〇、	二一〇三、
大正五年	五五三、八四四、六五三、	四、一七七、四四九、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四〇、	二一〇三、
大正四年	一六五、〇八二、円	一二、一〇六、八二九、円	二九、四四二、八三九、円	二一、〇九九、八五四、円	四四、三五、〇八〇、円	一六五、七三九、二六四、円	二一一、八九九、八五四、円	一、一六九、円	二一〇三、円

總生產額地方別（大正十三年）（其二）

支廳市名	農產	畜產	林產	水產	鑛產	工產	合計	一戸平均	一人平均
	一六五、〇八二、円	一二、一〇六、八二九、円	二九、四四二、八三九、円	二一、〇九九、八五四、円	四四、三五、〇八〇、円	一六五、七三九、二六四、円	二一一、八九九、八五四、円	一、一六九、円	二一〇三、円
	一二六、一七〇、七八一、	一二、一八四、二八六、	三一、八三六、一三七一、	二四、五〇五、七七九、	四四、三五、〇八〇、	一五六、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一〇七九、	二一〇三、
	一五四、八八〇、三八六、	一一、八四一、九一九、	二四、二九二、七四七、	二四、八五二、四七三、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一〇八、	二一〇三、
	一三〇、八三四、〇三三、	一〇、〇七四、四四六、	二四、九二一、七四七、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一三九、	二一〇三、
	一四四、一三二、九二二、	九、一八五、六九三、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四八、	二一〇三、
	一四八、八九六、五四四、	六、六三六、四四九、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四〇、	二一〇三、
	一一三、四二一、七二一、	四、一七七、四四九、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四〇、	二一〇三、
	七六、五六九、六二八、	四、一七七、四四九、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四〇、	二一〇三、
	五五三、八四四、六五三、	四、一七七、四四九、	二四、八八七、九八五、	二四、八四八、九八五、	四四、三五、〇八〇、	一五〇、一〇七、二五四、	二一一、八九九、八五四、	一、一四〇、	二一〇三、
	一六五、〇八二、円	一二、一〇六、八二九、円	二九、四四二、八三九、円	二一、〇九九、八五四、円	四四、三五、〇八〇、円	一六五、七三九、二六四、円	二一一、八九九、八五四、円	一、一六九、円	二一〇三、円

合計	釧路	室蘭	小樽	函館	旭川	札幌	留萌	宗谷	網走	根室	釧路	十勝	帯広	浦河	渡島	檜山	後志	上川	空知	石狩	
一二、七〇、六七六	一、六八五、五一五	一、六三〇、〇三三	一、三九〇、四八三	九〇三、四八三	一、三九、一二三	一、三一九、九一三	一、六三、五五〇	一、一四、五八〇	一、一二、五九、三五九	一、一六三、五三六	一、一二、五九、三五九	一、一二、五七、六〇六	一、一二、五九、三五九	一、一二、五七、六〇六	一、一二、五九、三五九	一、一二、五七、六〇六	一、一二、五九、三五九	一、一二、五七、六〇六	一、一二、五九、三五九	一、一二、五七、六〇六	一、一二、五九、三五九	一、一二、五七、六〇六
一二、七〇、〇三三	一、六三〇、〇三三	一、四九六、三九〇	六五七、七一六	二八、一九一四	二〇〇、一六一	九八、三六三	九、三一一	七、四〇五	二四、一〇五	九、四〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五
一、三九、九〇三	一、六八五、五一五	一、四九六、三九〇	六五七、七一六	二八、一九一四	二〇〇、一六一	九八、三六三	九、三一一	七、四〇五	二四、一〇五	九、四〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五	二四、一〇五
三一、九一二	三九、一二四、八五八	八七、三五三	三九一、五四八	二一五、五五二	二八五、二〇〇	四八、五〇八	七、四〇一	二、三五〇	一、八三四、〇八〇	二九六、五一六	二四、〇四八	二八、一二八	二四、〇四八	二八、一二八	二四、〇四八	二八、一二八	二四、〇四八	二八、一二八	二四、〇四八	二八、一二八	二四、〇四八
一六、三〇一、八五二	三三、五九四、四七一	八〇、〇九四、八七七	四八、八六六、五九〇	四三、六〇六、六八六	一〇、四三六、四五一	四〇、三八〇、〇六五	二一、八一二、七六四	一、四〇一、一五四	二、一三八、〇六四	三六、一一六、八〇四	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一
一六五、七九九	二九、四四二	一、四四九、三九〇	四四、三〇六	二〇、四八二	一、二九八、〇六四	三、〇七三、七一八	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五
一六、三〇一、八五二	三、八二六、八八七	七、九一六、三七七	二九、五六〇、三一九	六、三七七、三五三	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九	二、五六〇、三一九
三三、五九四、四七一	八〇、〇九四、八七七	四八、八六六、五九〇	四三、六〇六、六八六	一〇、四三六、四五一	四〇、三八〇、〇六五	二一、八一二、七六四	三、〇七三、七一八	一、四〇一、一五四	二、一三八、〇六四	三六、一一六、八〇四	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一	二、五六六、八二一
五三、〇九二	二、四四二	七、〇二一、二四九	二、〇四三、〇八四	二〇、九二八、〇四八	三五、七〇一、四九三	二〇、一九、六八〇	三、五五、六一一	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五	一、五四、一三五
一六五、七九九	二九、四四二	一、四四九、三九〇	四四、三〇六	二〇、四八二	一、二九八、〇六四	三、〇七三、七一八	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五	一、三五〇、一三五

表に示せるが如く空知上川網走渡島膽振方面は道内に於て生産額最も多く五支廳三市にて約二億六千万圓に達し全道總數の四八・五%を占めてゐる。即ち本道も南西より北東に劃せる一線こそ實に本道無限の寶庫の藏する所で、土地の開拓人口の集注交通の機關皆此の一線を盟主として相寄り相集まるの傾向があり函館、室蘭、札幌、小樽、旭川の五都市は此の線上若くは此の線に接近して建設せられセメント造船製鋼製鐵人造肥料麥酒製麻等の大工場も亦此の線上に黑煙を揚げ万頃の水田亦此の線を中心として、開展せられてゐる。

總生産價格割合

本道の生産物總價額は右表の如く五億二千八百五十八万七千餘圓で全國の第六位に當る之を大正四年の生産に比べると約三倍五分の增加で就中歐洲大戰の好況時代の大正八年には六億二千百七十二万四千餘圓を突破し新記錄を造るに至つた其の各生産の狀況を示すと次の通り。

種別	價格 千円	百分比 %
農産	一六五、〇八三	三一・二
畜産	一二、二〇七	二・三
林産	二九、四四三	五・六
水産	二二、九〇〇	四・二
鑛産	四四、三六	八・四
工産	一六五、七二九	三一・三
合計	五二八、五八七	一〇〇・〇

農業

概況

農業は本道に於ける産業中最も重要の位置を占め、其の生産額は大正八年の好況時代を最高とし實に一億九千四百万圓を示し、生産物總價格の三分の一强を占め第一位にあつた。爾後相場の低落及海外輸出農産物の作付は產減少のため大正十一年には一億一千百十八万圓となり不振の狀態に陷つたが爾來米の生産增加及び農產物價格の恢復によつて漸次增加し大正十三年には一億六千五百万圓に達し總價格の三割一分强を占むるに至つた。然しながら、本道の既成耕地は約八十万町歩餘て將來の農耕地百五十八万町歩に比ぶれば開拓の前途尙ほ多事といふべきである。

一、現在農耕地　七十九万八千八百十二町歩

內 水田	十二万七千百五十一町歩
畑	六十七万千四百六十町歩

二、將來增加農耕地　七十八万二千六百四十九町歩

內 水田	三十二万二千六百四十九町歩
畑	四十六万百四十町歩

元來本道初期の拓殖は其主眼とするところを農耕地開墾に置き明治二年以來屯田兵を配備して農產業の開發を計り、明治四十三年拓殖十五年計畫を樹て七千万圓の經費を投ずることとし又は未開地處分法を定めて農家の移住を奬勵し來つた初期に於ける農產物の產額は明治四年には僅かに五百七十九圓であつたが、十五年には五十二万七千五百七十八圓となり二十五年には二百万一千七百九十四圓に三十五年には一千七十四万九千七百圓に四十一年には二千四百六十三万五百八十五圓に增加し、現在では一億六千五百万圓に達した。本道の產業の中樞は農業であつて其の消長は直ちに商工業の興廢に大なる關係があるから一層その發達を計ることが必要である。第一期拓殖計畫は終期に際し本道拓殖其の功程半を超ゆるに至らず更に今次第二期拓殖計畫案が立てられ農民扶殖、自作農、開墾助成、農事試驗等が畫策せられることになつた。今次に耕地面積又は農家戶數人口及主要作物生產額等に就て表示し發達の狀況を示す。

墾成耕地累年比較表

	田			畑			計		
	自作	小作	計	自作	小作	計	自作	小作	計
大正九年	三五、三九、五 町反	四八、五〇六、六 町反	八三、四六、一一 町反	四二、五五二、七 町反	三四、二六七、一 町反	七五、五、二四、三 町反	七八、四五二、九 町反	八二、七七四、七 町反	一六〇、三九、四 町反
大正十年	三九、三五、八	五三、八五一、一	九三、五四、九	三五、三九〇、九	三七、九二一、四	七三、三一、三	七五、二七四、七	九一、八一二、五	一六七、四五、一二
大正十一年	四五、〇三一、一	六〇、二一、五	一〇五、二五二、六	四〇、七三二、二	三四、一、九八七、〇	七四、二三六、二	八五、七三五、三	九四、二一八、九	一七九、四八、一二
大正十二年	五二、〇一八、〇	六八、〇一一、八	一二一、九、八	四〇、一一八、〇	三三、六二九、〇	七三、三一八、〇	九二、一三六、〇	一〇一、七四七、八	一九五、〇八四、八
大正十三年	五二、五八三、四	七三、七六七、九	一二七、三五一、三	四一、二六七、七	三四、二六七、七	七五、五三四、四	九三、八四六、一	一〇八、四三四、六	二〇一、二八〇、七

農業人口

年次	自作	自作兼小作	小作	合計
大正九年	七七、五五八	二八、九八〇	八〇、三八	一八六、七六
大正十年	七一、二九五	二七、六九一	八一、一八六	一八〇、一七三
大正十一年	六六、六三二	二六、九五二	八三、七七七	一七七、三五九

年次	自作	自作兼小作	小作	計
大正九年	四二四、三四三	一六五、一七七	四四四、五二二	一、〇三四、〇三三
大正十年	三九三、六七四	一六三、八二七	四五三、四五七	一、〇〇九、九五八
大正十一年	三七八、四六九	一五九、五五六	四六九、一七六	一、〇〇七、一八一

年次	自作	自作兼小作	小作	計
大正十二年	三六一、〇四〇	一五五、一三八	四六六、〇四六	一、〇四二、三三九
大正十三年	三四四、三四五	一五三、一〇六	四六四、三八五	九八二、一三六

主要作物作付面積

（單位町）

作物名	大正四年	大正七年	大正十年	大正十三年
米	五四、七八三	六七、〇九六	九〇、五一五	一二九、八九二
大麥	六、四八八	四、二六三	七、六八二	五、五九一
小麥	三九、八八六	二六、九七五	四三、二四	一五、六一七
黍	一八、八九四	一〇、五五六	一五、六一七	八、四七二
玉蜀黍	一九、二九三	一三、八七四	一七、一五八	一二、三三〇
粟	一、三三〇	一、三八一	二六、五三九	二三、三三三
稗	七、三三三	五、九九四	六、三一四	五、五九一
蜀黍	一九、九〇	一三、一一二	二三、六九二	五、五九一
蕎麥	一、二三〇	一、一一二	二、七三二	二、三三一
豆類	一、三三七	一、二九三	五、七三一	三、九三八
雜穀	七、四七四	五、七六七	二、五四七	五、五九一
其他	二含ム	二含ム	七、〇三九	三、二四九
亞麻	一三、六六二	一三、七三	一九、八九二	一三、一〇九
大豆	八四、六七五	五三、七八	七五、五九一	七五、二四九
小豆	四四、九三一	三四、八九三	六八、七三五	五四、三五五
赤豌豆	五、四三四	三、五五五	三、五五五	三、一三三
蕎麥	三三、〇八八	一八、六六六	二五、四〇〇	二二、六四二
燕麥	六七、〇六二	六四、八四四	二五、四四三	二二、九四二
菜種	一九、一七二	一四、七二二	一一、八三七	五、三七〇
蔬菜	二六、八三三	一三、五三二	三四、二三三	二九、六六四
除虫菊	一六	五七	五四九	四、六二七
薄荷	二、二七八	二、七八八	四、二七	七、四九六
甜料作物	九、七七六	九、〇五七	四、六八三	八、七九四
飼料作物	三、〇五六	六七四	二、八九五	二、七九四
其他	五八一、六三三	六九〇、七八八	七八一、七三五	六六七、四二五
合計	一、三四、七一三	一、三五、九三九	一、七三、三五九	一、八六、九〇九

かくて、本道に於ける農業に進展し、移住民の增加、農業政策の改善、耕作法の改良に伴ひ、我國に於ける重要農業經濟地となり大豆、小豆、豌豆、黍、蕎麥、玉蜀黍、馬鈴薯、菜豆、南瓜、胡蘿蔔、甘藍、除虫菊、薄荷の主産地となつたが玆に考慮を要する點は、由來、本邦の農業は米作を以て代表せられて來たが、これは農業組織並に經營の見地に立てば、一つの特殊的農業であつて本道に於ける農業に見る時は、本邦畑作農業の進歩は頗る遲々たるものがある。本道の曠野沃饒は畑作農業を以て獨特とするのであるが之を畑作作物の段當平均生産量を以て既往に比較して見ると動もすれば退歩の狀態を示さんとしてゐる。今大麥外十種の作物の反當平均收量の平均價移動の狀を示せば次の様になる。

年期	自明治十九年 至明治廿四年	自廿九年 至廿四年	自廿五年 至廿九年	自四十年 至四十四年	至大正元年	自同六年 至同十年
指數	一〇〇	九六・二	九九・三	九八・三	一〇〇・〇	九七・〇

然るに、農家一戸當り墾成耕地は漸次增加し、明治廿五年には二町七段のものが大正元年には三町八段に更に大正十年には四町七段と約廿ケ年に七割四分を增加してゐる。而して農業從業者は耕地百英町歩に就て、本道では二十五人余で之を北米合衆國の四・二一人加奈陀の三・六人、丁抹の一七・二一人、佛國の一四・八人、獨逸の一五・二一人、英國の一三・二人等に比すれば寧ろ、その集約に近いことがわかる即ち比較的多くの農業從業者を以てして平均收穫量は劣ること大である。元來、本道の畑作農業は穀菽農業を以て終始せらるべきは開拓の當初に於て燎な所で其の方針で進んで來たのであつたが、本邦内地からの移住民が增加し、拓殖の進むに伴ひ獨創的農業經營から離れて鄉土の農業に眤まんとした結果は遂に穀菽農業に推移し今日に至つたもので、從つて家畜は僅かに役畜として飼ぎない。是がため、作物取された肥分は之を還元せず地力は逐年減耗しつゝ增殖に關する技術的方面に於て、その進歩の著しいものがあるにも拘らず、その生産量の減少しつゝあるのは、これ地力の衰頽の甚しい結果によることが大である。從つて現況の穀菽農業をもつて永く推移するといふことは頗る不利であるから、將來飼畜農業に改め一面畜産收入を舉ぐると共に地力の維持に努めなければならない。農業の振興は、農業工業の發達に關係するところが大であつて本道に於て製麻麥酒の二大工産業あり、近年また甜菜糖等の隆起せるは洵に本道農業の將來のため慶すべき事である。次に本道に於ける農産物に就て略記しよう。

主要農産物産高

米 本道農業中最も急激の進展を示したのは米作であつて、既往十年間に約二十四割の增加を示し、その産額は二百万石を突破した。しかし、本道の消費高三百十万石に對しては尙ほ百万石内外の不足を告げてゐるが、今後十年にして人口二百八十余万人に對し産米三百四十万石となり自給自足の域に達するものと見られてゐる。本道に於ける稻作の起原は今を去る二百三十年前渡島國に於て吉田吉右エ門氏が水田を開いたのが嚆矢である。其の後文化二年には水田百四十町歩を幕府で經營したが數年で荒廢、文久年間には函館附近に約三百町歩の水田を見るに至つたが、之亦慶應二年の凶作によつて頓挫し稻作を廢するに至つた。明治二年開拓使設置當時、渡島國には數百町歩が營まれ、明治五六年頃から石狩國膽振國に米作を試る者あり、その成績も見るべきものがあつた。明治十六年には米作擴張の諮問會が開れ等して漸く好運に向はんとしてゐたが翌十七年氣候不順のため不作、依然本道の稻作は危險視され

てゐた。明治二十六年、道廳は龜田郡及札幌郡に水田試作場を設けて水稻の試驗をなし、民間の熱心家と相俟つて水田開發に力めた。明治二十五年旭川屯田兵は熱心に之が栽培を行ひ遂に同地方の主産物となつた。明治三十一年夕張郡角田村に一大灌漑溝を開鑿せしを始として明治三十五年土功組合法の發布以來各地に土功組合組織せられ、灌漑溝の開鑿は大地積の畑地を水田と變じ、明治三十七年以來地方費を以て灌漑工事の調査設計をなし起業に便利を與へたため著しく水田の發達を助成した。一面に於ては水稻品種改良並に種子の撰擇に大なる進歩を見、漸次本道の風土に適するに至り、米價も また大いに良好に、其他耕種の方法に於ても研究改良され今日の進歩を見るに至つた。かくて本道に於ては全く風土に適しないものと見做されてゐた水稻も根强い努力によつて明治三十七年以

作付反別、收穫高及生産價格

年次	作付反別	一反歩當收量	收穫高	生産價格
第一期 自明治十九年至同二十二年平均	一、九二七・二町	一・一五五石	二二、七八六円	一三六、七八六
第二期 自同廿四年至同廿八年平均	二、九〇一・〇	一・二四一	三六、一七五	二七〇、九〇〇
第三期 自同廿九年至同廿三年平均	七、一二八・〇	一・〇七六	七八、五二五	八四三、九五七
第四期 自同廿四年至同廿八年平均	一六、三九四・三	一・〇一六	一六三、六七八	一、八三三、〇六三
第五期 自同廿九年至同四十三年平均	三六、九二八・八	一・三三七	三六一、一〇六	四、四三九、一八九
第六期 自同四十四年至大正四年平均	四六、九六二・〇	一・一一三	五一八、四五三	五、七四八、五六六
第七期 自同五年至同九年平均	六九、〇七九・八	一・三四五	九二八、八三〇	一〇、三六二、三八二
第 大正十年至同十一年	九〇、五二五・九	一・五四四	一、四八八、一八六	一六、四三八、五七〇
	一〇一、七七七・九	一・二六三	一、二八四、三八九	一四、二四六、九二九

氣運に向ひ遂に本道の適作物となり、根室、釧路及北見の一部を除く外は到るところ水稻の登熟穰々としてゐる有樣で、大正十四年度作付反別十二万八千三百二十一町歩、收穫高二百十万七千五百四十一石を豫想するといふ盛況を呈するに至り收穫高は全國府縣中、新潟福岡兵庫に次で第四位を占めてゐる。

期	同平均	二十三年	二、一二九、八九二・七	一、四八八、一八六	三八、五八一、四三八
八	同十四年	二十四年	二、一八二・七	一、六九六、六五八	五七、九四一、二七二
	同十五年	二十五年	二、八三一・六	二、一〇八、〇七三	四三、〇三九、六九二
	同十六年	二十六年	二、四四八・七	一、五九五、一一二	

本道の如く生育期間の短少な地方に於ける水稻は農産物中最も天候の影響を受け易く、年により豊凶あるも永年に亘り觀察すれば收穫高は大体作付反別と一致してゐる。たゞ明治十九年は豊作二万九千百六十石であつたため爾後數年は反別は增加してゐるが收穫は減じ、また明治三十五年は稀有の凶作で十九年に比すれば反別は約九倍に增し然も收穫高はその僅かに八割を示し、また大正二年は十九年に比し反別は二十六倍に相當してゐるが收穫高は一倍三分に當つてゐる。更に大正九年には百万石を突破し三十四年前の明治十九年に比すれば實に四十倍に上つてゐる。更に大正十四年の豫想に於ては明治十九年に比し七十二倍の二百十万八千七十三石が算出されてゐる。大正十五年は氣候低冷不順であつたゝめ不作であつた。

米收穫高種別

年次	種別	水稻 粳米	水稻 糯米	陸稻 粳米	陸稻 糯米	計
大正九年		一、一二九、一三〇石	七〇、九五〇石	四七石	石	一、一九〇、一四七石
大正十年		一、三〇五、六三九	九一、七七七	一〇六		一、三九七、五二三
大正十一年		一、一八三、八四四	一〇〇、六二七	三九八		一、二八四、三八九
大正十二年		一、三六五、五七一石	一二一、九九〇石	六三五石	一、四八八、一八六石	
大正十三年		一、五六〇、七四七	一三五、五三九	三六五、五三九	一、六九六、六五八	
大正十四年		一、九五七、〇六九	一六九、五三三	五四五	二、一〇八、〇七三	

大正十五年度米産比較（地方別）

支廳別	作付反別	收穫高	反當收穫高
後上	石	石	石 合
空知川	一、五四三、一町反	一〇〇、四七三石	八七〇
狩志	二、三八、三〇一、七	三九七、八四三	一、〇二五
	四六、七八四、四四	三三三、〇二四	七二三
	六、〇七三、〇	六一、六七八	一、〇一六
檜山	三、三八、一町反	二八、四七〇石	八八二石 合
渡島	四、九六八、一	五四、〇八七	一、〇八九
胆振	五、〇二一、四	三六、六五二	七三〇
河	四、六三三、三	二九、一七五	六三〇

河路	釧根網	宗谷留萌	札幌
西國室足別市			
八、〇一八、八	二、五六七		
一二六、五	四四〇		
六、九五三、八	一〇、一三		
三一、一二			
二、九八七、八	三〇、九二八		
一八、〇〇	二三四		

米穀用途　此の用途は米飯を主とし其の他を酒造用、味噌醤油醸造に要する糀用、菓子用、米澱粉製造用等種々あるが酒造用としては極めて少ない。これは本道の米が酒造用に適しない爲である。と酒造家は云つてゐる大正十五年に於ける酒造原料米は十一万五千七百五十三石で價格四百六十四万八千余圓である。この内道産米は四万九千石使はれてゐるに過ぎない碎米は菓子用、製餡用、麥酒釀造用等各方面に使用せられる。

用途別	消費高	道府縣産米	朝鮮米	臺灣米	外國米
飯米	二、一八八、七五〇石	二、一六六、二八〇石	一、八四一石	三、〇八五石	一七、五三六石
種子	五〇、九〇〇	五〇、九〇〇			
清酒	九七、三三九	九五、七三三	一、六〇六		
其酒類	一、三〇五	一、三〇五			
他	九八、六四四	九七、六〇三	一、六〇六		
菓子	九、三〇六	八、九三八		八九	
餅	九四、六八七	九四、三六七		三一〇	二七九
計					
飴					

用途別	消費高	道府縣産米	朝鮮米	臺灣米	外國米
麹	二、〇七九石	一、〇六八石			
味噌	二八七	二七九			
醤油	五、三七九	五、二五九			
糀	一、三一六	一、三一六			
其他	五七	五七			
合計	一、五一三	一五三			
	三、四六〇、五七五	三、四三五、五六〇	三、四四七	一二九石	
	二、四三二、四			一一〇	
	一三九、八二一、四	一、一〇二、四七二		一二〇	

用途別	消費高	道府縣産米	朝鮮米	臺灣米	外國米
飴	三一九	二一四、一	二、五六八		一、一九九
合	三七八				
其	一四六	一七、九	一四三	八一七	
他				七九九	
計	一、三〇〇	一三九、八二一、四	一、一〇二、四七二	七八八	

麥類

(イ)大麥　大麥の生産は戰時中輸出向の作物が好況であつた影響をうけて作付、生産が減少したが、大正九、十年に於ては戰前に匹敵する生産をあげた、更に大正十一年以降は其の收穫が減少した大麥は味噌釀造原料を主とし麥酒、麥芽原料等にもまた相當に用ひられる。

大麥生産高

年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
大正十一年	六、九七九、二町	七一、一八七石	八五六、九二六円	一石
大正十二年	六、二七一、二	六八、三八五	八三五、六三七	一、〇三〇
大正十三年	五五〇、五五	五五、〇二八	七一七、九三八	九八四
大正十四年	九八、六四四	一、三〇五	一、六〇六	一、二三〇
大正十五年	九四、三〇六	一、六〇三	一、六〇六	一、二三〇

(ロ)小麥　小麥は本道の風土に好適せる作物で良品を産す網走及空知支廳管内に多く生産される。戰前に於ては二万町歩以上の作付があり、收穫高また二十万石内外を示してゐたが時局作物栽培の增加と銹病の蔓延とにより大正七年には作付は半減した。戰後五割の作付は增加を來し大正十年には一万五千六百余町歩を示したが爾後、銹病及外國小麥の壓迫によつて大正十三年には實に八千四百余町となり、收穫高も七万石に過ぎない狀態となつた。

小麥生産高

年次	作付面積	收穫高	價格	反當收量
大正十一年	一四、八二三、二町	一一、五七三、七九〇円		〇、七八二石
大正十二年	一〇、八五三、一	一一、二七四、九五三		〇、八八六
大正十三年	八、四七一、四	七〇、四三七	一一、一七五、九七八	〇、八三二
大正十四年	一二五、八四六石	一、五〇六、三三円		〇、八八六石
大正十五年	九六、一二六	八六、六八二		〇、八四三

本道産小麥は製粉用が最適であり、其他釀造用、納豆等としても消費せられ、生産高の減少に伴ひ内外産小麥及小麥粉を移輸入する量も甚だ多い。

(ハ)裸麥　裸麥は農家の食料として廣く用ひらるゝもので、生産品もまた優良である。網走、上川及空知支廳管内が主要産地である。其の生産の狀況は大麥と其の軌を一にしてゐる。本道産の小麥は殆ど全部飯用で自給自足に達しない。

裸麥生産高

年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
大正十一年	二六、一七九、九町	二一、〇八四石	三、六七七、三五七円	〇、八〇五石
大正十二年	二九、八九八、三	二七、七〇四	三、六六六、一四二	〇、九二六
大正十三年	二七、三七八、四	二四、〇六七	三、二四一、〇八七	〇、七八三
大正十四年	二三、六九三、町	二〇、五四四石	三、八七八、六〇円	〇、八五石
大正十五年	二〇、五四四、七	一七三、〇八一		〇、八四二

(ニ)燕麥　燕麥は本道の特産物であつて、我國燕麥生産高の殆んど全部を産すとも云へる馬糧として最も優良である。空知、石狩、上川及網走各支廳管内を主産地とするも栽培の不適地はない。明治四十一年以來陸軍糧秣廠札幌出張所が札幌に設置され、軍馬の飼料として直接購買されてゐる。從つて燕麥の作付面積は增加せられ、大正十年には作物の良好と俟つて二百四十七万石を産し、戰後收穫高の二倍に達した。其後生産過剩を來し大正十二年には二百万石となつた。

燕麥生産高

年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
	町	石	円	石
大正十一年	一一二、八七三・八	一、六八七、九二〇	八、四二〇、一七四	一、四九五
大正十二年	一〇八、六二三・六	二、〇二一、五四四	二一、九〇六、七〇四	一、八六一
大正十三年	一一一、九四二・〇	一、八三〇、七〇三	二二、四九五、八〇三	一、六三五
大正十四年	一〇六、三三五・五	一、九五〇、三九五	二三、七〇三、一八二	一、八三四
大正十五年	一〇六、八五八・六	一、九三五、七七三	—	一、八二三

麥收穫高地方別

（大正十四年）

地方＼種別	大麥	小麥	裸麥	燕麥
	石	石	石	石
全國	八、八二六、七二二	六、二三五、六一三	七、七七八、六三六	一、九八〇、三六五
本道	五四、六三三	七三、五八六	二〇九、八三〇	一、九五〇、三九五
石狩	一九、三八〇	一三、〇八三	一三、四六八	三七〇、七四八
空知	七、一三三	一八、四二七	三六、二三九	四一五、六七四
上川	六、四四四	八、二八六	三四、三三四	二二四、五〇八
後志	五、九九七	三、一八〇	二一、五三三	一七八、四四二
檜山	一一八	一〇八	五二三	二六、五六九
渡島	一、二二七	一、〇八三	五六	三一、六〇六
膽振	三、一八五	三、四二四	八七二	四五、一〇八
浦河	八六	八三	五〇六	六二、五二一
河西	二、七二八	一、九一九	一四、二〇八	一八八、三三〇
釧路國	七一七	二六三	三、三八五	五三、九八九
根室	一一九	二三三	三、三〇三	一八、〇八六
網走	七、二八七	三、五七一	六四、七八一	二四二、六三一
宗谷	二八	五六五	五、四七三	三五、四一一
留萌	一四四	三三九	二、一〇八	六四、一九七
札幌市	六六	一八	四三	一、七七三
旭川市	—	—	八	—
小樽市	—	—	—	—
函館市	—	四	—	一〇四
室蘭市	五	—	—	七八五
釧路市	—	—	—	二〇

豆類

(イ)大豆　大豆は戰時中其の作付生産減少し大正七年には最少四十二万石となつたが、大正九年輸出向作物の栽培減少のため必然的に増加し、大正十一年には十一万町歩百万石を超へたが、以後作物不良、移輸入競爭品の關係で減少した大豆は一般に栽培に適しない所はなく、我國に於ける主産地として毎年生産の六割は之を道外に移出してゐる。特に河西檜山、浦河及膽振支廳管内を主要産地とする。然し味噌醬油の釀造も未だ道内の需要を充すに足らず、即ち原料である大豆を移出し製品を逆移入しつゝある狀況である。從つて今後大豆の生産とその製品の自給自足に對しては特段の努力を必要とするのである。今大豆改良方法として注意すべきことは、生産費を遞減することて地力維持に適當な方法を構ぜず掠奪農法を繰返すため生産力は減じ、從つて生産費の増加を來し、收支相償はないことになる。地力の維持、回復と適切な施肥とによつて生産力の増加を計ることが次は純系種子の普及を計ることで本道に栽培さるゝものには雜交の品種多く農家の種子撰擇の不誠意は生産力少き種子を

播種してゐる例が少くない。次は乾燥調製を良好ならしめることで從來乾燥度が滿洲産に劣り大量消費者の買付に適しないといふ批難が多い。調製も良好といへない、是は調製機の改良普及、調製の迅速且完全、取扱商人の精選と品質統一等に多大の注意を拂はなければならない。次は大豆の虫害防除に努むることで本道産大豆の缺點の一として擧げらるゝは莢蠹虫其他虫害粒の混入が甚だしいことでこの改善は害虫の驅除豫防に對して一層の努力を拂ひ虫害粒を減ずること等である。

大豆生産額

年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
	町	石	円	石
大正十年	一一一、四八八・〇	一、〇〇六、二四〇	一三、六八二、六八一	〇、九〇三
大正十一年	九五、六五〇・五	六三六、八四九	六、六九七、九三六	〇、六六六
大正十二年	八三、八六二・三	五八六、五六九	七、五二〇、二五二	〇、六九九
大正十三年	七五、二四五・三	六六六、八三八	一一、三三四、八七九	〇、八八六
大正十四年	六七、一四〇・四	六七三、二三二	一〇、四四九、八七四	一、〇〇三

(ロ)小豆　小豆の生産の狀態は大豆と略同一である。概して良品を産し、河西空知及上川支廳管内に栽培が盛である播種期以來の氣候不順に祟られ本年度は不作である。小豆もまた大豆と同様、道外移出品として重要な位置を占め、生産高の約八割は商品として市場に出廻り約七割五分は道外に移出せられ而して生産高の約二割は翌年の種子及自家用とし、殘餘の五分は生産外者以の一般道民に消費せらるゝもので其の用途は製餡、混飯、菓子を主とする。

小豆生産額

年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
	町	石	円	石
大正十年	六八、七三三・八	六六〇、二五九	九、八六二、七五九	〇、九六一
大正十一年	六二、四八五・六	四二七、八二四	五、四一五、九一五	〇、六八五
大正十二年	五七、四七八・九	三九二、五六一	六、九一〇、三六一	〇、六八三
大正十三年	五四、五三五・五	四五八、四八三	一一、四一四、五二三	〇、八四一
大正十四年	五四、二八一・五	五四九、〇九二	一〇、二八一、四六三	一、〇一二

(ハ)菜豆　菜豆は戰時中輸出好況の影響を受け其の作付生産増加した作物の一で大正六、七年に於ては生産高一百万石を超へ價額二千万圓内外を示したが、戰後減少し大正九年には四十万石に減じ戰前と同數を示すに至つた。其の後内地府縣に於ける需要増加と海外輸出漸増によつて稍生産を増加したが未だ五十万石を出ない。菜豆類の用途は煮豆として副食物にするほか、製菓、混飯、製餡等とし、海外需要地は米國である。米國は一ケ年一人當り消費高は九百二十四匁で吾

國は大正十一年に於て百六十五万石で米國の六分の一に當つてゐる。菜豆生産高の平均八割は市場に出廻りその七割は道外に移輸出せられてゐる。品種は極めて多く大福、手亡、金時、長鶉、中長鶉、及鶉豆等である。最も廣く栽培せらるゝは後志、上川、網走、空知、及河西支廳管内である。

菜豆生産高

年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
大正十一年	六七、六二二・三町	四九九、〇九九石	七、〇五六、一八七円	〇、七三八石
大正十二年	六〇、三五五・三	四四九、九九六	六、六八二、五五六	〇、八二九
大正十三年	五一、五七二・一	四三七、四五七	九、五〇六、六九七	〇、八四八
大正十四年	五七、〇三六・三	二一、〇〇七、六〇四	三八五、二二一	〇、九二三
大正十五年	五九、〇六五・一	二一、〇〇七、六〇四	三八五、二二一	〇、九二三

菜豆各種別生産高

年次	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年
大福	四二、三八六石	四〇、〇四一	四〇、六八七	四三、〇四七	三三、二三三
手亡	一四、七三六石	二九、八六一	四三、七三三	八九、七七七	四四、八六二
長鶉	八〇、六八六石	七〇、九三三	五三、六七〇	六二、三五二	
中長鶉	一七四、八〇五石	一九六、四七七	一五九、〇四三	一八九、一〇三	一四五、四七五
金時	一〇五、二六六石	八九、九六五	七〇、一五三	七七、〇四一	五六、三三五
其他	八一、三三〇石	七三、七二〇	七〇、一八三	六四、七五〇	四三、八七四

(二)豌豆　豌豆は時局の影響により其の作付生産高激増し大正六年に於ては六十一万三千石の生産あり、その額千三百万圓を超へたが大正九年青豌豆の海外輸出激減のため作付は減少、大正十年には一万六千町歩に過ぎなかつた。大正十一年再び對英輸出増加と共に三万町歩以上の作付を見るに至つた。豌豆中九割を占めてゐるのは青豌豆て其の他の赤、白の作況は氣候例年に比し概して低溫なりしも雨濕適度且日照時多く病虫の被害も輕微なりしを以て良好に經過し反當り一二二合の增收を見た。

豌豆は僅少てある。輸出品は青豌豆に限られてゐる。本道に栽培せらるゝ青豌豆は煮豆、炒豆として用ひ或は飯に混じ、又は製菓、製餡、味噌、醬油等の原料にも供せられ、撰屑及品質不良のものは牛馬の飼料として其の價値が甚だ大てある。赤豌豆は道内及道外府縣の需要を目的として栽培せられ用途は青豌豆と同樣てあるがビール豆及菓子としての需要が大きい。

大正十五年度の豌豆作付反別は二九、五一〇町〇反收穫高二五一、九八二石にして一反歩收穫高八五四合に當り價額六、一八〇、二四五圓てある之を大正十四年に比較すれば作付反別に於て九六三町即ち〇、二五割增加せるは前年價額著しく騰貴せる爲主産地たる十勝北方に作付の增加を見たるに依る收穫高に於て四二、一二六石即ち二割〇六を增加せるは作付反別の增加に伴ふ必然的增加と本年も雨濕適度且日照時多く病虫の被害も輕微なりしを以て良好に經過し反當り一二二合の增收を見た。

豌豆生産高

年次	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年
作付面積	三三、二七一・〇町	三五、九三・九	三五、〇七〇・三	二八、五四七・〇	二九、五一〇・〇
收穫高	二四一、三三七石	二三一、一五〇	二四八、三六六	二〇八、八五六石	二五一、九八二
價格	五、〇〇六、〇二三円	四、六九六、八四七	四、八四七、五〇五	五、〇四、七〇九円	六、一八〇、二四五
反當收量	〇、七二五石	〇、八〇三	〇、七三	〇、七三三石	〇、八五四

豆類收穫地方別（大正十四年）

地方	大豆	小豆	菜豆	豌豆
石狩	二七、三三七石	二七、三八九石	三、三七三石	四二、六五九石
空知	三二、一八四	三三、六五七	一三、七〇二	二、八〇三
上川	三八、〇六四	七九、六二八	四七、三九三	一六、八四一
後志	三五、七三七	五〇、七三七	一一、一〇九	一二、四六九
檜山	三五九、五四	三五、五〇四	二五、八四六	二、四九一
渡島	一八四、〇〇五	三五、二三五	一〇、八九八	五、二六三
膽振	三五、二三五	四、七四三	五、二六三	二、四九一
河西	四七、八九〇石	四二、六五九石	一〇、七五八石	八一、五六六石
國室	四四、五八〇	二、八〇三	三、七二三	二、七八〇
釧根	二三、五七八	一、一六三	一、九八五	六、二八〇
網走	七九、六二八	一一、一〇九	一、六八七	一三、九三
留萌	二、七〇五	一、一〇九	一、六八七	一三、九三
札幌	一三、五四	一一、二一	一、九八五	一三、九三
旭川	一一、三五	一一、二一	一、九八五	一三、九三
小樽	一、三五	一、一四	一、九八五	一三、九三
函館	一、三五	一、一四	一、九八五	一三、九三
室蘭	一、三五	一、一四	一、九八五	一三、九三
釧路	一、三五	一、一四	一、九八五	一三、九三
計	四七、八九八石	四二、六五九石	一〇、七五八石	八一、五六六石
市	六七三、二三二	五四九、〇九二	二五六、〇四三	二〇八、八五六
市	一七	三〇〇	一〇六	七六
市	九八	一一九	一二八	三五六
市	三六	一一四	一二	一三
市	二〇	一一三	九五	二一七
崩	五二一	二一、八六一	二、七八三	一、三六
谷	七五	五四	一四	一、三六
走	四七、八九八石	四二、六五九石	一〇、七五八石	八一、五六六石

蕎麥　作付面積及生産高に增減が少いのは生産高の大部分が農家自家用として消費せられ、商品として市場に搬出し道外に移出せらるゝ量が少いためてある

この用途は蕎麥切を第一とし其の他蕎麥掻又は團子として用ひられる。何れも粉末として用ふる。生産高の六割は自家用て四割は商品となる。内地市場に於て消費せらるゝ蕎麥は、本道産が第一位を占めてゐる。本道に於ては到る處に生産せられ、河西及空知支廳管内の作付面積が最も多い。

蕎麥生産額

年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
大正十年	二五、四〇〇・四 町	二八一、三五九 石	二、三四四、二七三 円	一、一〇八 石
大正十一年	二六、一七五	三三六、四〇〇	一、八六二、七九八	〇、九〇五
大正十二年	二三、〇四二・五	二〇〇、九五八	一、七九、八四三	〇、七三
大正十三年	二一、六四二・六 町	二四五、六五八 石	二、五一四、七〇〇 円	一、一三 石
大正十四年	二三、九九四・四	二四五、六五八	二、五九二、七九五	一、一三

玉蜀黍　玉蜀黍の作付は大正八、九十年に於て稍增加してゐるが其の前後は增減が極めて少い。收穫高の增減は主に作柄の良否による。大正十年の如きは良好であつた。主として飼養料やウヰスキー、酒精の醸造用とし其の他、澱粉、菓子、麺麭の製造に使用される。目下道内自足の狀態にある。

玉蜀黍生産高

年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
大正十年	二六、五三九・五 町	四一七、一六三 石	三、五〇八、八六四 円	一、五七三 石
大正十一年	二三、九五七・二	二五六、八六六	二、六二、九六三	一、一七〇
大正十二年	二一、九二一・七	二七一、四三四	二、七七二、五六九	一、二三八
大正十三年	二三、三三一・五 町	二九九、四三五 石	三、六四八、七〇九 円	一、三四一 石
大正十四年	二三、〇三一・四	三〇三、二五八	三、一六八、五六八	一、一四四

菜種　戰時好況以後漸減の狀態である主として菜種油の原料とする。含油量は洋菜種四〇乃至四三・七%、和菜種三八・七%位。搾油平均量は菜種一石に付二斗六升乃至二斗一升である。本道産洋菜種の需要地は米國である。空知、石狩及後志支廳管内に廣く栽培せられる。

菜種生産高

年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
大正十年	二、八三七・二 町	九八、二二六 石	一、七〇三、八五一 円	〇、八三〇 石
大正十一年	一、八九二・九	六一、八五三	一、〇九七、五六六	〇、七五四
大正十二年	六、二一〇・八	九九、九七	八三九、四四六	〇、七五五
大正十三年	五、三六九・八 町	三七、四七八 石	七六二、〇五九 円	〇、六九八 石
大正十四年	四、一四四、七四一	三六、八〇八	八五二、三八〇	〇、七四七

亞麻　本道は亞麻の特産地で、府縣では岩手青森に栽培されるが未だ試驗的栽培である。本道に於ける亞麻栽培の目的は莖で種實は副産物であるから、作付面積の增減の如きも亞麻纖維の相場如何に依るのである。莖纖維からは消防ホース、飛行機翼布ハンカチーフ等、種實からは亞麻仁油を製する。

亞麻生産高

年次	作付面積	收穫高 莖	收穫高 種實	價額 莖	價額 種實	反當收量 莖	反當收量 種實
大正九年	四一、九一七・七 町	一七、三〇三、五六八 貫	二六、六〇三 石	四、七七三、五二一 円	四一 貫	二七八 ㌔	三九
大正十年	三一、〇四六・六	一三、六六四、一〇〇一	一〇三、二九七	二、一八四、八八〇		三三九	
大正十一年	八、九二七・九	六四、四三〇、五三九	一、〇九七、五六六	一、六八三、六〇九	四四	七七三	
大正十二年	一八、一四三・一	一三五、一九七・七	二、四六八、一一七 斤	一、八〇八、九四三	斤	七二 斤	
大正十三年	一二、三五〇・七	八四、四五五、九六五	九〇一、八五四	一、六四一、一三三	四四	五九	
大正十四年	一二、七四七・三	八八一、三一七	一、四七、三〇二	一、一八四、〇三六	三四八	五四	

馬鈴薯　本道各地に產し米に次ぐ重要農產物で、食用として且又澱粉製造用として廣く栽培せられ近來各府縣に移出せらるるものも亦增加しつゝある。

北海道販賣斡旋所が最近調査した所に依ると本道主產地に於ける十五年馬鈴薯生產高は四十四万三十貫にして其中馬鈴薯の儘管外へ移出し得る數は大體十七万三千五百五十貫の見込である。

蘿蔔、牛蒡、胡蘿蔔　また品質優良で府縣の需要が多い。

葱頭　は札幌空知地方の一部分に好適で、結球堅く品質亦優良、府縣の需要は勿論海外にも輸出せらるる。大正十五年玉葱作付反別總計七百八十町八畝で十四年に比して九町一反の增加である、作柄は岩見澤方面が、降雪に依る被害て多少の減收見込である外、他は天候不順で十日位出遲れであつたが收穫は大体に於て平年作である。

薄荷　本道の特產品で、本邦產額の七八割は本道から生產せられ、本道產品の約八割は網走支廳管内から生產せらるる。實に北見方面は世界に於ける薄荷の產地と稱せられ、十五年度作付反別は實に一万一千百九十三町歩である。

除虫菊　本邦に於ても其の歷史は概して新らしく從つて本道に於ても歐洲戰亂前にあつては極めて小地積に過ぎなかつたが、戰後經濟界の打擊を蒙り農產物價格下落に反し、本作物のみは比較的高價を維持し、收益も多かつたため、作付面積は年と共に增加し、大正八年には僅かに七十三町歩であつたものが九年には一躍二百十七町歩となり大正十三年には四千六百餘町歩となり明治三十八年頃に比すれば實に一千四百倍以上の作付面積に達した。次に生產狀況を累年比較表として表示し、併せて本邦各主要地方との比較を示さう。

本道除虫菊生産累年比較表

年次	作付反別	收穫高	價格	反當收量	平均單價	作付反別增加ノ指數
大正八年	七三・六町反	八、〇九六貫	三五、九八三円	一二貫	四・五円	二、三〇〇
大正九年	二一七・六	一四、一三二	六四、九四一			六、八〇〇
大正十年	五四八・九	五一、九六二	一八九、〇〇六	九	四・五九	一七、一五三
大正十一年	二、〇六三・〇	一〇三、一三五	四九九、九七二	一〇	四・三・六	三三、二一八
大正十二年	一、〇六九・一	一八、六四四	九五六、三四四	九	四・八四	六四、六五九
大正十三年	二、〇六三・〇	四三八、八三一	二、二三三、八二〇	一〇	五・〇九	一四四、五九〇
大正十四年	四、六二六・九	一四六・〇	二、〇七三、七〇〇	九	五・〇四	二五四、五六二

本邦除虫菊生産高主産地比較　本邦に於ける除虫菊は岡山、廣島の二縣に於て最も廣く栽培せられ大正六、七年頃には共に作付反別千町歩を浚駕し全國總作付反別並に生産額の三〇%以上を占め、之れに次ぎて愛媛、和歌山、香川の諸縣多かつたが同九、十年には之れ等の諸縣の栽培反別漸次減少した。然るに獨り本道のみは逐年增加し同十年には本邦に於ける作付反別に於て第四位を占めたのに、同十一年には一躍して作付反別は第一位、生産額は第三位となり、同十三年には遂に作付反別は本邦總作付面積の六〇%餘を占めその生産額も亦四〇%餘を占むるに到つた。

馬鈴薯其他作物收穫高

品種	年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
馬鈴薯	大正十二年	四、五五三・六町	一〇四、〇〇六、一八九貫	二一、五〇八、八六四円	二三貫
	大正十三年	四、二四九・一町	一〇三、三五、一一四	二、五六四、八三四	二四貫
	大正十四年	四、四五三・二町	一〇四、〇〇六、一八九貫	二、一三六、七四五円	二三貫
蘿蔔	大正十二年	一、七三二・一	三四、九四九	一、三三八・二	
	大正十三年	一、七二二・一	三四、三〇二貫	一、三三八・二	
	大正十四年	一、七三一・九	三四、五九六貫	一、三三八・二	
葱	大正十二年	一、一四一・四	一〇八、七五二・五	一、一四一・四	
	大正十三年	一、一四一・四	一〇七、七二一・一	一、一四一・四	
	大正十四年	一、一四一・四	一〇七、七二一・一	一、一四一・四	
生薑	大正十二年	一、〇八七・五	一、〇九一、〇〇〇貫	一、〇〇〇、五四七貫	九二〇貫
	大正十三年	一、〇八七・五	一、〇九一、〇〇〇貫	一、〇〇〇、五四七貫	九二〇貫
	大正十四年	一、〇八七・五	一、〇九一、〇〇〇貫	一、〇〇〇、五四七貫	九二〇貫
胡瓜	大正十二年	一、一四一・四	一〇七、七二一・一	一、一四一・四	
	大正十三年	一、一四一・四	一〇七、七二一・一	一、一四一・四	
	大正十四年	一、一四一・四	一〇七、七二一・一	一、一四一・四	
牛蒡	大正十二年	一、三三八・二	三四、九四九	一、三三八・二	
	大正十三年	一、三三八・二	三四、九四九	一、三三八・二	
	大正十四年	一、三三八・二	三四、九四九	一、三三八・二	
西瓜	大正十二年	一、〇八七・五	一、〇九一、〇〇〇貫	一、〇〇〇、五四七貫	九二〇貫
	大正十三年	一、〇八七・五	一、〇九一、〇〇〇貫	一、〇〇〇、五四七貫	九二〇貫
	大正十四年	一、〇八七・五	一、〇九一、〇〇〇貫	一、〇〇〇、五四七貫	九二〇貫
南瓜	大正十二年	六、三八〇・四	八、四五六・七	一、三二六、八七六	一貫
	大正十三年	六、二三一・九	五、八四七・〇	一、三二六、八七六	一貫
	大正十四年	六、三八〇・四	八、四五六・七	一、三二六、八七六	一貫

其他主要作物生産高地方別（大正十三年）

地方	種別	蕎麥 收穫高	蕎麥 價額	玉蜀黍 收穫高	玉蜀黍 價額	菜種 收穫高	菜種 價額	亞麻 收穫高 莖	亞麻 收穫高 種實	亞麻 價額 莖	亞麻 價額 種實
石狩		二一、七七石	二七、一七円	三五、八六一石	三五、八九八円	四五四石	六七一円		一、三八〇石		一、九二円
知川		一二、一〇六	一七、四五五	一七、一七	二三、七〇八	一、八五一	二、四〇九		一、九四〇		二、六〇
志		一七、三九七	三三、三九七	二九、一九一	四五、七三五	二、八九八	四、四〇九		二、八〇〇		三、九〇
山		一〇、二九	一〇、二九七	一四、八四〇	一四、八四〇	四六石	六四石		四〇		五四
島		一七、四五四	五五、八三七	四五、七三五	六五、四八五	二、一九六	三、〇七四		一、三五〇		一、八九〇
振		一〇、二九七	一〇、二九七	一四、八四〇	一四、八四〇	四六石	六四石		四〇		五四
河		三六、四七五	六七、〇五五	四六、一九〇	八五、一四九	六、四五四	八、九〇九		五、五〇〇		七、七〇〇
西		六、六〇〇	一、三二〇	八、四〇〇	一、六八〇	一、一〇〇	一、五四〇		一、〇〇〇		一、四〇〇
國		二、三六三	三、八四〇	二、三六三	三、八四〇	三九〇	六三五		三五四		五五四
室		五、〇六六	八、一九〇	五、〇六六	八、一九〇	八三八	一、三四四		七五四		一、〇五六
谷		二、一二九	三、四〇六	二、一二九	三、四〇六	三五二	五六四		三一八		四四四
走		一、三五〇	二、一六〇	一、三五〇	二、一六〇	二二三	三五六		二〇一		二八二
崩		四石	六四石	四石	六四石	一石	一六石		一石		一四石
市		九、一二	一四、七〇九	九、一二	一四、七〇九	二、三〇五	三、七〇九		二、〇五〇		二、八〇〇
市		一、〇五四	一、八二〇	一、〇五四	一、八二〇	二六四	四二四		二三六		三二四
市		一、〇五四	一、八二〇	一、〇五四	一、八二〇	二六四	四二四		二三六		三二四
市		九、一四四	一四、七〇九	九、一四四	一四、七〇九	二、三〇五	三、七〇九		二、〇五〇		二、八〇〇
計		一九九、四八八	二、五一四、七〇〇	二九九、四三五	三、六四八、七〇九	三七、四七八	七六三、〇五九		四八、五四五、九六五		九、〇一八、四四五
札幌		五五一	一、三〇〇	一、二七	二、〇八四	一、〇九四	一、四四三		一、一四〇		一、四四三
川		五五七	八四三	三九	六、九六三	四、七〇九	七、〇九		四、一八〇		五、二八〇
樽		六五一	一、〇〇〇	三四	六、九六三	一、〇九四	一、四四三		一、一四〇		一、四四三
館		六五	一、三〇〇	三九	六、九六三	一、〇九四	一、四四三		一、一四〇		一、四四三
蘭		六五	一、三〇〇	三九	六、九六三	一、〇九四	一、四四三		一、一四〇		一、四四三
路		六五	一、三〇〇	三九	六、九六三	一、〇九四	一、四四三		一、一四〇		一、四四三
小樽		二一、七七石	二七、一七円	三五、八六一石	三五、八九八円	四五四石	六七一円		一、三八〇石		一、九二円
函館		二一、七七石	二七、一七円	三五、八六一石	三五、八九八円	四五四石	六七一円		一、三八〇石		一、九二円
室蘭		二一、七七石	二七、一七円	三五、八六一石	三五、八九八円	四五四石	六七一円		一、三八〇石		一、九二円
釧路		二一、七七石	二七、一七円	三五、八六一石	三五、八九八円	四五四石	六七一円		一、三八〇石		一、九二円
合計		一九九、四八八	二、五一四、七〇〇	二九九、四三五	三、六四八、七〇九	三七、四七八	七六三、〇五九		四八、五四五、九六五		九、〇一八、四四五

（つゞき）

地方＼種別	黍		馬鈴薯		蘿蔔		葱頭		甘藍	
生産高	收穫高	價額	收穫高	價額	收穫高	價額	收穫高	價額	收穫高	價額
石空上後檜渡贍浦	七六六	九、二一一	四、六四一	一、一六八	三八、七九〇	二、三五七	三三、七九〇	一、〇一五	九、〇一〇	一、〇八〇
路										
幌川樽館蘭										
計市市市市市市崩谷走室國西河振島山志川知狩	七六六、三三六	四、三八〇、三〇三	一〇四、一〇八、三五九	二六、九三五、一〇一	一、一四〇、一〇〇	二七〇、〇〇〇	一、一四〇、一〇〇	二七〇、〇〇〇	一、一五二、一四七	二七〇、〇〇〇
石	七	一〇五	一、一六八、一〇〇	二七〇、〇〇〇	一、一四〇、一〇〇	二七〇、〇〇〇	一、一四〇、一〇〇	二七〇、〇〇〇	一、一五二、一四七	二七〇、〇〇〇
狩										

（つゞき）

地方＼種別	薄荷		牧草		南瓜		西瓜		蕪菁	
生産高	收穫高	價額	收穫高	價額	收穫高	價額	收穫高	價額	收穫高	價額
石空上後檜渡贍浦	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円
路										
幌川樽館蘭										
計市市市市市市崩谷走室國西河振島山志川知狩			一〇、五六三	二八三、四四九	一、四九〇、三〇〇	一八二、八九四	四二五、二四一	八四、二九四	一二六、二三〇	一三、〇七四
石	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円
狩										

（つゞき）

地方＼種別	胡蘿蔔		牛蒡		除虫菊		漬菜	
生産高	收穫高	價額	收穫高	價額	收穫高	價額	收穫高	價額
石空上後檜渡贍浦	三四六、四八〇	五、〇一八	三六〇、六二五	八、九八〇	七、六九八	一、〇八〇	七九六	一、一四一
路								
幌川樽館蘭								
計市市市市市市崩谷走室國西河振島山志川知狩	二一、五二四、四四二	三八二、九二四	五、〇三二、七六四	一、三六、三六六	四、四一五、二九七	一、一四四、一六〇	一、三一三、三五七	三五、〇四二
石	四、四四二、六七〇	七二、一三五	一、三一三、三五七	三五、〇四二	一、一四四、一六〇	三〇、一二〇	三五、〇四二	一、〇一〇
狩								

年次	釧路國	室蘭市	走谷村	崩村	市	市	市	函館市	小樽市	旭川市	札幌市	留萌町	宗谷國	網走國	根室國	釧路國	合計
作付面積	三三九、一九〇	三〇七、二〇三	一一一、八九〇	四八四、四〇三	一五九、七四〇	一三五、六六四	四〇、二〇〇	四六、八〇〇	一五、四〇〇	四五、五九〇	三〇、三五〇	二七、〇三〇	五、一四〇	九、二一〇	一三、〇一八	七四、一六二	三、一二四
收穫高	四九〇、二四〇	三〇六、八二九	五三、七五三	一一、八九五	一三、七四〇	一二、七七五	三、四〇〇	七八、七五〇	三六、〇〇〇	三二、五六八	二六、二四〇	八、二四〇	二、三五九	四、二九〇	三、〇一四	一、一九六、一〇六	三、九二四、一六四
價額	七四、五五九	五八、一四七	一六、一〇三	八一、〇七〇	二九、一八一	二三、五三〇	四、〇三〇	六、〇八四	三、八五〇	五、九一七	六、一一八	四、三三三	九五二、九七八				
反當收量	四九〇、二四〇	三〇六、八二九	五三、七五三	一一、八九五	一三、七四〇	一二、七七五	三、四〇〇	七八、七五〇	三六、〇〇〇	三二、五六八	二六、二四〇	八、二四〇	二、三五九	四、二九〇	三、〇一四	一、一九六、一〇六	三、九二四、一六四
年次	大正十一年																
作付面積	三三、九六四	一五	一、一〇二	二三二	四九、二四六	三九、二一三	一三、〇一八	三、一二四	七八、五七六	二四、二三三	三、七三六	六、四八〇	一九、六八八	一、八〇〇	四、八〇〇	一、一九六、一〇六	二四七、〇三〇
收穫高	三三、九六四	一五	一、一〇二	二三二	四九、二四六	三九、二一三	一三、〇一八	三、一二四	七八、五七六	二四、二三三	三、七三六	六、四八〇	一九、六八八	一、八〇〇	四、八〇〇	一、一九六、一〇六	二四七、〇三〇
價額	一三、九六四	一五	一、一〇二	二三二	四九、二四六	三九、二一三	一三、〇一八	三、一二四	七八、五七六	二四、二三三	三、七三六	六、四八〇	一九、六八八	一、八〇〇	四、八〇〇	一、一九六、一〇六	二四七、〇三〇
反當收量	四一、九五五	一五	一、一〇二	二三二	四九、二四六	三九、二一三	一三、〇一八	三、一二四	七八、五七六	二四、二三三	三、七三六	六、四八〇	一九、六八八	一、八〇〇	四、八〇〇	一、一九六、一〇六	二四七、〇三〇
年次	大正十二年																
作付面積	四、六八二、六	四八三、八	一、一〇二	二三二	四九、二四六	三九、二一三	一三、〇一八	三、一二四	七八、五七六	二四、二三三	三、七三六	六、四八〇	一九、六八八	一、八〇〇	四、八〇〇	一、一九六、一〇六	二四七、〇三〇
收穫高	五、八三一、六	五三、七	一、一〇二	二三二	四九、二四六	三九、二一三	一三、〇一八	三、一二四	七八、五七六	二四、二三三	三、七三六	六、四八〇	一九、六八八	一、八〇〇	四、八〇〇	一、一九六、一〇六	二四七、〇三〇
價額	八、二九五、〇	七、四八〇、五	一、一〇二	二三二	四九、二四六	三九、二一三	一三、〇一八	三、一二四	七八、五七六	二四、二三三	三、七三六	六、四八〇	一九、六八八	一、八〇〇	四、八〇〇	一、一九六、一〇六	二四七、〇三〇
反當收量	一二九、二二六、二五三斤	一、〇二八、五九三円	二、七六〇斤	大正十三年	八、七九四、二町	二一四、七四八、二七八斤	一、五四五、九四二円	二、四四二斤	二、七七九								
收穫高	一二九、二二六、二五三斤	一、〇二八、五九三円	二、七六〇斤	大正十三年	八、七九四、二町	二一四、七四八、二七八斤	一、五四五、九四二円	二、四四二斤	二、七七九								
價額	一四三、七〇八、二七〇斤	九八〇、六九七円	二、四六四斤	大正十三年	七、四八〇、五	二一〇七、八六〇、三五二	一、八五二、一九〇	二、七七九									
反當收量	二、七六〇斤	大正十三年	八、七九四、二町	二一四、七四八、二七八斤	一、五四五、九四二円	二、四四二斤	二、七七九										

甜菜作付反別及收量

（大正十四年）

地方	作付面積	收穫高	價額	反當收量	年次	作付面積	收穫高	價額	反當收量
狩知川振國	四八、四町	二、四九二、六七六斤	一五、七五六円	五、一五〇斤	根室國	二、一町	五三、六〇〇斤	一、三四〇円	二、五〇〇斤
石空上膽河釧路國	二五・五	一、三〇〇・五	八三、七一〇	三、八六九	網宗留	三・二	八三、六〇〇	二、〇七〇	二、六七五
	五三、七九七・六	三四、二六六、七〇〇	一、九六〇、二五七	三、五三九	計	二・三	八三、六〇〇	二、〇七〇	二、六七五
	二三〇・七	一四七、三五七	四、二〇〇	三、〇一四	室走谷崩	一、八三・二	四八、七五一、四四〇	五三、六〇〇	二、九二六
	二、四九二、六七六斤	一五、七五六円	五、一五〇斤			一八・一	一、〇八三、八〇〇	五七六、八〇〇	三、五三二
	五三、七九七・六	三四、二六六、七〇〇	一、九六〇、二五七	三、五三九		三九・二	一、〇八三、八〇〇	五七六、八〇〇	三、五三二
	二三〇・七	一四七、三五七	四、二〇〇	三、〇一四		七、四八〇・五	二一〇七、八六〇、三五二	一、八五二、一九〇	二、七七九
	九六、九九七、六三〇	六、八四〇、四六〇	二、九四六	七〇、三〇〇					
	七、一六〇、二五七	四九、〇八二	四六、〇〇〇	二、九二六					
	九六、九九七、六三〇	六、八四〇、四六〇	二、九四六	七〇、三〇〇					
	七、一六〇、二五七	四九、〇八二	四六、〇〇〇	二、九二六					
	一三九、一二六	九七、九〇〇	三四、六五一	七〇、三〇〇					
	一、四五三、六三〇	六、五〇三	二、三五一	二、九二六					
	一三九、一二六	九七、九〇〇	三四、六五一	七〇、三〇〇					
	一、四五三、六三〇	六、五〇三	二、三五一	二、九二六					

甜菜生産高地方別（大正十四年）

百万斤であるから、全道に約二十の工場が設けられねばならない。今假に製糖歩を十二%と見ても、その産糖は實に三億八千四百万斤に達する。即ち大正十一年十一月北海道廳産業部に新に糖務課を設け指導、奬勵、調査等に關して適切な施設計畫を行ひ改善進歩に力めてゐる。その栽培は十勝、北見、上川、空知、石狩、膽振地方に亙つてゐる。

果實生産額

果實　本道に於ける果實は、氣候勞力其の他の關係上苹果の外見るべきものが少い。苹果は品質良好で貯藏に耐ゆる特品を産するが是等は道内の消費を滿すに過ぎない。近年此の作物も良好になり、價格も增加したが大正十三年に於て、猶且つ農産物總價額の一・二%に過ぎない。

苹果の外には梨、櫻桃及葡萄等もまた良實を有してゐる。これが朝鮮や青森のものと市場の競爭で優越な地位を占めてゐる理由である。大正十五年苹果は大豊作にて其の豫想高三、五六一、五六二貫である。

甜菜　北海道に於ける甜菜栽培は遠く開拓使時代に種子を外國に求めて栽培したことに始まり、統計書に現はれたのは明治十一年である。而して甜菜製糖は北海道に於ける重要な問題として研究され甜菜の栽培は當局も莫大な奬勵費を投じてその栽培を奬勵してゐる。甜菜は栽培僅かに五六ケ月を要するに過ぎずして其の廢棄物は亦家畜の飼料に利用され、地力を消耗せしむることは他の作物に比して少なき點、輪作上必要作物である。これは啻に肥料の經濟的利用のみでなくその深根性作物であるためである。經濟的に見ても利點が多い、本道の農家の甜菜栽培は概ね播種前に收穫後の賣買及びその價格で各製糖會社と契約を行ふから市場關係によつて收入の減少を懸念する要はない。從つて收益不確實なことより來る地價の激變を少からしむることが出來るし、また栽培に慣るゝに從ひ、甜菜は其の收穫を大略豫測し得て收入の見込確實である。本道の農家の甜菜栽培は概ね播種前に收穫後の賣買及びその價格で各製糖會社と契約を行ふから市場關係によつて收入の減少を懸念する要はない。從つて收益不確實なことより來る地價の激變を少からしむることが出來るし、また栽培に慣るゝに從ひ、甜菜は其の收穫を大略豫測し得て收入の見込確實である。本道の農家の甜菜栽培は概ね播種前に收穫後の賣買及びその價格で各製糖會社と契約を行ふから市場關係によつて收入の減少を懸念する要はない。從つて收益不確實なことより來る地價の激變を少からしむることが出來るし、また栽培に慣るゝに從ひ、甜菜は其の收穫を大略豫測し得て收入の見込確實である。本道の農家の甜菜栽培は概ね播種前に收穫後の賣買及びその價格で各製糖會社と契約を行ふから市場關係によつて收入の減少を懸念する要はない。從つて收益不確實なことより來

八千四百万斤に達する。即ち大正十一年十一月北海道廳産業部に新に糖務課を設け指導、奬勵、調査等に關して適切な施設計畫を行ひ改善進歩に力めてゐる。その栽培は十勝、北見、上川、空知、石狩、膽振地方に亙つてゐる。

年次	苹果 收穫高（貫）	苹果 價額（円）	梨 收穫高（貫）	梨 價額（円）	櫻桃 收穫高（貫）	櫻桃 價額（円）	葡萄 收穫高（貫）	葡萄 價額（円）
大正九年	一、五六一、八四三	一、一七四、六四三	五二、二一一	四〇、〇一七	五八、二〇三	七七、五二三	一〇三、七五三	九八、六八二
大正十年	一、三五三、三一二	一、二八、五〇九	九三、六五二	六一、三〇三	五八、一八六	九一、七〇四	九〇、五九三	一〇〇、六四一
大正十一年	三、四四一、一七八	一、三六四、五三八	八九、四八一	五三、一一七	六一、九三五	一〇一、七四四	一二六、一九七	一三三、四四六
大正十二年	一、五九八、七一三	一、一六四、二〇四	九九、五六六	六〇、一三六	八九、七九八	九五、五八九	一三一、二九三	一二八、〇三五
大正十三年	二、八三九、三九三	一、四七六、三五三	一〇一、三四一	六〇、二五一	八九、三八七	一二九、四七二	一三一、七八六	一四五、八一七

果實生產高地方別（大正十三年）

地方	苹果 收穫高（貫）	苹果 價額（円）	梨 收穫高（貫）	梨 價額（円）	櫻桃 收穫高（貫）	櫻桃 價額（円）	葡萄 收穫高（貫）	葡萄 價額（円）
全國	一〇、六三七、八六六	六、三七三、二二三	二八、一五七、九二三	一三、二三六、二六五	五四四、八五七	[illegible]	[illegible]	[illegible]
本道	二、八三九、三九三	一、四七六、三五三	一〇一、三四一	六〇、二五一	八九、三八七	一二九、四七二	一三一、七八六	一四五、八一七
石狩	二五五、八四三	一三〇、六五三	九、三三九	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
空知	四一六、七三二	二四三、六五四	二四、六六六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
上川	二〇一、八九四	一〇九、二六四	七七八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
後志	一、一八八、〇二四	六七〇、六二四	七六八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
檜山	五、四三〇	四、八九九	六、六四八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
渡島	四、二三七	三、一三三	二二、二八四	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
膽振	三四、五〇九	二四、五三五	一一、二三九	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
浦河	一、二五三	一、七一〇	一、八二八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
河西	一、五七九	一〇、六六四	四八八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
釧路國	二、五八七	六七三	—	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
根室	—	—	—	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
網走	四一九、四三二	一六四、〇四六	四、〇五八	一、七七六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
宗谷	四〇九	五四六	三	五	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
留萠	二六四、六〇四	九四、二九五	五、九一七	二、二一〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
札幌市	三五、〇〇〇	一七、五〇〇	四、三〇〇	一、六九〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
旭川市	—	—	—	—	—	—	[illegible]	[illegible]
小樽市	二〇〇	一四〇	一三五	六三	一六、八〇〇	二六、八八〇	二、四五〇	[illegible]
函館市	—	—	—	—	—	—	一五	一六
室蘭市	—	—	—	—	—	—	—	—
釧路市	—	—	—	—	—	—	—	—

蠶絲　養蠶は多年當局で奬勵して來たのであるが、農家は耕作面積の廣大なことと飼養期に於ける勞力との關係から所期の發達は遂げられなかつたが、近年機運到來して漸次秩序的發達を見るに至つた。本道は由來野生の良桑に富むために養蠶家は多く栽桑を行はなかつたが、これは一般に勞力其の他を浪費することが多く利益が少い。本道養蠶上桑畑設置は目下の必要事項である。大正十五年は前年に比して一割以上の產繭額增加を示した。

桑畑面積

年次	桑園面積（町反）	見積面積（町反）	計（町反）
大正九年	八四三・一	七三三・九	一、五七七・〇
大正十年	八五三・五	八四七・七	一、七〇一・二
大正十一年	五四〇・〇	六〇〇・九	一、二三〇・九
大正十二年	四三四・七	六一五・七	一、〇五〇・四
大正十三年	四四〇・六	五五〇・二	九九〇・八

繭產高

年次	飼養實戶數	收繭高（石合）	價格（円）
大正九年	六、四五六	四、九八六、九九四	二〇三、三五六
大正十年	四、七七四	三三、四七五	一四九、七二一
大正十一年	四、六五四	三二、一三三	二六六、八八七
大正十二年	五、一三〇	三八、七五八	二五六、三三六
大正十三年	七、〇五三	五五、七五六	三一九、九三〇

繭產高地方別（大正十三年）

地方	飼養實戶數	收繭高（合）	價額（円）
石狩	六六	二八一	一、四八三
空知	八二	七、七六〇	四七、一三四
上川	二、七三三	四、五七五	二三、五二八
後志	八九一	二三、四七一	一三〇、九二〇
檜山	一、〇五六	七、五六五	四五、〇三五
渡島	二三〇	一、二四三	六、八三一
膽振	五八二	三、九四九	二、八三七
浦河	二四七	一、二四五	六、九八三
河西	一三八	六三三	三、八三九
釧路國	二四	六七	四四四
網走	四七八	一、七八七	八、四一九
宗谷	六四	一五八	一、一〇三
留萠	四四九	三、六八八	二、〇九九
札幌市	八	二七七	一、八九〇
室蘭市	五	五七	三四五
合計	七、〇五三	五五、七五六	三一九、九三〇

蠶糸生産高

年次	製糸戸數	生糸屑物價額	年次	製糸戸數	生糸屑物價額
大正九年	三七二	一五、三一八円	大正十二年	一七一	二五、七五七円
大正十一年	一七六	二四、四九三	大正十三年	二〇六	三一、二八二
	二八五 ? 貫	二六、〇九二		二五一 貫	三三四
	二七六	二四		六七 貫	七三

田畑小作料並賣買額府縣比較

（大正十四年）

府縣	田反當小作料 上	普	下	畑反當小作料 上	普	下	賣買價額 田	畑
北海道	七五 石	四四 石	二〇 石	一三一 円	八九 円	五七八 円	一三一 円	四一 円
青森	一〇七	八八	六一	一三〇	八九	五四七	四一八	一三〇
岩手	一〇五	九四	七一	一二六	九〇	五四四	四一七	一二三
宮城	一一六	九七	七一	一三五	九二	五八二	四一四	一二七
秋田	一一四	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
山形	一一三	九三	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
福島	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
茨城	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
栃木	一一三	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
群馬	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
埼玉	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
千葉	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
東京	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
神奈川	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
新潟	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
富山	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
石川	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
福井	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
山梨	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
長野	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
岐阜	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
静岡	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
愛知	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
三重	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
滋賀	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
京都	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
大阪	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
兵庫	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
奈良	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
和歌山	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
鳥取	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
島根	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
岡山	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
廣島	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
山口	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
德島	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
香川	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
愛媛	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
高知	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
福岡	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
佐賀	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
長崎	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
熊本	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
大分	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
宮崎	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
鹿兒島	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
沖縄	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四
平均	一一二	九七	七一	一二六	九一	五八〇	四一二	一二四

田畑收益利廻本邦地方別比較

（日本勸業銀行調査）

地方	田 純收益 上	普	下	利廻 上	普	下	畑 純收益 上	普	下	利廻 上	普	下
北海道	一二五	一〇三	七五	四九二	四〇六	二九八	一二七	一〇二	七五	四八二	四〇二	二九八
青森	一二七	一〇一	七三	五〇四	四〇二	二九〇	一二六	一〇一	七三	五〇一	四〇二	二九〇
岩手	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
宮城	一二八	一〇一	七四	五〇九	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
秋田	一二三	九六	七一	四九二	三八四	二八四	一二三	九六	七一	四九二	三八四	二八四
山形	一二七	一〇一	七四	五〇五	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
福島	一二九	一〇一	七四	五一三	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
茨城	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
栃木	一二五	一〇一	七四	四九八	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
群馬	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
埼玉	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
千葉	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
東京	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
神奈川	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
新潟	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
富山	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
石川	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
福井	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
山梨	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
長野	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
岐阜	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
静岡	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
愛知	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
三重	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
滋賀	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
京都	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
大阪	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
兵庫	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
奈良	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
和歌山	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
鳥取	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
島根	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
岡山	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
廣島	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
山口	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
德島	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
香川	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
愛媛	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
高知	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
福岡	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
佐賀	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
長崎	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
熊本	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
大分	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
宮崎	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
鹿兒島	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
沖縄	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七四	五〇一	四〇二	二九三
平均	一二五	一〇一	七五	五〇一	四〇二	二九三	一二六	一〇一	七五	五〇一	四〇二	二九三

道區	北海東北區	關山區	北陸區	東海區	近畿區	中國區	四九州區	沖繩	平均
一四・九七	一三・九一	一三・一九	一二・二九	一三・一〇	一四・一一	一三・二六	一三・二五	一四・一四	一三・八四
一一・四〇	一二・五三	一二・六九	一二・六一	一二・九五	一三・三四	一三・三五	一三・三七	一三・〇九	一二・六六
七・七六	七・七二	七・八〇	七・六二	七・六五	七・五四	七・五五	七・五五	七・五一	七・三八
九四毛	九五毛	九五毛	九五毛	九五毛	九五毛	九五毛	九五毛	九五毛	九五毛
三・三七円	三・一四円	三・一四円	三・一四円	三・一四円	三・一四円	三・一四円	三・一四円	三・一四円	三・一四円
二・二六円	二・〇六円	一・九六円	一・八六円	一・八六円	一・七六円	一・七六円	一・七六円	一・七六円	一・八六円
一・三五円	一・〇二円	一・〇二円	一・〇二円	一・〇二円	一・〇二円	一・〇二円	一・〇二円	一・〇二円	一・〇二円
六四毛	六四毛	六四毛	六四毛	六四毛	六四毛	六四毛	六四毛	六四毛	六四毛
六八毛	六三毛	六三毛	六三毛	六三毛	六三毛	六三毛	六三毛	六三毛	六三毛
七六毛	七五毛	七五毛	七五毛	七五毛	七五毛	七五毛	七五毛	七五毛	七五毛

本道農家副業狀況

本道に於ける副業は道民の自覺によつて、冬期副業は勿論、通年副業も共に近時著しい發達を遂げ、その生産額約二十萬圓に達してゐる。その重なる生産物は十四年度調査によれば、

藁細工―從業戸數約五万九千戸にて生産額は百六萬餘圓に上つてゐる主要製品は繩で、草鞋、草履、莚及叺等は未だ少い。近時器具、機械の使用が漸次增加し、製繩機一万三千五百三十六台、製莚機二百六十九台、藁打機十二台を算してゐる。

竹細工―從業戸數約千三百戸、生産額八萬一千餘圓に過ぎないが、原料である根曲竹は全道に、スヾ竹は東海岸地方一帶に産し極めて豊富であるから、今後發達は疑ない、

笊、籠である。

黍―從業戸數三百四十戸、生産額三萬二千餘圓。本道は黍の栽培に適し、良好な原料が得られるから將來發達するであらう。

蓆稈―蓆稈は俵、荷類の製作に用ひられる、從業戸數六万一千戸、生産額二十六萬圓に達す。眞田製作に關しては目下試驗中に屬す。

杞柳細工―從業戸數並に生産額、僅少であるが、栽培適地が多いため發達の見込がある。

養鷄―飼育戸數約十万七千戸、産卵額約二百十萬圓で比較的普及してゐるが、まだ内地卵、支那卵を輸入してゐる現狀である。

眞綿―蠶蘭の發達に伴ひ屑繭加工として眞綿製作增加し、その産額約二萬圓に達してゐる。

木工品―本道は木材が豊富であるに拘らず木工品の副業に見るべきものがなかつたが、近時割箸、杓子、笊、玩具等多少の生産を見てゐる

蔬菜加工―本道は比較的大量生産であつたため、加工に至つては余り見るべきものがなかつたが、近時漸く干瓢、大根切干、漬物等を産するに至つた。

右の外、果樹栽培、菌細工、籐表、凍豆腐、推茸栽培、製炭、養豚、養兎、養蜂緬羊飼育、羊毛加工、養魚、等本道の副業は極めて多い。殊に養兎は毛皮の需要が增加してゐる爲、又は肉食用として賞讃されるため、大いにその飼養を奬勵し

てゐる。北海道は約半年雪にとざされてゐるので一般農家では冬季間はたゞ寢食の有樣であるが、大正十五年度の如く稻作の收穫が惡く農村不況にあつては農家の生活頗る困窮する。道廳ではこれが救濟策として、また農村振興策として、副業、殊に近年緬羊の飼育を奬勵してゐる農家一軒當り一頭の割で一般女子のために普及せしむべく努力してゐる。尙養狐業は副業として適當であるや否やに就て調査した結果、その需要增加の點から又飼料費が三十圓乃至四十圓で毛皮が百圓乃至五百圓に達し經濟的收益も大きいといふことに到達した。大正十五年十二月二日副業主任會議で確定された主な事項は次の如くである。

一、副業原料は大体道内で需給出來る見込が立ち又藁は空知管内約七十五万貫、上川約五十万貫は他管内に供給し得る見込で其の他は管内で自給自足する。

一、機械器具原料購入或は製品の共同購買の斡旋及び資金の斡旋は産業組合實行組合で行ふこと。

一、製品の販賣は各支廳管内に於て需要者に對して供給することに交渉する。其の以外の大取引の分は販賣斡旋所と本廳とが協力して消流の圓滑を計ること。

一、各支廳及郡農會は其の管内の中心機關として原料器具の購入或は製品の販賣等に就て取纏め斡旋する事。

一、各奬勵すべき副業の種類は不作地の町村毎に其村の原料關係を考慮して適當のものを選定して、町村毎の奬勵計畫を至急作成すること。其には町村の各團体の協議會を開催して作成する事

等が議せられた。

水田事業の概況

本道水田適地約四十五万町歩の内既成水田は約十三万町歩で今後造田すべきもの約三十二万町歩である。其内畑地から水田とすべきもの約十三万町歩、未墾地から水田となすべきもの約十九万町歩ある。畑地から水田に變更する場合は反當平均約三十圓、未開地から水田とする場合は反當平均約四十圓の造田費を要する。

本道に於ける水田灌漑の事業を奬勵し水田未成の適地の開發造成を促進せんがために行ふ施設は灌漑事業及排水事業である。道廳に於ける水田奬勵に關する施設の概要を擧ぐれば次の如くである。

(一)灌漑溝基本調査

本調査は未開の水田適地に對し灌漑計畫に必要な諸般の事項を調査し、水田計畫上の便に資するためのもので大正二年から同四年に渉り地方費で道内七十河川の流域百ケ所に對し調査を了した面積五万一千町歩に達した。爾來開田の機運大いに熟し曩日の調査は到底此の異狀の趨勢に滿足を與へることが出來ず更に大正九年以來國費で再度調査を行ひ大正十四年迄に十万七千二百二十五町歩を調査した。

(二)灌漑溝設計調査

本調査は民間出願の灌漑溝設計調査の依頼に應ずる奬勵施設で、明治三十七年灌漑溝設計調査規程を發布し、地方費を以て普く水田經營希望者の爲め、其の設計調査をなし來つたが、造田事業の勃興と共に從來の費用では到底全部の要求に應じ難き狀態となつたので大正九年度以降は更に國費からも支出の途を開くことになつた。明治三十七年以來大正十四年迄に地方費で灌漑工事の調査設計をした工事實施濟のもの六十五ケ所、面積五万七千六百五十四町、設計中のもの六ケ所八百四十町歩工事未濟のもの十七ケ所二万四十一町歩、合計七万八千五百三十五町歩、又大正九年以來國費で施された工事實施濟のもの十七ケ所二万八千六百七十二町歩、設計中のもの三ケ所六百町歩、工事未着手のもの二十八ケ所二万一千百十一町歩合計五万四百三十三町歩である。

(三)灌漑溝工事費補助

本道水田作は畑作に比し經營上遙かに有利であるから、水利の便がある所の土地所有者は、競ふて開田に焦慮するのであるが、工事費が巨額で企業者の負擔が大である。依つて明治三十八年以來地方費又は國費で工事に對し補助を與へて來たが、大正九年拓殖事業の計畫が成り、土地改良補助規定の發布があり、十町歩以上の水田に對し、其の幹線工事費の四割以内を補助することとなつて以來、開田の氣勢が大いに上つた。更に大正十五年度よりは五段歩以上の造田に對しては工費の四割内外を補助することとし水田四十五万町歩の造成を計ることになつた。

北海道拓殖費補助灌漑溝面積及金額

年次	灌漑溝ノ面積	補助金額	年次	灌漑溝ノ面積	補助金額
大正五年度	一、七六五町	三〇、〇〇〇円	大正九年度	一、五〇七町	一、三六、八七六円
大正六年度	一、三一五	四一、五〇〇	大正十年度	一、三三三	一、四三〇、八五六
大正七年度	一、七七	五九、二四八	大正十一年度	一、八三六	一、九六九、九二九
大正八年度	—	—	大正十二年度	二四、三八八	四、五五五、六五七
			大正十三年度計	一〇、七八八	一、六九五、七三七
			合計	二、一五九、七九三	一、六九五、七三七

(四)土功組合

本道水田の開發助成を積極的に促進したのは土功組合の設置に據る所が大である。明治三十五年土功組合法發布以來大正十四年十一月末現在組合數百九十二、區域内反別十七万六千七百四十町歩餘に達し、二三の特例を除いては全部水田開發の目的を以て設定せられたものである。かくて大正十三年末調査によれば土功組合區域内既成水田反別は六万八千七百七十一町歩に達してゐる。

現在水田造成に對する道廳の奬勵施設は以上てあるが、最近五ケ年間に於ける田の增加面積は各年平均一万餘町歩に及んでゐるが、今後の造田事業は難工事のもの多く施設漸次困難となること、土地生産力が概して劣つてゐるものが多いため現在奬勵方法では土地所有者の負擔が過重で豫期の開田を見る事が難かしい。更に今後拓殖計畫を改訂し、國庫支辨の範圍及奬勵方法を擴張しなければならない狀態にある。

北海道水田適地段別表

(大正十四年十二月末)

地區	水田適地反別	作付水田段別	今後開發スベキ水田適地反別
石狩上後志	三七、四八三町	一〇、五七四町	二六、九〇九町
石狩志知川	七九、五五四	三七、一八五	四三、三六九
札幌市	八六、三三三	四四、三三三	四一、九〇八〇
札幌市	二、四五六	五、六九〇	一五、七六六
網走市	一二、一六二	四、七三二	七、四四〇
宗谷崩別	一六、〇〇〇	四、五九七	九、四三〇
留萌市	二三、五七九	四、一四九	六、九四〇
留萌市	七三、九五一	一四、九八七	一七、一五九
留萌市	一七、二五三	九三	九、五五五
旭川市	九、三六八	二、〇八	六、四〇〇
小樽市	一二、一六二	四、七三二	七、四四〇
函館市	一六、〇〇〇	四、五九七	九、四三〇
釧路市	二三、五七九	四、一四九	六、九四〇
釧路市	七三、九五一	一四、九八七	一七、一五九
釧路市	一七、二五三	九三	九、五五五
檜山渡島	九、三六八	二、〇八	六、四〇〇
檜山渡島	一二、一六二	四、七三二	七、四四〇
檜山渡島	一六、〇〇〇	四、五九七	九、四三〇
檜山渡島	二三、五七九	四、一四九	六、九四〇
檜山渡島	七三、九五一	一四、九八七	一七、一五九
檜山渡島	一七、二五三	九三	九、五五五
膽振	九、三六八	二、〇八	六、四〇〇
膽振	一二、一六二	四、七三二	七、四四〇
膽振	一六、〇〇〇	四、五九七	九、四三〇
膽振	二三、五七九	四、一四九	六、九四〇
膽振	七三、九五一	一四、九八七	一七、一五九
膽振	一七、二五三	九三	九、五五五
河西	九、三六八	二、〇八	六、四〇〇
河西	一二、一六二	四、七三二	七、四四〇
河西	一六、〇〇〇	四、五九七	九、四三〇
河西	二三、五七九	四、一四九	六、九四〇
河西	七三、九五一	一四、九八七	一七、一五九
河西	一七、二五三	九三	九、五五五
國後	九、三六八	二、〇八	六、四〇〇
國後	一二、一六二	四、七三二	七、四四〇
國後	一六、〇〇〇	四、五九七	九、四三〇
國後	二三、五七九	四、一四九	六、九四〇
國後	七三、九五一	一四、九八七	一七、一五九
國後	一七、二五三	九三	九、五五五
室蘭	九、三六八	二、〇八	六、四〇〇
室蘭	一二、一六二	四、七三二	七、四四〇
室蘭	一六、〇〇〇	四、五九七	九、四三〇
室蘭	二三、五七九	四、一四九	六、九四〇
室蘭	七三、九五一	一四、九八七	一七、一五九
室蘭	一七、二五三	九三	九、五五五
計	四五〇、一二五	一四九	二四
計	一三八、五八六	一四九	二四
計	三二一、三五九	—	—

土功組合の狀況

土功組合は市町村又は市町村組合の事業とすることの出來ぬ特別の事情がある場合に、農業上必要な道路、橋梁、用水排水又は堤塘等を施設する爲之を設置するもので、本道獨特の施設である。明治三十五年三月法律第十二號を以て北海道土功組合法を發布せられて以來、各所に水田經營の目的を以て設置せらるるもの相踵ぎ大正十五年五月末には組合の數百九十五、其の面積十六万八千町歩を算するに至つた。其の内灌漑溝のみの施設維持を目的とするもの百八十組合、灌漑排水の兩者の施設維持を目的とするもの七組合で其灌漑面積十四万九千五百町歩、排水面積一万六千五百町歩である。最近に設置せられた組合にあつては起業計畫中若しくは工事は完成したが、造田の途中にあるものが多く區域面積の全部の造田を見るは前途尚ほ數年を期せねばならない。大正十四年度末に於ける各土功組合の既成水田面積は約八万二千餘町歩で尚ほ六万七千餘町歩の未造田地を存する。之等に對しては何等か特別援助の方法の成立と同時に供給することゝし、本年度は更に十五組合に對し百六十万三千五百餘圓を融通することに確定を見た。また土地改良課に於ては工費百六十万六千八十圓に對し四十六万三千百九十圓の補助金を附與することに決定した。尚ほ北海道土功組合は勸業銀行、拓殖銀行及政府から五十万圓の低利資金の融通を受けることになつてゐる。

土功組合一覽

支廳名	灌漑ヲ目的トスルモノ			排水ヲ目的トスルモノ			計	
	組合數	灌漑反別	組合數	改良反別	組合數	灌漑改良反別	組合數	既成水田
石狩	一六	六、四五六・八町	—	—	三	二、七三七・四町	一九	九、一八四・三町
檜山渡島	—	—	—	—	—	—	—	—
膽振	—	—	—	—	—	—	—	—
河西	—	—	—	—	—	—	—	—
國後	—	—	—	—	—	—	—	—
室蘭	—	—	—	—	—	—	—	—
計	一六	六、四五六・八町	—	—	三	二、七三七・四町	一九	九、一八四・三町

空知	四〇	四六、八二三・六	|	|	|	|	四〇	四六、八二三・六	二五、七〇二・三
上川	三四	三九、九四四・五	一	灌漑 三、二一七・二 排水 八五九・八	三	七、六四〇・六	三八	五一、六六三・一	三四、五六四・六
後志	九	五、九〇四・一	|	|	|	|	九	五、九〇四・一	二、八二四・三
檜山	二	二、七二〇・三	|	|	|	|	二	二、七二〇・三	一、一二三・九
渡島	|	|	|	|	|	|	|	|	|
膽振	七	四、〇八八・八	二	灌漑 六二一・九 排水 四一七・七	|	|	九	五、一三八・四	一、九一八・八
浦河	一一	三、一八九・一	二	灌漑 一、〇六三・二 排水 二六五・四	|	|	一三	四、六一七・七	二、七五一・七
河西	二〇	一五、五三七・四	三	灌漑 六、六五〇・〇 排水 三、〇三五・一	|	|	二三	二五、二三三・五	六、〇一〇・三
釧路國	|	|	|	|	|	|	|	|	|
根室	|	|	|	|	|	|	|	|	|
網走	二五	一一、〇〇二・七	二	灌漑 一、五五九・九 排水 一、七五一・七	一	一、六〇〇・〇	二八	一五、九一四・三	三、一一九・〇
宗谷	|	|	|	|	|	|	|	|	|
留萌	一〇	二、七一九・四	|	|	|	|	一〇	二、七二九・四	一、八八七・一
札幌市	|	|	|	|	|	|	|	|	|
旭川市	|	|	|	|	|	|	|	|	|
小樽市	|	|	|	|	|	|	|	|	|
函館市	|	|	|	|	|	|	|	|	|
室蘭市	|	|	|	|	|	|	|	|	|
釧路市	|	|	|	|	|	|	|	|	|
計	一八三	一三八、三六五・七	一〇	灌漑 一三、一一三・二 排水 六、四三九・七	七	二、九六八・〇	二〇〇	一六九、八七五・六	八二、六九〇・九

一、土功組合數、大正十五年十一月現在
二、既成水田、大正十五年三月末日マデニ造田セルモノ

道廳土木部土地改良課發表に依る昭和元年末に於ける本道土功組合に係る灌漑造田、作付反別左の如くであるが之が調査時に於ける灌漑を目的とする組合百八十九（此内未だ起工の許可なきもの九組合なり）である然して之を大正十五年三月末日現在に於ける既成水田八万八百三十八町九反歩に比較するときは同年中に於て七千五百六町三反歩の増加を示し近年稀有の増率である因に昭和元年末本道稻の作付反別は十三万九千八百二十一町四反歩であるから之に未造田地を合するときは優に二十万町歩を算し茲數年にして之が美田良圃三百万石の産額を擧ぐるに至るべく豫想される。

支廳別	灌漑反別	造田反別	未造田反別	作付反別
石狩	六、五二一・六	三、三三六・一	三、三八五・五	三、一九六・七
空知	四七、〇九一・六	二八、三七三・八	一八、七一七・八	二七、一三八・九
上川	四三、一二〇・一	三四、四三四・四	八、六八五・七	三三、九一四・〇
後志	五、八〇四・二	二、七四三・七	三、〇六〇・五	二、六七七・六
檜山	二、六三五・九	一、三七九・七	一、三四六・二	一、二二五・四
膽振	四、三四五・六	二、三二〇・六	二、一三五・〇	二、一三〇・六
浦河	四、一六二・五	二、七二七・八	一、四三四・七	二、六六五・七
網走	一三、五七五・二	四、七三三・一	七、八四三・一	四、一〇七・三
留萌	二、七〇九・三	二、〇八三・八	六二五・五	一、八八四・二
河西	二〇、九七一・〇	六、五三二・二	一四、四三八・八	五、五〇八・五
計	一四九、九一七・〇	八八、三四五・二	六一、五七一・八	八四、四三八・九

農業機關

(1)産業組合

本道に於ける産業組合は内地府縣に於けると同様、明治三十三年三月發布せられた産業組合法に基いて設立せられ發達したものである。本道は拓殖地として内地府縣とは事情を異にするものがあるから、右組合法の外に明治三十三年六月北海道に於て農業者の設立する産業組合に關する勅令が發布せられ、法律に依る組合と勅令による組合との二種を生じ明治三十五年一月札幌郡江別町無限責任江別勤儉信用組合が勅令に依つて設立せられ同年松前郡江良町村に無限責任江愛信用組合が法律に依り設立せられたのが最初である。後大正二年五月勅令が廢止せらるゝと共に法律のみによる組合となり、爾來逐年組合數を增加し、大正二年一〇七となり、大正十五年三月末には四六九の多數を算するに至つた。産業組合は十五種類に分たれるが、これが累年比較表を掲げると。

種類別産業組合數累年表

年次	信用	販賣	購買	利用	販賣利用	販賣購買	販賣購買利用	信用販賣	信用購買	信用販賣購買
明治卅五年	三	|	|	|	|	一	|	|	|	|
明治卅九年	八	三	|	一	一	一八	二	|	|	一
明治四十四年	二〇	二	五	一	二	一八	二	|	|	一
大正五年	三五	二三	六	一	二	三三	四	二三	一四	八四
大正十年	八三	八	一九	|	二	二八	七	一〇	四五	二〇二
大正十一年	八三	七	一九	一	二	三四	五	一一	四五	二〇七
大正十二年	八三	八	一七	三	一	三三	八	八	四六	二二四
大正十三年	八三	九	一五	三	一	二九	九	六	四六	二〇七
大正十四年	八九	七	一四	三	一	二五	九	七	四九	二〇七

年次	信用販賣利用	信用購買利用	信用販賣購買利用	計
大正九年	四	三五	八四	二四〇
同十年		一		一
同十一年				五一
同十二年	一	一	一	三
同十三年				五

右表によれば組合總數四百九十一（大正十四年十二月末）でその内、有限責任三百九、無限責任百六十、保證責任二十二である。之を全道町村に對比すれば一町村當り一組合八分强となる。次に組合員數資本金及事業成績の狀況を表示すれば。

組合員數

年次	調査組合數	組合員數	一組平均組合員數
大正九年	三五七	三九、一七八人	一〇九・七人
同十年	三六八	四〇、三四一	一〇九・六
同十一年	三七〇	四二、九三五	一一六・〇
同十二年	三七六	四三、九九五	一一七・五
同十三年	三九五	五一、三〇二	一三〇・三

産業組合資本金累年表

年次	調査組合數	出資口數	出資總額	拂込濟出資金	積立金	借入金	貯金	運轉資金合計
大正九年	三五七	八二、六四四	一、八七三、三九二円	一、一〇一、五〇一円	二九三、九一六	一、五〇八、〇八一	七三五、一〇三	三、六三八、六〇〇
同十年	三六八	一〇三、六五二	二、四一二、五一五	一、四八三、六二六	四五七、九八三	一、五七五、三六九	八四五、八九五	四、三六二、五九八
同十一年	三七〇	一二三、五四	三、三七、六三〇	二、一九五、〇八四	八四四、二九八	二、〇八六、〇九五	一、八五一、二七〇	六、九七六、七五六
同十二年	三七六	一三一、一七〇	三、五八、三五	二、五四四、四六五	一、一三三、〇三二	二、一三七、四三二	二、三八〇、六五五	八、二一一、四〇九
同十三年	三九五	一五七、三三三	四三八七、八七〇	二、八二九	一、一四四、八六六	二、二九八	四、三六三、五六九	一〇、九五八、七二七

産業組合事業成績

年次	信用組合				購買組合	利用組合
	貸付金			貯金	販賣高	購買高
	貸付高	償還額	現在額	受入拂戻		
大正九年	二、六二五、三八七円	一、八九〇、二八四円	一、九二〇、二八四円	四、〇五九、八七三円	四、〇二三、三〇八円	五三、七三五円
同十年	三、五七九、〇八八	一、七三三、四四八	一、九二〇、二八四	三、九三〇、八〇七	五、三九七、八四四	一四、〇九七、九八〇
同十一年	三、五八一、三五三	四、〇〇七、〇六	一、九二〇、二八四	三、二七、五五三	四、一四八、三二三	一八、四九七、四九九
同十二年	三、八三一、三五六	四、八五〇、八九一	一、九二〇、二八四	三、二七、〇二三	四、五四九、三〇八	一八、四九七、三〇七
同十三年	二、八三二、一〇七	六、九五八、五三七	一、九二〇、二八四	三、〇九六、一五二	五、二五三、三二七	四六、三〇七、四四九

右二表によつて其大要を述べんに、組合員數五万千五百一人（三百九十五組合に就き調査）で一組合平均百三十人である。之を本道總戸數四十五万二千三百二十六戸に對比すれば八戸七分に對して一組合員を有する割合になる。組合員の大部分を占むる農業者三万四千五百四十八人を本道農家戸數十六万八千九百九戸に對比すれば四戸八分に對し一組合員を有する割合である。

出資口數は十五万七千九百二十二、出資總額は四百三十八万七千八百七十圓で、一組合平均三百九十九口、一万千百八圓五十三錢である。更に一組合員平均に於ては三口、七十一圓三十四錢で、出資の拂込を了したるもの三百十二万四千八百二十八圓九十八錢五厘で出資總額の七割一分に當つてゐる。

販賣總額は五百九万六千五十一圓三十六錢六厘で一組合平均二万六十三圓五十四錢三厘、一組合員平均二百九圓五十九錢七厘、その九割は委托販賣によるものである。取扱品の主要なものは米、燕麥、大豆、小豆、澱粉、菜豆、昆布、生魚等である。

購買總額五百五十五万三千三百三十六圓六十四錢六厘で一組合の平均一万八千七百六十一圓二十七錢二厘、一組合員平均に於ては四、〇五九、八七三円、四、〇二三、三〇八円、五三、七三五円

産業組合數地方別

地方＼組合	信用販賣利用	信用購買利用	信用販賣購買利用	信用販賣利用	信用購買利用	信用販賣購買利用	信用販賣利用	信用購買利用	信用販賣購買利用	計
石狩	四	三	三	二	一	一	一	一	六	四四
渡島	三	一							一	二五
後志	二									二九
檜山										四
空知	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一六

合計	釧路市	室蘭市	函館市	小樽市	旭川市	札幌市	根室町	釧路町	河西郡	浦河町	網走町	膽振町	上川郡
七													七
一													一
一													一
三													三
二五													二五
一													一
九													九
七													七
四九													四九
二〇七													二〇七
三													三
五													五
六八													六八
四													四
四九													四九

農業倉庫數

(2)農業倉庫　本道に於ける農業倉庫は農業倉庫法發布翌年、即ち大正七年六月二十四日保證責任名寄信用購買販賣組合に對し經營を認可せられたことに始まり年と共に增加の趨勢にある。大正十四年に於て經營主體七十三、棟數百六、倉庫建坪七千八百餘坪の多數を算てしゐる。

年次	經營主體數	棟數	坪數	交附總金額
大正七年	七	一〇	九二三・〇〇坪	五千圓
同八年	二〇	二六	二、〇八一・五〇	一万圓
同九年	二九	三五	二、七二五・五〇	二万圓
同十年	四二	五三	三、七〇七・〇〇	四万圓
同十一年	四六	六〇	四、〇九〇・三五	三万九千圓
同十二年	五五	八三	五、〇七・六〇	三万九千圓
同十三年	六二	九三	六、五〇一・六〇	二万九千圓
同十四年	七三	一〇六	七、八四二・六〇	五万五千五百九十圓

而して、經營主體一に對する倉庫の坪數百七坪、倉庫一棟の平均數七十三坪余に達し、事業の經營に於ても比較的優良の成績を收めてゐる。倉庫の建築買入修繕改築等をなすものに對しては當局は經費の四割內外を交附してゐる。その交附金總額大正十四年度は五万五千五百九十圓に上つてゐる。

イ、農產保管の狀況、本道は府縣とその趣を異にし、農家に於て生產物の保管をすべき設備を有するものが極めて少い從つて農業倉庫の設置に依り共同の保管

合計	釧路市	室蘭市	函館市	小樽市	旭川市	札幌市	根室町	釧路町	河西郡	浦河町	網走町	膽振町	上川郡
七													七
一													一
一													一
三													三
二五													二五
一													一
九													九
七													七
四九													四九
二〇七													二〇七
三													三
五													五
六八													六八
四													四
四九													四九

なすは最も急務とする所である。近時一般にその必要が認められその設置と、利用の增加を來しつゝある。從來入庫品の主なるものは畑作の豆類、澱粉等の如き移輸出品がその大部分を占め、國民主要糧食品の米麥の入庫がなかつたが拓殖進展に伴ひ水田の開發に依つて米產二百万石に達し從つて米の入庫が漸次增加するに至つた。大正十三年に於ける入庫の狀況を見るに調査農業倉庫業者數四十、入庫總數六十六万五千九百四十五個に對し米の入庫、二十二万千九百七十個に達し全体の約三割を占めてゐる。而して以上四十倉庫の收容力三十四万二千余俵に對し其の利用狀態約二倍に達し年と共に增加の趨勢にある。

ロ、受寄物に對する金融の狀況　寄託物を利用して金融の道を開くは販賣の適期を待つ上に於て最も肝要である。大正十三年度農產物は生產期に於て相當の價格にあつたゝめ之が利用をなすものは尠なかつた。然し、證券の發行をなしたもの八百九十三件、此の數量十三万千九百六十五個で年內入庫數量の約二割に當り此が金融をなしたもの七万八千八百五十六個、此の貸付金額六十五万二千九百二圓で入庫總數の一割一步强に過ぎなかつたが農產販賣上の便利は大であつた。（大正十四年）

市及支廳管內別農業倉庫設置調（大正十三年、調査四〇庫）

種目	出入	前年度末現在	入庫	出庫	本年度末現在
受寄物品目別入出庫數量					

市支廳	經營主体	棟數	坪數
檜山、宗谷、札幌市、旭川市、室蘭市、釧路市、函館市には設置なし。			
石狩島志知川走振	渡後空上網膽	五	三九七・五坪
		一二	一、九六〇・〇〇
		二四	四〇〇・〇〇
		二六	一六〇・〇〇
		三四	一、五〇二・三五
		二一	三三一・五〇
小樽市		七	一〇六・〇〇
計		二六	三九七・五
釧路市	河	二六	一、五二九・二五
室蘭市	西國崩浦	一一	五〇・〇〇
函館市		一一	一〇三・〇〇
小樽市	根	一一	二三・〇〇
旭川市		一一	九〇・〇〇
札幌市		一一	二七・五〇
檜山、宗谷、札幌市、旭川市、室蘭市、釧路市、函館市には設置なし。			

ハ、受寄物販賣の狀況　取次並に仲立をなしたもの大正十三年度に於て二十二万千四百一個で出庫總數の四割二步强を示してゐる。尙ほ販賣に就ては近時府縣に於ける消費團体と連絡をとり、販路の擴張に力めてゐる。

ニ、其他の事業狀況　其他調製、改裝、荷造及運送の事業を行つてゐるが充分な成績は擧げてゐない。即ち調製數量三万一千三百四十九俵、改裝荷造數量二万五千四十三俵、運送の取扱をなしたもの二万八千五百五俵で何れも年內入庫數量の一割に達してゐない。

大小菜豌	米	麥	大豆	小豆	豌豆	蚕豆	燕麥	亞麻	雲濺	其他	計
六三、四〇一 個	一五八、五六九 個	一三九、七七五 個	八二、一九五 個				六、一四五 個				五、四〇五 個
二三、一〇八六	五六、一五五	五六、六六三	二一、五七八				一、〇九七				二一〇
一三、八二九	五六、二七四	五三、七七八	一一、四一七								
二〇、三五三	四一、三六六	一〇三、二七	一六、一八三								一〇、一五八
二、六一九	九七、九五七	四三、四二	七、三三〇								四、二八〇
	四八、一二三										一三、八三五
							六八、五七一 個				六八、五七一 個
							一、〇三八				一、〇三八
							八一三				八一三
							一四、三〇八				一四、三〇八
							五〇、九四九				五〇、九四九
							五四三、二一〇				五四三、二一〇
							六七、八二三 個				六七、八二三 個
							一、〇四八				一、〇四八
							八一三				八一三
							三、七九五				三、七九五
							四二、五四七				四二、五四七
							五二五、二六二				五二五、二六二
							六、一五四 個				六、一五四 個
							一〇				一〇
							一三、六八〇				一三、六八〇
							一五〇、九八二				一五〇、九八二

(3)北海道農事試驗場

北海道農事試驗場は明治三十四年四月國費を以て札幌に北海道農事試驗場を設置せられ用地を市街の西北隅即ち北十八條西十一丁目に相し約十七町歩餘の土地を撰定して同三十五年より試驗事業に着手し同四十三年に至り本道農事試驗機關の聯絡統一せらるゝに及び其の本場として大いに規模を大にし大正六年には本道拓殖經營案の改訂と共に品種改良、土性調査及び農産製造に關する試驗事業を擴張し更に同十年病害蟲に關する試驗設備も擴張せられた又蠶業に關する試驗は、明治八年開拓使に於て、札幌濱益通（現在の北一條西八丁目）に、札幌養蠶場を設置せられたのが濫觴で同十五年に三縣分治の制を布かるゝや養蠶場は農商務省の主管に移り同十九年更に北海道廳の主管と爲り、同二十二年北一條西十九丁目に轉じ、札幌蠶業傳習所と改稱し、始めて道内より傳習生を募集して養成に努めた同三十四年北海道地方費の實施に當り、地方費支辨に移され同時に府縣農事講習所規程に據り、北海道廳農事講習所と改稱したが同四十一年一月北海道廳立札幌農事講習所と改め、同四十三年四月國費所屬となり、北海道農事試驗場蠶業講習所となり、大正六年三月更に其の組織を改めて北海道農事試驗場の一部となつたのである越えて大正十一年甜菜糖業に關する試驗設備を擴張した結果、從來の用地並に廳舍では到底擴張せる本場の事業を遂行することが出來ぬので、新たに適當なる箇所に移轉することゝなり、乃ち現在の地を卜し、同年度より向ふ三ケ年の豫定を以て一部廳舍の移轉と本廳舍の建築とを計畫したが十四年二月新廳舍竣成と共に全試驗事業を此處で行ふ樣になり更に十四年度を以て全移轉工事の完成を告げた。

琴似園藝試驗地　大正元年現在の地に園藝に關する試驗を轉し、中間泥炭地に關する各種の試驗を續けてゐる。

琴似泥炭地試驗地　明治二十六年石狩美唄泥炭地に關する各種の試驗を施行。

行つてゐる。

琴似園藝試驗地　大正八年開始し、高位泥炭地に關する各種の試驗及び調査

早來火山灰試驗地　明治三十六年開始し火山灰地に關する各種の試驗を施行するのが同場の目的である。

市來知桑園　明治三十七年設置し配布用桑苗の育成及桑樹に關する試驗を施行すこの他地方費支辨に屬する原種圃は明治三十九年に採種圃監督は大正六年に、原蠶種製造は同七年に亞麻試驗試作地は同八年に、模範果樹園は同十三年に、何れも設立せられて現在に及んだのである次に北海道農事試驗場に於て行はれてゐる事業の要目を擧ぐれば次の通りである

一、本場

A、種藝園藝に關する試驗及調査

イ、適作物査定に關する試驗及び調査

ロ、重要農作物品種に關する同上

ハ、果樹蔬菜品に關する同上

ニ、飼料作物に關する同上

ホ、綠肥作物に關する同上

ヘ、品種改良に關する同上

ト、栽培管理に關する同上

チ、乾燥調製に關する同上

リ、重要農作物の生育に關する同上

ヌ、豐凶考證に關する試驗

ル、蔬菜類の採種に關する調査

ヲ、藥草に關する試驗及調査

ワ、農具に關する調査

カ、農業經營法に關する調査

ヨ、種苗配付

B、農藝化學に關する試驗及調査

イ、土壤の成分並に生産力に關する試驗及調査

ロ、泥炭地及火山灰地、其他特種土壤の改良に關する同上

ハ、土性調査

A特殊土壤土性調査

B普通土壤施肥標準量調査

ニ、肥料の効果、用量並に施用法に關する試驗及調査

ホ、作物の榮養素吸收狀態に關する調査

ヘ、農作物の加工利用に關する試驗及調査

ト、農作物の成分に關する調査

チ、水田用水量に關する同上

リ、降水中の窒素化合物に關する調査

ヌ、飼料に關する調査

ル、特殊土壤地農業經營法に關する調査

チ、依賴分析鑑定

C、甜菜糖業に關する試驗及調査

イ、甜菜の耕種肥培に關する試驗及調査

ロ、甜菜の品種改良に關する同上

ハ、甜菜採種法並に種子に關する同上

ニ、甜菜作使用農具に關する同上

ホ、甜菜を加味せる農業經營に關する同上

ヘ、菜根貯藏取扱法に關する同上

ト、甜菜製糖法に關する同上

チ、副産物利用に關する同上

リ、甜菜病虫害の防除に關する同上

ヌ、原種の育成配付

D、病理昆虫に關する試驗及調査

イ、農作物病害病原に關する試驗及調査

ロ、農作物病害防除に關する同上

ハ、農作物害虫に關する調査

ニ、農作物害益虫飼育に關する試驗及調査

ホ、農作物害虫防除に關する同上

ヘ、防除劑に關する同上

ト、雜草防除に關する同上

チ、種菌の鑑定及消毒

リ、野鼠チブス菌の培養

E、蠶桑に關する試驗及調査

イ、桑品種に關する試驗及調査

ロ、桑品種の育成に關する同上

ハ、桑樹の栽培管理に關する同上

ニ、本道野桑に關する調査

ホ、蠶桑病害虫に關する同上

ヘ、蠶業經營法に關する同上

ト、桑苗及蠶種の配布

F、實習生及講習生養成

甲種農學校卒業者（本場）高等小學校卒業者（支場）若くは之と同等以上の學力あるものにして本道に於て農業に從事する希望確實なる者より實習生を募り農事に關する實務を練習せしめ又高等小學校卒業者若しくは之と同等以上の學力ある者にして本道に於て蠶業に從事する志望の確實なる者より講習生を募り蠶業に關する實務を練習せしむ

G、講習話及質疑應答

試驗研究の結果を廣く本道農家に知らしめんがため適當なる時期に篤志家を本場に集め實地に就て講話なすの外各地に場員を派して講習話又は實地指導を行ひ或は印刷物を刊行して廣く農家に配付す又町村農會技術員及小學校農業科教員の知識を補はんがため本場に於て講習を行ふ又農業上各般の事項に就き質疑に應答す

二、上川支場

上川支場に於ては水稻に關する試驗及調査に重きをおき以て本場に於ける同試驗及調査の一部をも分擔すると共に上川地方重要畑作物に關する試驗及調査をも併せ行ふもので其事業要目左の如し

イ、農作物適否に關する試驗及調査

ロ、農作物品種に關する同上
ハ、品種改良に關する同上
ニ、耕種肥培に關する同上
ホ、收穫に關する同上
ヘ、病虫害に關する同上
ト、豊凶考證に關する同上
チ、模範作
リ、種苗及種卵配付
ヌ、實習生養成
ル、講習講話及質疑應答

三、十勝支場

十勝支場に於ては甜菜及叔荳類に關する試驗及調査並に高丘地に關する試驗に重きをおき以て本場に於ける同試驗及調査の一部を分擔すると共に十勝地方重要の農作物に關する試驗及調査をも併せ行ふもので其事業要目左の如し

イ、農作物適否に關する試驗及調査
ロ、農作物品種に關する同上
ハ、品種改良に關する同上
ニ、耕種肥培に關する同上
ホ、甜菜に關する同上
ヘ、飼料作物に關する同上
ト、病虫害に關する同上
チ、豊凶考證に關する同上
リ、高丘地に關する同上
ヌ、模範作
ル、栽桑に關する調査
チ、種苗配付
ヲ、實習生養成
カ、講習講話及質疑應答

四、北見支場

北見支場にありては麥類薄荷及甜菜に關する試驗に主力を注ぎ以て本場に於ける同試驗及調査の一部を分擔すると共に網走地方重要農作物に關する試驗及調査に從事するもので其の事業要目左の如し

イ、農作物適否に關する試驗及調査
ロ、農作物品種に關する同上
ハ、品種改良に關する同上
ニ、耕種肥培に關する同上
ホ、薄荷に關する同上
ヘ、甜菜に關する同上
ト、飼料作物に關する同上
チ、病虫害に關する同上
リ、豊凶考證に關する同上
ヌ、模範作
ル、種苗及種卵配付
ヲ、實習生養成
ワ、講習講話及質疑應答

五、渡島支場

渡島支場にありては園藝並に稻熱病抵抗性水稻に關する試驗及調査に重きをおき以て本場に於ける同試驗の一部を分擔すると共に渡島地方重要農作物に關する試驗及調査をも施行するもので其の事業要目左の如し

イ、農作物適否に關する試驗及調査
ロ、農作物品種に關する同上
ハ、品種改良に關する同上
ニ、耕種肥培に關する同上
ホ、甜菜に關する同上
ヘ、牧穫乾燥に關する同上
ト、飼料作物に關する同上
チ、病虫害に關する同上
リ、豊凶考證に關する同上
ヌ、模範作
ル、種苗及種卵配付
ヲ、實習生養成
ワ、講習講話及質疑應答

五、渡島支場にありては麥類薄荷及甜菜に關する試驗に主力を注ぎ以て本場に於ける同試驗及調査の一部を分擔すると共に網走地方重要農作物に關する試驗及調査の一部を分擔すると共に渡島地方重要農作物に關する試驗及調査をも併せ行ふもので其の事業要目左の如し

イ、農作物適否に關する試驗及調査
ロ、農作物品種に關する同上
ハ、品種改良に關する同上
ニ、耕種肥培に關する同上
ホ、薄荷に關する同上
ヘ、甜菜に關する同上
ト、飼料作物に關する同上
チ、病虫害に關する同上
リ、豊凶考證に關する同上
ヌ、模範作
ル、種苗及種卵配付
ヲ、實習生養成
ワ、講習講話及質疑應答

五、渡島支場にありては麥類薄荷及甜菜に關する試驗及調査に重きをおき以て本場に於ける同試驗及調査の一部を分擔すると共に高丘地方重要農作物に關する試驗及調査をも併せ行ふもので其の事業要目左の如し

イ、農作物適否に關する試驗及調査
ロ、農作物品種に關する同上
ハ、品種改良に關する同上
ニ、耕種肥培に關する同上
ホ、甜菜に關する同上
ヘ、飼料作物に關する同上
ト、病虫害に關する同上
チ、豊凶考證に關する同上
リ、高丘地に關する同上
ヌ、模範作
ル、栽桑に關する調査
チ、種苗配付
ヲ、實習生養成

(4)北海道農産物檢査所

大正八年の開設に係り地方費の經營に屬してゐる。事業は農作物の檢査が主で之に伴ひ農事に關する諸種の調査を行ひ之を發表して農業の發達に資してゐる。全道に十三ケ所の支所を配し更に數多の派出所を設置して、その檢査の統一を期し、品質の向上を計つてゐる。支所は小樽、札幌、函館、伊達、岩見澤、瀧川、旭川、名寄、帶廣、野付牛、釧路、靜内である。その檢査種目は玄米、精米、大小豆、大小裸麥、燕麥、稃、黍、玉蜀黍、亞麻種子、蕎苔、澱粉であるが、昭和二年度からは亞麻莖、薄荷、除虫菊に就ても檢査が行はれることになり追加豫算が計上されて道會に提出され

以上は國費試驗であるが外に地方費支辨に屬する試驗として本場に於て亞麻試作地、米麥原種圃、雜穀馬鈴薯原種圃、果樹、苗木原種圃、原蠶種製造、採種圃監督、模範果樹園等の事業を施行してゐる

る事になつた。其の檢査計劃の大要を示せば次の如くである。

亞麻莖生產檢査

一、檢査は包裝、重量、並に品質（形狀、色澤、調製）に關する各項を檢査し標準莖に依り該當の等級を附するものとす(イ)重量は一梱の單位を六十斤とし各梱は總看貫を爲し其量目を檢査證票面に記入する事(ロ)品質鑑定、各梱隨所より一束を拔取り必要に應じ解裝し内容を精細に檢査すること原莖の鑑定は品質（步留り）色澤、形狀（大小、長短、細太）等を考慮し標準に依り該當の等級を附す、二、檢査の等級は合格は一、二、三等の三階級とし別に等外を設け合計四階級と爲す、三、檢査の場所は庭檢査を行はず集合檢査とす、六、檢査員は囑托員に依らず主として吏員をして從事せしむ

除虫菊生產檢査

一、檢査方法　品質、乾燥、調製、包裝、重量等に就き之を行ひ標準品該當の等級を表示するイ、包裝二百封度入麻袋ロ、重量一個の量目單位を正味七貫とすハ、品質鑑定各袋口の解き又は必要に應じ袋の一部より現品を抽出し精細に鑑定する事品質の鑑定は左記の點に注意を拂ふ。品質、開花程度、色澤乾燥、調製ニ、檢査は集合檢査の制を採り吏員をして檢査せしむ

取卸薄荷生產檢査

一、檢査の方法イ包袋即ち空罐の下檢査を行ひ合格の表示は合格と表示し罐の量目を其面に記入し罐の容口に規定の番號を附するロ、容量は正味量十二組入三貫八百匁ハ、受檢品は每個に就きヒベットにて内容を抽出すること

二、鑑定人は檢査員抽出見本に依り偽和物混加物の有無に注意を拂ひ腦含有を檢査し其成績を檢査員に提示する三、鑑定人より提示せられた腦含有量を表示し該當の等數を附する等級は一等、二等、三等並に等外四、檢査及鑑定の場所、イ、檢査は庭檢査とし生產村一ケ所（土地に依り二ケ所）とし支所又は駐在所に於て之を行ふロ、鑑定は一町村一ケ所（土地に依り二ケ所）とし支所又は吏員の配置ある派出所又は駐在所に於て行ふ但し薄荷檢査は十六年度は網走支廳管内のみに施行し他は其實績に徵し將來の區域に編入の見込尙各品の檢査手數料は未だ決定に至らぬが内案は亞麻莖一錢五厘、除虫菊三錢薄荷一個一圓十錢にして大體内案通り決定を見る模樣である

(5)北海道農會

北海道農會は本道に於ける農業の發達を圖る目的の下に設置されたもので其の事業としては、郡市農會の補助、農業經營改善指導、農業調査、農具研究調査、技術員養成、講習會、品評會開催、博覽會出品、會報及册子の刊行、共同販賣斡旋主宰、等である道農會の他に、市農會一、郡農會十五、町村農會二百有余があり、それ〴〵技術員を設置し、農事指導に從事してゐる。

北海道農家年中行事

一月	上旬	前年農業經營の整算及諸帳簿の整理。
		事業の設計。
	中旬	種子及苗木の注文。
		部落内の諸事協議。
		家畜家禽の飼養保育。
		藁細工品製作。
		苞裝材料の準備。
		農具の修繕及新調。
		農期中糧食穀物搗精。
		收穫物の調製。
	下旬	住宅の手入。
		子弟農業教育。
		家畜家禽の飼育保護。
		藁稈細工品の製作。
		農作物運搬。
		子弟農業教育。
		野兎防除。
二月	上旬	家畜家禽の飼育保護。
		月末諸帳簿の整理。
		農具修繕及新調。
		事業調査。
		藁稈細工品の製作。

三月 上旬
- 苹果袋製作。
- 樹木伐採運搬。
- 蠶種注文。
- 子弟の農業教育。
- 屋上の除雪。
- 家畜家禽の飼育保護。
- 農作物運搬。

中旬
- 狩獵好期。
- 事業調査。藁稈細工の製作。
- 苹果袋製作。樹木伐採運搬。
- 薪炭運搬。農作物の運搬。子弟の農業教育。家畜家禽の飼育保護。

下旬
- 藁稈細工の製作。樹木伐採運搬。
- 冬期剪定。子弟の農業教育。
- 家畜家禽の飼育保護。月末諸帳簿の整理。

中旬
- 冬期剪定。剪定の際越冬害虫の驅除。樹木及薪炭の運搬。
- 肥料の買入。堆積肥料の運搬
- 家畜家禽の飼育保護。農作物運搬。
- 樹木及薪炭の運搬。肥料運搬又は撒布。手柴伐採運搬、種子の整理準備選種。剪定及剪枝片付。剪定の際害虫燒棄。
- 家畜家禽の飼育保護。
- 剪定及剪枝片付。剪定の際病害虫の驅除。種子の準備及選種。低設溫床設置。月末諸帳簿整理。

四月 上旬
- 土地準備（融雪後直ちに土地を耕起し整理の上施肥をなし播種の時期を失せざること）
- 茄子蕃茄播種（溫床）
- 果樹害虫防除（介殼虫、綿虫に對し剝皮又は石灰硫黃合劑撒布）。役馬の氷上鐵除去。冬圍の除去。

中旬
- 蔬物の堀起。冬蓄類播種（冷床又は溫床）。葱、玉葱、豌豆播種。
- 果樹類施肥。諸苗床拵。植付接木の時期（苹果、梨、櫻桃他）。役馬の食糧準備。麥類種子の溫湯浸法を行ふ。狩獵禁止（十五日）。

下旬
- 稃麥、大麥、小麥、燕麥、等播種。蕊類、禾本科牧草播種植付。接木の時期（果樹類）
- 挿木（果樹其他）。果樹園整理及整地並に施肥。粗種浸水。苗代の用意。蕎麥、ミノムシ、ハマキ等に札幌合劑撒布。イトミミズに對し坪當五十匁の石灰窒素撒布施用。造林地の準備又は着手役馬の食糧注意。月末諸帳簿の整理。

五月 上旬
- 稻苗代播種。亞麻、大麻、春蒔、雲臺、藍、胡羅蔔、牛蒡、馬鈴薯播種及間作レッドクローバ播種。桑樹植付。草莓數藥。秋蒔小麥、雲臺の除草中耕。實蒔粗種鹽水選。アヲミドロ驅除。家禽の孵化、家畜の種付。

中旬
- 陸稻、大小豆、菜豆、玉蜀黍、黍、粟、甜菜、家畜用ビート、薄荷、瓜類等の播種。葱類除草。豌豆、麥類除草中耕。蕊類除草施肥。果樹類開花直前札幌合劑撒布。「アブラシム＝ナシジラミ」に對し揮發油乳劑撒布。山林山火豫防。土地の開墾。大掃除。
- 荏胡麻、蕎麥播種。除虫菊、甘藍類、瓜類移植。杞柳栽植。葱類間引。麥類除草中耕。豌豆手柴立。亞麻除草。「ヤノミ」の驅除を嚴にす。蠶種催青着手。諸帳簿整理。

下旬
- 茄子、蕃茄移植。甘藍類瓜類移植又は補植。水田整地。苗代管理。田植準備。秋蒔小麥雲臺中耕。胡羅蔔、牛蒡除草間引。陸稻除草中耕。大小豆菜豆除草。果樹「スムシ」の巢を除去。尺蠖虫に對し揮發油乳劑、病害花腐實腐赤星病に札幌合劑を撒布。春蠶掃立。

六月 上旬
- 水稻移植（田植）。藍移植。水田整地。玉蜀黍、黍、粟、薄荷、馬鈴薯除草。甜菜、菜豆手柴立、葱間引及除草。麥類除草及中耕。果樹「シンクヒ」に對し札幌合劑撒布。螟虫に對し燈火誘殺法共同施行。蕊類收穫。桑葉採收。植林地除草及補植。「アヲムシ」に揮發油乳劑、疫病に札幌合劑を撒布甘藍黑腐病に除虫菊加用銅石鹼液撒布。
- ビート褐斑病に三斗式ボルドー合劑撒布。

中旬
- 水稻田植間作コンモンヴェッチ播種。荏、蕎麥、除虫菊、瓜類、甘藍、馬鈴薯除草。麥類雲臺培土。大小豆、菜豆除草。直播水田除草中耕。果樹類の除草。桑葉、草莓、櫻桃採取。月末諸帳簿整理。
- 蕎麥播種、間作綠肥大豆播種

下旬
- 水稻雁爪。玉蜀黍、粟、黍、稗培土。甜菜、茶菜間引除草
- 薄荷除虫菊除草中耕。果樹袋掛。夜盜蟲に對し始め除虫菊油乳劑を、病害花腐實腐赤星病に札幌合劑を撒布。春蠶掃立。

七月 上旬
- 水稻移植（田植）。藍移植。水田整地。玉蜀黍、黍、粟、薄荷、馬鈴薯除草。甜菜、茶菜間引及除草。菽豆手柴立、葱間引及除草。麥類除草及中耕。果樹「シンクヒ」に對し札幌合劑撒布。螟虫に對し燈火誘殺法共同施行。蕊類收穫。桑葉採收。植林地除草及補植。「アヲムシ」に揮發油乳劑、疫病に札幌合劑を撒布甘藍黑腐病に除虫菊加用銅石鹼液撒布。
- ビート褐斑病に三斗式ボルドー合劑撒布。

中旬
- 水稻雁爪。玉蜀黍、粟、黍、稗培土。甜菜、茶菜間引除草
- 薄荷除虫菊除草中耕。果樹袋掛。夜盜蟲に對し始め除虫菊加用石油乳劑後に札幌合劑撒布又は砒酸鉛撒布。瓜類ベト病に三斗式ボルドー合劑撒布
- 「テントウムシダマシ」又は砒酸鉛撒布。

下旬
- 合劑撒布、又は砒酸鉛撒布。
- 「テントウムシダマシ」に札幌合劑撒布
- 櫻桃、夏大根、牧草、青刈燕麥收穫。牧草乾燥。

八月 上旬
- 蕎麥、秋大根播種。大小豆、菜豆、馬鈴薯中耕。陸稻除草
- 茄子、瓜類、追施肥用。果樹「ハマキ」「ミノムシ」に對し札幌合劑撒布。
- 玉蜀黍培土。果樹「ハマキ」「ミノムシダマシ」に對し札幌合劑撒布。瓜類等の諸病害に對し三斗式ボルドー合劑撒布。麥類黑穗拔。牧草、胡麥收穫。春蠶上簇。
- 蕎麥、秋大根播種。水稻除草
- 菜豆、馬鈴薯中耕。陸稻培土。蕃茄追肥施用。「アヲムシ」に對し揮發油乳劑、疫病に札幌合劑撒布。甘藍の黑腐病に除虫菊加用。銅石鹼液撒布。甜菜の「ミノムシ」に對し札幌合劑撒布。蕃茄病害に對し「コールタール」塗布鋸屑撒布。蕊類病害に「四斗式ボルドー」合劑撒布。「麥蛾」に二硫化炭素燻蒸。大麻、春蒔雲臺、早生苹果、甜瓜、西瓜、其他蔬菜、玉蜀黍（青實）收穫夏作物乾燥脫粒調製。夏作農產物搬出。
- 秋蒔小麥、雲臺播種。水田稗拔取。間作綠肥大豆鋤込。葱培土。秋大根除草。秋蒔畑の耕地整理。粟、黍、馬鈴薯、薄荷、早生梨、早生苹果、葡

中旬
- 加用石油乳劑後に札幌合劑撒布又は砒酸鉛撒布。瓜類ベト病に三斗式ボルドー合劑撒布
- 「テントウムシダマシ」又は砒酸鉛撒布
- 櫻桃、夏大根、牧草乾燥。
- 蕎麥、秋大根播種。水稻除草
- 菜豆、馬鈴薯中耕。陸稻除草
- 茄子、瓜類、追施肥用。
- 玉蜀黍培土。果樹「ハマキ」「ミノムシ」に對し札幌合劑撒布。瓜類等の諸病害に對し三斗式ボルドー合劑撒布。麥類黑穗拔。牧草、胡麥收穫。春蠶收繭。

下旬
- 水稻雁爪。玉蜀黍、粟、黍、稗培土。甜菜、茶菜間引除草
- 薄荷除虫菊除草中耕。果樹袋掛。夜盜蟲に對し始め除虫菊

十一月	上旬	萄杞柳、蔬菜一般收穫。乾燥脫粒調製。
	中旬	牧草播種。草莓及除虫菊移植。蕊類除草及施肥。大根蕪菁間引及除草。水稻、大豆、小豆、菜豆、牧草、中生苹果、葡萄一般蔬菜、西瓜、越瓜、南瓜等收穫。乾燥脫粒調製。狩獵開始十五日。
	下旬	薄荷植付。秋耕。水稻、大豆、小豆、菜豆、陸稻、其他穀菽類、胡蘿蔔、牛蒡、馬鈴薯、梨、苹果收穫。乾燥、脫粒、調製。月末諸帳簿整理。
十月	上旬	秋耕（今月中に間作レッドクローバ、コンモンヴエッチ鋤込）圃上片付。葱培土、後作綠肥大豆鋤込。水稻、陸稻、大豆、小豆、菜豆、甘藍、苹果收穫。乾燥脫粒調製。農産物搬出。
	中旬	葡萄剪定。秋蒔小麥、裏薹中耕、大根、蕪菁、大小豆、甜菜、苹果、梨、牛蒡、胡蘿蔔其他蔬菜收穫。乾燥脫粒調製農產物搬出。
	下旬	果樹類施肥。後作コンモンベッチ鋤込。大根、甜菜、葱苹果、梨收穫。脫粒調製。諸帳簿整理。農產物搬出。大掃除。
十一月	上旬	秋耕。各種作物調製。冬構支度。農產物搬出。
	中旬	秋耕。各種作物調製。果樹園掃除及雪害豫防。作物貯藏。
	下旬	各種作物調製。家畜家禽の飼育保護。農產物搬出。月末諸帳整理。
十二月	上旬	各種作物調製。家畜家禽の飼育保護。農產物搬出。
	中旬	各種作物調製。所要種子量の存置。家畜家禽の飼育保護。農產物搬出。
	下旬	家畜家禽の飼育保護。雜穀製粉又は搗精。役馬の氷上鐵打除。諸帳簿大整理。納屋其他大掃除。

本道耕地面積（昭和元年末現在）

大正十五年の本道耕地面積の現在は田一、〇六七町七反、畑六三七、六四一町四反計七八四、二六九町五反を增加し畑一、八七五町七反、年內廢止田一、〇八八町八反、畑一三、四四二町四反計一四、五三四町歩である。しかして之を大正十四年に比較すれば年末現在田一〇、六一六町五反を增加し畑二、六八四町二反の減少をあつて、差引二、〇六七町七反の減少を見てゐる。更に之を數字的に表示せば次の如くである

前年末現在

	田	畑	計
	町	町	町
	一三六、〇二一・二	六五〇、三三五・六	七八六、三五六・八
本年末現在	一四六、六三七・七	六三七、六四一・四	七八四、二六九・一

市支廳別（昭和元年末現在）

	田	畑	計
	町	町	町
石狩	一一、九一六・五	一〇、四八九・四	二二、四〇六・九
空知	四一、二九三・六	八一、八一六・七	一二三、一一〇・三
上川	四八、九四七・七	七三、四四六・四	一二二、三九四・一
後志	六、四六九・一	六五、九一八・八	七二、三八八・九
檜山	三、四三二・四	二一、六三三・五	二五、一七六・九
渡島	九、二一八・五	二六、一一五・一	三五、三三四・六
膽振	五、二五二・二	三一、七七〇・三	三六、九二三・五
河西	四、七三六・三	一七、六三〇・五	二一、六六七・八
浦河	八、五九七・一	一二八、〇〇五・二	一三六、六〇二・三
釧路	一二、七四一・七	一七、二三五・一	二九、九七六・八
根室	四、七一三・一	七、〇一七・二	一一、七三〇・三
網走	四〇・〇	九二、九三四・六	九二、九七四・六
宗谷	三、四〇七・七	一〇、八六一・五	一四、二六九・二
留萌	一八・〇	二、〇八四・五	二、一〇二・五
札幌	二四・一	五四二・七	五六六・八
旭川		四六五・四	四六五・四
小樽	一〇・二	五五五・四	五六五・六
函館	一八・一	二二九・六	二四八・七
室蘭		六二八・二	六二八・二
釧路		二三四・三	二三四・三
合計	一四六、六三七・七	六三七、六四一・四	七八四、二六九・一

畜産業

本道の風土氣候は畜産に好適し加ふるに面積の廣き、牧草の豊なる等畜産業に對して無比の天惠が與へられてゐる。即ち農牧適地三百万町歩を有しその內百十万町歩が現在放牧地として利用せられてゐる。由來本道開拓は混畜農業の開發を主眼とされてゐたのであるが、畜産の發達は農產の發達に伴はない狀態を示してゐる。今日に於ては諸產業中其の價額の如きは最下一千二百餘万圓で總生產額の二・三%に過ぎない。今後尙農業の發達、耕地の開發及土地の改良に伴ひ農家の副業としても優に牛五十餘万頭、馬三十餘万頭、豚三十万頭を容るゝ餘地があり、之等の增殖によつて一ケ年約三十二億貫の厩肥を生產し得べく之に綠肥を加ふる時は目下地力の恢復增進と共に大問題とされてゐる肥料の自給を解決し、農業の進展大なるものを見ることが出來る。殊に近年國民保健の見地から乳肉製品の需要を喚起し、畜產振興の機運に到達してゐる。更に養鷄事業の發達或は羊毛自給並に前記の肥料自給の聲に促され、朝野家畜飼養に就て講究畫策するに至つた。尙ほ輓近甜菜糖業の勃興に伴ひ將來莖葉及殘渣を利用して家畜を飼養するもの增加すべく斯業の前途刮目して俟つべきものがある。牧畜は大規模の專業的獨立企業よりは寧ろ農業の一部として經營するを得策とするのであるが、本道農家は未だ家畜を飼養することが充分でない。最近の調査によれば農家戶數一戶に付牛〇・一九頭（農家以外の飼養數及農耕用以外も含む以下同じ）馬一・二三頭、豚〇・一六頭に過ぎない。農耕地一千町歩に對し牛四一頭、馬二六〇頭、豚三三頭（大正十二年全國平均牛二四三頭、馬二六四頭、豚一一頭）に當り、專業農家一戶當り、大家畜三頭の理想と相距ること甚だ遠い現況である。時局以來馬匹の道外に移出せらるゝものが多く出產が之に伴はなかつた關係上漸次現在頭數を減じ、又牛馬豚肉の需要が多い爲め幼畜を屠殺する傾向があつて、斯界の前途に對し寒心すべきものがあつたが、大正十年來幸に牛馬羊豚共多少增加し恢復の曙光を認むるに至つた。

主要家畜現在數（大正十四年）

年次	種別	牛	馬	羊	豚	產額
大正五年		一六、三三三	一九六、六〇七	八三三	七、八〇八	三、一三二、五六九 円
大正六年		一七、八一八	一九四、五六六	九一七	九、四八五	四、二七七、九六五
大正七年		一八、八七三	一九〇、五四三	一、三三九	一一、三三六	六、四九九、六六五
大正八年		二〇、五六一	一八一、二六一	一、四〇五	一七、〇八八	七、〇二六、〇三三
大正九年		二二、五四七	一七六、七二二	一、四八四	二三、〇六	一〇、一六二、三五三
年次	種別	牛	馬	羊	豚	產額
大正十年		二三、三四六	一七九、八二四	一、九七六	三六、三三四	一三、〇七四、四四六
大正十一年		二五、六四五	一九四、八五五	二、四六三	三三、三〇三	一四、二七七、九六五
大正十二年		二九、二六五	二〇四、二三〇	三、五五七	三九、七九七	一六、六三六、四四九
大正十三年		二七、七五〇	二〇七、三八七	四、三一一	四五、八三四	一八、八五五、六〇四
大正十四年		二八、〇七四	二一三、九〇五	五、三五六	五二、一九九	二一、四七五、二〇九

今之を生產價額に就て見る時、本道の畜產總額は近々五ケ年間に一千万圓から一千四百四十万圓に上り非常な增額を示してゐる。就中牛馬の製產に於て著しく製品に至つては約二倍に達してゐる。

畜産生産價値比較

種別	大正九年	大正十三年
牛馬	四八五、一七三、一七二	七九四、三九四、二、三八一、三五九
豚緬山羊	九、二四三、三九五、九三一	二〇、七六二、一七五、四二五
屠殺合計	九一七、一七一四、二、一九〇、九八四	一、一七五、四二五、二、三六三、〇六〇四
乳製品	八五二、八二一	一、一七〇、九〇四
家禽		一、九一八、五八九
卵		二、六三七、一二六
蜜蠟		一五一、三三五
肉製品		四、五九四
合計		一〇、三六一、九二

而て將來拓殖完成し農家三十万戸收容の曉には

牛　三〇〇、〇〇〇頭
馬　一〇〇、〇〇〇頭
羊　三、〇〇〇、〇〇〇羽
豚　一七四、〇九六、八三三斤
鷄　市乳　一四、九〇二、五九〇斤

に達する豫定である。

家畜數地方別一覽

（大正十三年）

地方／種別	牛	馬	豚	緬羊	山羊
全國	一、四五六、二四三	一、五六八、六八五	七四三、二八三	一五、七一〇	一五七、八五三
本道	二七、七五〇	二〇七、三八七	二六、二一五	三、七九五	二、一六
石狩	六、九五六	二、七二七	三、一〇一	三六八	一二八
空知	四、〇八七	二六、四一〇	三、四〇六	七五一	三七
上川	一、一五八	二五、一七三	二、九六九	三一二	三三
後志	一、〇七六	一〇、五九七	二、二〇〇	二八八	五六
檜山	二六七	六、五六八	六七三	一三〇	三〇
膽振	四、六二四	二一、一九八	一、一八九	一三九	一四七
渡島	一、〇七一	一一、一一三	九四一	三六四	一〇五
河西	三一二	一〇、三五三	九二六	一三〇	三四
釧路	一、二七一	一五、二〇四	四八五	七〇五	二
根室	一、九四	一二、二五二	二四三	二四〇	三
網走	一〇八一	二一、七七九	七四四	五一八	三
宗谷	四九二	二、八〇三	三四八	三三	三
留萌	三五五	五、九八九	五七二	三八	二
札幌	五六	八〇〇	六七〇	二	一六
旭川	二四八	八六九	一四三		
小樽	二一二	一、〇八一	八四九		
函館	二〇四	八四三	一二七		
室蘭	一一八	一〇七五	九六		
釧路市	一二四	一、〇八四	二一二	二	七
根室市	一一七	一、〇八一	二一二	三	三
網走市	一一七	一、〇八一	二一二	三	三
宗谷市	一一七	一、〇八一	二一二	三	三
留萌市	一一七	一、〇八一	二一二	三	三
札幌市	一一七	一、〇八一	二一二	三	三
旭川市	一一七	一、〇八一	二一二	三	三
小樽市	一一七	一、〇八一	二一二	三	三
函館市	一一七	一、〇八一	二一二	三	三
室蘭市	一一七	一、〇八一	二一二	三	三
釧路國	一一七	一、〇八一	二一二	三	三

馬

本道の現在馬數二十二万餘頭（牛の約六倍半）一ケ年の生產頭數三万三千餘頭である。畜產の現在は殆んど馬の北海道と見ることが出來る。將來はこれを四十三万頭に增殖する計畫で、道內自給自足の必要から計畫されたものである。馬匹の改良は夙に北海道廳種畜場を中心として行はれ、主として乘輕輓馬用として强健で實用的なトロッター種及び重輓馬として適當なペルシュロン種に依つて基礎を作り、其後サラブレッド、アングロアラブ、ギドラン、アングロノルマン、ハクニー、ペルシュロン、クライデスデール、ブラバンソン種系の輸入に依つて多數の種類を見るに至つた。明治廿九年には和種九九・六%であつたが今や殆ど洋種の血液を混じないものはない程度となつた。由來本道產馬は强健で四肢堅牢であるといふ一大特長を有するのみでなく、溫順で持久力に富む性質があるから聲價大いに高まり軍馬として買上げらるゝもの、內地府縣に移出せらるゝもの逐年增加の狀況である。

全國現在馬數と生產馬數比較

（北海道ハ十四年末、他ハ十二年末）

地方別	現在馬數	生產馬數	現在總馬數ニ對スル割合	生產總馬數ニ對スル割合	總馬數ニ對シ生產百分率
北海道	二三〇、七四七	三三、二三三	一三・七三%	二八・八三%	一五・〇五%
東北六縣	三九二、六一二	三六、〇四七	二四・四一	三一・二九	九・一八
關東七縣	二三四、一六〇	四四、四四二	一三・九四	四・七三	一八・九
北陸四縣	六二、六三〇	一、二八〇	三・八九	一・一二	二・〇五
中部十一縣	一七、六二二	五、七四一	一・五六	五・一九	二・四三
本州中國四縣	五四、〇九五	一四、八二六	三・五六	一二・〇〇	二・〇四
四國四縣	四〇、一六七	一、一四八	二・五〇	一・〇八	二・一二
九州八縣	四五、一三五	三、一九〇	二・八八	二・六二	一・二三
官有	一、六〇八、二一八		一〇〇・〇〇		
合計				一〇〇・〇〇	

右表によれば、本道、東北、九州の三馬產地に於て馬數は本道が他二者の約半數に過ぎぬが、生產頭數に於て大差なく其の生產率の大きいことは一驚に價してゐる。

馬匹出產及斃死數及飼養戸數

年次／種別	出產數 牝	出產數 牡	出產數 計	斃死數 牝	斃死數 牡	斃死數 計	飼養戸數

馬頭數

年次	大正九年	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
	二、三五七、一四一	二、三八一、五四六	二、四一六、一三四	二、四八三、一六八	二、五七七、一六三
	二一、一六二、一三八	二一、九九二、一三一	二一、八〇九、一三六	二一、六三八、一三一	？？
	二三、九三八、二七九七	二四、〇四六、二五七一六	二四、一三四、二八一六	二四、二八三、二九一一	二五、〇五一、三〇五二

移出馬頭數

年次	種別	和種 牝	和種 牡	雜種 牝	雜種 牡	洋種 牝	洋種 牡	合計 牡	計
大正九年		一六、一五八	一三、〇九五	七九、六五五	一七六、七二一	三、二〇三	六三、〇八五	八、四二三	？？
大正十年		一五、七三	一〇、一四二	八三、八三一	一七九、八五五	三、二九三	六五、二六三	九、一一七	
大正十一年		一二、三三	九、八二四	九〇、六九一	一九四、八五五	三、六五五	七三、四七二	七、一六五	一〇九、八七八
大正十二年		一二、七六	八、一二四	九九、九二七	二〇四、一二〇	四、五四五	七六、七九四	七、九二九	一二一、九二七
大正十三年		九、〇二七	六、六五七	一〇八、八四〇	二〇七、三七五	四、五四六	七七、七九二	七、七〇二	一一〇、七三七

軍馬購買頭數

年次	二歲 頭數	二歲 價額	二歲 平均	三歲以上 頭數	三歲以上 價額	三歲以上 平均
大正三年	一七八 頭	三、五八五 円	一二七 円	四六 頭	六、三九〇 円	一三九 円
大正九年	六六六 頭	一九九、一六五 円	二九九 円	一二 頭	四八、二七五 円	四三一 円

移出馬頭數

年次	頭數	年次	二歲 頭數	二歲 價額	二歲 平均	三歲以上 頭數	三歲以上 價額	三歲以上 平均
大正元年	六、〇〇〇 頭	大正九年	七、九四五 頭	二、二〇七	二四、六七一	七、七五五 頭	一九〇、六六四	二四、五四六
大正二年	五、八〇〇	大正十年	二、七〇二	六五、六三三	二四、六七一	五、〇四六	一三〇、二九三	二五、七一六
大正三年	六、三〇六	大正十一年	一、九〇六	四五、五四五	二三、九三八	四、〇三三	一〇三、一三二	二五、七三四
大正四年	六、三五五	大正十二年	一、九〇六	四五、五四五	二三、九三八	四、〇三三	一〇三、一三二	二五、七三四
大正五年	大、八〇〇	大正十三年	二、四七六	五七、二〇七	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三
大正六年	大、七〇〇	大正十四年	二、一四七	五一、一〇一	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三
大正七年	七、二〇〇		二、一四七	五一、一〇一	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三
大正八年	七、二〇〇		二、一四七	五一、一〇一	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三
大正九年	七、九四五		二、一四七	五一、一〇一	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三
大正十年	七、九四五		二、一四七	五一、一〇一	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三
大正十一年	七、九四五		二、一四七	五一、一〇一	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三
大正十二年	七、九四五		二、一四七	五一、一〇一	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三
大正十三年	九、四三四		二、一四七	五一、一〇一	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三
大正十四年	？		二、一四七	五一、一〇一	二三、九三八	四、〇七一	九三、一三五	二三、二八三

種牡馬

大正十四年末一、七二一頭にして五年前に比し四・二割の増加である

其の種類は

輕種系　サラブレッド種

中間種系　トロツター（モルガン）種、ハクニー種、アングロノルマン種

重種系　ペルシュロン種

和種系

而して最近五ケ年の種類別頭數は

年次	輕種	中間種	重種	和種	計
大正十年	二一五	三八二	六七五	四三	一、二四
大正十一年	二三〇	三八九	六八三	三三	一、二三三
大正十二年	二一九	四三八	六五三	二九	一、二三八
大正十三年	二一八	四三五	六五五	二六	一、二三四
大正十四年	二一四六	五一〇五八五	八〇二九五八	二六三三	一、四六五一、七二一

牛

畜牛の改良は馬と同じく夙に北海道廳種畜場を中心として行はれ、外國から優良種を輸入し種牛の貸付及び種付を始め指導奬勵に努め來つた結果、其の改良並に蕃殖の功は年と共に著しく其の頭數外國種にあつては全國の第一位を占め種牛として府縣に移出せらるゝものも著しく增加し、本邦種牡牛の供給地となつた。

種牡牛頭數

種類	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年
大正十年	一、二四	一、二三二	一、二三八	大正十三年	一、四六五
大正十一年	一、二三二	一、二三八	大正十四年	一、七二一	
大正十二年	一、二三八				
大正十三年	一、二三四				
大正十四年	一、四六五				

畜牛の種類はエアシア種、ホルスタイン種及短角種を主としてゐるが、近年ホルスタインの飼養が漸增しつゝある。大正十四年末に於ける畜牛は三万八千七十五頭で五年前の大正十年に比して一・六倍の增加を示してゐる。然しながら本道農業經營上各方面から農家一戸當り二頭の畜牛を必要とし、拓殖完成の暁には五十餘万頭の充足を期しつゝあるのに比すれば、三万八千餘頭の現在では格別の努力を要すると云はねばならない。而も道内では未だ增殖の資源に乏しいため專ら管外移輸入を計ると共に、其の購買者に對しては拓殖費及地方費から補助金を與へて奬勵してゐる。就中種牡牛の增加と其の形質の選擇とに對しては特に留意しつゝある所である。現に大正十五年は札幌畜牛組合に於て一五頭の種畜を米國から輸入の進行中である。

ホルスタイン同雑種	エアーシア同雑種	短角種
一七三	一九九	二三三
一四四	一三四	一三四
一二九	一三四	一三一
四〇七	四一	四〇

牛頭數

年次	牡	牝	計
大正九年	一八、〇八五	三、四六三	二二、五四七
大正十年	一九、六九一	三、六五五	二三、三四六
大正十一年	二一、八四八	三、七九七	二五、六四五

年次	牡	牝	計
大正十二年	二三、五四七	三、四六三	二七、〇一〇
大正十三年	二三、三四六	三、六五五	二七、〇〇一

年次	牡	牝	計
大正十二年	二五、二八四	三、九八一	二九、二六五
大正十三年	二七、七五〇	五、〇七四	三三、八二四

短角種	ヘレフオード	セルシー	ブラウンスヰス	計
二三三	一三九	一〇六	三三	三七三
二五	一	一	一	二七四
一九	一	一	一	二九六
一七	一	一	一	四〇八
一〇	一	一	一	四九三
三	一	一	一	五三

畜牛出産及斃死數及飼養戸數

年次	出産數 牝牡計	斃死數 牝	牡	計	飼養戸數
大正九年	三、六八三	七九五	一、八四〇	二、六三五	？
大正十年	三、九九三	九二一	一、九三七	二、八五八	？
大正十一年	四、五三〇	九八二	二、二八	三、一七〇	六、五五三

年次	出産數 牝牡計	斃死數 牝	牡	計	飼養戸數
大正十二年	四、八八三	一、〇四五	一、八四〇	二、八八五	？
大正十三年	四、〇一八	一、〇三六	一、九三七	二、九七三	？

年次	出産數 牝牡計	斃死數 牝	牡	計	飼養戸數
大正十二年	七、九八三	一、一六九	八〇八	一、九七七	八、二一四
大正十三年	七、九九三	一、一八八	九一五	一、八三三	九、六八六

乳牛　本道に於ける畜牛は三万餘頭に過ぎないが殆と乳用種系であるから乳製品製造事業は比較的盛である。煉乳及バターは共に全國生産の六割乃至七割を占め近時粉乳の製造も亦勃興し、チーズの如きは殆と本道を以て特産地とする。乳製品の製造所としては北海道煉乳株式會社、極東煉乳株式會社、森永製菓株式會社あり。バター製造所は大小九十餘ケ所あり。近時之等を統一せんとする北海道製酪組合聯合會の設立を見るに至り一段の活況を呈してゐる。要するに我國産バターは今日尚ほカナダ品、ニュージランド品、オーストラリア品に壓迫せられてゐるのであるが、之は實に我國産品が家庭的手仕事の如く極めて不完全にして小規模の製法であるため品質の不統一であるといふ事と輸送貯藏方法が不完全であるため品質が變化することである。之等の點に留意し大量生産となし鞏新の製法を以てするならば、素質の善良な點に於て新鮮な點に於て遙かに外國品を驅逐し得るのである。玆に於て内地四五府縣の年産約三四十万斤以外は本道産であるから、本邦乳製品自給自足の鍵は北海道の畜産が握つてゐると云へる。

乳製品發達の趨勢

年次	煉乳 數量	煉乳 價額	バター 數量	バター 價額	チーズ 數量	チーズ 價額	價額計
大正元年	二〇七、七四〇斤	四二、二八三円	一五二、三三七斤	一〇三、六六一円	一八、三八六斤	八、九八三円	一五三、七二六円
大正五年	一、二七三、三三九	二六六、九四〇	三六七、六九五	一八一、七六九	？	三二、八六三	四七一、五七一
大正十三年	四、二三八、四八〇	一、八七五、五〇一	三五六、二七五	四四九、一一七	一八、八〇七	九四、九九六	二、四一四、六二四
	七、二七五、九一三	二、八〇三、三五五	八四一、九五六	一〇、五九〇	一〇六、八四〇	六二、四九三	二、三九、七七七、一二四

全國生産品との比較

種別	全國生産高	本道生産高	全國生産對合割
煉乳	二二、三三六、三五五斤	七、二七五、九一三斤	約六割
バター	一、二八四、〇七〇斤	八四一、九五六斤	約七割

乳牛頭數及牛乳生産高

年次	搾乳戸數	乳牛頭數	搾乳高 數量	搾乳高 價額	一石ニ付價格
大正九年	二、二四五戸	一、六二三頭	二一、四七〇石	八五二、八八一円	三九、七二銭
大正十年	二、四〇三	一、九〇一	一、九六二、五七〇	一、六二、五七〇	三〇、四二
大正十一年	二、七二六	二、三八二	八六、一五九	五七七	三三、六四

年次	搾乳戸數	乳牛頭數	搾乳高 數量	搾乳高 價額	一石ニ付價格
大正十二年	三、三八戸	二、四七〇頭	二、六二、六一七石	二、三〇三、四五五円	八七、四六銭
大正十三年	四、一八七	二、三七	二、五二、九二七	二、七九八、〇三	二一、五八

緬羊

本道の緬羊は開拓使當時既に本邦に於ける緬羊の資源地として增殖大いに努め一時一千頭に垂んとしたが、開拓使の廢廳と共に緬羊は北海道廳種畜場に移畜せられ明治二十一年以來同場に於て專心之が飼育に從事し漸く成績も見るべきものがあつた。而るに、明治四十二年再び廢止の運命に遇ひ本邦緬羊史上に何等特筆すべき結果を殘さずして段落を告げた形になつたが、これには衞生上の不備、飼養管理の失宜、經營の失當或は消流上の欠陷等の原因があつた。今日は當時とその時勢を異にし羊毛は國民の必需品にして輸入品の主位を占め、之が生産は實に國家要急の一産業と見做され全國各地之が飼育に努むるに至つた。本道拓殖上より見れば、本道は比較的丘陵多く不毛の原野もまた少くない。牛馬の如き大家畜の飼育に困難の地域で緬羊によつて利用

せらるべき所が多い。從來之を放飼と稱して奬勵してゐる。更に農業上から見るも地力の維持に副牧入の增進に將又、農業經營の改善に緬羊の有利であることが一般に認められ、これが飼育は着々として成績を擧げ、空知郡北村及有珠郡伊達村の如きは全國の範を以て目さるるに至つた。政府に於ても大正七年以來道內に二箇所の種羊場を特設し種畜の拂下を行ひ更に大正十年以來委托緬羊の制を設け專ら本道に主力を注いでゐる。大正十四年度に於ける頭數は四千八百五十九頭に上り、殊に近年羊毛自家工藝の發達と共に本道畜産上更に重要な位置を占むるに至つた。次に牧毛成績に就て見るに、大正十三年の調査に依ればメリノ一一・〇斤、シュロップシャー七・五斤、雜種九・二斤、平均九・一斤にして其の成績年と共に進んでゐる。最近道內二ケ所に開設されたホームスパン講習會は良果を齎し緬羊增殖を促進せしむるものが大である。道廳は緬羊組合聯合會を組織し將來三〇万頭の計畫を立てゝゐる。本邦羊毛の輸入高一億圓、毛織物三千万圓である。我國軍隊及巡査の需要品を充たすだけで百万頭の緬羊が必要であると云ふに至つては本道緬羊界の使命は重且大と云はねばならない。濠洲には七千万頭、我國は二万三千頭は比較にならない程度である。

緬羊增加趨勢

年次	現在數	增加數
大正二年	一八六	
同三年	三〇八	
同四年	三五四	
同五年	四五六	
同六年	五三七	
同七年	八六〇	一三三
同八年	九九六	一四六
同九年	一、六五六	一、〇六〇
同十年	二、〇七三	四〇二
同十一年	二、〇八四	一一
同十二年	二、七九五	七一二
同十三年	四、八五九	一、〇六四

緬羊出產斃死飼養戶數

年次	出產數 牝	牡	計	斃死數 牝	牡	計	飼養戶數
大正九年	一八〇	一五七	三三七	八六	五六	一四三	??
大正十年	二七〇	二〇三	四七三	八八	八二	一七〇	五四
大正十一年	三五九	二八〇	六三九	二五三	一七八	四三	

年次	出產數 牝	牡	計	斃死數 牝	牡	計	飼養戶數
大正十二年	四四三	三七三	八一六	二九三	二四一	五三四	六八九
大正十三年	三八八	三二	七一〇	二〇六	二〇八	四一四	八九一

山羊

在來種を保持するに止まり增殖もまた遲々たるものである。

山羊頭數出產斃死飼養戶數

年次	頭數	出產數	斃死數	飼養戶數
大正十一年	三九一	一九四	一三〇	一六〇
大正十二年	四七七	一六三	一二三	一九七
大正十三年	五一六	一六七	四四	三七

豚

豚は寬政十一年始めて江戸から蝦夷に渡つたといふ記錄がある。明治十九年眞駒內種畜場の種豚蕃殖と共に、月寒種畜牧場の種豚拂下等養豚の普及が計られた。豚は農家必須の家畜ではないが圓塲產物の周到な利用上之が飼育は農業の經營を圓滿ならしめ、副收入を增進せしむるのみならず、購入資金を要する事が少なく增殖の速かに、處分亦容易であるか ら大家畜購買の一助とする事が出來る。其の厩肥は肥効が大きく地力維持上閑却することが出來ない。殊に飼料は他の家畜と衝突することなく、屠肉は永く貯藏に堪ゆると云ふ諸點に於て、本道にあつては農業上寧ろ缺く可からざるものと云へる。況んや農產製造及乳製品の發達年と共に著しい本道にあつては製造副產物の利用上將來大いにその發達が期待される。豚肉需要の增加と相俟つて、之が增殖の施設を怠つてはならないのである。現在道內に三戶の加工場があり又農家の自家加工に就ては、在道中の丁抹及獨乙外人農家等を利用してその普及發達に努めてゐる。

豚頭數出產斃死並飼養戶數

年次	頭數	出產 牝	牡	計	斃死 牝	牡	計	飼養戶數
大正十一年	三五、三〇三	三五九	二八〇	六三八	二五八	一四二	三八二	一二、一四二
大正十二年	三三、二九七	四四三	三七三	八一六	二四二	二〇五	四五四	一〇、二一二
大正十三年	二六、二二五	三八八	三三	七一〇	二〇六	二〇八	四一四	八、二三九

種類はバークシヤー及ヨークシヤー二種である。

肉製品

本道の肉製品は殆と豚肉製品に限られてゐるといふ狀況である。その加工場の如きも未だ少數であるため、本道肉製品は幼稚の時代を脫してゐない殊に加工場の興廢によつて其の生產高も張弛恒でない。現在道內に五工場があり その製品も市場に於ては相當に好評を博しつゝある。酪農の發達に伴ふ養豚の增殖によつて、加工の將來は期すべきものがある。

肉製品生產高

年次	製造戶數	ハム 數量	一個	價額	ベーコン 數量	一個	價額	其他 價額	計
大正九年	二	四、一八五 斤		三、八八八 円	九三三 斤		六一六 円	一六五 斤	四、五八四 円
大正十年	二	六八、九四八		四九、六〇三	一、六〇六		一五、二八七	四、五六八	五五、七七七

年次	飼養戸數	羽數			産卵數	成鶏一羽ニツキ産卵數
		成鶏	雛	計		
大正九年	八六、八二九	四八〇、二七〇	六一二、三九〇	一、〇九二、六六〇	四〇、三〇三、一五〇	八七
大正十年	九六、九九三	五五四、八五一	七九〇、五〇三	一、三四五、三五四	五〇、〇二二、九五	九一
大正十一年	一〇六、〇一六	七三七、七〇四	九八三、八六〇	一、七二一、三五六四	六八、六六六、六二七	七七
大正十二年	一一〇、〇三二	七九四、五一九	九三六、八三九	一、七三一、三五八	六一、七八六、六二三	七八
大正十三年	一〇四、五二三	七三六、三五四	八四五、八三六	一、五八二、三四〇	六〇、四三、三三〇	七三

家禽

本道の養鶏は未だ尚ほ能く普及の域に達しては居ないが、その發達幸に順調なものがある。本道農家は概ね集約經營を行はず零細の利益を思はず、養鶏上趣味慣習の少い傾向があるためその發達が充分でないのと、之に加へて卵肉購販上の利益が整はなかつたのであるが、近年卵肉の需要激増と共に漸次販賣機關備はり農業經營上また從來の粗放を許さない狀況に至り、養鶏はより發展漸く顯著になつて來た。種類は採卵種として白色レグホーン、卵肉兼用種として横斑プリマスロックが最も多い。其の數に於ては明治三十年十七万四百二十五羽のものが、十ヶ年後の四十年に於て二十五万三千四百九十二羽に上り、更に大正十三年に於ては七十三万六千五百四羽の成鶏を見るに至つた。鶏の外家禽としては鵞五千六百二十八羽及七面鳥二千十六羽がある。

鶏羽數飼養戸數並産卵數

養兎

家兎は農家等に於て飼育最も簡易な小家畜であるばかりでなく、兒童婦女子の愛翫動物として普及は困難でない。毛肉の需要に就ても近時著しく進み、養兎發達の趨勢に在る。而し道内生産消流の途が圓滿でないため、養兎の積極的奨勵には尚ほ餘日がある。大正十四年末の頭數は一二、〇〇〇頭である。主として毛皮として使用せらる。

狐

輕川手稻養狐場は十五年二月北海養狐株式會社として更生し優良な成績を擧げんと努力してゐる。元來養狐は飼養困難の理由で進展を見なかつたが、今日の如く狐の毛皮の需要が增加し行く行くは野狐の絶滅を見るに至るは當然で之を充足することが目下の急務となつてゐる。ダークシルバー一頭の飼料費は三十圓乃至四十圓、毛皮最低百圓、最高五百圓の價格である。その繁殖は最良種を得るためには牝十頭に對して八頭、良否を論ぜず繁殖せしむれば、十頭に對し十三四頭である。

蜜蜂飼養戸數函數並生産高

年次	飼養戸數	函數	蜂蜜 數量	蜂蜜 價額	蜜蠟 數量	蜜蠟 價額	價額計
大正十一年	一、四〇九	八、八二〇	四九、六二八貫	一、三二九円	七二八貫	八四、四〇一円	一、三七六円
大正十二年	一、一七九	七、四六三	四四、一五二	七五、一〇〇	二一七	一、八三六	七六、七三二
大正十三年	一、〇六九	九、二九九	五三、四一七貫	八八、九一八円	一九三貫	一、二一〇円	九〇、〇三八円
大正十四年	?	?	五三、六一三	?	一七八	?	?

養蜂

本道の養蜂は未だ發達の中途にあるが越冬方法の改善と蜜源植物の豊富等に依つて大いに將來增殖の餘地がある。蜜源の適良なため一ヶ年一函の貯蜜三〇貫に達する。從つて各府縣から本道に向つて轉地養蜂が盛んに行はれ最近約二〇、〇〇〇群に上り、更に逐年增加の傾向である。

屠殺

成牛屠殺頭數

年次	屠殺場數	畜數 牝	畜數 牡	畜數 計	價額 牝	價額 牡	價額 計
大正十年	四三	二、四三七頭	二、二五七頭	四、六八九頭	三、四二五貫	三、四六三貫	六、八八七貫
大正十一年	四四	二、五八五	二、五五五	五、一五三	三、三一四	三、三一四	六、六二八
大正十二年	四四	二、六二八	二、六四二	五、二七〇	三、四一五	三、四一五	六、八三〇
大正十三年	四三	二、八六〇	二、八三三	五、六九三	三、六一四	三、六一四	七、二二八

犢屠殺頭數

年次	牝	牡	計	價額
大正十年	一、二五四頭	一、三七六頭	二、六三〇頭	九九、七七〇円
大正十一年	一、一六五	一、二一三	二、三七八	一〇一、七三七

馬屠殺頭數

年次	頭數 牡	頭數 計	數量 牡	數量 計	價額 牡	價額 計
大正十年	一、〇七八	一、三七八	一、五五三	一、七八八	一、五四〇	一、七五〇
大正十一年	八五〇	一、〇七九	一、〇九五	一、三七一	一、〇四〇	一、三五四
大正十二年	八四八	一、〇〇五	一、〇八二	一、二八六	一、〇四〇	一、二三五
大正十三年	八九六	一、〇八二	一、一五二	一、三八〇	一、一〇五	一、三四〇

豚屠殺頭數

年次	頭數 牡	頭數 計	數量 牡	數量 計	價額 牡	價額 計
大正十年	二、〇五三	二、一三一	二、一五九	二、二〇六	二、〇四二	二、一〇五
大正十一年	一、七〇六	一、七五六	一、八五五	一、九一三	一、八五四	一、九一〇
大正十二年	一、八〇八	一、八九六	一、九七六	二、〇五三	一、九七六	二、〇三五
大正十三年	二、〇五三	二、一三一	二、二〇六	二、二六七	二、一六〇	二、二一三

緬羊山羊屠殺頭數

年次	頭數 牡	頭數 計	數量 牡	數量 計	價額 牡	價額 計
大正十年	二、五四一	二、七〇六	二、五九二	二、七〇六	二、〇五二	二、一四二
大正十一年	二、四八四	二、六六九	二、五五三	二、七〇三	二、〇九一	二、一九一
大正十二年	二、二〇三	二、三九九	二、二八四	二、四八九	二、一〇三	二、二九一
大正十三年	二、二五五	二、四〇四	二、三〇五	二、五〇〇	二、一六〇	二、三四〇

家畜屠殺頭數地方別（大正十三年）

地方	屠場數	牛 屠殺頭數	牛 價額	馬 屠殺頭數	馬 價額	豚 屠殺頭數	豚 價額	緬羊山羊 屠殺頭數	緬羊山羊 價額
北海道	四三	七、三八一	四、九四七円	二、八九六	二、六〇八円	二三	一、三五九円	一五	一、三五円
石狩	七	八、二八四	四、〇七九	二、三四四	二、一八六	二四	一、三九〇	一四	一、二六〇
空知	三	二、八九六	一、一三七	三二四	二九四	一三	七五九	一一	九九〇
上川	三	三、一三二	一、二四二	四〇四	三六四	一六	一、四五四	四三	三、八七〇
後志	二	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	三〇	二七〇	三	二七〇
檜山	二	一、一〇七	四二八	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
渡島	二	一、一〇七	四二八	一七一	一五四	一四	一、二六〇	四三	三、八七〇
膽振	三	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
胆振	三	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
浦河	二	一、一〇七	四二八	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
釧路	二	一、一〇七	四二八	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
國西	二	一、一〇七	四二八	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
根室	二	一、一〇七	四二八	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
網走	三	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
宗谷	三	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
留萌	三	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
札幌	三	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
旭川	三	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
小樽	三	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
函館	三	一、二九〇	四九二	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
蘭室	二	一、一〇七	四二八	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
釧路	二	一、一〇七	四二八	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇
市	二	一、一〇七	四二八	一七一	一五四	一一	九九〇	一	九〇

家畜市場

馬匹增殖は之を國防上から見ても産業上から見ても更に多數の增殖を必要とするが、その生産を遒むるためには消流即ち販路に就て充分の調査をしなければならない。需給の不均衡は事業の健全なる發達を望まれないからである。現在府縣に於ける需要は一万頭内外であるが、府縣の狀態は年次馬匹の生産を減少してゐるので將來は其の缺陷を本道産馬に依つて補足するの必要がある。從つて移出馬の將來は大なる懸念を要しない。即ち要は需要地の狀況を詳細に調査し、需要者の要求を滿足せしむる事に努力せねばならない。本道に於ける家畜市場の狀況を示せば次表の如くである。

年次	市場數 常設	市場數 定期	市場數 臨時	牛 出場頭數	牛 販賣頭數	牛 販賣價格	馬 出場頭數	馬 販賣頭數	馬 販賣價額
大正九年	二	一一	一三五	二、三〇一	二、三七	四二、八四八円	二、六〇八	三、一〇六	三、三九円
大正十年	二	一一	一六七	二、三四	一、八八	一八、三八四	二、七八〇	二、二七九	二、九二〇
大正十一年	二	一一	一六九	二、三五四	二、五四	二六、七八〇	二、六六一	二、四三九	二、九一〇
大正十二年	二	一一	一七五	二、三八二	二、四七	二四、四三五	二、四三五	二、一八二	二、四七四
大正十三年	二	一一	一六五	二、三三五	二、五〇	二八、一七七	二、四七四	二、一一五	二、四七四

畜産組合聯合會協定家畜市場

一、常設市場　函館市

二、定期市場

イ、四　月　中　旬　滕帶廣　四、五―七

ロ、六月乃至八月　滕振伊達　七、二六―二八

同　鵡川　七、一―四

同　輪西　七、二一―二三

同　早來　七、六―九

日高三石　八、一〇―一四

同　平取　六、二六―二九

同　浦河　八、三―九

同　靜內　八、二五―二七

根室厚床　七、二一―二六

釧路大樂毛　八、一―七

帶廣　八、二一―一七

池田　八、二六―三〇

ハ、九月乃至十一月　滕振伊達　八、三〇―九、一

同　鵡川　九、四―七

同　早來　九、一〇―一三

同　輪西　九、一六―一八

日高平取　九、二〇―二四

最近三ケ年間主なる家畜市場成績

年次	地方別	厚床	大樂毛	帶廣	浦河	靜內	函館	計
大正十二年	頭數	一、一五五頭	一、五六九	一、五四九	二、八八	二、八六	五、四九三	一四、二二七
	價額	二三、〇〇四円	三五〇、二九三	三一〇、四三二	五七、一二一	五三、九七六	一、五五九、九八三	二、一六七、四〇九
	最高	二、四〇〇円	二、一〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
	最低	二六円	三一	三一	一三	一三	一三	一三
	平均	一八四円	二一〇	一九五	一七九	一八九	一八六	一八〇
大正十三年	頭數	九五三頭	一、九二一	一、八六二	六三、七一七	六七、三四三	一、九八一、二七九	二、一六七、四〇九
	價額	一七六、〇〇〇円	二五九、三五〇	三七三、二七九	六三、三五〇	六七、三四三	一、九八一、二七九	二、一六七、四〇九
	最高	二、一〇〇円	四、五〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
	最低	四一円	四〇	三一	一七	一七	一三	一三
	平均	一八三円	二一〇	一九五	一七九	一八九	一八六	一八〇
大正十四年	頭數	九七一頭	一、九二一	一、八六二	六四、二四五	六七、三四三	一、九八一、二七九	二、一六七、四〇九
	價額	一五六、二九五円	二五九、三五〇	三二九、四〇三	六四、二四五	六七、三四三	一、九八一、二七九	二、一六七、四〇九
	最高	一、〇〇〇円	四、五〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
	最低	二五円	四〇	三一	一七	一七	一三	一三
	平均	一六一円	二一〇	一八六	一七九	一八九	一八六	一八〇

大正十五年度馬市概況

大樂毛馬市は年卅五万圓以上の賣上を見る大馬市で八月一日から九日まで開設され、大盛況を呈した。農林省五頭五千百圓、道廳一頭千六百圓、軍馬五十頭一万四千百圓其他馬商賣買等約六百頭に上り十三万圓内外の賣上であつた。尙ほ十一月一日から五日まで施行された大樂毛馬市は賣買高五万九百四圓に達し三百十八頭の取引が行はれたが、道廳購買以外は大部分府縣行であつた。

浦河馬市は八月三日から行はれた。出場馬數六百頭その内六百頭日高種馬牧場の拂下などあつて盛況を呈した。

帶廣馬市は九月二十三日から二十七日まで開設され入場頭數五百三頭賣買されたもの四百三十八頭、最高四百五圓、最低三十圓平均百二十二圓、合計價額三万三千七百四十圓で、入場頭數は數年來と大差なく、賣買頭數は著しい增加で價格は極端な下落である。殆んど府縣への移出のみで、管內の購買の如きは皆無であつた。

厚床馬市は九月二日から七日間行はれ出場頭數八百五十頭、內四百四十頭の賣買行はれ、五万八千九十二圓を計上した最高六百五十圓、最低四十六圓で平均百三十一圓七十二錢であつた。

辨邊馬市九月二十四日廿五日兩日、入場馬二百三十頭、賣買頭數二十二頭三千四百八十五圓で前年の三分の一に過ぎない。牡馬十一頭最高二百十五圓、牝馬十頭最高三百七十圓騸馬一頭。

池田馬市十月廿六日から出場馬數四百八十九頭賣買金額四万三千六百十七圓餘、最高四百十圓最低三十圓平均百四十圓で前年に比して成績は著しく劣つた。

岩見澤馬市十一月二十二日まで出場頭數百頭賣買數額七千四百圓で最高三百四十圓、著しい不振を呈した。

江別市場は經費七千圓につたが九月十五日落成した。

牧場概況

本場は明治九年の創設で分場を合算すれば約三万町歩の地積を有し、道內畜産の改良發達に對し各般の事業を經營してゐる。就中種數の供給がその主要事業で本道家畜の形質で同場に負ふもの大である。大正十二年基本調査會を起し所謂牛馬百万頭計畫に適應する擴張計畫を樹て蕃殖牝牛一〇〇頭牝馬一二〇頭を定置する外、種牝豚五五頭、種鷄二〇〇羽飼養計畫で大正十三年以降着々進行中である。

目下の飼養頭數は馬四一六二頭內蕃殖牝馬七五頭、畜牛は一四五頭內蕃殖牝牛七四頭、豚ヨークシヤ、バークシヤ一〇四頭內蕃殖二一頭、種牡豚四頭、雞白色レグホン及プリマスロック計三五〇羽、種兎四八頭である。以上に對する所要飼料のため大正十五年度二七二町歩の作付をした。而して同場の成績は畜産の發達と拓殖完全に對し重大なる關係を有するは論を俟たない。

北海道帝國大學附屬牧場（札幌市）

北大第二農場は面積約七十六町歩、主として乳牛を飼養育成し、模範的酪農經營法を實施し、經濟的試驗を行ふと同時に北海道に於ける大農經營の研究に資する目的である。明治二十二年米國から輸入したホルスタイン及ゲルンジー種を基礎とし爾來三十有七年間專ら純粹蕃殖を行ひ斯道の研究上有利な材料を提供して來た。現に優良な牛乳、牛酪及び種畜等

主要牧場概況

○北海道廳種畜場（札幌市外眞駒內）

を生産してゐる目下繫留せられゝ畜牛はホルスタイン種六十七頭、ゲルンジー種二十六頭計九十三頭である。猶最近乳牛の増殖に關して具體的計畫案を立て着々集約的經營の目的に進んでゐる。乳牛個畜の泌乳能力は多年之が改良陶汰に努力した結果逐年向上しつゝある。次表に一頭一日の泌乳量平均を示す。

種類	明治四十四年	大正二年	大正五年	大正八年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年
ホルスタイン	升 三・八四	升 六・一八	升 六・五四	升 六・六九	升 六・九一	升 八・五一	升 九・一四	升 九・五〇
ゲルンジー	三・二〇	三・四三	四・二四	三・六五	三・六五	四・二〇	四・五四	四・七七

○農林省月寒種羊場（札幌市外豊平町）　本場は緬羊の改良蕃殖を圖るを以て主とし地積千百三町歩、現在耕馬、乳牛四十餘頭、緬羊十三種にて頭數千六百九十三、メリノ種が最も多い。此外に護羊犬九頭を有す。本場は又傍公共團体及民間に種牡緬羊の無償貸付をし緬羊事業の發達に資してゐる。場長一、技師二、從業員四十六名。

○瀧川種羊場（幌倉）　農林省所管、現在緬羊二千三百頭餘、地積千七百町歩。

○日高種馬牧場（浦河町）　農林省所管。種馬の飼育を主とし現在種馬六百餘頭を飼養してゐる。

○新冠御料牧場（静内郡新冠）　宮内省所管で我國有數の牧場である。三面峯巒に一面海に臨み、氣溫高く雪少なく天惠の牧場である。現在洋種雜種内國産の馬四九百九十餘頭其他牛約十緬羊若干を飼育してゐる。主として乘馬又競馬用馬の飼養及改良が行はれてゐる。十五年度に於ても英國産サラブレッド種四頭五萬圓で購入した。

○十勝種馬牧場（河東郡音更村）　馬政局の所管、馬種の改良を目的とす馬四約五百頭を飼養する。

○軍馬補充部牧場（釧路音別村）　地積八千五百五十九町、飼養軍馬約五百頭。

○根室北日本興業會社養狐場（西和田）　銀黒狐六十五頭、十字狐九頭、青狐七十四頭計百四十八頭を飼養してゐる。

○根室牧場（根室）　地積三千二百町歩、飼二百五十頭、緬羊四百五ゐる。又牛酪の製造が盛万斤に達してゐる。其他野草十五万貫を産す。主にエアーシア種良なる牛酪の生産をなす。

木村牧場、佐藤自助園、林牧場、黒澤牧場、進藤牧場、佐藤金藏牧場、阿部牧場、大場牧場、吉村牧場、佐藤金藏牧場、橘牧場、もまたホルスタイン種牡牛を生産す。函館方面から札幌までは殆ど牛牧場で、札幌附近はホルスタイン種の純粹蕃殖が多く、同種系種牡牛生産地と目せられてゐる。

○極東煉乳會社輕川農場（輕川）　地積八百六十町歩、内放牧地百五十町歩、牛三百五十頭、耕馬三十五頭、緬羊二百七十頭、生産牛乳二千五百石。

○手稻養狐場（輕川）　北海道養狐株式會社經營地積一町七反歩、銀黒百二十頭飼養。

○大沼養狐場（大沼）　大沼養狐株式會社經營、資本金二十五万圓、カナダ産銀黒狐一九六頭、十字狐一〇、赤狐二頭を飼養す、尚ほ赤井川養狐場は銀黒狐二頭十字狐四頭、露領産青狐六九頭を飼養してゐる。

○札幌附近牧場　宇都宮牧場　ホルスタイン種牡牛及純

○大樂毛附近牧場　音別に佐藤馬牧場、吉村馬牧場、庶路に井出馬牧場、大樂毛に神、高谷、石井荒礒、原見、濱歌、中戸川、武隈、内藤

瀧川の諸牧場等甚だ多く主として馬匹を飼養する。

○根室附近牧場　濱中に柴田山田兩牧馬場、姉別に三田牧場があつて牛馬の蕃殖及短角牛種の純粹蕃殖を行ひ、別當賀附近には柳田、中島、江西、山崎、高滿、成田、碓氷牧場等甚だ多く多くは牛馬蕃殖で牛はエアシア種が多い。

○其他　岩見澤に北村牧場、奈井江に池田牧場瀧川に小華和牧場、旭川に平手牛牧場、帶廣に高倉牛牧場、池田に赤松馬牧場、豊頃に晩成社牛場（牛馬）、浦幌に中川馬牧場、社名淵家庭學校農場（牛）、幕別に福澤牧場（牛）、輪西に栗林牛牧場等がある。此他軍馬補充部釧路支部牧場は白糠郡尺別村に約千九百頭の軍馬を、また同川上支部牧場は川上郡熊牛村に一千頭餘の軍馬を繫留してゐる。

畜産組合

畜産組合法に依り設置せられた組合數三十二、聯合會一である。之を種類別に區分すれば牛馬豚一、牛馬二十六、牛一馬一、緬羊二、豚一で聯合會は牛馬に關するものである。是等團体は民間唯一の畜産機關として最も重要な地位を占め逐年向上發展の趨勢を示し其の機能を發揮してゐる。然し之を各組合別に觀察するときは眞に活動してゐる組合は少く、多くは未だ顯著な活動を見ない。之は組合が充分な經費を有して居ないに原因する所大である。即ち平均一組合の財産額約五千九百圓と計上されてゐるが之では到底充分な活動を望むことは出來ない。又畜産組合は牛馬增殖並に育成上放牧地の設備は缺くべからざる重要のものである に不拘之を有するものも少ない。即ち組合は適當な財産を得る方法を講ぜなければならない。現在畜産組合基本財産造成及管理規定は

一、組合は基本財産より生ずる收入を以て經常費三分の一以上を支辨し得るを目的とし其の造成を計るものとす。

二、基本財産の收入前條の額に達する迄は左の金額を基本財産に編入す。但し基本財産造成の目的を以て支出するは此限にあらず。

一、土地其の他の貸貸料
一、預貸金及債券より生ずる收入
一、經費剩餘金の二分の一以上
一、土地より生ずる收入及不用品賣却代

三、指定寄附金

三、現金は郵便貯金又は確實なる銀行預金とし利殖を計るものとす。但し政府並確實なる銀行、地方公共團体發行の公債證券に替へ又は確實なる公共團体に貸付することを得。

四、土地建物にして直接本組合の用に供する者を除くの外總て賃貸利殖を圖る

五、基本財産を支消せんとする時は總會の決議を要す但し一時の流用にして補塡の方法確實なるものは此限にあらず次に組合の豫算額を示せば

年次	豫算總額	分賦金	市場歩合金	一事業費	重ナル歳入出科目
大正十二年	五五九、七五〇円	七七、四八九円	七三、八六二円	三七〇、五五五円	
大正十三年	六二六、二六〇	七九、六九五	七四、九五五	三八〇、三〇六	
大正十四年	七七四、四七六	八六、七五〇	八二、六三五	六一二、三八七	

即ち表の如く累年增額を來し、その事業は向上してゐる。而して現在畜産組合が施設してゐる事業は

イ、共進會、品評會の開設
ロ、講習會講話會の開催
ハ、競馬會の開催
ニ、技術員の設置
ホ、血統体格能力の登錄
ヘ、家畜及物品の購買配付
ト、種畜の供給及種付
チ、家畜市場の開設
リ、健康檢查治療畜舍の淸潔消毒

ヌ、畜産功勞者の表彰等であるが其他放牧地及採草地を設備すること、牧場の經營、畜産製品消流の方法を講ずること、畜産思想の宣傳に努むること、畜産愛護心を普及すること、乘馬會の設置を奬勵すること等が將來事業として講ぜられてゐる。

畜産組合一覽

北海道產牛馬畜產組合聯合會　道廳內
札幌產牛畜產組合　札幌石狩支廳內
札幌市外五郡產馬畜產組合　同　上
空知產牛馬畜產組合　岩見澤空知支廳內
小樽產牛馬畜產組合　小樽市役所內
上川產牛馬畜產組合　旭川上川支廳內
余市外三郡產牛馬畜產組合余市町役場內
後志產牛馬畜產組合　俱知安後志支廳內
山越郡產牛馬畜產組合　八雲町
龜田郡產牛馬畜產組合　龜田郡桔梗村
函館市畜產組合　函館市千代ケ岱
上磯郡產牛馬畜產組合　木古內村役場內
松前郡產牛馬畜產組合　福山町建石野
檜山爾志產牛馬畜產組合　江差町檜山支廳內
瀨棚太櫓二郡產牛馬畜產組合　瀨棚郡利別村
膽振產牛馬畜產組合　室蘭膽振支廳內
沙流郡門別村產牛馬畜產組合　沙流郡門別村役場內
沙流郡平取產牛馬畜產組合沙流郡平取村
靜內新冠產牛馬畜產組合　靜內郡靜內村
芽部畜產組合　森町役場內
三石郡三石村　浦河郡浦河町
樣似產牛馬畜產組合　樣似郡樣似村
幌泉郡幌泉村　帶廣町
釧路國支廳內　釧路國支廳內
根室町支廳內　根室產牛馬畜產組合
網走外三郡產牛馬畜產組合　網走支廳內
宗谷枝幸產牛馬畜產組合稚內宗谷支廳內
留萌支廳內　留萌產牛馬畜產組合
有珠郡伊達町　有珠郡縮羊畜產組合
北村綿羊畜產組合　空知郡北村
旭川養豚畜產組合　旭川市

畜産奬勵

北海道廳に於ては大正十五年度畜産奬勵費として拓殖費中から豫算せられたものに產牛馬匹奬勵費二十四万八千七百六十六圓と酪農奬勵費四万八千九百六十圓とがある。前者は專ら牛馬百万頭計畫に伴ふ該年度分の經費で、その事業の重なものは管外から牝牛を移入購買するものゝ補助、道內農家で耕馬を有しないもの等に對する購買補助及種牡牛馬の設備補助等である。後者は牛乳消流に對する助成費である。また北海道地方費からは畜產指導費五万九百九圓、獸疫費八千六百二圓、畜牛結核病檢查費六千九百八十一圓、畜產業補助費三万九千三百五十圓移入牝牛取扱費三千十七圓である。

畜產指導費で行ふ事業は講習講話並に實地指導、品評會、共進會の審查、農家の指導、副業の奬勵、自給肥料の奬勵、畜產物の販路及消流に關する調查及斡旋產業團體の指導、獸疫の豫防、飼料作物の普及奬勵、畜產設備物件の普及改善、牛馬商の指導、牛乳及乳製品の特殊指導等である。獸疫費としては專ら豫防に對する施設を行ひ大正十二年度から特に家畜衞生試驗室を設け豫防液の製造其他一般畜疫の研究をしてゐる。畜產業補助費に於ては民間畜產業の助長發達を促す方針で支出する。主なるものは種畜購買費補助、畜產組合聯合會綿羊組合補助、養鷄養豚業補助、クリームセパレーター購入補助等である。此他に農林省より國費五万圓が投ぜられる豫算である。

家畜市場は牛馬增殖計畫に伴ふ緊要な機關であるから之が奬勵及監督には大なる努力が必要である。從つて當局は主な市場に向つては吏員を派遣して指導監督に從事させてゐる。更に牛馬の消流上牛馬商は最も密接な關係がある所から大正十三年十二月牛馬商取締規則施行細則を改正し牛馬商組合に於ける從來の弊害を矯正し取引の圓滑を圖りつゝあるが更に之が設置を奬勵してゐる。大正十四年以來設置を認可したもの百二十二組合、聯合會を設置したもの三、近く全道を區域とする聯合協會設置が實現されんとしてゐる。

牛馬消流上の大機關たらんとしてゐる。畜產組合は畜產奬勵機關として最大なものであるが此の外に尙ほ、部落又は町村を單位とした畜產團体を組織せしめ、畜產資金の融通を始め製品の處理、寶買、種畜の設備、牧野の施設改善等に大なる效果を齎してゐる。大正十四年末に於ける組合總數二百十三を算してゐる。

地方競馬奬勵並監督　馬匹の改良增殖上競馬を盛にすることは啻に馬匹の能力を增進するのみでなく一般國民に畜產思想を普及する所以であるから之が奬勵は實に必要である。既往三ケ年の狀況は次の如くである。

年次	開催者數	開催數	各競馬回數(年)	一回ノ日數	賞金額	出場馬數	入場人員
大正十二年	五八	八	一回乃至二回	一日乃至二日	六、六二三円	二〇二	二八、七二一
大正十三年	六八	一二	同	一日乃至二日	二、四七〇	二三四	三四、九六七
大正十四年		一五	同	一日乃至三日	二〇、一二四	三五七	六二、六九四

畜產品評會並共進會　各畜產組合並畜產團体主催にかゝる品評會並共進會は各年盛となり畜產奬勵の實績を擧げて居ること甚大である。大正十五年度に於ける主なる品評會共進會は左の如く開催された。

開催地	主催	名稱	時期
瀧川	空知支廳管內各町村又ハ農會	空知產犢駒並優良牝牛馬品評會	九月二十日
奈井江	同	空知畜舍品評會	九月下旬
納内	空知產牛馬畜產組合	空知乳牛能力共進會	八月廿日
幌向	同	空知鞍馬能力共進會	九月廿六日(廿九日)
浦臼	同	空知聯合畜產品評會	九月上旬
栗澤	空知產牛馬畜產組合	空知產牛馬畜產組合共進會	九月五、六日
美唄	同	空知產牛馬畜產組合	九月八日
幌向	同	空知產牛馬畜產組合	九月十、十一日
音江	同	空知產牛馬畜產組合	九月十六日
別形	同	空知產牛馬畜產組合	九月十八日
秩父	同	空知產牛馬畜產組合	九月廿五日
月澤	同	空知產牛馬畜產組合	十月四、五日
砂川	同	空知產牛馬畜產組合	十月十一日
岩見澤	同	空知產牛馬畜產組合	十月十一、二日
長沼	同	空知產牛馬畜產組合	十月十二、三日

帶大静生訓江浦川遠石篠	左樂田晉	右
會合組合會會會會會會會會會	馬組合會	府廣毛内原府別河西輕狩路
日十釧路優良二オ駒共進會	畜産馬産牛馬産産産	高勝産牛馬畜産組合會
日十勝養鷄共進會	畜産組合會	左馬畜産組合會
九月十二日	九月十一日	八月廿一日
九月十、十二日	七月八、十二日	七月廿八日
九月二十一日	八月一日、四日	八月十一日
九月二十五日	十月一日	八月廿一日

尙ほ北海道產牛馬畜產組合聯合會では昭和二年八月第六回畜產聯合共進會を開催する事に決定した。

講習講話會　畜產指導奬勵の目的で農閑期を利用して行はれる講習會又は講話會は昭和二年一月から三月まで行はれた。講話講習箇所は百五十七ケ所の多きに達し道廳では夫々專門の講師を派遣して實績をあげた。河西支廳では同期間内に二十七回の講習會と十回の講話會を開いた。江別では札幌產牛畜產組合主催で獨逸人フリードリツヒ、コツホ氏を講師として豚肉加工講習會が十二月六日から十二日迄開催された。

獸醫數並蹄鐵工數

年次	獸醫	蹄鐵工
大正九年	五一〇	一、一七二
大正十年	五四三	一、二八八
大正十一年	五七四	一、四一九
大正十二年	三六八〇	九二二
大正十三年	四〇〇	七一〇

林業

概況

北海道に於ける森林の整理經營は拓殖上緊密なる關係を有するものである。治水に於て其の水源地たる山を治めず末流を治めんとするのは至愚であり、水田發達に於て、用水の源を培はずして水田を開かんとすれば其の事業は成功を見ることが難しく、都市上水道、電業に於ても亦然りである。更に人畜の保健、農耕地の保護等森林そのものゝ效果も擧げて數へ得ない。殊に木材工業の振興と林產物の生產上、森林事業は實に重大と云はねばならない。本道の森林は南は渡島半島から北は千島列島占守島に亘り南部は溫帶林に屬してゐる。從つて分布する樹木の種類が甚だ多く主なる有用樹種のみでも針濶の喬木類約五十種に達してゐる。一帶に斧鉞の入らぬ原生林であつたが開拓の進捗に伴ひ漸次農牧地に移り、殖民の增加と共に之が利用の途も漸次展開した。明治十一年以來森林經營の基礎が確立して以來、利用の途も大いに開け、本邦各地は勿論歐米其他に移輸出額も亦大である。森林の面積は森林經營企劃に則り初期に比すれば著しく減少したけれども、林地の區分を周到にし、林利の增進を計り永遠に施業の方針を立てた。大正十三年に於ける面積は六百四十餘万町歩である。

本道の林野は之を所有上から、御料林、其他官有林及民有林に分つ。その內國有林が最も廣く蓄積も又豊富で大約十七億万石、次は民有林の蓄積量大約三億万石、次は御料林でそ料林は渡島膽振石狩天鹽釧路日高の六ケ國に亘り、針濶の混淆林多く、林相も比較的良好である。主として擇伐によつて更新を計つてゐる。國有林は全道到るところに分布せられ、山脈脊梁部、河川の上流部等人跡到らざる地域が多く長幹巨木、無盡藏と稱せらるゝ寶庫は概ね此の間に在る。今や營林の第一歩として森林の蓄積及利用の調査を計り需給の圓滑を計りつゝある。大學演習林は東京北海道二帝國大學に屬し學生の演習と林業の研究試驗を行ふ。其の他の官有林としては陸軍用地、軍馬補充部附屬地等で林業經營上には關係の少ないものである。現今の美演習林其他官有林を合して其の蓄積は大約六千万石とされてゐる。而して大正十四年度に於ける蓄積は約二十四億万石と稱せられてゐる。

樹種及分布

本道の森林帶は溫帶から寒帶に誇り即ち水平的に渡島、後志、膽振、石狩國大部分等西南部で年平均氣溫攝氏約六度以上は溫帶林に、其の他東部は寒帶林に屬す又垂直的には本道南西部に於て海拔一千尺乃至二千尺以下の地は溫帶林で其以上は寒帶林である。樹木種類は一莖帶水を隔つる奥羽地方に生ずるものが大部分を占めてゐるが樹種は大いに其の數を減じてゐる。而して津輕海峽以南に產せずして本道に產するものには、トドマツエゾマツ、アカエゾマツ、クロビイタヤ等である。また各種の林木は到る處に一樣に繁茂するのではない殊に、サハクルミ、アスナロは渡島國にプナノキは後志國壽都以南にクロビイタヤは日高、膽振十勝、石狩の各國中央山脈に、トチノキは石狩國以南に限るが如きは其の分布の區域の狹隘なるものである。

材相は針葉樹、濶葉樹、混淆林の三種に大別する。針葉樹は南西部に少なく北東に進むに從ひ漸次增加する。是は南西部には元來少なかつたのと、多年伐採せられたためによるものである。現今の美林は北見國常呂郡置戸オンネユ、同國斜里郡斜里、同國網走郡ポンキキン、釧路國阿寒湖畔、同國川上郡屈斜路湖畔、根室國根室郡オンネトー、日高國沙流郡沙流川上流、膽振國勇拂郡鵡川及千歲郡千歲村等である。濶葉樹は本道面積の大半を占めてゐるが、同一樹種を以て成る純

林は極めて稀である。而しハンノキ、カシワ、カバ類、ヤマナラシ、ドロ、イタヤカエデ、ナラ、ブナ等は比較的群生し　た場所が多い。針濶混淆林は針葉樹と濶葉樹の下には針葉樹の稚樹若しくは壯樹が點生又は群生するが常である。今別に著名なる樹木及産地の一覧表を示さう。

樹種別 和名	樹種別 方言	産地
カツラ	カツラ	到る所に産するも比較的南部に多し
ホホノキ	ホホ	全道に産す
ヒキサクラ	ヒキサクラ	千島を除き全道に産す
ブンシ	ブンシ	到る所に産するも石狩、渡島、天鹽、北見に多し
シナノキ	シナ	到る所に産する殊に石狩國に多し
オホバボダイジュ	アラシナ	上渡島後志石狩膽振の各國
キハダ	キハダ	同
チノキ	コロチ	到る所に産す
イタヤカヘデ	イタヤ	日高、膽振、石狩、十勝、日高山脈に沿ひたる地に限り産す
クロビイタヤ	クロビイタヤ	到る所に産す
ヤマモミヂ	ヤマモミヂ	到る所に産す
イヌエンジュ	イヌエンジュ	到る所に産す
ヤマクラ	サクラ	本道中央に多く南部に少し
アカダモ	アカダモ	到る所に産す
ニレ	ニレ	到る所に産するも日高國に亘り多し
オヒョウ	オヒョウ	到る所に産す
ハクウンボク	ハクウンボク	到る所に産す
ミヅキ	ミヅキ	到る所に産す
ヤマグハ	ヤマグハ	到る所に産す
ハルニレ	ハルニレ	到る所に産す
ミヤマハンノキ	ミヤマハンノキ	渡島千島の外到る所に産す
ヤチハンノキ	ヤチハンノキ	到る所に産す
サワシバ	サワシバ	到る所に産す
クロウヒ	クロウヒ	渡島、膽振、日高に限り産す
アカシデ	アカシデ	到る所に産す渡島石狩に良材多し
シナノキ	シナノキ	到る所に産す
ハウチワカヘデ	ハウチワカヘデ	到る所に産す
ミヅメ	ミヅメ	到る所に産す
サクラ	サクラ	到る所に産す
ウハヒロウ	ウハヒロウ	到る所に産す
ヤチダモ	ヤチダモ	到る所に産す
ドロノキ	ドロノキ	到る所に産す
ヤマナラシ	ヤマナラシ	到る所に産す
アスナロ	アスナロ	到る所に産す
ヒバ	ヒバ	到る所に産す
オンコ	イチイ	到る所に産す
エゾマツ	エゾマツ	千島を除く外到る所に産す主に渡島、後志、膽振に産す
トドマツ	トドマツ	到る所に産するも中部以北に多し
アカエゾマツ	シコタンマツ	擇捉島とす
ナナカマド	ナナカマド	到る所に産す
ナナカマド	ナナカマド	到る所に産す
センノキ	ハリギリ	到る所に産す
ヤチダモ	ヤチダモ	到る所に産す
ドロノキ	ドロノキ	到る所に産す
ハコヤナギ	ヤマナラシ	同上に産するも北見釧路に多し
ヒバ	アスナロ	渡島
オンコ	イチイ	到る所に産す
エゾマツ	ゴエフマツ	日高、十勝、渡島
ブナ	ブナ	石狩國以南のみに産す東は日高國沙流郡に盡き渡島國茅部鄙膽振國山脈部に最も多し
シラカンバ	ダケカンバ	渡島、後志、膽振の一部に産す
サイハダカンバ	マカンバ	到る所に産す
パツコヤナギ	パツコ	到る所に産す
オホバヤナギ	マルバヤナギ	中部諸國に多し
アカエゾマツ	シンコマツアカエゾ	到る所に産す
クロエゾマツ	エゾマツ	渡島千島に少く北見、天鹽、釧路、膽振に多し
トドマツ	トドマツ	本道南部に少く北見、天鹽、釧路、膽振に多し
グイマツ	シコタンマツ	到る所に産す
シハ	シハ	千島に限り産し就中色丹及擇捉に多し
ハウチワカヘデ	カシワ	千島を除く外到る所に産す主に渡島、後志、膽振に産す
ミヅメ	ミヅメ	到る所に産するも中部以北に多し
サクラ	サクラ	擇捉島とす
ウハヒロウ	ウハヒロウ	到る所に産するも其の北限を
ヤチダモ	ヤチダモ	到る所に産す
ドロノキ	ドロノキ	到る所に産す
ヤマナラシ	ヤマナラシ	到る所に産す
ハコヤナギ	ハコヤナギ	同上に産するも北見釧路に多し
ヒバ	アスナロ	渡島
オンコ	イチイ	到る所に産す
エゾマツ	ゴエフマツ	日高、十勝、渡島
ブナ	ブナ	石狩國以南のみに産す東は日高國沙流郡に盡き渡島國茅部鄙膽振國山脈部に最も多し
シラカンバ	ダケカンバ	渡島、後志、膽振の一部に産す
サイハダカンバ	マカンバ	到る所に産す
パツコヤナギ	パツコ	到る所に産す
オホバヤナギ	マルバヤナギ	中部諸國に多し
アカエゾマツ	シンコマツアカエゾ	到る所に産す
クロエゾマツ	エゾマツ	本道南部に少く北見、天鹽、釧路、膽振に多し
トドマツ	トドマツ	到る所に産す
グイマツ	シコタンマツ	千島に限り産し就中色丹及擇捉に多し

御料林

(1)面積　は大正十四年度に於て針葉樹林十四万六千六百二十町歩余、濶葉樹林三十五万二千五百十八町歩、針濶混淆林二十七万二千九百二十九町歩、計八十一万五千六百八十八町歩余であるが、針葉樹林中にも多少の濶葉樹を混交し、又濶葉樹林の中にも幾分の針葉樹を混交するは勿論で、其の混交歩合が針葉樹六割以上を占むるものは之を針葉樹林と看做し、針葉樹の混交歩合二割以内のものは之を濶葉樹林と看做したのである。無立木地は林業地でその立木數が適度の二割以下及施行制限地並に林業附帯地を併算したものである。

(2)立木蓄積（十四年）

種別	材積	百分率
針葉樹	一、三五八、九二四石	三四
濶葉樹	二、六五五、七〇五	六六
計	四、〇二四、六二九	一〇〇

(3)年伐材積（十四年）

種別	材積	百分率
針葉樹	一、〇三三、二二三石	三
濶葉樹	三五〇、六三三、九八七	六九
計	三五一、六五七、二一〇	一〇〇

(4)立木賣拂材積及價額

（其一）

年度	用材 材積	用材 價額	燃材 材積	燃材 價額	價額合計
大正十年	一、七四一、九三九・二石	一、七四八、二八一・二八四円	一〇三、三九〇・一石	一、八五三、六七四・〇五	三、六〇二、五五五・二五
大正十一年	一、五九八、六三三・七	一、八三三、六六八・九二八	九八、八七一・二	一、九〇九、八一一・八四	二、〇〇八、六八三・〇六
大正十二年	一、六八三、五九八・〇	一、九〇九、八一一・八四	一二四、七九三・〇	二、〇〇三、五五・〇三五	三、九一二、六七五・〇
大正十三年	一、七二八、三六八・六	一、九二六、七二七・五九	一二三、六一二・八	二、〇三五、四六一・七	三、九六二、〇八〇・四

（其二）

年度	針葉樹 材積	針葉樹 價額	針葉樹 平均單價	濶葉樹 材積	濶葉樹 價額	濶葉樹 平均單價
大正十年	一、二一七、五六八・五石	一、三五三、八七七・四四円	一・一二円	三五四、三七〇・七石	三九四、四〇三・八三六円	一・一一円
大正十一年	一、〇三三、五五〇・六	一、一三一、八八〇・五七五	一・一〇	五六五、〇七三・一	六二九、一七八八・三五三	一・一一
大正十二年	一、〇一九、五三八・八	一、一二一、八三五・七四四	一・一九	五九四、〇五九・二	六六四、〇七〇・七五	一・一一
大正十三年	一、〇五三、四六一・七	一、一六一、二〇三・四八八	一・一二	六七四、九〇六・九	七三四、〇五七・三	一・一一
大正十四年	一、一一〇、六一八・四	一、二一八、一二〇・八九四	一・一四	六六五、二三四・〇三一	七二四、〇三二・四八八	一・一二

森林の施業は主として擇伐作業を施し、天然更新を行ふ。皆伐作業によつて人工造林を行ふものは面積に於て約六%、年伐材積に於て約五%に過ぎない。

(5)造林事業　本道御料林は人工造林をなすこと少く只御料林の一部に施行する皆伐の跡地と營て山火の延燒を被つた未立木地等に於て之を行ふに過ぎない。造林は植栽と下種による。植栽樹種の主なものはカラマツ、アスナロ、エゾマツ、トドマツ、獨乙唐檜である。大正十五年の初めに於ける現在の造林總面積は植栽四、五七九町八七、下種一、七七七町〇三、合計六、三五六町九〇である。

(6)雜種物賣拂高　雜種物の種類は、柴草、菌蕈、樹實、樹皮、石類、土類等であるが最近五ヶ年に於ては

大正十年	五、〇四四円一九五
大正十一年	五、〇五八・六一〇
大正十二年	五、四八四・〇三〇
大正十三年	八、八三一・〇五〇
大正十四年	六、三三二・二四〇

である。

大學演習林

北海道帝國大學附屬演習林は北海道内に四ヶ所（苫小牧、雨龍、天鹽第一、第二）樺太、朝鮮、臺灣及和歌山縣に各一ヶ所、合計八箇所、其の面積十一万八千三百九十三町五反一畝二十五歩で、外に同學構内に實驗苗圃、木材强弱試驗場等がある。

苫小牧演習林は面積二千二百七十四町歩、本林は同學演習林中交通至便の位置にあるから專ら敎官及學生の研究並に學生々徒の實習に供し、傍ら合理的施業案に依り模範的林業を經營し汎く世人に之を知見せしむるを目的としてゐる。殊に本林に於ては木炭醋酸石灰及び椎茸の製造所を設置し、學生々徒に其の實用的製法並に澁葉樹の集約的利用法を指導してゐる。本林附屬樹木園は專ら本道の有用樹種を植栽し、學生々徒をして其の林業上の性質を研究せしむる所である。本林經營に必要な勞力は林内植民者に供給させてゐる。

雨龍演習林は概測面積三万町歩であるが、目下深本林は交通の便を欠いてゐる川から起工中の雨龍鐵道の完成の曉には本林の經營は勿論、演習旅行研究上多大の便益を享くるに至るであらう。此地方は農耕地の少いため勞働者が常に不足するので林業經營の第一歩として林内植民を行ひ必須なる林業夫を養成し將來交通機關の具備と共に漸次集約的經營法を施行する豫定である。目下假施業案を編成し人工造林法、森林利用法を研究しつゝある。大正五年から直營により伐木造材を行ひ森林の集約的利用並に整理改良に努めてゐる。

天鹽第一演習林は面積凡一万九千六百五十三町歩。本林はエゾマツ、トドマツの蓄積少からず更に有用澁葉樹に富み、交通また便利であるから大正二年以來實地演習の用に供せられてゐる。本林も亦土地利用並に森林經營の目的を助成せんが爲め林内植民を實施し、現在七十余戸の小作者がある。目下假施業案により有利且つ保續的の作業を行ひ、又木材の集約的利用並に更新の萬全を計るため大正四年以來官行研伐事業を行つてゐる。

天鹽第二演習林は面積凡二万二千七百三十三町歩、本林は大正二年の設置に係り大部分はエゾマツ、トドマツ林であるが有用澁葉樹もまた多く、天鹽第一演習林と同樣に大正二年假施業案を編成し、又大正六年以來官行研伐事業を實行してゐる。

國有林

本道に於ける森林事業はその源遠く森林制度を設けられたのは松前藩時代に始まつてゐる次で幕府直轄時代、開拓使時代及三縣時代を經て今日に至つたのである。本道に於ける森林は初め農地開發上防害視せられた事があつたが拓殖の進展に伴ひ逐年その面積を減縮せられた結果一般に森林の重要なことが認められるゝに至つた。かくて本道林政は漸くその緒に着いたのである。我國林政の基礎は明治三十年森林法の發布により初めて確定したのであるが本道は國有未開地の處分等

特殊の事情を有する關係上保安林に關する規定の外未だ一般森林法は施行せられてゐない。且本道に於ては土地の利用區分が全く終了してゐないため林業の基本が固定せず從つて森林に對する政策も多少特殊的となり國有林に於て殊に其の然るべきものがある。次に國有林事業の大要を記さう。

(1)林野管理機關（大正十五年六月現在）林務課は北海道廳拓殖部に屬し、事務官一、技師一七、屬二八、技手一七二あり國有林野の監理、經營に關する事項を取扱ふ。

營林區署は林務課に屬し全道四ヶ所に設けられてゐる即ち札幌、旭川、釧路、網走である。職員は技師四、屬七、技手四四である。

營林區分署は其の數十五、屬一四、技手一〇〇、分署名は

室蘭、浦河、俱知安、函館、檜山（以上札幌營林區署に屬す）天鹽、中頓別、稚内（以上旭川營林區署に屬す）帶廣、釧路、根室、國後、紗那（以上釧路營林區署に屬す）野付牛、遠輕（以上網走營林區署に屬す）

(2)營林財産及雜種財産　營林財産は大正十五年四月一日現在に於て各營林署管内及野幌林業試驗場を合して

森林面積	三、五二六、三七六町八九二八	
同價額	七、一三二、〇四六円六三〇	
森林附屬地	三九〇町 三〇〇〇	
同價額	三八、八四一円四〇〇	
立木材積	二、一四七、二四三、八二三石	
同價額	五七〇、〇六〇、〇四七円五七〇	

天然保存林は全道に六ヶ所、即ち札幌郡廣島村野幌、同上、札幌郡江別村野幌林區署に屬す）野付牛、遠輕（以上網走營林區署に屬す）保護區。數二百三十四、森林主事二百三四、その屬別は

札幌	一九、	
室蘭	一〇、	
浦河	一〇、	
知安	一四、	
函館	八、	
檜山	一一、	
旭川	一九、	
天鹽	一一、	
中頓別	一二、	
稚内	一七、	
釧路	一六、	
帶廣	一七、	
根室	一三、	
國後	六、	
紗那	六、	
網走	一一、	
野付牛	一一、	
遠輕	一二。	

(3)造林事業

國有林人工造林

年次	新植 面積 町	新植 本數	補植 面積 町	補植 本數	計 面積 町	計 本數
大正九年	六七一・二九（一八五・五〇）一、〇一三・一一（五七・五七）	一、五〇五、六一六	二三一・一六	三六〇、〇五六	九〇二・四五（一八五・五〇）一、三七九・五八（五七・五二）	一、八六五、六七二
大正十年		二、五二三、八〇〇	三六六・四七	三七九、八五〇		二、八九三、六五〇

年次	新植事業 面積	新植事業 本数	補植 面積	補植 本数	計 面積	計 本数
大正十一年	一、三三七、八三	三、〇六五、四六九	一、八二八、〇七	三、三一八、〇八九		
大正十二年	(二四一、六一) 一、一七六、一〇	二、八四九、四四〇	(一、四九、〇〇) 一、一九、八三	二、七四〇、五八九		
大正十三年	(三二、〇〇) 一、一九、八三	三、一四〇、五八九	(一、四九、〇〇) 一、一九、八三	二、七四〇、五八九		
大正十四年	六〇三、一九	一、七六三、三七四	六〇〇、二五	一、四三五、三八		

右表の中括孤内の數字は該年度に於て地枝のみを施行したもの。

人工造林に於ては明治二十七年以來植樹せられた樹種並に本數は新植補植を合して大正十四年末迄の合計は

署別	新植事業 面積	新植事業 本数	補植 面積	補植 本数	計 面積	計 本数
札幌	一二一、〇〇町	三二七、一〇〇	五八三、六二町	一、四三五、三八		
室蘭	一〇、〇八五	三五、五〇〇	一二、九六三	四、〇四九		
浦河	三一、〇〇〇	九一、〇〇〇	二四、〇〇〇	六〇、〇〇〇		
俱知安	五一、二八	一五三、八四〇	二九、〇二〇	七二、〇〇〇		
函館	三三、一五	八八、三〇〇	一三、〇〇〇	三二、〇〇〇		
檜山	二五、二〇	七三、四六四	九、〇〇〇	二四、〇〇〇		
旭川	六〇、〇〇	一六五、〇〇〇	二九、〇〇〇	七二、〇〇〇		
天鹽	五五、七〇	一六七、一〇〇	二〇、〇五五	六〇、〇〇〇		
中頓別	八八、七一	二六六、一三〇	三五、〇〇	一〇五、〇〇〇		
稚内	六七、九四	二〇三、八二〇	一九、〇五〇	五七、〇〇〇		
釧路	三〇、〇九	九〇、二七〇	五、〇〇	一五、〇〇〇		
帶廣	五、六〇	一六、八〇〇	一、九〇〇	五、七〇〇		
根室	六、八三	二〇、四九〇	五三、〇〇	一五九、〇〇〇		
網走	二、〇〇	六〇、〇〇〇	四、一一八	一四、〇〇〇		
野幌	三五、〇〇	一〇五、〇〇〇	一、一〇〇	三、三〇〇		
遠軽	二〇、五五	六〇、〇〇〇	一、九〇〇	五、七〇〇		
牛首別	二一、〇〇	六三、〇〇〇	五、〇〇	一五、〇〇〇		
試験場	四、八四	一四、五一〇	一、五六	四、六八		
計	六〇三、一九	一、七六三、三七四	二四二、六三〇	七二六、九〇		

人工造林に於ては明治二十七年以來植樹せられた樹種並に本數は新植補植を合して大正十四年末迄の合計は

	新植事業 面積	新植事業 本数	補植 面積	補植 本数	計 面積	計 本数
カラマツ	二一、八三〇、六三九本	六三、一〇〇	一、八二八、〇七	三、三一八、〇八九		
マツ	一、七五四、四六七	一七、一〇〇	(二四一、六一) 二、〇八四、九四	三、三二七、一二七		
トドマツ	三、一五九、二七六	三八、三五〇	(三二、〇〇) 一、一九、八三	三、六四三、二九三		
獨乙トウヒ	二、七四一、九三五	四、〇五九	一、九二七、五八	二、七〇八、三四九		
アカシヤ	二、一三〇、九七六	一、四三五、三八	六〇三、一九	一、七六三、三七四		
計	二一、八三〇、六三九本	六三、一〇〇	一、八二八、〇七	三、三一八、〇八九		
クルミ	一、七五四、四六七	一七、一〇〇	(二四一、六一) 二、〇八四、九四	三、三二七、一二七		
其他	三、一五九、二七六	三八、三五〇	(三二、〇〇) 一、一九、八三	三、六四三、二九三		
計	二、七四一、九三五	四、〇五九	一、九二七、五八	二、七〇八、三四九		
	二、一三〇、九七六	一、四三五、三八	六〇三、一九	一、七六三、三七四		

二、一二九、一五一
四、五三〇、五七二
三八、三五〇、〇一六

である。更に大正十四年度に於ける人工造林の營林區署別とすれば

外に倶知安に一段歩三升五合の下種あり。

國有天然造林

年次	補植 新植事業 第一回手入 自然生育	下刈 第二回手入 再補植	附帶事業 山苗養成	除伐面積
大正十年	八五町	六二町		
大正十一年	一五四町	一五町		
大正十二年	四七五・〇〇	一、六九七町	四、九六〇町	
大正十三年	五三・〇〇	一、八八九・〇〇	七、三三一・〇〇	
大正十四年	二七三・三三	二、四五七・六六	七、六四九・〇〇	
大正十四年	二六四・二〇	二、三四九・九三	五、四六三・九四	
計	八五町	六二町		
	四七五・〇〇	一、六九七町	四、九六〇町	
	五三・〇〇	一、八八九・〇〇	七、三三一・〇〇	
	二七三・三三	二、四五七・六六	七、六四九・〇〇	
	二六四・二〇	二、三四九・九三	五、四六三・九四	

	新植事業 面積	新植事業 本数	補植 面積	補植 本数	計 面積	計 本数
札幌	一〇、一五四・〇〇町	一七、九八五・〇〇町	二、一四〇町	三、七五〇町		
室蘭	九、五五三・〇〇	一六、一七八・〇〇	一、九〇〇・〇〇	三、三五〇・〇〇		
浦河	一二、五四三・〇〇	二一、六三一・〇〇	二、八〇〇・〇〇	四、九〇〇・〇〇		
俱知安	一〇、七〇五・〇〇	一七、八五二・九八	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
函館	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
檜山	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
旭川	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
天鹽	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
中頓別	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
稚内	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
釧路	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
帶廣	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
根室	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
網走	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
野幌	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
遠軽	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
牛首別	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		
計	一〇、一〇七・五〇	一七、八〇五・八五	二、四〇〇・〇〇	四、二〇〇・〇〇		

(4)部分林　札幌營林區署の直轄に係る部分林は小樽市一ヶ所で其の面積九町四七一四である。一官九民であつて、部分法は立木の儘分配するか、又は評價の上金員を以て分配する時は官民協議の上

適宜定むる事になつてゐる。樹木數量は未だ確認したものがないが、樹種及本數の植付年月を示せば次の様である。

樹種	本數	植付年月
カラマツ	五九、〇二〇	自明治二十五年至二十七年
クロマツ	七、〇〇〇	明治二十七年
アカマツ	六七、七〇〇	同上
計	一三二、七二〇	

(5)國有林施業案　事業區十九で其の施業案は次の表の如くてある。

施業案作業種別

種別	面積 歩合	年伐面積 針 蓄積	針 潤	針 計	濶 計	作業種ナキモノ 計
擇伐喬林	一、八〇三、〇一五町	六八、四三	四五八、一五五、六八四石	一、〇一九、七二一、四三四石	五〇、八四〇町	一、〇九、七二一、四三四石
皆伐喬林	一一七、五五〇・五四	五、四三	四、七三〇、〇一三	二五、九五八、六七八	六、〇三	二五、九五八、六七八
前生喬林	七一、四八六・六六	三、三〇	三九、一七一、九〇〇	七一、四八六、六六	三、三〇	七一、四八六、六六
更新喬林	一三、五六二・六一	六三	四六、八六八	一三、五六二、六一	六三	一三、五六二、六一
矮小喬木林	五七〇・九〇	三、一二	一、六八一、三七七	五七〇、九〇	三、一二	五七〇、九〇
中數段喬木林	一三、九八二・一八	六五	六、四〇六、五一九	一三、九八二・一八	六五	一三、九八二・一八
作業種ナキモノ 計	二、六三四、二五三・一六	一〇〇・〇〇	一、八二〇、七〇九、七二一、四三四石	二、六三四、二五三・一六	一〇〇・〇〇	二、六三四、二五三・一六

種別	面積 歩合	年伐面積 針 蓄積	針 潤	針 計	濶 計	作業種ナキモノ 計
擇伐喬林	一、八〇三、〇一五町	六八、四三	四五八、一五五、六八四石	一、〇一九、七二一、四三四石	五〇、八四〇町	一、〇九、七二一、四三四石
皆伐喬林	一一七、五五〇・五四	五、四三	四、七三〇、〇一三	二五、九五八、六七八	六、〇三	二五、九五八、六七八
前生喬林	七一、四八六・六六	三、三〇	三九、一七一、九〇〇	七一、四八六、六六	三、三〇	七一、四八六、六六
更新喬林	一三、五六二・六一	六三	四六、八六八	一三、五六二、六一	六三	一三、五六二、六一
矮小喬木林	五七〇・九〇	三、一二	一、六八一、三七七	五七〇、九〇	三、一二	五七〇、九〇
中數段喬木林	一三、九八二・一八	六五	六、四〇六、五一九	一三、九八二・一八	六五	一三、九八二・一八
作業種ナキモノ 計	二、六三四、二五三・一六	一〇〇・〇〇	一、八二〇、七〇九、七二一、四三四石	二、六三四、二五三・一六	一〇〇・〇〇	二、六三四、二五三・一六

施業案地種別

種別	面積 歩合	年伐面積 針 蓄積	針 潤	針 計	濶 計	作業種ナキモノ 計
擇伐喬林	一、八〇三、〇一五町	六八、四三	四五八、一五五、六八四石	一、〇一九、七二一、四三四石	五〇、八四〇町	一、〇九、七二一、四三四石
皆伐喬林	一一七、五五〇・五四	五、四三	四、七三〇、〇一三	二五、九五八、六七八	六、〇三	二五、九五八、六七八
前生喬林	七一、四八六・六六	三、三〇	三九、一七一、九〇〇	七一、四八六、六六	三、三〇	七一、四八六、六六
更新喬林	一三、五六二・六一	六三	四六、八六八	一三、五六二、六一	六三	一三、五六二、六一
矮小喬木林	五七〇・九〇	三、一二	一、六八一、三七七	五七〇、九〇	三、一二	五七〇、九〇
中數段喬木林	一三、九八二・一八	六五	六、四〇六、五一九	一三、九八二・一八	六五	一三、九八二・一八
作業種ナキモノ 計	二、六三四、二五三・一六	一〇〇・〇〇	一、八二〇、七〇九、七二一、四三四石	二、六三四、二五三・一六	一〇〇・〇〇	二、六三四、二五三・一六

種別	面積 歩合	年伐面積 針 蓄積	針 潤	針 計	濶 計	作業種ナキモノ 計
擇伐喬林	一、八〇三、〇一五町	六八、四三	四五八、一五五、六八四石	一、〇一九、七二一、四三四石	五〇、八四〇町	一、〇九、七二一、四三四石
皆伐喬林	一一七、五五〇・五四	五、四三	四、七三〇、〇一三	二五、九五八、六七八	六、〇三	二五、九五八、六七八
前生喬林	七一、四八六・六六	三、三〇	三九、一七一、九〇〇	七一、四八六、六六	三、三〇	七一、四八六、六六
更新喬林	一三、五六二・六一	六三	四六、八六八	一三、五六二、六一	六三	一三、五六二、六一
矮小喬木林	五七〇・九〇	三、一二	一、六八一、三七七	五七〇、九〇	三、一二	五七〇、九〇
中數段喬木林	一三、九八二・一八	六五	六、四〇六、五一九	一三、九八二・一八	六五	一三、九八二・一八
作業種ナキモノ 計	二、六三四、二五三・一六	一〇〇・〇〇	一、八二〇、七〇九、七二一、四三四石	二、六三四、二五三・一六	一〇〇・〇〇	二、六三四、二五三・一六

地種別	面積	歩合	蓄積 針葉樹	蓄積 闊葉樹	蓄積 計
	町	%	石	石	石
普通施業地	二、〇二〇、一六八・五三	七六・六九	五〇三、七七五、八四二	六一八、〇八三、〇〇五	一、一二一、八五八、八四七
施行制限地	五一七、九九一・六一	一九・六六	七〇、〇一一、九二九	一〇一、八五四、一〇三	一七一、八八六、〇四〇
除地	四一、二〇四・〇三	一・五六	三五、六四七	六〇、〇八〇	九五、七二七
未利用地	五四、八八八・九九	二・五四	八、五七八、〇四五	八、二四〇、八七八	一六、八一八、九二三
計	二、六三四、二五三・一六	一〇〇・〇〇	五八二、四二一、四六三	七二八、二三八、〇七四	一、三一〇、六五九、五三七

(6)斫伐　施業案標準年代量は針葉樹四百十万五千八百六十八石、闊葉樹四百二十三万六千四百三十五石、計八百三十四万二千三百三石であるが大正十四年度に於て斫伐した量は針葉樹三百四十九万四千六百八十四石、闊葉樹四十八万九千六百五十四石で合計は四百八十八万九千九百六十二石の伐採を行つた。

(7)苗圃事業　造林費支出苗圃六十三ケ所、造林奬勵苗圃一四ケ所、計七十七ケ所の苗圃がある、總面積三百四町歩余あり、現在苗木數は針葉樹四千四百六十二万六千七百九本、闊葉樹二百二十四万四千二百七十二本都合四千六百八十七万九百八十一本である。

(8)境界防火線事業　大正十四年度に於てなされた境界測線延長は四十六万三千二百九十九間である。防火線は明治四十一年以來逐年開設せられ大正十四年には二十四ケ所四万五千九百三十八間その面積百三十六町歩であるが、明治四十一年以來を合算すれば三百三十四ケ所、九十三万三百六十三間となり面積三千七十町歩となる。

道有林

(1)模範林　模範林は本道公私有林に對する林業奬勵上營林の模範を示すの目的を以て明治三十九年渡島國外六ケ國に亙り面積十八万八千七百四町四段八畝十五歩を國有林から讓渡を受け始めて設定されたものである。この收入は明治四十年度から特別會計とし毎年の收益は地方費一般會計に繰入れ今日に至つた。その經營の大要を示せば次の如くである。

イ、施業案編成　全般に亙り合理的經營をなす必要上明治四十年度から四十四年に至る間に第一次の編成を了し、爾來施業期の滿了と共に漸次檢討を行ひ現在施行區數十七、施業面積十七万四千六百十四町歩、蓄積針葉樹約千二十四万六千石、闊葉樹約五千五百万四千石である。

ロ、斫伐　施業案標準年伐量針葉樹八万〇八百五十三石、闊葉樹四十一万七百九十九石、計四十九万一千六百五十二石で大正十四年度に於ては、針葉樹十二万九千二百八十二石、闊葉樹三十五万七千九百九十四石、計四十八万七千二百七十六石の伐採を行つた。

ハ、苗圃事業　造林用苗木は自給主義により現在常置苗圃六ケ所、面積十九町九段三畝歩、移動苗圃十ケ所面積二町三段歩、十四年度に於て山出した苗木は百二十一万七千四百三十二本で、所要本數百五十六万五千九百八本に對し約七十七%に當る。

ニ、造林事業　造林は施業案に則り、明治四十一年以降之を實行して來たが諸種の事情に依つて植伐の均衡を期することが出來なかつたため、大正六年度に於て特に造林計畫を樹て同十年度に於て更に之を改訂し、毎年人工造林約四百町歩天然造林約五百六十町歩を施行することになつた。而して十四年度迄に實行した面積人工造林約三千九百六十三町歩、天然造林約六千八百五十一町歩に達した。

ホ、林道防火線事業　森林の保護利用增進竝に農耕地小作人の交通等を便にするために明治四十一年度から着手し、更に大正十年以降造林計畫に基き新設し同十四年迄に林道約十八万七千二百六十四間防火線七万二千八百五十間を開設した

へ、境界調査　本林は元國土撰定のまゝ附與せられたものであるから施業案編成と共に簡單な境界測定を行ひ立木を利用して標杭として來たが、管理の集約となるにつれ境界を一層明瞭とするの必要を認め、大正十一年度から測量を開始し、現在に於て十五万九千八十四間の査定を終へてゐる。

ト、農耕林の經營　林業勞働者の養成竝に土地の集約的利用を目的とし明治四十四年から林內に農耕地を選定し小作人を收容したものであつて、五ケ年の鍬下期間を附し成功すると共に借地料を徵し且つ林業勞働者として相當の賃金を以て雇傭に應ずるの義務を負はせてある。大正十四年末現在區劃數八百八十七、面積四千四百三十一町歩、入地戸數は六百三十戸ある。

(2)公有林　公有林は國有として存置を要する林地及私有とする以外の林地に於て國有林整理綱領に基き道內十ケ國に亙り森林面積四十五万町歩を設定し、その收益は擧て本道市町村の敎育、勸業、土木、衞生等の資源に充當せしむる目的て明治四十四年以降森林整理事業の進捗に伴ひ漸次割讓せられ大正十年度に於て豫定面積全部の編入を終り、現在總面積四十五万三百十八町三畝十歩を有してゐる之が收益は特別會計として蓄積する。大正十四年度末迄蓄積された金額は二百八十五万三千七百八十圓である。

イ、施業案編成　施業案は林地の割讓を受くると共に編成に着手し大正十四年度末に於て事業區數三十五、面積四十三万九千九百八十五町歩の編入を了つた。尙ほ施業案未編成に係る林地は國有林當時に於て編成した假、又は簡易施業案を踏襲してゐる。

ロ、斫伐　年伐量は針葉樹四十一万一千五百八十二石、闊葉樹八十七万八千三百八十二石、計百二十八万九千九百六十四石で之に對し大正十四年に於て針葉樹五十一万八千二百七十二石、闊葉樹五十八万九千九百三石、計百十一万八千百七十五石の伐採を行つた。

ハ、苗圃事業　大正十四年末に於ける苗圃數五ケ所面積十二町九反九畝歩、移動苗圃十四ケ所面積八町一段五畝歩で同年度に山出した苗木百六十三万五千五百五十五本である。所要本數百八十二万五千九百七十二本に對し約九十%に當つてゐる。

ニ、造林事業　大正五年度以降人工造林を同六年度以降天然造林を行ひ、十年以降は造林計畫に基いて斫伐跡地並に未立木地の造林に努め、年々人工造林四百五十町歩、天然造林千二百二十町歩を施行する豫定である。大正十四年度迄に人工造林約二千五百五十七町歩、天然造林二万二千七百六十二町歩を施行した。

ホ、林道防火線事業　明治四十四年に於ける本道の大山火に際して、甚大なる被害があつたのに鑑み、之が防止に意を用ひ、本林に於ても大正二年度以降同十四年度防火線十五万九千九百四十七間を開設し、林道も亦大正十年度から新設に着手し十四年度迄に九万三千九百四十六間を開設した。

ヘ、境界調査　大正十一年から査定に着手し、本年度迄に於て二十八万五千六百七十六間の調査をした。

ト、農耕地の經營　農耕地百三十八區六百八十七町歩で現在百一戸の小作人が入地開墾に從事してゐる。

以上が經營の概況であるが由來、地方費に關する森林事務は當初本廳林務課に屬してゐたが、模範林經營を行ふに當つて明治三十九年四月地方林業課を新設し之が經營を始めた。明治四十年四月課を廢して地方林業係と改め、更に明治四十三年五月林務課に併合し次て四十四年地方費公有林が設定せられこれも併せて經營して來たが大正十一年分課して地方林課と改稱せられた。

一般統計

林野面積所有別（大正十四年度末）

所有別	立木地										無立木地	合計	千分率
	針葉樹林	濶葉樹林	針濶混淆林	計									
御料	一四七、一一五・八 町	二八九、六四二・一 町	三五二、一二九・八 町	七八八、八七・七 町							四三、七一九・六 町	八三二、六〇七・三 町	一三〇
國有	一三八、八二六・〇	一、二〇一、八五八・九	一、四六一、四九〇・六	三、三四五、八三三・〇							一八七、〇五一・四	三、五三二、六〇七・三	一五〇
大學官有	一八、二八六・〇	一三、九四九・七	八七、五二八・三	一二九、六八九・一							一二、二三六・四	一四二、九二五・五	一五
其他官有	二、六六一・九	一、一八三・三	七九、六八九・一	八四、七五三・九							二六九、八二〇・二	三五六、七四三・九	三七
道有	四、一八九・九	二六、八二〇・二	六〇四、六八九・〇	六三〇、七六八・〇							四〇七、六七五・八	一、〇三八、四四三・八	一〇八
公市町村有	九、九二九・三	四〇、六七五・八	七〇一、三七三・一	七五一、〇九七・七							三四、五四五・三	七八六、〇九七・七	八二
部落其他團體有	一九一・七	七〇、二〇四・四	五九、一〇七・〇	一三〇、二〇三・二							一、〇二八・二	一三一、二三二・四	一四
計	一九、一〇三・九	七〇、二〇四・四	五九、一〇七・〇	一三〇、二〇三・二							一、〇二八・二	一三一、二三二・四	一四
社寺有	一、四〇三・二	二、八〇一・一	一、七八一・一	五、六八六・四							一、一〇九・一	六、七九五・五	〇・七
私有	一、九五八・四	一、二〇一・八	一、七四六・一	四、九〇六・三							一、一〇九・一	六、〇一五・四	〇・七
合計	二、九〇七・三	二、八〇一・一	一、七八一・一	五、六八六・四							一、一〇九・一	六、七九五・五	〇・七

保安林所有別（大正十四年度末現在）

種類別	水土砂扞止林	水源涵養林	水害防備林	土砂流出防止林	飛砂防備林	潮害防備林	魚附林	航行目標林	公衆衛生風致林	全國
御料	箇所 一									一
	面積 四五、三七 町									四五、三七 町
國有	箇所 三	一	一	一						七
	面積 一六四、二三三、七九七・二	一〇〇、四三	一、九五八、四四九 町	〇・七八						一六六、一二一、七三一・八 町
公有	箇所 四三	一	五〇	一						九五
	面積 四三、一二一、七三一・八	〇・七八	二、九八七、六四二・一 町	〇・〇五						四五、八七六、七三一・八 町
社寺有	箇所 一二	一	一七六	五九						三五九
	面積 一、八〇八・八三九	〇・〇九	二三三・二三	〇・〇五						二、〇四九・八八
私有	箇所 一二七	一	六四	一						二〇三
	面積 一、九五八・四四九	〇・七八	二三三・二三	〇・〇五						二、〇四九・八八
計	箇所 一三九	一	六四	一						二〇三
	面積 一、九五八・四四九	〇・七八	二三三・二三	〇・〇五						二、〇四九・八八

天然造林（大正十四年度）

樹林別	御料	國有	大學官有	其他官有	道有	公市町村有	部落其他團體有	計	社寺有	私有	合計
針葉樹林											
濶葉樹林		町	町	町		町	町	町			
針濶混淆林		一、八一九、九五五・〇	一、一三三・三	一五〇・〇		一、三六四・五	二一・一	二、一九五・六	一、四〇三・二	一、九五八・四	五、六八六・四
計		一、八一九、九五五・〇	一、一三三・三	一五〇・〇		一、三六四・五	二一・一	二、一九五・六	一、四〇三・二	一、九五八・四	五、六八六・四
大正十三年		七八〇・〇									
大正十二年											
大正十一年											
大正十年		二、八一九、一五五・一	九二〇・〇	一五一・三		三、〇四七・一	一〇・三	四、一九五・四	一、七六二・一	一、七六二・一	六、〇二〇・〇
		二、三二、七五一・九	七八〇・〇	一七〇・〇		五六二・一	二・六	三、七五四・七	本	本	本
		二五、七三三・三	七〇〇・〇	一七〇・〇		二、九二九・〇	二・六	三、七五四・七	一、七六二・一	一、七六二・一	六、〇二〇・〇
		二八、四五〇・三	八五八・〇	三三〇・〇		三、八五六・〇	一七・八	五、九二九・〇	町	町	町
									二三七・五	二三七・五	二三七・五
									二、〇九二・二	二、〇九二・二	二、〇九二・二
									一、一七六・一	一、一七六・一	一、一七六・一
									二五六・六	二五六・六	二五六・六
									一、七四九、四四〇	一、七四九、四四〇	一、七四九、四四〇
									四七七、六八七	四七七、六八七	四七七、六八七
									二、八四九、四四〇	二、八四九、四四〇	二、八四九、四四〇
									四七七、六八七	四七七、六八七	四七七、六八七
									二、三二七・五	二、三二七・五	二、三二七・五
									一、一九六・八	一、一九六・八	一、一九六・八
									二、一七六・一	二、一七六・一	二、一七六・一
									二五六・六	二五六・六	二五六・六
									一、七四九、四四〇	一、七四九、四四〇	一、七四九、四四〇
									四七七、六八七	四七七、六八七	四七七、六八七
									二、二二六・四	二、二二六・四	二、二二六・四
									一、一九六・八	一、一九六・八	一、一九六・八

人工造林（大正十四年度）

年次	御料	國有	大學其他官有	道有	公市町村有	部落其他團體有	計	社寺有	私有	合計
大正十四年 新植	面積 五一五・〇 町	六〇二・〇 町	二一八・七 町							
大正十四年 補植	數量 五一五・〇 本	一、七六二、二七四 本	九四五、九七五 本							
大正十四年 計	面積 五一五・〇	二、三六三、九七五	一、一六四、六八七							
大正十三年 新植	數量 五六八・〇	一、一九六・八	二三七・五							
大正十三年 補植		一、七三六、六八六	九四五、九七五							
大正十三年 計		二、九三〇、五四八	一、一八三、五一三							
大正十二年 新植	面積 五二九・〇	一、七五二、一五〇	二五六・六							
大正十二年 補植	數量 五二九・〇 本	二、七三、五四〇	四七七、六八七							
大正十二年 計		一、九二四、七九〇	七三三、二九三							
大正十一年 新植	面積 五二九・〇	一、八七一、〇四五	二四六・六							
大正十一年 補植	數量 五二九・〇 本	一七五、三七九	四七七、六八七							
大正十一年 計		二、〇四六、四三四	七二四、三七三							

林野開墾（大正十四年度）

（つゞき）

年次	公有 面積	公有 數量	社寺私有 面積	社寺私有 數量	合計 面積	合計 數量
大正十四年 新植	一、五六三・五 町	三、八二六、八三八 本	五、九四八・八 町	一九、八五八、二五八 本	七、五一一、六二 町	二七、八一一、七二六 本
計 補植	—	一、二三一、六四一	—	一、六〇五、一七一	—	三、三五、一三六、九四八
大正十二年 新植	一、六六五・五	三、七五〇、九六九	六、五五〇・六	一〇、〇八五・五	八、二一六・一	三五、九八八、五八二
計 補植	—	八七五、九三四	—	二、一四五、九七八	—	三、四一二、二九九
大正十三年 新植	一、五〇四・五	三、三八六、八七八	六、六五五・七	二三、二七六、二三四	八、一六〇・二	三五、〇五四、九一四
計 補植	—	一、一八三、七五六	—	二、三四、三四七	—	四、六二六、九〇三
大正十一年 新植	一、三八五・二	三、六六七、七八〇	四、五三〇・九	一九、九二六、一四三	六、二一六・一	二七、一四五、一二八
計 補植	—	二、九六三、四九五	—	一、五八六、二一八	—	四、五四九、三六二
大正十年 新植	一、二九・二	二、七一一、七二六	七、八四四・五	二八、五二九、〇九四	八、八七三・七	三一、二四五、三〇〇
計 補植	—	一、二三一、六四一	—	三、一三六、九四八	—	四、三六二、八八九

備考　私有欄△を附したのは貸付中國有未開地である。

林野開墾（大正十四年度）

（つゞき）

種別	國公社寺私有	田	畑	宅地	燒畑切替畑	其他形質變更	計
大正十三年	有	五・一 町	二一九・八 町	一六五・〇 町	一・五 町	四〇・〇 町	三八四・八 町
大正十二年	有	五・八	三四〇・六	九〇・八	—	九〇・〇	四五六・〇
大正十一年	有	△	二〇・七	〇・二	△	〇・五	二一・四
大正十年	有	△	一、九四五・四	四〇五・三	△	四〇三・八	四六五・〇
大正十年	國有	一、一二九・二	六、九八六・三	二、三四四・〇	三一五、〇七七 石	一、一四四・〇	三一、四〇〇・八
大正十一年	國有	一、四九・三	七、六九一・四	二、一四四・〇	八八、五二〇	一、〇三四・四	一二、一四四・〇
大正十二年	國有	一、六九五・二	七、九五〇・九	二、〇三四・四	四〇三、六〇二	一、〇五四・四	一二、一四四・〇
大正十三年	國有	二、〇一三、一〇一	一〇、一四一、四九二	三、一三一、五七五 円	四〇八、三三三	一、三三五、一二五 円	一五、四六五・八 町
大正十一年	國有	二、九一三、〇一一	一〇、一四一、四九二	三、一三一、五七五 円	四〇八、三三三	一、三三五、一二五 円	一五、四六五・八 町
大正十二年	國有	二、九一三、〇一一	一〇、一四一、四九二	三、一三一、五七五 円	四〇八、三三三	一、三三五、一二五 円	一五、四六五・八 町
大正十三年	國有	二、九一三、〇一一	一〇、一四一、四九二	三、一三一、五七五 円	四〇八、三三三	一、三三五、一二五 円	一五、四六五・八 町

森林伐採（大正十四年度）

（つゞき）

樹種	御料林 材積	御料林 價額	國有林 材積	國有林 價額	大學有林及其他官有林 材積	大學有林及其他官有林 價額
用材 針葉樹	四九二、六八四 石	一、三一五、一二五 円	三、四九四、八六四 石	六一四、四〇〇 円	三一五、〇七七 石	八、七一七、三六三 円
用材 濶葉樹	八三一、八六九	二五五四、二五二	八八、五二〇	二六五、六五七	四〇三、六〇二	一五、九八八、五一〇
計	一、三三四、四八五	三、四八九、三七七	三、九八四、三三三	一、〇四四、四五五	四〇八、三三三	一、三三五、一二五
薪炭材	一五〇、九三〇	一、八六九、三七七	四〇三、六〇二	一、〇四四、四五五	四〇八、三三三	一、三三五、一二五
合計	一、四八五、四一五	四、一〇二、六六九	四、三八七、九三五	一、一四四、四五五	四〇八、三三三	一、三三五、一二五

樹種	公有林 材積	公有林 價額	私有林 材積	私有林 價額	合計 材積	合計 價額
用材 針葉樹	二、五一一、五九四 石	八〇九、一七六 円	二、六九八、五九七 石	九五七、〇七七 円	一、七八二、二三七 石	八、七一七、三六三 円
用材 濶葉樹	三、一八一、二五六	六〇〇、七八三	二、一九四、七〇六	七六八、三八七	五、一一五、八七	一、三七、一六〇
計	二、一九四、五〇八	一、四〇九、九五九	四、八九二、六〇三	一、七二六、一四四	六、八八七、二四四	二、一三六、一六〇
薪炭材	一、三五五、二一五	二、六五五、一七五	一、四〇九、九五九	二、七六五、三八〇	二、七六五、一七四	五、四二一、五四〇
合計	三、五〇〇、四四六	四、〇九五、一三四	六、三〇二、五六二	四、四九二、五二五	九、六五二、四一八	七、五五八、一七〇

樹種	公有林 材積	公有林 價額	私有林 材積	私有林 價額	合計 材積	合計 價額
用材 針葉樹	二、六九八、六四五 石	九五七、〇七七 円	二、六九八、五九七 石	九五七、〇七七 円	五、三九七、二四二 石	一九、一四四、一四〇 円
用材 濶葉樹	三、一九〇、四九二	七六八、三八七	二、一九四、七〇六	七六八、三八七	五、三八四、一九八	一、五三七、七七四
計	五、八八九、一三七	一、七二六、三三二	四、八九二、六〇三	一、七二六、一七四	一〇、七八一、四四〇	三、四八二、八五四
薪炭材	一、四〇九、九五九	二、七六五、一七五	一、四〇九、九五九	二、七六五、一七五	二、八一九、九一八	五、五三〇、三五〇
合計	七、二九九、〇九六	四、四九二、五〇八	六、三〇二、五六二	四、四九二、五二五	一三、六〇一、三五八	九、〇一三、二〇四

樹種	御料林 材積	御料林 價額	國有林 材積	國有林 價額	大學有林及其他官有林 材積	大學有林及其他官有林 價額
用材 針葉樹	四九二、六八四 石	一、三一五、一二五 円	三、四九四、八六四 石	六一四、四〇〇 円	三一五、〇七七 石	八、七一七、三六三 円
用材 濶葉樹	八三一、八六九	二五五四、二五二	八八、五二〇	二六五、六五七	四〇三、六〇二	一五、九八八、五一〇
計	一、三三四、四八五	三、四八九、三七七	三、九八四、三三三	一、〇四四、四五五	四〇八、三三三	一、三三五、一二五
薪炭材	一五〇、九三〇	一、八六九、三七七	四〇三、六〇二	一、〇四四、四五五	四〇八、三三三	一、三三五、一二五
合計	一、四八五、四一五	四、一〇二、六六九	四、三八七、九三五	一、一四四、四五五	四〇八、三三三	一、三三五、一二五
伐採面積	一五、四六五・〇 町		三三、五五六・八 町		三、六七四・〇 町	

樹種	公有林 材積	公有林 價額	私有林 材積	私有林 價額	合計 材積	合計 價額
用材 針葉樹	二、六九八、六四五 石	九五七、〇七七 円	二、六九八、五九七 石	九五七、〇七七 円	五、三九七、二四二 石	一九、一四四、一四〇 円
用材 濶葉樹	三、一九〇、四九二	七六八、三八七	二、一九四、七〇六	七六八、三八七	五、三八四、一九八	一、五三七、七七四
計	五、八八九、一三七	一、七二六、三三二	四、八九二、六〇三	一、七二六、一七四	一〇、七八一、四四〇	三、四八二、八五四
薪炭材	一、四〇九、九五九	二、七六五、一七五	一、四〇九、九五九	二、七六五、一七五	二、八一九、九一八	五、五三〇、三五〇
合計	七、二九九、〇九六	四、四九二、五〇八	六、三〇二、五六二	四、四九二、五二五	一三、六〇一、三五八	九、〇一三、二〇四
伐採面積	三五、七三二・七 町		三三、一四〇・四 町		三、五六九・九 町	

樹種	公有林 材積	公有林 價額	私有林 材積	私有林 價額	合計 材積	合計 價額
用材 針葉樹	二、五一一、五九四 石	八〇九、一七六 円	二、六九八、五九七 石	九五七、〇七七 円	一、七八二、二三七 石	八、七一七、三六三 円
用材 濶葉樹	三、一八一、二五六	六〇〇、七八三	二、一九四、七〇六	七六八、三八七	五、一一五、八七	一、三七、一六〇
計	二、一九四、五〇八	一、四〇九、九五九	四、八九二、六〇三	一、七二六、一四四	六、八八七、二四四	二、一三六、一六〇
薪炭材	一、三五五、二一五	二、六五五、一七五	一、四〇九、九五九	二、七六五、三八〇	二、七六五、一七四	五、四二一、五四〇
合計	三、五〇〇、四四六	四、〇九五、一三四	六、三〇二、五六二	四、四九二、五二五	九、六五二、四一八	七、五五八、一七〇
伐採面積	三五、七三二・七 町		三三、一四〇・四 町		三、五六九・九 町	

民有林野放牧（大正十三年度）

種別	面積	牛	馬	羊	豚	計
公有林野	一七、五七〇・〇町	一、四八九	三、八〇四	一二五	五、四〇八	
社寺有林野	三・〇	一〇	五		一五	
私有林野	一二七、九一七・〇〇	七、六二三	三一、九七八	三九、四〇〇	三九、四〇〇	
貸付中國有未開地	七、六六四・〇〇	五五一	一、四一〇	一、九六一	一、九六一	
合計	一五三、一五四・〇〇	九、六七三	三七、一九七	四七、三八四	四七、三八四	

製材工場累年比較

年次	工場數 有動力	工場數 無動力	工場數 計	原木消費高 有動力	原木消費高 無動力	原木消費高 計	一工場平均原木消費高 有動力	一工場平均原木消費高 無動力	一工場平均原木消費高 計
大正十四年	四八七	七一三	一、二〇〇	六、九九九、一〇五石	二〇三、九一六石	七、二〇三、〇二一石	一四、三七三石	二八五石	六、〇〇三石
大正十三年	四八六	六八四	一、一七一	六、八〇三、四五四	二三五、一六四	七、〇三八、六一八	一四、一三三	三九	六、〇〇七
大正十二年	四四三	五五五	九九八	六、七八五、三九三	二一九、二三八	七、〇〇四、六二一	一五、三一七	四八	七、二三六
大正十一年	四三二	五〇五	九八六	六、四七三、九五四	二〇三、七二四	六、六七六、六七八	一五、三一八	三五九	六、六六〇

林産物

氣候の關係上材質が割合に堅く良材を産する。主として鱗寸の軸木、製紙の原料或は電柱、枕木、下駄棒、薪炭材、家具用材、木工材等に用ひられる。林産の第一位にあるのは建築用材であり、第二位は薪炭材である。特に木炭はその産額が本邦生産額の一割一分を産し第一位を占めてゐる。大正十四年の全國に於ける木炭製造高は白炭二億四百八十七万七千百八十四貫、黒炭二億九千九百七万七千五百二十一貫、合計五億九十五万四千七百五貫、この内北海道産は實に五千六百十三万三千百十四貫である。

此他副産物としては、造林用種子、樹實、樹皮、柴草、根曲竹及箭等、また有用なる土石の産出も相當あるがこれ等はセメント材料、煉瓦、土管、硝子、陶磁器等の原料とされる。椎茸の生産は人工養生により相當の額に上つてゐる。これ等副産物の主産地は造林種子渡島支廳管内で、その産額二千余圓、栗、胡桃等は渡島、檜山、膽振、渡島、上川地方で三万一千圓、凝灰岩は、空知、上川地方で四万二千圓、砂岩は網走、河西、後志地方で九千九百圓、砂利は全道に産し、價額三十八万余圓、柴草も全道に産し四十二万圓餘、根曲竹及箭も全道に産し、その額六万六千余圓、石灰岩は渡島國に産し、その産額二十三万一千四百余圓等である。

次に林産物の主要なるものに就てその産額を示さう。

主要産物生産高（大正十四年）

樹種 年次	角材 數量	角材 價額	枕木 數量	枕木 價額
針葉樹 計	一、九四五、〇一五石	五、九一七、九八七円	一、六三九、〇二九石	七一九、六〇〇
針葉樹	一、九二〇、六四四	五、三四一、一三二	一、二六一、〇三九	七一九、六〇〇
濶葉樹	二三、六五九	五七六、八五五	三七八、一七三	一七、一〇〇
大正十三年	四、六四五、二〇七	一五、四一二、三六九	一、〇三四、一八	九四九、四一七
大正十二年	四、〇六五、六三四	一三、八三二、八三〇	一、〇二四、六四一	八七九、一六五
大正十一年	三、四四二、四四八	一一、六三、二九一	一、一九六、五四〇	九一二、六四〇
大正十年	三、六二一、〇四五	一二、六五九、七三三	一、一九六、五四〇	九一二、六四〇

木炭製造高（大正十四年度）

（つゞき）

樹種 年次	製紙原料 數量	製紙原料 價額	其他 數量	其他 價額	薪炭材 數量	薪炭材 價額	計 價額
針葉樹 計	一、九二八、六三四石	六、五六〇、八二一円					
針葉樹	一、九二八、六三四	六、五六〇、八二一					
濶葉樹							
大正十三年	一、九五五、六〇七	五、五六六、一七〇					
大正十二年	一、四三五、六五八	四、〇一〇、八〇七					
大正十一年	一、三四三、五四一	四、八四九、八一四					
大正十年	一、七七七、三八四						

地方別	窯數	製造戸數	就業人員 男	就業人員 女	就業人員 計	生産高 數量	生産高 價額
狩知	三一〇	二四二	二七、五一七	七、九五六	三五、四七三	二、六九八、二八〇貫	三三六、八三七円
空	三六三	二九四	四七、二〇七	八、九一四	五六、一二一	七八五、四五〇	一〇三、七八九

大正十三年 大正十二年 大正十一年	全國	上後檜渡瞥浦河釧根網宗留釧計路 川志山島振河西國室走谷萌市路
一〇、八四八 一一、〇八三 一〇、六七二	一	六六六 四三四 三七七 一、五五三 一、八七九 一、二五九 二六八 一、三八二 四五〇 二三五 一〇、一二四
一〇、〇〇一 八、一八五 九、九九七	一	五七一 三七三 二八三 一、〇三四 五一〇 九一三 五五三 二五〇 一、〇二九 三六七 二七六 二 一七、六五九
一、八七五、〇五二 一、八二〇、〇〇五 一、七六六、五五七	一	一四三、五九二 六九、四六四 五〇、五二一 一八二、〇七一 三四六、六五六 八一、八〇五 二三三、三二五 二五一、九一五 四五、三二六 二三四、一二五 七九、四二〇 二九、五〇五 一、〇〇三〇 一八二、八六九
一六、九四七 一八、三九五 九、一九〇 七九、三五〇 一三、〇八二 三四、五四五 七五、七二三 九三、四〇九 一六、九六一 八一、四二三 二九、四六七 一二、五九二 七七〇 六三、七二三	—	一六〇、五三九 八七、八五九 五九、七一二 二六一、四二二 四八四、七三八 一一六、三五〇 三〇七、九四七 三四五、三二四 六二、八七 三〇五、五四八 四一、〇九七 一、七九〇 二、四三五、〇九二
六六六、三二〇 六七、二一五 六〇三、二四一	—	二三五、六八四 二五三、五三四 一八三、一八一 七〇九、七六六 一、三四三、五五五 七二九、六〇七 九六〇、四六二 五三一、四四六 一二二、五五一 六五八、五七九 九三、〇八四 六、三〇四 六、五〇二、〇七七
五〇三、九五四、七〇五	一	一、九二八、八八五 一、七一、三五〇 一四八、七一〇 四、三四六、三〇〇 一一、九一一、五四三 六、六七一、一三三 八、六九一、九六四 五、五〇四、六一〇 一二、九三、四五一 六、一三七、九七 二、二一一、八一〇 六五九、六七三 五三、三〇〇 五六、一三三、一一四
一四五、九六五、八一六	一	六、四一一、〇七九 六、二九七、六四一 五、八二七、七四〇

林業試驗機關

本道に於ける林業試驗機關は野幌にある林業試驗場及び道廳が網走營林區署、室蘭營林區署、帶廣營林區署、旭川營林區署、釧路營林區署に於て施行する各種試驗である。次に簡單にその事業の項目を列記すれば左の如くである。

(1)**野幌林業試驗場**

A苗圃

イ、トドマツ養苗試驗

ロ、ヤマナラシ養苗試驗

ハ、温度試驗

ニ、發芽促進試驗

ホ、エゾマツ養苗試驗

B人工造林試驗

イ、オニクルミ造林試驗

ロ、ニセアカシヤ造林法試驗

ハ、トドマツ、エゾマツ人工造林法試驗

ニ、混淆林造成試驗

ホ、間作試驗

C天然更新試驗

イ、簡易傘伐試驗

ロ、天然下種試驗

ハ、トドマツ天然苗疎開地補植試驗

ニ、後伐試驗

ホ、エゾマツ、トドマツ人工播種試驗

ヘ、エゾマツ、トドマツ倒木上人工播種試驗

ト、澗葉樹下トドマツ小木撫育試驗

チ、トドマツ天然林擇伐試驗

D林產製造試驗

イ、樹種試驗

ロ、燒方改良試驗

ハ、椎茸栽培に關する試驗

E木材工藝試驗

イ、木材含水量測定試驗

F林內放牧試驗

G施業案

(2)**網走營林區署**

ヤマナラシ造林試驗

イ、播種比較試驗

ロ、被土試驗　ハ、日覆試驗

ニ、燒土試驗　ホ、肥料試驗

ヘ、消毒藥比較試驗

ト、間引試驗　チ、植樹試驗

リ、山苗養成試驗

ヌ、天然下種試驗

ル、萠芽及芽吹試驗

テ、人工下種造林試驗

ワ、手入試驗

(3)**室蘭營林區分署**

イ、火山灰造林試驗

ロ、林內放牧試驗

(4)**帶廣營林區分署**

カンク造林試驗

(5)**旭川營林區署**

エゾマツ、トドマツ天然更新試驗

(6)**釧路營林區署**

防霧林試驗（海霧觀測試驗）

◎**北海道林業會**　札幌市北六條西十一丁目に事務所を置き、民間林業の改善發達を計るを目的とする。

林產物道外輸移出　大正十四年中に於ける道外輸移出の總額は二千八百十二萬餘圓で內外國に輸出したもの六百六十一萬四千餘圓、內國に移出したもの二千百五十萬六千餘圓に達した。其外國輸出の國別を見るに支那の三百十七萬四千餘圓之に亞ぎ亞米利加の六十萬六千餘圓太洋洲の五十九萬三千餘圓露西亞の四十九萬圓餘である。又內國に在つては大阪府の四百九十四萬六千餘圓靜岡縣の四百七萬四千餘圓最も多く、東京府の三百九十二萬七千餘圓之に亞ぐ。輸移出の重なるものは、挽材、角材、丸太材、枕木、パルプ等の木材及木炭である。

林業全國比較

全土蓊蒼とした原生美林も開拓の進捗に從ひ牧場、耕地、宅地等に開墾せられ美田沃圃と化し漸次其の面積を縮少した が尙林野面積七百十一萬一千百九十六町歩で全面積の七四・三%を占め年々各種用材、製紙原料材、薪炭材等の產額多く府縣は勿論遠く支那、印度歐米の市場まで輸出する狀況で又製炭事業に伴ひ其の生產頓に增加し年產六百四十一萬一千餘圓を算するに至つた。林產業は常に財界の變遷によつて一張一弛を免れないが尙二、三千萬圓を下らない。近時林野の荒廢に鑑み造材の奬勵、森林防火の設備等の保護奬勵を加へ林業の堅實な發達を策してゐる。今林業の狀態を示すと次の通り

林業全國比較

種別	全國	本道	割合	順位
林野面積	三四三〇、一五五 町歩	七、一一、一九六	三一・〇	% 一
林產總額	四九一、八六二 千円	二九、四四三 千円	六・〇	一位 秋田縣
用材	一八〇、九〇八	一七、四六四	九・一	一
薪炭材	九七、三二九	八、五五五	八・八	一位 新潟縣 三

第二期拓計と森林

本道國有林の總面積は三百五十四万步蓄積材量十五億六百五十六萬石で施業按調査の結果によると其標準年伐量は八百九十二萬石であるが現在の年伐量は五百五万五千石に過ぎない。然し將來經營の基礎定まり交通其他經濟關係が適良になる樣になつたならば右標準年伐量に稍々近い伐採を行ふことが困難でないばかりでなく、人工造林の豫定事業を完成する樣になつたならば將來造林地內に於ける每年の主間伐材積優に二百万石に達するであらう。即ち第二期拓計は本邦木材需給並治水水利氣象風害等の關係を考慮し國有林の整理經營擴充を圖り私有林の造林助成農家小樹林の造成に補助するにある

水産業

北海道の平面圖は赤鱈（かすべ）の形をしてゐる如く、魚は北海道、北海道は魚といふ感がある程本道の水産は有名である。宜なる哉、四面深海を以て繞し、魚族相集り、介藻繁茂し、時に鰊群の銀鱗を飛ばして沿岸に襲來し、時に鯨群の悠々として遠洋にその威を示すありて眞に世界三大魚場の一と稱せらるゝや。即ち暖寒二海流の相交はるところは、彼等の安住の鄕土であり、北海道沿岸の海底臺地（陸棚）は彼等の食餌を得る所と共に又蕃殖の所である。實に本道開拓當初の産業は漁業を以て始まり、往年に於ける生産額は又漁業が首位を占めてゐた。文明が海岸から次第に奥に進む樣に、開拓の進むにつれて本道の水産も勢、農工具漁船の改良により發展せんとする趨勢に次で今日には第三位となつたが、大正十四年度の生産額一億二千七百餘万圓にある。往年北海道の米と謳はれた、鰊の如きも漁獲高漸減して昔日の殷賑を見上り依然として北海道の生命たることは失はない。近年沿岸漁業は殆ど其の頂點る事は出來なくなつたが、猶、これを內に達し、漸次沖合漁業の發達を見るに至地府縣の小規模な漁業に比すれば、その雄大壯觀素より同日の談ではない。次に漁戶數、漁人、漁船數及水產價格を表示して斯業の趨勢を示さう。

水産業の趨勢

年次	漁戶數	漁人	漁船數	漁獲物遠洋漁業	海獸皮	水產製造物	計
				円	円	円	円
大正五年	四九、五五九	一四一、八三四	六〇、七三二、一九九	五六、二七六、一七六	八〇八	四六三、二七〇	四七、二四七、五三六
大正六年	五〇、二四八	一四〇、九四四	六〇、五四四	一七三、〇七六、四三六	九四三	二六、三七、四三六	四八、三五五、三六二
大正七年	五一、〇一二	一四一、八〇七	六一、四七三	六四、七三八、三九〇	一、五九〇	三二、九九〇、七八五	五一、一三四、一四四
大正八年	四六、四二九	一三〇、三四六	六二、五三〇	五三、〇五七、三七九	三、七〇一	六〇、七八二、二〇一	五一、一四四、一四四
大正九年	四七、四六六	一三七、一九六	六〇、三三三	四二、九二一、八六〇	一、九六八	四七、八五〇、五五二	四九、〇七九、一九六
大正十年	四九、四三八	一三七、〇二四	五九、七九一	四三、七〇八、七三一	五八、三四二	四六、八四〇、九七九	四九、七九一、四四八
大正十一年	四九、四四六	一三五、三一四	五九、四四九	四五、九三五、六八八	七四一	四七、二四一、四七三	五三、六八八、一四三
大正十二年	五〇、八六二	一三八、六三〇	五八、八〇一	五一、一六五、二三三	二、九九九	四七、一八〇、九六一	五一、一六五、二三三
大正十三年	五〇、一二二	一三八、八七三	五八、九四六	五五、〇六七、〇四〇	三、六六五、八六一	四七、〇〇九、三一二	五五、〇六七、〇四〇
大正十四年	四九、五八一	一三七、一九九	五八、八四四	五五、〇五二、一九一	三、九二九、三一二	四七、五二四、二九三	五五、〇五二、一九一

漁網及漁船

本道の漁業に使用する漁網は曳網、旋網、臺網、刺網、敷網などがあり、曳網の中にも地曳網、船曳網、打瀨網、手繰網などがあり、旋網の中には揚繰網、巾着網などがあり、臺網には大謀網、行成網、角網、落網、瓢網など、刺網には底刺網、流刺網など、また敷網には八手網、棒受網などがある。大正十三年末現在の調査によれば、底刺網が最も多く、次は流刺網で角網、手繰網地曳網も相當使用せられてゐる。主に使用される漁網の數、大正十三年末に於ては

底刺網　八八、七四八統
六三、一〇五把
二二〇、五二一放
流刺網　六、三七〇枚
二、五〇九統
一〇、〇二七把
一、九八二放
角網　一、八四二枚
手繰網　五、一一八統
地曳網　二、三二二統
瓢網　一、四二二統
發動機手繰網　一、一四三統
大謀網　五五四統
船曳網　二二三統
打瀨網　一、九八二統
一五五統

である。

次に漁船も沿岸漁業から沖合漁業に移らんとする傾向によつて自然動力を有するものが增加して來た。

漁船數

動力を有せざるもの

年次	五噸未滿	五噸以上十噸未滿	十噸以上三十噸未滿	三十噸以上百石未滿	百石以上三百石未滿	三百石以上	計
大正十年	五五、三四六	四、一〇二					五九、四四八
大正十一年	五四、七三〇	四、三三					五九、〇五三
大正十二年	五三、四三三	四、四四二	三三	一八	一〇	一〇	五八、二六三
大正十三年	五三、四三三	四、八〇二	三三	一八	一〇	一〇	五八、二六三

動力を有するもの

年次	蒸氣機關を有するもの 二十噸未滿	二十噸以上三十噸未滿	三十噸以上五十噸未滿	五十噸以上	計	發動機を有するもの 十噸未滿	十噸以上二十噸未滿	二十噸以上三十噸未滿	三十噸以上五十噸未滿	五十噸以上	計	合計
大正十年	二			九	一一	一五三	一七六	一二五	一三九	一一	五九、七九一	五九、八〇一
大正十一年	二			九	一一	一七三	一二二	一四七	一三九	一一	五九、四四五	五九、五五四
大正十二年	二			九	一一	一七三	一二二	一四七	一三九	一一	五八、七〇一	五八、八四六
大正十三年	二			九	一一	一七三	一二二	一四七	一三九	一一	五八、八四六	五八、八四六

年內新造及廢用漁船數

難波漁船数

年次	動力ヲ有セザルモノ 計	動力ヲ有スルモノ 蒸氣發動機	動力ヲ有スルモノ 計	年内新造數	年内廢用數
大正十年	一、八五四	四五	一、九〇〇	一、六二三	一、〇三六
大正十一年	一、七七八	四六一	一、七六九	二、〇二六	二、一六一
大正十二年	二、〇六〇	八六	二、一四八	二、一六一	一、九六五
大正十三年	一、八九四	九一	一、九八五	一、六九五	

船數

年次	沈沒	破壞	坐礁坐洲	行衞不明	其他	計	乘組員總數	上ノ内 死亡又ハ行衞不明	上ノ内 生存者負傷者
大正十年	六	四五	一	一九	五四	一二八	五九八	一四三	四五五
大正十一年	一七	一九〇	二二	六〇	二七	二五六	二、〇三	二一〇	一、三九二
大正十二年	一三	六二四	一四	四〇	四一	七〇二	二、六八九	四八三	二、〇三六
大正十三年	一〇	一三		二九		二〇六	一、三五七	一二六	一、三二二

沿海漁業

本道漁業は先沿岸漁業から始められたのであるが、沿岸及沿海に於ける主なる漁獲物を擧ぐれば、鰊、鮪、鰯、鮫、鰹、鯖、鰺、鰒、大鮃、目拔鰯、ソイ、アブラコ、鮑、牡蠣、帆立貝、北寄、柔魚、鯖、タラバ蟹、海鼠、昆布、和布、銀杏草、海苔、等であるが今次に重要魚介類に就て概說すれば

鰊　鰊は漁獲物中其の産額第一位を占め、其の豐凶は實に本道水産界を左右するのである、最近十ヶ年に於ける漁獲を見るに最高は八年の八十六万千八百八十六石、最低は六年の四十一万七千五百七十六石で大正十五年は七十万七千九百七十九石で前年に比して二万三千五百七十二石の增收であつた。

大正六年　六三六、三一二石
大正七年　五五三、〇三九石
大正八年　五二九、九九二石
大正九年　六九九、八六二石
大正十年　六八四、四〇七石
大正十一年　七〇七、九七九石
大正十二年
大正十三年
大正十四年
大正十五年

鰊の主産地としては、全道到るところ漁獲があるが最も後志支廳管内に多く、宗谷及留萌が之に次でゐる。漁期は春鰊は三月二十日前後から五月下旬乃至六月上旬迄で、夏鰊は六月中旬乃至八月上旬迄であるが春鰊は主として日本海方面に夏鰊は太平洋方面に多く産する。魚具は建網（行成網、角網、落網）地曳網、旋網刺網の四種で其の内角網、刺網最も多く其の數、前者は約二千五百統、後者は二十九万放である。處理製造主として肥料に製造せられて來たが近年各種の食料品として製造せらるゝものが漸く多くなつて來た。

鰊は暖流に乘じて暖流に乘じて先余市附近に三月下旬頃現れ漸次北に進み宗谷附近は五月上旬になり太平洋方面は遲れる水温も攝氏四度—五度位が適温てある。美味の點に於ては早いものほど佳良である。兎に角、永い冬眠を續けて來た北海道の漁村は先、鰊群來によつて蘇り活氣づき、每年漁場に集る「神樣」（註鰊漁場で稼ぐ漁夫）達が今年も一戰しようと用意を調へて待つ。遙か沖合に鷗が飛ぶ樣になると鰊群の襲來である。漁村の總てのものが一齊に猛烈な活動を始める。海を敲ふて押し寄せる魚軍は夕陽にその銀盾を輝かし、海鷗は翼を鏑して汀を飛翅し漁夫の勇壯な掛聲は海を壓する。スコップで掬ふもの運ぶもの砂上に築れた鰊の山に集ふて撰り分ける女子供。物といふもの動かざるなく、動くものの勇壯ならざるはない。眞に北海道の鰊漁場は雄大にして壯觀、北海の花であり、未知の人の想像も及ばぬ所である。

大正十五年鰊漁獲高地方別（▲印減）

地方	漁獲高	昨年トノ增減比較
濱益田 計	三〇、一〇〇石 一五、一五〇 三五、一五〇	▲ ▲▲▲
樽島路市平國丹宇内谷棄都 計	六、〇六〇 一〇、七〇〇 一八、五三六 五六、二八三 四〇、五九〇 三〇、八六三 四二、五〇〇 二九、二三〇 一七、五一六 一三、〇〇〇 一五、一〇〇 二九二、二〇七	▲▲▲ ▲▲▲
小高忍余古美積古岩礒歌壽 計		
茅山 計 越部	五九一 一〇 六〇一	▲

地方	漁獲高	昨年トノ增減比較
釧路國 白釧厚 計	一五〇、五 二〇〇	▲▲▲
釧路國 釧厚 計	一、一九九石 三、二八五 一六、二三七	▲▲▲
根室	一、 一、〇三〇 四〇三 二〇 一、五二四	▲▲ ▲
根花野標目國擇紗 計	三三三 一〇〇 一五〇 五	
室咲付津梨後捉 計	一七 一七	▲▲▲
網走 斜網常紋 計 里呂別	八三八 六七二 一、四〇三 二八、七九一 三一、七〇三	▲
石狩 濱益田 計	六二〇 二九	
渡島 茅山 計 越部	三、六六五 三、四二四	

上表によれば總額は增收であるが地方的に見ると後志の一部、膽振、浦河、釧路國、根室等太平洋岸は不漁、留萌も天鹽以外は總て減收である。

鮭　鮭も亦全道各地に漁獲せられ石狩産聲價最も高し。年産額往時は二十万石内外に達した事があつたが、漸獲の結果漸減して四万石内外となるに至つた。然し近時之が挽回を叫んで各地に於て人工孵化を行ふものが多くなつたため、再び漁獲增加の傾向を示してゐる。大正十五年度第一期全道漁獲高は一万五千廿四石で前年同期漁獲高は一万二百十六石で四千八百八石の增收を示してゐる。

石狩支廳計　六九五五石（增一）
後志支廳計　二四五石（增減ナシ）
浦河支廳計　一二三石（增八九）
河西支廳計　四〇六石（減四一）
釧路國支廳　一、三四〇石（增八一〇）
根室支廳計　五、六〇八石（增一、一三七）

膽振		河浦		河西	
虻田	一、四四三	沙流	一〇五	廣尾	三三〇
有珠	一、四五五	靜内	二八〇	計	四六五
幌白	一、一三〇	三石	九三〇	滕	七八
勇拂	七、五八五	浦河	一、一九〇		
計	一二、七三	様似	一、〇四〇		
老	一、〇五九	計	三、五四五		
泉	三、六六四	幌泉	二二		
珠	一、一三〇				
老	六七、四一三				
泉	三一、六二五				
拂	二三、六二五				
計	一〇八、四三三				

宗谷		留萌		總計
枝幸	二〇、八〇八	天鹽	九九〇	六九七、九七九
宗谷	四五、一二三	苫前	二	
利尻	九五、一〇〇	留萌	一	
禮文	三四、二〇〇	増毛	二	
計	一九五、三三〇	計	三	
小樽市	三、六六四	小樽市	一、〇五九	二三、五七三
留萌	六七、四一三	留萌	二三、三三四	
増毛	三一、六二五	増毛	六二、六二五	
計	四二、九四一	計	二六、五三三	
釧路市	一四五、六四三	釧路市	一〇八、四三三	

網走支廳計　三、七九八石（増一、六七）
宗谷支廳計　二、三四石（増一、二五七）

鮭鱒漁獲高

留萌支廳計
主産地は根室千島を主とし擇捉國後二島から産せられるものが總産額の大半を占め、其の他は石狩北見十勝方面に漁獲せらるる。漁期は九月から十二月迄である。使用さるゝ漁具は主として建網で多少地曳網も用ひられる。鹽鮭最も多く其他は罐詰又は燻製品とし筋子は鹽藏又は粕漬に製せられる。

鱒　鱒も鮭と同じく近時は漁獲高が減少したが人工孵化に依り、之が挽回に努めてゐる。現在年産六万石内外である主産地は國後島、擇捉島及根室、知床半島等であるが、全道到る處で漁獲せられてゐる。漁期は五月から八月までの間、漁具は建網（角網、落網）が主で其の他地曳網が僅かに用ひられる。鮮魚として消費せらるゝものが漸次增加の傾向があるが主として鹽藏とし其他罐詰に製せられる

年次	鮭 數量	鮭 價額	鱒 數量	鱒 價額
大正九年	一三、七一一、二七八 噸	二、二四八、七七五 圓	一、九八八、六四〇	二、九八八、六四〇 圓
大正十年	一〇四、二三五、四二二	二、二三三、二〇九	三、一二五、七〇六	三、九六八、四一八
大正十一年	一〇四、一一一、六三〇	二、二三九、四三五	二、九六八、四一八	四、六三三、八九九
大正十二年	一〇一、八九三、四四五	四、二五四、二三七	四、六三三、八九九	二、八三四、二三二
大正十三年	一三、八一七、六〇二	一、九五六、八八九	二、八三四、二三二	

年次	鱒 數量	鱒 價額	鰹 數量	鰹 價額
大正九年	一、八一四、一二三 貫	一、〇八一、四五五 圓	一、九六八、八六一	一、九六八、八六一 圓
大正十年	一、〇九五、三一四	一、二一七、三六〇	一、一三三、一四四	一、一三三、一四四
大正十一年	一、六二三、四六九	八〇三、八一二	一、五四九、七一九	一、五四九、七一九
大正十二年	一、八五一、六〇八	一、三四一、七四八	三、二五九、一〇三	三、二五九、一〇三
大正十三年	二、三五五、二〇五	一、五七三、九三三	三、〇四七、五〇八	三、〇四七、五〇八

次ぐのは日高、天鹽、釧路地方である。漁期は千島方面にあつては四五月から八月乃至九月までゞ他は十一月から翌年三月乃至、五月までの間である。漁具は專ら延繩を用ふ。漁船は川崎船及發動機船で前者約九百隻後者約三十隻である。鱈は棒鱈、開鱈、鹽藏鱈、鱈そぼろ、鱈の子、搾粕、鱈油等に製せらる。

鰹　鰹は本道到る處棲息を見ない所はない沿海漁業中最も有利なものである主産地は利尻、禮文二島並に千島で其に及發動機船である。棒干、味淋干、鰹の子等に製せられる。

鰯　鰯にはマイワシ、セグロイワシの漁獲が主でマイワシでは近時大羽鰯の産が多くなつた。空知、上川、河西、網走の各支廳管内を除いた支廳管内沿海及函館、小樽、釧路の三市近海から多く漁獲される。主産地は函館、渡島、檜山、後志、留萌、浦河、釧路國管内である。

鱈鰛鰯漁獲高

年次	鱈 數量	鱈 價額	鰛 數量	鰛 價額
大正九年	二、九八一、七一八 貫	二、五二七、七〇五 圓	九、五五二、四〇二 貫	一、九六八、八六一 圓
大正十年	二、二六一、六九五	二、四七九、四一五	二、七四七、八三〇	一、一三三、一四四
大正十一年	二、五七七、〇二二	二、二七七、四二六	九、六七七、九五五	一、五四九、七一九
大正十二年	八、九八八、九一二	七、八三三、五〇二	二六、二九四、四五六	三、二五九、一〇三
大正十三年	二、三五七、六九二	二、四七三、七四九	三、八七〇、〇三九	三、〇四七、五〇八

年次	鰛 數量	鰛 價額	鰯 數量	鰯 價額
大正九年	七、一五〇、二八四 貫	八四七、〇八二 圓	一、九六八、八六一	一、九六八、八六一 圓
大正十年	七、一七七、七〇八	七三九、八〇七	一、一三三、一四四	一、一三三、一四四
大正十一年	六、八七〇、一一七	七五八、六三六	一、五四九、七一九	一、五四九、七一九
大正十二年	六、九六六、六七六	七三九、二五八	三、二五九、一〇三	三、二五九、一〇三
大正十三年	六、六一五、一二四	七四一、七〇九	三、〇四七、五〇八	三、〇四七、五〇八

鱒鰛鰯漁獲高

漁期は大羽鰯は六、七月の候で其他は十一、十二月を盛期とす。漁具は建網、地曳網及流刺網を用ふ漁船は流刺網には發動機船を用ふる場合があるが、主として川崎船である。鰯は主に粕に焚かれメ粕をして使用せられたが煮干、鹽鰯等にも多く製せられる様になつた。

鰈及鮒

本道到る所に産し、其の種類の如き三十數種を數へるが内マガレイ、ブタガレイ、宗八ガレイ等が主である。主産地は後志、石狩、天鹽國沿海に多い漁期は日本海は冬期から翌年五月迄、太平洋岸方面は二月頃から夏季に亘ること が多い。漁具は底建網、延繩、刺網、手繰網。漁船は磯舟、保津船、川崎船等が用ひらるるが手繰網の場合は主として機船が使はれる。鮒は殆と鮮魚として消費せられ鰈も亦相當多量に上り秋冬の候は内地へ移出するものもまた多い。多少食品に製せらるゝが搾粕鰈油に製せらるゝものが主である。

鮪　鮪の沖合漁業として行はるゝ様になつたのは大正二、三年頃であつて釧路地方に行はれ、其の他は沿岸建網によつて漁獲せらるゝ。主産地は釧路、擇捉島を主とし後志、檜山、留萌、浦河、膽振各管内が之等に次ぐ。漁期は六月から十一月末。漁具は建網、流網とす。漁船は流網に用ふるものは機船を主とする鮪は大抵は鮮魚として消費せられ、内地に移出せられるものが多い稀に鮪節に製せられる。

鰤　後志、檜山、渡島、膽振等に漁獲せられる。漁期は五月から十二月迄、漁具は大謀網を主として使用する。鮮魚のほか鹽鰤に製せられる。

鰰（鮭ヲ含算）鮪鰤漁獲高

年次	鰰（鮭ヲ含ム）		鮪		鰤	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
大正九年	八、一三〇、三八九貫	二、八九九、四九四円	五九五、四三三貫	六四四、三〇八円	三三一、七二二貫	三八三、二六八円
大正十年	六、七五〇、九四七	二、八四四、六九六	六三二、四七七	八七六、五六二	二五五、六七二	二五〇、五〇三
大正十一年	八、二六八、五三一	二、九七、四一一	五〇一、九一四	九八三、二二一	八四、一三〇	九三、九三四
大正十二年	五、〇九一、五八〇	一、九一七、五二五	二四一、一二八	二〇一、五七四	七三、五八四	九〇、八八六
大正十三年	六、一一八、一四〇	一、八八七、〇五二	二四一、三四七	五七七、五八三	六一、〇四二	

鰰　主として日本海方面に多く建網地曳網に依り漁獲せられる外、流網、旋網によつて漁獲せられる。近時益々沖合漁業の勃興の機運に向つた。漁期は六月乃至十月、鮮魚の外鰰節、鹽藏、搾粕等に製造される。

大鮃　根室、北見地方に産し、同地方は沖合に於て延繩により漁獲せらるゝが其の他の地方は建網乘網等を使用する沖合漁業の漁期は三月乃至七月及十月乃至一月初旬の二期とす。何れも鮮魚として消費せられ十四年度初めて之を米國に輸出するものを生じた。

鰰大鮃其他漁獲高

種別＼年次	大正九年		十年		十一年		十二年		十三年		主産地
鰰	數量	四一七、〇四五貫		六五四、一三一		一、一三一、四三九		一、六二五、〇六八		一、五〇四、九七〇	渡島、後志
	價額	一〇五、三一三円		一二七、八六九		三四五、三一五		三八五、四〇三		三〇二、二九三	留萌
大鮃	數量	二八、七二三貫		一二六、三二九		一九、一九一		二〇一、八九六		一四七、〇五八	根室、網走
	價額	一〇〇、〇一二円		一〇四、八五五		一六二、八二七		二三四、〇七四		一三九、五六七	
鮫	數量	一、六八二、七一六貫		三三一、九一一		四六二、四一四		七四一、七〇〇		五二六、三〇三	後志、宗谷
	價額	四四五九、一一〇円		九五、一三九		七九、七六七		一五九、四四七		一〇〇、六八六	網走
鱶	數量	四八、七一〇貫		五〇九、七〇七		三八一、〇六一		三七七、三四四		四六七、九二〇	檜山、浦河
	價額	三六、五一一円		一五九、二四一		一〇二、〇九二		一二八、一三六		一三五、九八〇	根室
鱈	數量	三、七〇一貫		一三、二三五		四〇、三八二		四〇、四〇〇		三、三九九	
	價額	二、六〇八円		一六、三四一		六六、七五六		三、九九八		三、五七六	後志
鮪	數量	五四五、八〇〇貫		四二、三六七		九八四、七五八		五四八、五六六		五九七、三六八	留萌、宗谷
	價額	一七九、四三一円		八四、八四四		二一〇、七三二		一六〇、八九二		一〇〇、三六〇	

種別	大正九年		十年		十一年		十二年		十三年	
玉筋魚	數量	三九五、五七五貫		三五六、七三七		四二九、五八八		後志、檜山、宗谷		
	價額	七五、九〇五円		一五八、〇七		一三八、〇八三		渡島、留萌		
目拔鯛	數量	五五一、四一五貫		四五二、九一六		四五九、一四一		釧路市、河西		
	價額	二二一、九七四円		二七八、一八一		一九七、九九六		室蘭市		
ノイ	數量	一四四、〇四〇貫		二三七、二五三		一六四、二三三		渡島、釧路市、留萌、		
	價額	一〇〇、五五七円		九三、〇八六		一〇〇、八三三		後志、檜山、宗谷		
アブラコ	數量	一八七、三一六貫		一七八、四二九		一四八、三八八		根室、渡島		
	價額	七九、五〇六円		八二、九六六		六八、一七三		後志、釧路國		

貝類　鮑は石狩、後志、檜山、渡島留萌の支廳管内及函館市沿海に漁獲され主産地を留萌沿海とする。牡蠣は網走管内沿岸に産す。帆立貝は根室、北見、天鹽地方に主産し漁期は七月乃至十月で漁貝は根室地方で潜水器を用ふる外は悉く桁網（方言八尺）を用ふ。漁船は川崎船とす。罐詰か貝柱に製せられる。帆立貝は本道の特産て昆布と共に支那に多く輸出せられる。北寄貝は膽振、根室が主産地てある。

貝類漁獲高

種別	大正九年		十年		十一年		十二年		十三年	
鮑	數量	七五、四六五貫		二〇四、五一六		二四〇、四七〇		三九四、二四八		
	價額	一〇九、六七三円		二四六、九一二		二七六、二〇六		五八五、〇一〇		
牡蠣	數量	七八九、八七五貫		一、七八八、〇七六		三四一、〇三〇		二四五、六九〇		
	價額	二八〇、一〇六円		五三六、一八三		五二、四五八		二五、九八一		
帆立貝	數量	三、七六五、八九七貫		三、一六二、二五三		四、一六二、一九四		七〇五〇、九五二		
	價額	一、六一八、六七二円		一、四三五、九二六		一、三九〇、六〇七		二、五一六、九二九		
北寄	數量	二八九、一六六貫		四〇六、〇〇一		五〇一、六六九		七一七、三八〇		
	價額	一二五、三〇一円		一七八、一二四		一六三、九七六		三七一、六〇七		

其他水産物　柔魚はスルメイカが主てヤリイカを次とす、其他甲イカも取れるが極めて少い。主産地は太平洋方面ては日高、日本海方面に於ては後志國以南は至る處に之を産する、其内渡島を第一とし後志、膽振、日高方面が之に次ぐ。

漁期はヤリイカにあつては四月乃至六月スルメイカは七月乃至十二月で九、十月を盛期とする。漁具はトンボ、ハネ、ツクマタ等を使用し、漁船には川崎船を主とするが近時機船を使用するものが增した。主として鰯に製造せられ鹽辛、煮柔魚に製す。

章魚の主産地は日高、釧路地方てあるが本道到る處の沿海に棲息してゐる。主として空釣て漁獲せられ、漁期は冬期て漁船には川崎船を使用してゐるが近時機船の出現を見るに至つた。酢章魚とする。

タラバ蟹は國後島東岸と北見國を主産地とし、北千島、釧路、十勝沿海は之に次ぐ。漁期は三月乃至六月及び九月十月の二期で北千島にあつては五月乃至九月まてとする。漁具には刺網を漁船、機船である。主として籠詰にされて輸出される。タラバ蟹の外に毛蟹、花咲蟹が漁獲されるが多量に上らない。

柔魚、章魚、タラバ蟹、海鼠漁獲高

種別	大正九年	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
柔魚 数量	一、〇三一、七三五貫	五、〇五五、五〇〇	九、七五一、七〇四	二九、一二三、七九九	一三、二〇一、一五八
柔魚 価額	四、三五六、四六八円	二、八九九、六三七	四、六九七、六六一	一一、八八、三三〇	六、四三三、八九四
章魚 数量	八六六、〇四六貫	九三六、二三六	一、二四〇、六三〇	一、五三五、七五四	一、五四四、五六一
章魚 価額	三九一、八八二円	五一四、一一七	五八一、九二八	七四九、〇三一	九〇三、九七七
タラバ蟹 数量	一、二六五、九二一貫	七七九、七六五	二、一三四、五一六	二、一三八、三四	二、二三四、六八四
タラバ蟹 価額	四四五、七八九円	四〇三、四七六	八一〇、九五四	一、〇三一、三七八	一、三三七、七四八
海鼠 数量	三三八、二八〇貫	四九八、一七二	二八五、三四八	六二二、四〇〇	八〇〇、三四四
海鼠 価額	二三三、八三四円	三九四、二七六	二六八、〇三九	四六一、五三三	六七六、七八〇

藻類採取高

年次	昆布 数量	昆布 価額	杏草 数量	杏草 価額	海藻 数量	海藻 価額
大正九年	二三、三五六、九二〇貫	二、三七六、〇〇三円	一、四二五、九七八	一三六、七四三	二四五、四一〇	二四、二四〇貫
大正十年	二、四四七、二八四	五六〇、八九六	一、五八二、三五四	一六八、六四七	三八〇、三三	三四、一〇三
大正十一年	一、四二五、九七八	一五八、八〇三	三五九、一三八	三六、七四三	三九三、九六六	四一、六四七
大正十二年	一、四一五、九七八	一五八、八〇三	三五九、一三八	三六、七四三	二四五、四一〇	二四、二四〇貫
大正十三年	一、四一五、九七八	一五八、八〇三	三五九、一三八	三六、七四三	二四五、四一〇	二四、二四〇貫

藻類　本道産海藻類は昆布、和布、石花菜、海蘿、銀杏草等であるが、其の狀況を述べんに、

昆布は本道の特産であつて而も重要な海外輸出品である。北海道の水産物中鰊と共に廣く知られ「昆布で屋根葺きあらめて締める。雨が降るたびだしにする」と謳はれるほど本道沿海には豊富である種類は甚だ多く、ミツイシ昆布、ナガ昆布、利尻昆布、ネコアシ昆布等がある。主産地は千島、根室、釧路、日高、渡島天鹽、利尻及禮文島である。採取期は七月乃至十月で花折、長切、刻昆布等に製せられる。昆布の輸出先は支那でその市場では殆ど獨占的地位を占めてゐる。

銀杏草も全道到る處にあるが、主産地は膽振、日高、釧路、根室の諸國とする。採取期は四月乃至八月迄で乾かして販賣する。

海蘿は根室、釧路、日島、渡島東岸、利尻、禮文等を主産地とする。採取期は三月乃至六月で乾かして販賣する。

遠洋漁業

北海道に於ける遠洋漁業も沖合漁業の發達と共に進歩の域に進みつゝある、即ち動力を有しない遠洋漁業從事船は減少し動力を有するものが增加し、現在四百隻噸數總計約五千四噸に達してゐる。漁業が沖合漁業並に遠洋漁業に發達するに伴ひ是等從事船舶及漁獲物處理並に必要品供給所である漁港を必要とする。現在國費を以て修築してゐるものが五港ある岩内、浦河、沓形、江差、紋別である。この外に民間會社修築のものが一港、これは高島町に於けるものである。是等の築港の完全と相俟つて遠洋漁業の發達は見る可きものがある。漁獲魚類は、鮪、鱈が主て目抜鰯も相當漁獲がある。遠洋漁業の盛な所は、後志、宗谷、根室の三支廳管内沿海並沖合及び小樽、室蘭、釧路三市沖合である。次に遠洋漁業に從事する船舶並に漁獲高を表示して概況を示さう。

漁船

年次	動力ヲ有セザルモノ 船數	動力ヲ有セザルモノ 噸數	動力ヲ有スルモノ 船數	動力ヲ有スルモノ 噸數	乘組員
大正九年	一、一五八	一、四五八、五七八	一、八九三	一、五八、八五	一、九六、八七八
大正十年	一、一六一	一、四五五、七〇〇	二、二五九四	二、一一、八六四	二、六六、六九三
大正十一年	一、一六九	一、四五八、五七〇	二、二五三	二、一一、八六四	二、六六、六九三
大正十二年	一、一八四	一、四五八、五七〇	二、二五三	二、一一、八六四	二、六六、六九三
大正十三年	一、一八九	一、四五八、五七八	二、二五九	二、一一、八六四	二、六六、六九三

漁獲物

種別	大正九年 数量	大正九年 価額	大正十年 数量	大正十年 価額
鮪	一九二、五七〇貫	二八八、〇〇〇	二八〇、九八二	二三〇、九八二
鮪	二一一、二七円	二五〇、九二〇	二一一、八六四	二〇五、三九四
鱈	六〇九、六〇一貫	一、四九四、九六二	八九〇、六九九	一、八四、二一二
鱈	一三五、九三九円	二六二、八一六	五八九、九六四	

種別	大正十一年 数量	大正十一年 価額	大正十二年 数量	大正十二年 価額	大正十三年 数量	大正十三年 価額
鮪	一、四五八、五七〇	一、八九三、八五	一、四五八、五七〇	一、八九三、八五	一、四五八、五七八	一、九六、八七八
鮪	一、四五八、五七〇	一、八九三、八五	一、四五八、五七〇	一、八九三、八五	一、四五八、五七八	一、九六、八七八
鱈	三、五〇一、八四五	五、〇八三、〇四〇	三、五〇一、八四五	五、〇八三、〇四〇	三、五〇一、八四五	五、〇八三、〇四〇
鱈	五八九、九六四	一、〇三九、七三九	五八九、九六四	一、〇三九、七三九	五八九、九六四	一、〇三九、七三九

	計		其他		二、〇三二、四九〇
	數量	價額	數量	價額	三八六、五〇三貫
	一、二〇八、六七三貫	四三一、九七一円	八四、七五八円		五八五、五七三
大正十年	三、八〇五、五三二	一、一〇八、三〇九			二、三五九、四二九
大正十一年	一二、七五五、九八二	三、六六五、八六一			七、五三六、〇六四
大正十二年	四、五六〇、〇九〇	一、八五〇、三一二	四、四八〇、〇八〇	一、五五一、〇三二	四、四八〇、〇八〇
	五、四九一、七七二	二、二九九、九一六	八、一三三、五一〇	二、三五三、八四九	一、五五一、〇三二

水産養殖

本道は世界の三大漁場であるといふことは古來から稱せられ、水産物は無盡藏だとされてゐた。從つて、養殖の方面に就てはあまり注意をされなかつたため重要魚族は濫獲に會ひ漸次その漁獲高を減少してゆく狀態になつた。「魚なければ漁業なし」といふ平凡な言葉の結果が三大漁場である本道に現はれようとする狀態になつた。本道漁業が不振な理由は即ち魚屬の永久的維持の方法を忽にしてゐたのに外ならない。この斯業の難局を救ひ且つ振興せしめんためには、漁業家が科學に立脚して、各自が目的とする水族に對して永久的維持のため蕃殖保護の方法を講じなければならない。即ち水産養殖の事業の發達を期することである。本道に於ける主要魚族である鮭鱒に就ては古くから熱心に蕃殖保護の方法を講じ積極的に人工孵化事業を實施した結果、其等魚族の漁業は近時挽回の傾向を示し更に逐年增加の趨勢にあるのは喜ぶべき事である。水産養殖は之を河川養殖、湖沼養殖池塘養殖及淺海養殖とすることが出來る

大正十五年度に於ける本道水産養殖事業は全体としては顯著な變化はないが農林省から始めて水産養殖奬勵規則によつて本道民設孵化場へ一万五千餘圓の奬勵金を交付されたこと、水産增殖奬勵に伴ふ内地府縣の增殖事業に本道から種卵の大量供給をなした事、即ち鱒卵九百三卵十五万粒を供給し近く姫鱒卵百万粒、鱒卵四百八十万粒總計三千〇七十万粒を供給せんとしてゐる事。本道に從來產しない魚族の移殖を行つた事即ち米國產のザリガニと河貝、琵琶湖產の鯉と源五郎鮒の移殖を行つたこと。新らしい姫鱒の原產地北見チミケツプ湖を調査して、この湖水と阿寒湖のみが本種の原產地であることを確め得たこと等は特筆すべき十五年度の本道水産養殖上の事業である。

イ、河川養殖

河川養殖に屬するものは鮭、鱒、姫鱒、鮎、胡瓜魚、柳葉魚、鮴等の人工孵化である。次に本道孵化事業の概況を記せば

(一)孵化場數　四十六ケ所

鮭孵化場　三ケ所

北海道水産試驗場千歳支場
同　西別支場
留別鮭鱒孵化場
四十三ケ所
十六ケ所
官營　二ケ所(西別留別に併置)
民營　十四ケ所(鮭孵化場に併置)

鱒孵化場
官營　十四ケ所(西別留別に併置)
民營　一ケ所　民營

紅鱒孵化場　一ケ所
姫鱒孵化場　二ケ所
官營　一ケ所(支笏湖)
民營　一ケ所(洞爺湖)

鮎孵化場　四ケ所(民營)
姫孵化場　六ケ所(同)
胡瓜魚孵化場　八ケ所(同)
柳葉魚孵化場　一ケ所(同)
右の内紅鱒孵化蕃殖場は擇捉島。

鮎の主な蕃殖場は後志、檜山、渡島三支廳管内の日本海に面する河川。天然蕃殖事業は擇捉、國後兩島の主要河川で行はれ、溯上期に密漁監視を行ひ、產卵孵化に對する害魚驅除を行ふ。之等民營には地方費を以て補助してゐる。

(二)孵化設備　三億二千八百八十万粒

官營　七千九百六十万粒
民營　二億四千九百二十万粒
鮭人工孵化　七千八百五十万粒
官營　一千五百万粒
民營　六千三百五十万粒
紅鱒人工孵化　五千万粒(民營)
姫鱒人工孵化　八百万粒
官營　三百万粒
民營　五百万粒
鮎其他孵化場合計　約一億五千万粒

孵化設備は右様であるが、次に鮭人工孵化の順序を簡單に記さう。

千歳支場では採卵場前の川巾五間位の所を上流に向つて八字形に竹簀を以て遮斷し、其の尖端に捕獲器を据える。捕獲器は水車で金網の羽根は自動的に竹簀に沿ふて尖端に達した鮭を掬ひ上げ傍らの河中に仕切つてある檻の中に落下する。檻の中で雌雄を區別し、成熟した雌の腹部を切開して卵子を採る。成熟した雌鮭の孕卵數は二千から三千五六百粒で、採卵されることになる。放流して稚魚の千歳川迴歸の狀況は年に依つて異つてゐるが、大体に於て漸次增加の傾向にある。明治四十三年迄十ケ年平均親魚捕獲數は一万二千二百餘尾に過ぎなかつたが最近十ケ年の平均は一万七千二百餘尾に增加大正十五年度に於て既に一万五千餘尾を捕獲(昭和二年一月中旬)してゐる。捕獲は十一月廿七八日頃始めて二月八九日頃終る。以上は千歳支場の孵化狀況である。孵化場は全國を通じて百五十ケ所程の内本道に四十六ケ所を有し千歳西別兩支場及千島民間孵化場等に數千万粒の孵化能力を有する大規模のものがある。

(三)孵化事業成績

年次	種類	親魚捕獲數		使用親魚		採卵數	孵化放流數
				雌	雄		
大正十一年	鮭	二五八、六六三		九二、〇七九	八四、八七二	一八八、四六九、一五四	一八四、〇九九、七六二
	姫鱒	七六、八二五		一五、九〇九	一九、八五四	三一、五六三、〇〇〇	二九、四七一、九三四
	紅鱒	七九、四九五		五、一三四	二六、三九一	一一、二四九、〇〇〇	六、八八五、四五〇
		九、三八二		一、八四五	五、二四五	一七、三四四、五〇〇	一五、八四九、二五六
大正十二年	鮭	四四〇、三〇三		一二八、〇七六	一四八、六八八	三一〇、六三〇、八四五	二七一、四三七、九七五
	鱒	五三、三四〇		一〇、〇五六	一一、九四七	一九、三六七、五〇〇	一八、一三三、八〇七
	姫鱒	四六、六二六		三、一七一	一七、九八一	六、三二九、〇〇〇	四、四一七、九二〇
	紅鱒	二七、一五六		四、九九四	一五、二四〇	五二、一五六、〇〇〇	四九、四〇六、三七〇

大正十三年	鮭	一〇五、二八〇	一八、八四〇
	姫鱒	六六、二一九	二〇、〇七二
	紅鱒	六七、八三三	一〇、二七四
		一八、九八四	一〇、六七二
大正十四年	鮭	二七五、六四九	一〇三、四六六
	姫鱒	一八三、二九二	三三、九二三
	紅鱒	九、三五〇	七、九九七
		七、二三七	四、一六五

(四)孵化事業に要する經費　官民合計約二十七万圓を以て一ケ年の經費となす。即ち一万尾放流に要する經費約十一圓八十七錢となる。

(五)民營孵化事業に對する補助　民營孵化事業に對しては地方費を以て補助金を交附して之を助成してゐる。即ち事業の新設、擴張等の設備に對するものと年々の放流數を査定し其の經費を補助するものとがある。然し豫算は事業の發展に伴はず寧ろ年々減額せられてゆく事實に於て經營者は其の恩惠に浴することが漸減する傾がある。大正十五年農林省から民設孵化場に對して一万五千餘圓の補助があつたが、これは相當の需を經營者に與へた。現在の孵化事業費に對する補助金の割合は、事業費に對し僅か約七%に過ぎぬ狀態である。最近數年間の補助狀況を示せば次表の如くである。

年次	養殖補助豫算總額	孵化事業費補助額	孵化事業以外養殖ニ對スル補助
大正十年	三、二六〇円	一四、二六三円	一、七九八円
大正十一年	二六、四六〇	二六、四七〇	一、〇一三
	二四、九六〇	二四、四五九	八四二
大正十三年	一〇、七一〇円	一四、三一〇円	一、〇一〇円
大正十四年	一四、七七〇	一三、五三〇	一、二四〇

(六)民營孵化事業に對する監督指導　道廳及水産試驗場員で各民營孵化事業の經營を監督せしめ、技術の指導を行ひ其の成績の向上に努めてゐるが、指導員の數及經費が少いため、未だ充分な成績を擧げることは出來ない。大正十四年からは特に親魚捕獲期、孵化期、飼養期に全道該事業を監督してゐる。

(七)密漁取締　事業の效果を大ならしむるためには孵化用親魚の捕獲を充分にし採卵數を充實せしむることが必要である。親魚は上流に於て捕獲する關係上、下流及河口附近に密漁せらるゝ恐があるので各孵化場では請願巡査及密漁看守人を使用して之を取締りヌ漁業監督吏員をして隨時其の取締をさせてゐる。

(八)孵化事業の效果　近年の鮭漁獲高は明治四十二年頃の不漁に比し其の二倍餘（四万五千石）の平均漁獲高を示すに至り漸次好果を收めてゐる。之を地方別に觀るときは事業の設備の充實した孵化場を有する河川及其の河口附近漁場に於て顯著な效果が現はれ就中、著明なのは石狩川（千歳孵化場）根室國後擇捉日高地方等である。

(九)天然孵化事業　已に述べた様に天然孵化事業は其の效果を期待することが出來ないが將來益々其の傾向顯著なりと推定せられてゐる。即ち現在此事業を行ひ稍々效果を修めてゐると認められるのは擇捉、國後の如く未開地で產卵床が原始狀況を維持してゐる場所に限る。

擇捉嶋水產會經營天然孵化河川
　內保川外九川
國後水產會經營天然孵化河川
　音根別川外五川

(十)將來の計畫概要　人工孵化によつて已往の鮭鱒產額に回復するのは莫大の經費を要し實行上、多大の困難を伴ふから先本道鮭鱒漁業の安定を計る程度の左記增殖計畫を樹て其の實施に努力せんとしてゐる。

鮭平均年產額八万石を實施するために
　年々六億粒を孵化放流すること。
鱒平均年產額三万五千石を確保するために
　は年々三億九千万粒を孵化放流すること。

ロ、湖沼養殖

本道には冷水湖、溫水湖及汽水湖等各種の特徵を網羅する湖沼が頗る多いが、概して交通不便で之を利用する程度か低かつた。近年其の養殖を企圖するものが漸次多くなつて來た。著明であるのは支笏湖に於ける姫鱒の人工孵化で年々三百万粒を孵化放流し、約十万尾の漁獲がある。之に亞ぐのは洞爺湖である。洞爺湖はもと支笏湖から姫鱒を移殖したのであるが其の後大いに蕃殖し今や年々五百万粒を孵化放流し約二十万尾の漁獲がある姫鱒の原產地は釧路國阿寒湖であつたが支笏湖に移殖され、洞爺湖に移殖され更に十和田湖其の他の冷水湖に移して今日では全國に廣まつて居る。即ち阿寒湖は姫鱒の原產地として知られてゐたが、茲に更に新らしく北見國チミケプ湖もその原產地であることが發見された。チミケプ湖の姫鱒は形も大きく孕卵數も多いので將來養殖事業と相俟つて大なる效果を擧げ得ると共に、種卵の供給地として前途有望である。網走湖に於ては大正十二年網走漁業組合によつて鮎（チカ）の孵化事業が始められ、現在に於ては右の外風蓮川でも行はれて居るが好成績をあげては居ない。網走湖に於ける事業成績は大正十三年度四月廿五日から廿八日迄に採卵しその數一千五百万粒、孵化數千二百七十五万尾發生日數二十二乃至二十七日、大正十四年度は稀に見る積雪のため事業中止、大正十五年度に於ては、捕獲し易い時期に於て親魚を捕獲しそれを蓄養する方法を研究した。その結果河川に網を設けて蓄養した方は水溫の變化のため斃死し成熟が充分でなかつたが、湧水を引用した蓄養池の方は水溫の變化なく成熟も早く好結果を示した。これは鮎養殖事業上採卵が如何なる箇所に於ても懸念すべきでない事を確め得た喜ぶべき結果である。此他キュリ、シュシャモの養殖事業は現在あまりその成績は上らないが相當の漁業價値はあるから將來漸次發達する模樣である。

十五年十一月末滋賀縣水產試驗場から鯉（ヒガヒ）三十四尾、源五郎鮒九尾大沼に移殖せられた。大沼は水產試驗場に於て調査の結果移殖に適當とされてゐたのである。

ハ、池塘養殖

本道に於ては海魚の供給が潤澤であるのに拘らず鯉、鰻、鱒等の淡水魚の需要が逐年增加し、更に交通の便開け淡水養殖の有利であることが分り之を企てるものが多くなつた。現在鯉の養殖を行ふものの專業十數ケ所、副業數十ケ所がある。其の他に就ては特に見るべきものはなく年々多額の鰻、金魚、鱒を輸入してゐる大正十四年度では鯉百十一ケ所で收入は一万八千三百三十貫五万三千三百餘圓、鱒二千五百廿五ケ所二千七百七十餘貫、百十圓、金魚は二ケ所七万貫一千八百圓の收入である。

ニ、淺海養殖

本道沿岸は島嶼港灣に乏しく且潮の干滿の差少く、更に高浪酷寒に禍されるため淺海養殖の發達自ら阻止される狀態に

あつた。然し本道特有の昆布、銀杏草の增殖は有望で海藟、海苔等と共に投石、雜藻芟除、コンクリート、地盤築設等漁業組合の事業として其の養殖を實施するものが近年頓に勃興した。其中成績良好であるのに日高、渡島等の沿岸である。貝類の養殖は從來鮑を移植して成績をあげた利尻、禮文、天賣、燒尻諸島は特筆するに足る。其他網走地方に於ける牡蠣養殖は有望視せられてゐる。本養殖は漁村振興の基礎の事業であるから今後發達せしむる要がある。大正十四年度に於ける成績一斑は牡蠣場數二百五箇所收穫高四十三万五千七百二十四個二千五百三十圓、淺蜊は場數九箇所收穫高五万二千五百個價額二万一千圓である。鮑及海扇は共に養はない。鮑は渡島と宗谷に各一箇所、海扇は釧路市に一箇所あるが收穫は問題ではない。昆布は三箇所四十五万九千五百二十三個三十万一千二百餘圓、銀杏草は四万八千二百餘個七万六千七百餘圓、海苔は二千餘貫四千八百七十圓であつた。

水産製造

鰊 本道漁業の主位にあつて産額七十万石、價額二千万圓の巨額に上つてゐるが多くは搾粕とし、僅かに二割餘を身欠鰊、鯑等に製造するに過ぎない。加之製法粗雜のため國内一般に需要されず誠に遺憾であるが、之が增大は本道經濟界に至大の影響を及ぼすのであるから其の發達には大いに努力せねばならない。殊に價低廉で蛋白質の含有量は鰮、鯛、鮪を凌ぎ、ヴイタミンAを多量に含み、その美味である點からしても、製品の生産に一般の研究を積むと共に其の食用を全國的に宣傳する必要がある。身欠鰊は製品中食用品の第一位を占め販出年次增加を見る。鰊鯑は製品中の白眉、近年製法の改良が研究され改良鰊鯑と呼ばれ一般に需要せらるゝに至つた。鹽藏鰊は製造工程並に保存上より鰊利用法の最適策として又美味滋養に富み廉價であるから需要の增大は必然的である。燻製鰊には冷燻製と温燻製がある温燻製は製造能率大で美味であるから相當の販路を有してゐる。身欠の副産にかゝる白子、笹目、鯛鰊及搾粕に就てもその改善と販路とを進めてゐる。

鰯 製品中最も産額の多いのは煮乾鰯で品質の改良、生産の奬勵又は竈の改良等に對して當局は補助金を交付し、教師を以て指導せしめてゐる。

鱈 鱈は對支貿易品て其の製品は棒鱈、開鱈、鹽鱈が主なものである。舊來加工の容易な點から棒鱈が廣く製せられてゐたが、開鱈の經濟的に有利であるを認め嘗て棒鱈の主産地であつた根室、千島方面には氷藏運搬船の回航があり、鮮魚として輸送せらるゝものも多い。

鯖 鯖漁業は近年の發達て年々增獲を見てゐる。漁期が盛夏の候て漁獲が一時に大であるため肥料に供するの止むなき狀態であるから利用法として鮮魚輸送の方法を開き製品鯖節、鹽鯖、罐詰等の起業を各地に見るに至つた。

鰮 開鱈に準じた製品て産額も增大しつゝある。鹽藏鰮は從來薄鹽として道外に販出してゐたが近來厚鹽を施して對支貿易品として輸出額の增加を見るに至つた。鰮子の鹽藏は本邦人の嗜好品として其の販路國内大部に亘り販出量が頗る多い。其他蒲鉾、竹輪、鰮櫻乾、親子漬が製せられる。

柔魚 本道は柔魚の主産地で本邦全額の六七割を占めてゐる。其の製品二番製せらるゝに至つた。近年鱈ソボロも製造せられる。更に高價を以て需要せらるゝものは藥用鱈油でヴイタミン說の普及に伴ひ價格騰貴需要激增の狀態にある

鮭 鮭鱒の鹽藏法は改良されて所謂改良漬と稱せられ筋子（鮭卵）も同時に改良漬が行はれ、鮭鱒鹽藏品と共に生産の增加價格の騰貴を來した。從來から鹽藏品は固物と稱し鹽量の多いものが市場に上つたが今日ては荒卷と稱する甘鹽のものゝ需要が增し年々生産高を增してゐる。鮭鱒の主産地北見、根室、千島方面には氷藏運搬船の回航があり、鮮魚として輸送せらるゝものも多い。

鯣は産額多く重要な對支貿易品である。鯣以外には邦内需要品に鹽辛並に煮柔魚がある。

章魚 鮹の處理法は鮮魚とする以外に酢章魚を製す。

貝柱製品 本品は對支貿易品の一て北見、根室を主産地とし今や年産額二百万圓以上に達してゐる。

海參 海參も對支貿易品て、その産額に於ては全國に冠絶してゐる。元來の粗雜な砂喰や形体不整や乾燥不良の欠點も改善され、本道産海參は支那市場にその聲價を發揚してゐる。

乾鮑 海參と同樣對支貿易品の重位を占めてゐる。古來「エゾ鮑」と稱して形体小、肉質薄く、色澤不良のため貿易市場の最低位にあつたが近時その改良が行はれ市場に重をなすに至つた。

昆布 本道水産物の代表的のものてあるが産額最多のものは長切昆布て支那に輸出される。其他元揃昆布、折昆布、花折昆布、猫足昆布、トロロ昆布等は邦内の需要に供せられる。元來昆布製品は古い歴史を有してゐるに拘らずその製法の粗雜のため撰業、乾燥、量目等に統一を欠き土砂の附着したものがあつた。當局に於ても之が改善を唱導し品評會及檢査等を行ひ、養殖を奬勵した結果、今や品質の向上顯著なものがあり、市場の聲價を高むるに至つた。此他昆布茶、昆布菓子、昆布卷等に此が製造を見るに至つた。

魚肥料 道産魚肥は鰊鰯〆粕を初め鯛鰊、笹目、白子、鱈鰈鮫〆粕等其の種類が頗る多い。食糧問題に想到すれば魚肥料が水産製品中の重位を占むることが喜ぶ可き現象でないとも云はれるが、本道の如く人口稀薄で運送機關のない遠の地て一時に多獲した場合に於ける處理法として閑却する事は出來ない。殊に農業の發達と共に肥料の需要益々增大するに於ては製肥業の振興は重要である。

魚介罐詰 道産魚介罐詰中重位を占むものは蟹罐詰で其他蝦、帆立、北寄、鮭、鱒、鰊鮭等種類が多く蟹罐詰は重要なる輸出品である。蟹蝦罐詰は貯藏中内容黑變し品質が不良になる欠點があつたが試驗の結果之を防止する効を奏し、製罐事業の進歩、漁船改良、漁場開發に伴ひ益々健實な發達を遂げるに至つた。本道に於ける罐詰事業は明治十年石狩船場所に米國から輸入した手動機械を据付けた工場が設けられたのに始まる。經營者は開拓使で長官は黑田清隆侯であつたが罐詰とは云はず筒詰又は管詰と云つてゐた。かくて明治十一年佛國の萬國博覽會には『日本北海道開拓物産局製』と銘を打ち『冷温共に用ふべし、若し温め用ひんと欲せば三十分時間熱湯に入れ置き後管を開くべし』と云ふ說明を付したレッテルを貼つて出品し、十二年にはオーストリアから鮭罐詰三百万罐の註文を受けて啞然としたといふ事である。大正十五年度蟹詰製造高豫想は十八万箱見當昨年と大差はないとされてゐる。

沃度 昆布を原料とする沃度は日清日露兩役中一時振つたが、其の後見る可きものがなくなつた。其の後歐洲戰時代再び勃興したがそれも一時であつた。現今では沃度の價格昇騰のため稍々進展し堅實な發達に向つてゐる。

次に水産製造に關する諸表を揭げよう

食料水産製造物

種別 ＼ 年次		大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
鯖節	數量	二、六一四貫	一八、五六二	三、六七〇	三、一三八、二四七
	價格	四四〇〇円	三四、五八六	六三、四〇二	一五七、四三五
鰯	數量	一、九二二、一六八	二、一五三、八二九	六三〇、三三〇	七二、一七二
	價額	三、七九三、二八三	五、七八〇、三〇〇	九、二九七、〇〇七	七、三六、〇二二

身欠鰊	数量	四、〇七二、三六七	三、二七二、〇九五	三、六四三、八〇四	四、一二九、八五五
	価額	四、二五九、一〇九	三、七〇三、六七〇	四、二三八、九六一	三、八二五、八四三
鰊 鯑	数量	一、一三四、四八五	八五八、一一一	九六〇、二六四	九六〇、三六四
	価額	二、四二八、九三二	二、六八二、三〇四	七五三、八七四	九六〇、七六三
鱈 素乾	数量	六三〇、四二二	六九四、六六七	八〇一、五三五	四、一二九、八五五
	価額	七七三、五一六	九六七、三八三	六〇一、七六四	八〇一、五三五
鯨 素乾	数量	一〇、三八六	一、八〇、七九七	一三七、二五一	一五五、八六八
	価額	一〇、五六九	一、八〇、六八一	九〇、四二四	一二二、三三五
鰛 塩乾	数量	一九二、九三三	一四九、一〇	二七、七三九	三二、七六五
	価額	一七、九七三	六五、九六〇	一五、〇〇七	一八、五四四
鱈 塩乾	数量	八三〇、〇六四	七七九、一一九	六六、八四〇	八〇三、四一七
	価額	八八九、三〇〇	九二七、九九三	七七六、四二一	一、〇八二、四一六
鰛 煮乾	数量	六五、四八〇	三九、九四五	四五、七九〇	八〇一、五三五
	価額	一一七、八二三	九二、二一〇	六三、三七五	九七七、〇八七
鰛 素乾	数量	一〇、三八六	一、八〇、七九七	一三七、二五一	一五五、八六八
	価額	一〇、五六九	一、八〇、六八一	九〇、四二四	一二二、三三五
鰛 塩乾	数量	一九二、九三三	一四九、一〇	二七、七三九	三二、七六五
	価額	一七、九七三	六五、九六〇	一五、〇〇七	一八、五四四
鱈 塩乾	数量	八三〇、〇六四	七七九、一一九	六六、八四〇	八〇三、四一七
	価額	八八九、三〇〇	九二七、九九三	七七六、四二一	一、〇八二、四一六
鰛 燻乾	数量	二九八、三三〇	三、八七〇	四、七五九	一、三五〇
	価額	二二三、二六四	一〇、七五〇	一六、三〇三	一、七四四
鮭 燻乾	数量	三、〇八〇	三〇六	五五、九九五	三〇、〇五五
	価額	一九、五四〇	一、三五〇	三四、一五七	三〇、〇六二
鱒 燻乾	数量	三〇〇	五〇〇	三〇〇	三〇〇
	価額	一、三五〇	一、七〇〇	一、三五〇	一、三五〇
鮑	数量	二八、二四〇	三、八七〇	四、七五九	五、九五九
	価額	一八五、九九九	二〇九、九八三	一三、一七四	一六、三〇三
貝柱	数量	一、八四二、四四四	二七三、七〇三	二、六五八、八三三	三、五三八、七一三
	価額	一、七三二、九七三	二、六五八、八三三	三、五三八、七一三	三、五三八、七一三
海参	数量	六一、一七〇	八二、三一六	一、一三三、九七四	一、一三三、九七四
	価額	四四七、七七三	七七七、八六七	七七一、三三五	七七一、三三五
鰛子塩製	数量	四五、二一三	七九、五七九	四〇九、七七八	四〇九、七七八
	価額	四一、二八九	八八、九七九	五五、八四〇	五五、八四〇
鰛ノ子製	数量	三三一、二五三	三五二、三五八	四〇九、七七八	四〇九、七七八
	価額	四七三、七六五	四九八、七七五	五八三、七五三	五八三、七五三
蒲鉾及竹輪	数量	？	六〇六、六一五	六〇六、六一七	七一一、七三一
	価額	六二七、〇八二	八一二、八八五	七九五、二三〇	八五八、九八二
滬海苔	数量	一〇、五九四	一〇三、六二八	一〇三、八七六	一〇三、〇七五
	価額	一五六、九六八	一〇三、六二八	一〇三、八七六	一〇三、〇七五
長切昆布	数量	五、九七一、七二三	九、七一一、八九七	九、一二四、三六六	八、七六九、九七四
	価額	三、〇〇六、五一六	四、八二〇、〇八二	六、二一一、九一五	四、八四二、七八四
元揃昆布	数量	二、一七二、六七三	三七六、九六七	六〇一、九九二	三〇二、〇五四
	価額	五、二八三、八九三	四六〇、三六三	九九三、三七八	四八〇、三八一
折昆布	数量	一、八七四、六三四	二八二、二三二	一三八、一〇〇	四三一、三七〇
	価額	一、八〇四、八七六	二四三、八五八	一八七、一五五	四三一、三三〇
刻昆布	数量	九〇、四四〇	一五四、二八二	四〇五、二五〇	二八九、四五一
	価額	八七、三六五	八七、八二三	二三六、六八一	一七八、四七六
柔魚塩辛	数量	一六、一八八	八二、九六五	三八、三八〇	三二、四八一
	価額	一九、三一〇	九三、九〇五	二九、六三〇	三五、六七二

肥料製造物

雲丹鹽辛	数量	五、二五	九、三五六	七、〇五四	二、五三四
	価額	一三、二二四	四七、一三三	三七、四二一	一五、七六五
酢鮹	数量	四四一、三四四	四六一、三四三	五〇五、八八三	四六九、四四四
	価額	四六三、四〇九	五五六、一九〇	五二一、二九七	四六九、三〇二

魚油類

種別	年次	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
鰊搾粕	数量	一六、九〇三、五六五	一三、一九三、四五五	一四、六八九、六六七	一四、六八九、六六七
	価額	二一〇、九九六、七八五	一八〇、三五二、〇五五	二一〇、〇〇三、六三三	二一〇、〇〇三、六三三
鰯搾粕	数量	一、四五六、九八七	一、四二一、六六七	五、三〇一、九三七	六、四〇六、五六九
	価額	八八八、〇七四	八三三、八三三	二、九〇六、八七五	三、四四二、四三四
鰮搾粕	数量	四四七、五〇三	六三八、五三三	七四九、四三一	七六〇、六三三
	価額	二〇一、〇七八	三三四、一〇三	四一〇、八六八	三三八、六九一
胴鰊	数量	七、四二〇、〇三〇	五、六〇六、二四八	五、四四九、三四	七、三九二、〇二四
	価額	四、一九四、八二八	三、二二一、六三三	三、二〇四、八七一	三、九二、一四
荒粕	数量	一九一、三九五	四八、四九二	七、〇三七	
	価額	七六、五七五	一九、八八六	三〇、七三	
鰛粕	数量	三〇五、五〇九	六五一、七二一	六五二、三六九	五五八、〇八三
	価額	一五六、一七六	三六五、二八三	二五一、五六四	二五一、五六四
鯨粕	数量	一六六、九〇〇	一九〇、二六九	四三四、四四四	四三四、四四四
	価額	八五、九二五	九二、七四六	二〇一、四四三	二〇一、四四三

種別	年次	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
鰊白子	数量	八四〇、一一〇	五八九、四三六	六四一、八六二	六四一、八六二
	価額	五三六、八九六	四〇一、六二八	四四八、一六三	四四八、一六三
鱈 粕	数量	八八二、〇三九	一、四二一、六六七	七〇五、〇九九	八〇八、〇五五
	価額	四七二、三四二	八三三、八三三	三四〇、二三〇	三七一、四四六
鰛 粕	数量	八〇〇、二五五	五、三〇一、九三七	六、四〇六、五六九	七、三九二、〇二四
	価額	四五二、二五九	二、九〇六、八七五	三、四四二、四三四	三、九二、一四
鯨 粕	数量	七四九、四七二	六三八、七七九	七、三九二、〇二四	
	価額	四一〇、八六八	三三八、六九一	三、九二、一四	
鰛 油	数量	一、八三、六三八	一、八三、六三八	一、八三、六三八	一、八三、六三八
	価額	一三四、九〇七	一三四、九〇七	一三四、九〇七	一三四、九〇七
鰊 油	数量	一、五二一、〇七三	一、八三、一、〇六四	一、八三、一、〇六四	一、八三、一、〇六四
	価額	四〇一、八〇四	一、二六三、一五八	一、二六三、一五八	一、二六三、一五八
鰯 油	数量	九三八、一四三	一、〇六九、一六九	一、〇六九、一六九	一、〇六九、一六九
	価額	四〇七、六三五	五四二、一一七	五四二、一一七	五四二、一一七
鱈 油	数量	一三、一九六	一三、一九六	一三、一九六	一三、一九六
	価額	五、七七七	五、七七七	五、七七七	五、七七七
鰊 油	数量	一、五二一、〇七三	一、八三、一、〇六四	一、八三、一、〇六四	一、八三、一、〇六四
	価額	四〇一、八〇四	一、二六三、一五八	一、二六三、一五八	一、二六三、一五八
鯨 油	数量	一〇八、三一〇	一二三、五八七	一八三、六三三	一八三、六三三
	価額	四〇、〇四五	七六、四一四	一三四、九〇七	一三四、九〇七

種別	年次	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
鰊 油	数量	七四六四	一三、一九六	一九、七五三	三〇、六八一
	価額	四〇四八	五、七七一	八、〇七一	九、四五〇
鱒 油	数量	九九、三七〇	一〇八、九〇三	一六三、六五〇	一六三、六五〇
	価額	二八、四四〇	五五、〇〇六	四九、六七三	四九、六七三
鰛 油	数量	一〇五、九二三	三三、三四七	二三、一七四	五七、一七四
	価額	三、〇五六	九九五、〇八三	六七一、九〇七	一、七五八、五四五
鯨 油	数量	六五、〇五六	一四、六〇三	三六、八四〇	五八、三四五、六二〇
	価額	一四、六〇三	三、三四七	八、九七九	一四、八四〇、四三六

此他の製造物價額をも合して總計價額は次の如し。

年次	種別	食料	肥料	油其他	計
大正十年	円	三三、四九八、八四五	八、八九九、五七二		三五、二八四、九七九
	円	三九、五三五、一六二	一七、〇七一、六七四		五六、六〇三、〇九九
大正十一年	円	三一、八九九、八〇三			三四、八九九、八〇三
	円	二九、五三五、一六二			二九、五三五、一六二
大正十二年	円	三六、八七七、一七三			三六、八七七、一七三
	円	三四、〇五六、二六三			三四、〇五六、二六三
大正十三年	円	一九、七〇九、八〇三			一九、七〇九、八〇三
	円	二〇、七〇一、六六九			二〇、七〇一、六六九

年次	種別	食料	肥料	油其他	計
大正十年	円	四五二、八四〇、九七九		一、七五八、五四五	五八、三四五、六二〇
	円	四五二、八四〇、九七九		一、七五八、五四五	五八、三四五、六二〇
大正十一年	円	四五二、八四〇、九七九		一、七五八、五四五	五八、三四五、六二〇
	円	四五二、八四〇、九七九		一、七五八、五四五	五八、三四五、六二〇
大正十二年	円	四五二、八四〇、九七九		一、七五八、五四五	五八、三四五、六二〇
	円	四五二、八四〇、九七九		一、七五八、五四五	五八、三四五、六二〇
大正十三年	円	四五二、八四〇、九七九		一、七五八、五四五	五八、三四五、六二〇
	円	四五二、八四〇、九七九		一、七五八、五四五	五八、三四五、六二〇

水產製造高地方別（節類）

地方別	鮪節 數量	鮪節 價額	鯖節 數量	鯖節 價額	其他 數量	其他 價額	價額計
	貫	円	貫	円	貫	円	円
石狩	—	—	一、五九六	一、五九六	—	—	一、五九六
後志	—	—	五、二八三	二、〇四三	—	—	二、〇四三
浦河	一三〇	六〇〇	—	—	一〇〇	三〇〇	八〇〇
渡島	—	—	五八、三〇〇	三九、七四七	二、二六三	五、五一七	三五、二六四
膽振	—	—	四三〇	八七五	—	—	八七五
留萠	—	—	六、五六三	一四、一六五	—	—	一四、一六五

素乾類

地方	鯣 數量	鯣 價額	身欠鰊 數量	身欠鰊 價額	鰊鯑 數量	鰊鯑 價額	鱈 數量	鱈 價額	鯤 數量	鯤 價額	其他 數量	其他 價額	價額合計
	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	円
石狩	—	—	一一九、七五四	八四、四六一	三一、九四四	七一、六八八	—	—	—	—	—	—	一五六、一四九
後志	八二、一八〇	一九六、七〇八	二、八二四、四一三	二、八九九、八〇五	六四〇、一四八	一、九九三、四九八	五七、五九四	八三、一二八	二一、五〇一	一〇、八五四	—	二四、八一八	五、二一八、八二一
檜山	七五九、五四三	一、六三三、五四七	—	—	—	—	六二七	七一九	二、三三四	一、三六五	—	四、三〇七	一、六三八、八三八
渡島	一、九五〇、〇七七	四、七六三、六五五	五九三	五六三	二五六	八九六	七三五	四〇一	七九、七八〇	七、五〇三	—	三三、六八二	四、八八一、五六八
膽振	九六、四〇八	一九三、六一二	—	—	—	—	—	—	三七、七二〇	九、二一六	—	三、四六〇	二〇五、二八八
浦河	五五、一五〇	一一九、七〇三	—	—	—	—	四六一	五五五	三、九〇〇	三、一八〇	—	七、一四一	一三四、九三八
河西	四〇	六〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	六、五二〇	六、五七〇
釧路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一、八二八	一、八二八
根室	—	—	—	—	—	—	七二、二八九	一〇八、九四一	五、二一〇	五、二六四	—	一四、九〇〇	一二九、一〇五
網走	—	—	一、一四三	九一一	五六〇	二、七三五	二九、六五五	三四、一〇〇	—	—	—	六、四一四	四四、一五〇
宗谷	二六、九六六	七三、三三五	六〇七、三三五	四〇七、一二九	一二一、九六六	二四六、八〇三	五八五、七七九	六七九、二八五	三	三	—	三三、三一七	一、四三八、八三三
留萠	—	—	五三三、〇二八	三七八、三八五	一五七、五一〇	四二八、〇三〇	五四、〇〇五	六九、九五八	—	—	—	一六、五六二	八九二、九二五
小樽市	—	—	五四、五八九	五四、五八九	七、一三〇	一六、四〇九	—	—	—	—	—	三、四六三	七四、四六一
函館市	一〇五、〇〇〇	一九六、八七五	—	—	七五〇	三、七五〇	—	—	—	—	—	二、四〇〇	二〇三、〇三五
室蘭市	五九、九〇四	一五五、七五〇	—	—	—	—	—	—	五、五〇〇	四、九五〇	—	四、六九〇	一六五、三九〇
釧路市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一、六二〇	二、六二〇
計	三、一三八、二四七	七、三三六、〇一二	四、一二九、八五五	三、八二五、八四三	九六〇、二六四	二、七六三、七八九	八〇一、五三五	九七七、〇八七	一五五、八六八	一三三、三三五	—	一六九、四三三	一五、一八四、四九八

煮乾類

地方	鰮 數量	鰮 價額	海參 數量	海參 價額	貝柱 數量	貝柱 價額	鮑 數量	鮑 價額	北寄 數量	北寄 價額	其他 數量	其他 價額	價額合計
	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	貫	円	円
石狩	—	—	四八〇	五、七六〇	—	—	一六	一八四	—	—	—	—	六、九四四
後志	—	—	九、〇七六	一〇五、〇四〇	二、七三〇	三、〇〇三	九、三八八	一〇七、〇七九	—	—	—	六二、六二六	二七七、七四八
檜山	七六四	五〇三	二、一一八	二〇、八〇四	八八一	四、九二七	四、〇三三	三七、二五三	—	—	—	二九、二三八	九二、七二五
渡島	三七、一二八	六四、八五八	一、七二一	一九、六六八	八四九	九、一七三	九、一六四	一三〇、二〇一	四〇	二〇〇	—	三七、〇二一	二五〇、九一〇
膽振	一、九三〇	五、四二〇	一三〇	一六三	—	—	—	—	—	—	—	一、九一七	七、四九〇
浦河	一、四九〇	二、八〇四	—	—	—	—	—	—	三九〇	一、九三〇	—	二、四三〇	六、一六四
河西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一、三五〇	一、三五〇
釧路	—	—	—	—	—	—	—	—	八八八	五、〇二六	—	一八〇	五、二〇六
根室	—	—	一、四〇五	二〇、三三二	一、〇六五、九七〇	一、八〇八、五九一	—	—	三、三六二	一五、一七一	—	五八、四二一	一、九〇二、五一四
網走	—	—	一三、六六六	二七、三三三	一八、八九〇	二〇二、四三〇	—	—	六三五	三、四三五	—	三、一一二	二三六、三一〇
宗谷	—	—	一一、三八六	一三一、〇三〇	一三六、三九九	一、四三五、三五六	二、三〇四	二八、八七三	二二	一二六	—	一九、九三一	一、六一五、三一五
留萠	—	—	一三、〇六〇	一三六、九五一	七、二五五	六五、二三四	五、六六〇	五九、〇一五	二八六	一、七四五	—	一七、五八二	二八〇、五三七
室蘭市	—	—	二三五	二、五二〇	—	—	—	—	—	—	—	—	二、五二〇
計	四一、二九三	七七、七〇六	五二、二五七	四六九、六〇〇	一、二三三、九七四	三、五二八、七一三	三〇、五六五	三五二、六〇四	五、六三三	二七、六三三	—	二三三、七九八	四、六九五、七二三

燻乾類

地方	鮭鱒（▲印鱒） 數量	鮭鱒（▲印鱒） 價額	鰊 數量	鰊 價額	其他 數量	其他 價格	價額合計
	貫	円	貫	円	貫	円	円
石狩	—	—	—	—	—	九、七六〇	九、七六〇
後志	一、〇六五（▲三〇〇）	六、二五三 ▲一、三五〇	四、九三三	二四、〇〇五	—	一、六五〇	三、二五八
檜山	—	—	—	—	—	五、四〇〇	五、四〇〇
渡島	—	—	—	—	—	二四、一五〇	二四、一五〇
釧路國	—	—	一〇八	一一九	—	一〇、二五一	一〇、三七〇
宗谷	七〇	二三一	八四	一〇二	—	一三〇	四六三
留萠	—	—	六六二	一二四	—	二三、〇三九	二三、一六三
小樽市	七八三	五、四七八	七八二	一、九五四	—	—	七、四三三
室蘭市	九〇〇	八、一〇〇	—	—	—	—	八、一〇〇
合計	二、八一八 ▲三〇〇	二〇、〇六二 ▲一、三五〇	五、九五九	二六、三〇三	—	七四、三八〇	一二三、〇九五

鹽製類

地方	鮭 數量	鮭 價額	鱒 數量	鱒 價額	鱈 數量	鱈 價額	鯨 數量	鯨 價額	鰊鯑 數量	鰊鯑 價額	鮭筋子 數量	鮭筋子 價額

（續）

地方	鱒筋子		鱈の子		鰛		其他		價額合計
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
石狩	八八	二三〇	一〇〇	三〇〇					一六〇、一二八
後志	一五〇	三〇〇							九、五一〇
檜山									一八、一五〇
渡島									五、一〇三
膽振	二、一六〇	四、二〇〇	一、五六〇	五、四六〇					一、四九八
河西	四〇〇	八五〇	六五〇	二、五三〇					一、五九八
國後	二、四〇〇	四、八〇〇	一、一〇〇	四、三〇〇					一、五九八
室蘭	一、一〇	二、四〇	一、一〇	二、四〇					一、五九八
走谷	二四、九三九	四八、〇〇〇	二、一〇〇	四、二〇〇					一、五九八
崩路	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇					一、五九八
市	二、一六〇	四、四〇〇	一、五〇〇	三、〇〇〇					一、五九八
計	四四、二五〇	八三、六三五	一四、一〇〇	二六、四三〇					一、五九八

地方	鱒筋子		鱈の子		鰛		其他		價額合計
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
石狩	一八、一六一	六〇、八六三							一、五〇七
後志	二、六九七	五、二三一							二五八
檜山	三三八	八一六							四五
渡島	八〇〇	一、八〇〇							二〇
膽振	三、〇〇〇	六、〇〇〇	一、一三三	一、一三三					四、二三三
河西	一七一、一六一	三五、一二九	一〇〇、四一〇	一、一二九					九三〇
國後	九四、八〇一	一七八、三二九	一八、一〇〇	一、一二九					三、一二三
室蘭	三三五、五四七	六八二、四四六	七一、五一〇	一、一二九					一、八四八
走谷	一七八、三二九	三四、〇一五	四〇、一〇八	一、一二九					一、八四八
崩路	一、一〇	二、一〇	一、一〇	一、一二九					一、八四八
市	一、六〇〇	三、二〇〇	一、一〇〇	一、一二九					一、八四八
計	三〇八、一五三	六〇、八六三	一三、三三三	一、一二九					一、八四八

地方	鱒筋子		鱈の子		鰛		其他		價額合計
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
石狩	二四、九三九	四八、〇〇〇	二、一〇〇	四、二〇〇					一、五〇七
後志	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇					二五八
檜山	四五	九〇							四五
渡島									二〇
膽振	二、四〇〇	四、八〇〇	一、一〇〇	二、二〇〇					四、二三三
河西	一、六八二	三、三六四	一、一〇〇	二、二〇〇					九三〇
國後	四五、二四九	九〇、四九八	二、一〇〇	四、二〇〇					三、一二三
室蘭	一、一〇	二、二〇	一、一〇	二、二〇					一、八四八
走谷	二四、九三九	四八、〇〇〇	二、一〇〇	四、二〇〇					一、八四八
崩路	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇					一、八四八
市	二、一六〇	四、四〇〇	一、五〇〇	三、〇〇〇					一、八四八
計	四四、二五〇	八三、六三五	一四、一〇〇	二六、四三〇					一、八四八

雜類

地方別	小計	其他價額合計
石狩		三五、九〇〇
後志		六五、八〇〇
檜山		三〇、九三〇
渡島		二、一〇一
膽振		三五、四〇〇
河西		一八〇、七一二
國後		七四、九三三
室蘭		
走谷		二七三、四六〇
崩路		
市		四、五二一、一〇一
計		四、五二一、一〇一

肥料類

地方別	鰛鹽乾		蒲鉾竹輪		昆布海苔類		鹽辛類		酢漿魚		其他		價額合計
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
石狩	二、八〇〇	二、三〇〇	二九三、八一三	三八、〇六六	一四二、七四三	六、四四五	一、二、三〇五	一、二、三〇五	四、一二三	四、一二三	一、五〇七	一、五〇七	一六、一八〇
後志	二七、七四五	三一、三三三	三、七五〇	三七五	三、一五〇	一四、〇〇〇	一、一五〇	四、二〇〇	九三〇	三、七〇〇	二五八	二五八	一九、四一六
檜山	一五五、二六七	二〇〇、七五五	二、四〇〇	二、四〇〇	一、一〇〇	四、二〇〇	一、一〇〇	四、二〇〇	一、一〇〇	四、二〇〇	四五	四五	一六、一八〇
渡島	四八七、二七〇	五七〇、九八五	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	四、二〇〇	一、一〇〇	四、二〇〇	一、一〇〇	四、二〇〇	二〇	二〇	一六、一八〇
膽振	二、八〇〇	三、二〇〇	二九三、八一三	三三八、〇六六	一四二、七四三	六、四四五	一、二、三〇五	一、二、三〇五	四、一二三	四、一二三	一、五〇七	一、五〇七	一六、一八〇
河西	二、八〇〇	三、二〇〇	二九三、八一三	三三八、〇六六	一四二、七四三	六、四四五	一、二、三〇五	一、二、三〇五	四、一二三	四、一二三	一、五〇七	一、五〇七	一六、一八〇
國後	二、八〇〇	三、二〇〇	二九三、八一三	三三八、〇六六	一四二、七四三	六、四四五	一、二、三〇五	一、二、三〇五	四、一二三	四、一二三	一、五〇七	一、五〇七	一六、一八〇
室蘭	二、八〇〇	三、二〇〇	二九三、八一三	三三八、〇六六	一四二、七四三	六、四四五	一、二、三〇五	一、二、三〇五	四、一二三	四、一二三	一、五〇七	一、五〇七	一六、一八〇
走谷	二、八〇〇	三、二〇〇	二九三、八一三	三三八、〇六六	一四二、七四三	六、四四五	一、二、三〇五	一、二、三〇五	四、一二三	四、一二三	一、五〇七	一、五〇七	一六、一八〇
崩路	二、八〇〇	三、二〇〇	二九三、八一三	三三八、〇六六	一四二、七四三	六、四四五	一、二、三〇五	一、二、三〇五	四、一二三	四、一二三	一、五〇七	一、五〇七	一六、一八〇
市	二、八〇〇	三、二〇〇	二九三、八一三	三三八、〇六六	一四二、七四三	六、四四五	一、二、三〇五	一、二、三〇五	四、一二三	四、一二三	一、五〇七	一、五〇七	一六、一八〇
計	二、八〇〇	三、二〇〇	二九三、八一三	三三八、〇六六	一四二、七四三	六、四四五	一、二、三〇五	一、二、三〇五	四、一二三	四、一二三	一、五〇七	一、五〇七	一六、一八〇

地方別	鯨搾粕		鰛搾粕		鰊粕		其他		價額合計
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
石狩	一六、一八〇	一九、四一六							一六、一八〇
後志									一九、四一六
檜山									一六、一八〇
渡島									一六、一八〇
膽振									一六、一八〇
河西									一六、一八〇
國後									一六、一八〇
室蘭									一六、一八〇
走谷									一六、一八〇
崩路									一六、一八〇
市									一六、一八〇
計									一六、一八〇

	石狩	後志	檜山	渡島	膽振	浦河	河西	釧路	根室	網走	宗谷	留萌	小樽市	函館市	室蘭市	釧路市	合計
貫	八七九、九三六	四、〇二四、一〇九	—	五、九〇〇	四三〇、九八二	四一六、六三三	三三六、三〇八	一、四三〇、八二五	七四七、四八四	八〇三、三〇八	三、二二七、八一七	三、八一四、六六三	九、六七六	—	五八、一二〇	五二〇、〇〇〇	一六、六九五、七六〇
円	五三六、九四三	二、五〇五、三六二	—	五、一九二	二三三、九五六	二一五、四九二	一七九、七三四	一、〇二九、七二四	三五七、六七九	四六〇、四五八	一、八六七、三九五	二、三二四、〇五五	五、〇九七	—	三、五四七	二六〇、〇〇〇	一〇、〇〇三、六三三
貫	—	一三八、二三五	四〇、一三〇	四、八九七、九八一	五四三、九一六	一二九、七七二	—	五八、二〇〇	六四、〇四八	—	—	九一、〇六六	—	四〇〇、〇〇〇	五、二五六	三七、九七五	六、四〇六、五六九
円	—	六一、四三七	二三、六三〇	二、五八三、一九〇	三〇四、九七五	六八、〇八一	—	三六、八三二	三六、九三八	—	—	四五、五八九	—	二六〇、〇〇〇	二、七八六	一八、九八七	三、四四二、四三四
貫	—	一八六、二四三	三三八、一六六	三〇、〇八五	一二、二六八	七二	五、六〇〇	九、〇〇〇	三〇、三四八	三、九九二	—	—	—	一六、〇〇〇	六、〇〇〇	—	六三七、七七四
円	—	九九、七九七	一八五、〇五〇	一六、四二〇	五、三三六	二三	二、五二〇	四、八六〇	一二、〇〇八	一、九九六	—	—	—	八、八〇〇	二、八八〇	—	三三八、六九一
貫	—	三、四五四	—	—	—	四四、三〇八	四、〇〇〇	一一、九七五	四九七、九〇〇	一一八、三一七	三二〇、四二四	四五、四四八	—	—	七、四一六	六〇、三〇〇	一、一一二、五四二
円	—	五、五七七	—	—	—	一八、二六四	一、八〇〇	六、六四五	二五五、五三三	四二、〇六五	一三〇、八二七	二〇、六二三	—	—	三、七八二	二四、一二〇	五〇九、二三五
貫	四、六〇八	三〇〇、三一八	一、〇二七	一九、〇五七	七、三二四	七六、八一六	六、四〇〇	—	八八、七六四	一五、二七九	一七、四八八	二一、〇六六	—	—	九三六	—	五五九、〇八三
円	二、三〇四	一三〇、九五六	五二三	一三、五九四	三、〇二二	三九、八五五	三、〇四〇	—	四三、一五一	七、二〇六	七、〇〇六	一〇、四二〇	—	—	四八七	—	二五一、五六四
貫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
円	一一七、七八二	三、一四一、八〇八	二、六三三	四三、三七五	三六、七一二	二六、六〇三	一九、四九〇	三一、八八二	四四四、〇二九	八一、五三〇	五二二、八六二	六一七、〇七七	八五、一〇二	九四、四八〇	二五、二八七	二二七、五三三	一、六三二、一一三
円	六五七、〇二八	五、九三四、九三七	二一一、八二六	二、六五八、二一八	五八四、〇〇一	三六八、三一七	二〇六、五八四	一、一〇九、九四二	一、一四八、三一八	五九三、二五五	二、五三八、〇九〇	三、〇〇七、七六三	九〇、一九九	四九一、二五〇	六七、二八二	五三〇、五六九	三〇、一七七、六六九

魚油類

地方別	石狩	後志	檜山	渡島	膽振	浦河	河西	釧路國	根室	網走	宗谷	留萌	小樽市	函館市	室蘭市	釧路市	計
鰮油 數量（貫）	—	三一、〇五九	五、九九八	一、三四九、二〇六	一六三、五八六	三五、〇二三	—	一〇、八〇六	一、〇四八	—	—	三一、一三三	—	二三九、二〇〇	六、〇七三	九、九三四	一、八八三、〇六四
鰮油 價額（円）	—	三〇、八八八	二、八六四	七九九、一五一	九八、六九六	一八、七二五	—	二、六五八	七三八	—	—	一四、八四二	—	一八一、七九二	四、八五八	七、九四七	一、一六三、一五八
鰊油 數量（貫）	三六、八七八	一五三、四四二	—	三三八	二三、三七六	八三、〇五〇	四六、二三〇	二九六、三八一	三〇、四二九	二六、五七五	一五九、四七〇	一一五、二八六	一一〇	—	六、四八八	三九、一三六	一、〇六九、一六九
鰊油 價額（円）	二一、三四六	八五、七五三	—	三三八	一七、一二九	四六、五四八	二八、五三三	八七、七五一	一六、八七八	一九、六一四	七五、七五一	六三、三七九	三三	—	四、八六六	七四、五〇九	五四三、四一七
其他 數量（貫）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
其他 價額（円）	—	五一、一四一	三、六三四	二九、九四六	一、八七五	一三、二〇七	三、二四〇	一一、四六八	一八八、九八九	一四、七五八	八一、〇九八	六、四八七	—	二五、七六〇	八、四二六	一一、一八二	五四〇、九三四
價額合計（円）	二一、三四六	一五七、一二四	六、四九八	八二九、四二五	一一七、六九〇	七八、四八〇	三一、七七二	一〇一、八七七	二〇六、六〇五	三四、三七二	一五六、八四九	八四、七〇七	三三	二七〇、五五二	一八、一四〇	一九三、六五九	二、二四六、一〇九

水産試驗場及水産團体

本道水産に關する施設としては道廳内務部に水産課を置き

一、水産指導奬勵に關する事項
二、水族の蕃殖保護に關する事項
三、漁業權處分及登錄に關する事項
四、漁業取締に關する事項
五、水産製品取締に關する事項
六、水産會漁業組合及水産組合に關する事項
七、漁場測量に關する事項
八、水産試驗場に關する事項
九、其他漁業及水産に關する事項

に亘つて事務を分掌してゐるが、水産調査試驗に關しては水産試驗場を設立して之を行はせてゐる。北海道水産試驗場は明治三十四年十二月の創立で三十五年三月後志國高島郡高島村に事務所及製造場を建築して北海道水産試驗場高島本場として事業を開始したのである。更に明治二十一年以來國費經營であつた膽振國千歳郡千歳鮭鱒人工孵化場を同時に地方費に移して水産試驗場千歳分場と稱し、明治四十年根室外二郡水産組合が釧路國川上郡西別鮭鱒人工孵化場(明治二十三年創立)を寄附したので之を地方費に編入して水産試驗場附屬西別分場と稱したが明治四十三年北海道拓殖經營案實施に伴つて試驗場費は國費支辨となり、北海道水産試驗場と稱し、千歳西別を支場に改め、同時に明治三十年以來國費を以て後志國高島村辨天島に設置の水産調査所を合併して事業を繼承した。更に明治四十三年十一月全道沿海を四區に分ち室蘭、釧路、宗谷の三ケ所に水産試驗場員駐在所を置き漁撈製造に關する試驗漁業監督に從事せしめた。明治四十四年七十余噸の汽船探海丸を建造し海洋調査、水族調査、漁場探檢等沖合に於ける漁業基本的調査に從はせ、大正三年度は稚内駐在所に、大正四年度は釧路駐在所に各六噸余の石油發動機漁船を建造した。大正五年根室町に駐在所を增設して五管區に改め大正六年各駐在所を支場に改、大正九年補助機關付帆船二十二噸余の第二探海丸を建造した。大正十一年二百十七噸余の帆裝蒸汽々船三洋丸を建造して、本道環海の漁場探檢及海洋調査各種漁業試驗を行ひ、大正十四年四十七噸余の遠洋漁船第三探海丸を建造、大正十四年九月釧路支場を廢止し四管區に改めた。目下二十噸の補助機關付試驗船を建造計劃中である北海道水産試驗場の位置及管區は

名稱	位置	擔當區域	施行事業
北海道水産試驗場	後志國高島郡高島町	北海道一圓	漁撈製造調查
室蘭支場	膽振國室蘭市	渡島、膽振、浦河支廳及函館、室蘭市管內	漁撈製造
根室支場	根室國根室郡根室町	河西、釧路國、根室支廳及釧路市管內	漁撈製造養殖
宗谷支場	北見國宗谷郡稚內町	網走宗谷支廳管內	漁撈製造
千歳支場	膽振國千歳郡烏柵舞村	千歳川上流	鮭鱒養殖人工孵化
西別支場	根室國西別川上流	西別川上流	鮭鱒養殖人工孵化

かくて、水産試驗場に於てはその事業として、調査、養殖、製造、分析、漁撈等に亘つて試驗せられてゐるその大要を要べんに、

一、調査　水産調査に於ては本道重要水族である鰊、鮭、鱒、鱈等を始め其他の水族に關する科學的研究をなし以て漁業の施設に對する根本的基礎を提供するにある。從つて（一）水族調査（二）海洋調査の二を實施してゐる。水族調査では各種水族の生長率、産卵期、蕃殖率、習性分布等の調査、海洋調査にあつては、海洋の狀態、海流、潮流、海水の成分、水溫、比重、及浮游生物の調査を行ひ本道水産業の健全な發達を圖る。

水族調査に於ては其の範圍甚だ廣いのであるが經費の關係上廣く着手し難く創立以來主力を鰊に注いでゐる狀態である鰊調査は春鰊の習性、洄游の狀況、漁獲高の消長、來游の豫知等を調査するので沖合調査と沿岸調査とを行ふ。この他魚介藻類蕃殖施設調査、鯉其他溫水性魚類池中養殖調査等を行ふ。

海洋調査では、日本海區、太平洋區及オコツク海區の海洋調査及沿岸樞要地點に於ける九燈台に囑託して定期觀測を施行す。本道の施行する海洋調査の目標はイ、本道沿海に於ける一般の海洋の狀態並に其季節的變化。

ロ、本道沿海に於ける暖流（對馬海流及黒潮の二流）寒流（親潮、東樺太海流の二流）の狀態並に其季節的變化と之が本道沿岸に及ぼす影響。

ハ、重要水族の去來と海洋及海流の變化が重要水族の去來に及ぼす影響。

等である。

二、養殖　本場に於て經營する養殖事業は鮭、鱒類の人工蕃殖及之に附帶する各種の試驗で千歳西別兩支場に於て行ふ。即鮭人工孵化。鱒人工孵化、姫鱒人工孵化。鮭池中養殖、卵子分與。虹鱒の移殖、鮭池人工孵化に關する試驗等に就て實施せられてゐる人工孵化に關する試驗。移殖に關する試驗。（親魚回歸試驗、親魚標識試驗。）する試驗。鮭鱒類の習性に關する試驗、鮭卵仔魚に對する光線試驗、死魚採卵試驗、卵及精液量試驗、鮭卵及仔魚の發育に對する精液量試驗、卵及精虫活力試驗、受精に要する刺戟試驗、卵子の衝撃に對する抵抗力試驗、仔魚の卵殻脱出機能に關する試驗、孵化と水量との關係試驗、仔魚の孵化槽飼育裝置に關する試驗、吸水鮭卵の受精試驗等）蕃殖事業の經營及養魚池飼育鱒に寄生する線虫に關する試驗、鱒池中養殖試驗（孵化器塗料試驗、化に關する試驗等）技術に關する試驗（孵化器塗料試驗、試驗、鮭卵不定水溫孵化。虹鱒の移殖、鮭池人工孵化に關する試驗等に就て實施せられてゐる人工孵化に關する試驗。移殖に關する試驗。（親魚回歸試驗、親魚標識試驗。）する試驗。鮭鱒類の習性に關する試驗、鮭卵仔魚に對する光線試驗、死魚採卵試驗、卵及精液量試驗、魚油に關する試驗、工業藥品の魚族に對する影響に關する試驗、各種防腐劑に關する試驗、漁網染料に關する試驗、柔魚墨汁利用試驗、漁網染料に關する試驗、依賴分析等である。

三、製造　鰊を主とし鱈、鮭、蟹、鱒、蝶等に就て各種製造試驗、貯藏試驗販路開拓につき研究を續け品質を改善し內外の需要を增進し、價格を高め生産費の節約、製造能率の增進を企圖し試驗結果の良好なものは直ちに指導奬勵を行ひ斯業の啓發に努めてゐる。即ち試驗科目は各種魚族製造試驗、鮮魚輸送試驗、昆布製造試驗、魚肥料製造試驗、魚介罐詰製造試驗、魚油製造試驗、沃度及鹽化加里製造試驗等である。

四、分析　水産物品質鑑定、水質試驗等の依賴に應ずると共に特に化學的研究を必要とする各種の試驗研究を行ふを目的としてゐる。即ち科目は、沃度灰に關する試驗、鰊搾粕並に鰊油に關する試驗乾鰈製造原料の水分並に脂肪試驗、鰊卵並に鰊稚魚の酸素消量に關する試驗、魚油に關する試驗、工業藥品の魚族に對する影響に關する試驗、各種防腐劑に關する試驗、柔魚墨汁利用試驗、漁網染料に關する試驗、依賴分析等である。

五、漁撈　に於ける試驗は、油鮫漁業試驗（底刺網漁業）大羽鰹漁業試驗（流刺網漁業）大鰯漁業試驗（流網、旋網、建網）鮪漁業試驗（流網漁業）蝦漁業試驗（空釣漁業）機船底曳網漁業試驗、大鮒漁業試驗（延繩釣漁業）油鰈漁業試驗（底刺網）鱈漁業試驗、秋刀魚漁業試驗（流網漁業）鮭鱒漁業試驗（流網漁業）

場探檢試驗、漁船の改良、漁船漁具、器具、機械、漁具保存に關する改良考案試驗指導奬勵、漁具保存等である。

水産會　大正十年六月水産會法施行以來水産會の設立を奬勵し現在郡市水産會十七及北海道水産會の設立を見るに至つた。其の事業の主なものは水産製品檢査事業にして各種調査試驗、講習講話其の他の施設をなし漸次其の成績をあげてゐる。而して行政廳の補助機關として其の機能を發揮せしむべく事業其他各般の指導を爲し、一方補助金五千圓を交附して其の活動を助成しつゝある。

水産組合　本道に於ける水産組合は現在十四ある、大正十年水産會法施行と共に本道に於ても郡市水産會の設立を見、各種の組合事業は水産會に移りつゝある。が機船底曳網漁業、蟹罐詰製造業、養殖事業等特殊の目的を有する水産組合は之を存置すると共に、其の事業に就き指導奬勵をなし又は相當補助金を交附して組合事業の發達を圖つてゐる。

漁業組合　管內に於ける漁業組合百二十四、組合員總數三万四千余人聯合會一あり而して漁業組合活動の如何は漁村の改善發達に至大の關係があるから之が指導奬勵に關しては周到な注意を拂ひ、各地に講習會、講話會を開き組合員の自覺を促し且つ實地指導に努め適切と認むる共同施設を奬勵してゐる大正十三年度に於ける事業種別組合數は

共同販賣三五、共同購買一四、蕃殖保護三四、資金貸付一〇、遭難救恤八、共同貯金、氣象信號四、魚付林植樹三、標識燈設置二、講習會二、私設電話架設二、其他（副業奬勵、漁業試驗共同製造、漁業試驗、事業補助、納稅奬勵、製品毛判、販賣仲介）八

てあるが組合の事業遂行に當り資金難に陷り空しく機會を逸する嫌があつたが、簡易保險積立金から漁業組合の事業資金として貸付を受くる樣努力の結果、大正十四年度から之が貸付を開始せられ將來別途政府低利資金と相俟つて事業振興上大なる發展を見るに至らう。

水産會一覽（大正十四年四月一日調）

會名	會員數	所在地
小樽水産會	一、〇六三	札幌市
後志水産會	一、一二四	小樽市
檜山水産會	五一、五〇	虻田郡
渡島水産會	四一、七九	檜山郡
膽振水産會	六、二二	函館市
室蘭市水産會	一、〇三六	膽振支廳管內
日高水産會	五四二	室蘭市
十勝水産會	一、八六七	浦河町（浦河支廳內）
釧路國水産會	三三九	帶廣町（河西支廳內）
	一、九九三	釧路國支廳內
石狩水産會	一、〇六三	石狩支廳內
後志水産會	一、一二四	之江町 一ノ二二
檜山水産會	五一、五〇	虻田郡俱知安町（支廳內）
渡島水産會	四一、七九	檜山郡江差町（支廳內）
膽振水産會	六、二二	函館市渡島支廳內
室蘭市水産會	一、〇三六	膽振支廳管內
日高水産會	五四二	室蘭市役所內
十勝水産會	一、八六七	浦河町（浦河支廳內）
釧路國水産會	三三九	帶廣町（河西支廳內）
	一、九九三	釧路國支廳內
根室水産會	一、五四九	根室町 大字本町
後志水産會	九四四	國後郡泊村
色丹郡水産會	一四一	色丹郡斜古丹村
擇捉島水産會	二八七	紗那郡紗那村
網走水産會	八八四	網走町
宗谷水産會	五、九四〇	稚內町（宗谷支廳內）
天鹽國水産會	二、九八八	留萌町（留萌支廳內）
北海道水産會協會		札幌市北三條西七丁目

漁業權

大正十四年末現在に於ける本道免許漁業權は、定期漁業六千九百八十五、區劃漁業二百二十五、特別漁業八百四十五、總計八千五十五で此內休業してゐるものは定置漁業千九百七十七、區劃漁業百七十二、特別漁業三百總漁二千四百四十九である。

定置漁業　臺網類五、二九六　落網類一、六八八
區劃漁業　第一種　四二　第二種　二
第三種　六
特別漁業　第三種　八四三　第四種　八
其中最も多いのは鮭角網三千十一で鮭角網六百五十八、鮭落網五百六、鮭角網四百三十六である。漁業法施行以來の免許は定置漁業一万八千六百四十三、區劃漁業七百八十七、特別漁業四千二十九計二万三千四百五十九に達したが取消、期間滿了、放棄其他の事理で定置漁業一万一千八百九十五、區劃漁業五百六十、特別漁業一万四百四十、合計二万二千八百九十三が消滅したのである。

北海道漁業年中行事

一月　◎十日より鰊漁夫傭入れ開始。鰊漁業者は青森秋田山形地方に行き各地漁夫供給組合より傭入る。此數約二万二千人　◎本月より小樽、室蘭、函館地方機船手操網漁業盛漁期に入る。着業船數約二百五十隻。一ケ月一隻平均四千圓漁獲。◎中旬前後渡島檜山地方鰛漁業終了。

二月　◎北見地方は流氷往々沿岸を襲ひ延繩、刺網を流失せしめ昆布其他海藻に害を被らすこと多い。◎例年中旬頃より稚内地方タラバ蟹刺網漁業始まるを例としたが本年から向ふ五ケ年採捕禁止せられたため着手するものがない。◎四、五日頃より後志地方に鰊漁夫多數入込み鰊漁業着手準備に從事。◎二十日前後岩内地方鰛漁業終了。

三月　◎十日前後後志地方鰊初漁の報に全道を賑はす。◎月末、日高、噴火灣地方蛸漁業鰛刺網漁業終る。◎同、網走地方海上靜穩に乘じて二三大鮃釣に出漁する。◎稚内地方機船手操網漁業終了。

四月　◎四、五日頃から各地鰊盛漁期に入る。◎十六、七日頃道廳より鰊第一期（四月十五日迄）漁獲高發表。最近五ケ年平均漁獲高四十五万石内外。◎中旬頃天鹽地方の建網に鯖の乘網多い。◎後志、天鹽地方鯖の洄游少くなる。◎國後擇捉地方鱒漁終了。◎下旬、天塩、北見、根室、釧路地方鮭漁開始。

五月　◎中旬前後後志地方鰊漁業終了。◎中旬天鹽地方鰊漁業終了。◎中旬頃津輕海峽方面に櫻鱒の漁獲ある。◎中旬頃から紋別、網走、羅臼地方大鮃漁初まる。◎四、五日頃より北見、根室、釧路地方鰛漁業着手準備に從事。

六月　◎初旬、後志、石狩灣の鯖巾着網初まる。◎初旬利尻、禮文地方鱈漁終了。◎下旬函館、根室北見地方鰛漁業終了。◎中旬天鹽地方鰛漁業終了。◎下旬、根室北見地方、帆立貝漁業終了。◎全道昆布採取終了。

七月　◎一日より北見、根室、釧路地方鰛漁業着手準備に從事。◎十日前後から大羽鰛流網漁業は江差地方から初まり漸次後志、天鹽地方にも着手を見る。◎十日前後から石狩、天鹽噴火灣地方鯖延繩漁業終了。◎初旬鰊漁夫雇傭に關する協議會札幌に開かる。◎中旬頃、岩内地方鰛盛漁に入る。◎四、五日頃から釧路地方鰛流網漁業始まる。着業船數約七十隻、皆發動機船である。◎二十一日から各地昆布の採捕一齊に初まる。

八月　◎釧路地方鯖盛漁期に入る。◎中旬頃天鹽地方の建網に鯖の乘網多い。◎後志、天鹽地方鯖の洄游少くなる。◎國後擇捉地方鱒漁終了。◎下旬、天塩、北見、根室、釧路地方鮭漁開始。

九月　◎中旬頃から各地とも鮭盛漁期に入る。◎中旬露領勘察加沿海州方面に出漁したるもの續々函館、小樽に歸港し港内是等漁船にて賑ふ。

十月　◎初旬、噴火灣、函館地方鯖延繩漁業初まる。此機船數約七十隻。◎中旬、釧路鯖流網漁業終了。◎下旬、根室北見地方、帆立貝漁業終了。◎全道昆布採取終了。

十一月　◎一日岩内地方鰛漁初まる。◎上旬小樽、稚内、室蘭、函館地方機船底曳網漁業盛漁に入る。◎下旬函館、噴火灣地方鯖延繩漁終了。

十二月　◎初旬鰊漁夫雇傭に關する協議會札幌に開かる。◎中旬頃、岩内地方鰛盛漁に入る。

昭和二年鰊漁獲高

第一期	三七六、三七〇石	
第二期	二六九、〇一二石	
第三期	一〇六、三六三石	
合計	七五一、七四五石	

鑛業

沿革　本道鑛業の起源は確的な記錄の徵すべきものがないが、遠く建久二年（西曆一一九一）鎌倉幕府の手に依つて大規模の砂金採取が行はれたと傳へられ又康正二年（一四五六）渡島のアイヌ砂鐵を以て刀劍を鍛造したとの說もある。是れ實に今を距ること四百七十一年乃至七百三十六年以前に屬してゐる。

其後松前氏蝦夷を領する様になつて各地に砂金、砂鐵、金、銀、鉛、硫黃等を發掘し、德川幕府末期に於て開港の議起るや幕府は本道に於ける白糠（釧路）茅沼（後志）等の炭山開發を企て、外人を招聘して新智識の利用に努めた。文久年間米人パンペリー遊樂部鑛山（膽振）に於て爆發藥を用ひて岩石を破碎することを本道否本邦鑛業界に始めて紹介し、又茅沼炭山に於ては英人ガール二哩餘の軌道を敷設し英國から蒸氣機關車を輸入した。是れ實に明治五年九月十日新橋横濱間の鐵道開通に先立つこと六年である。蓋し日本文化史上特筆すべき事實であらう。安政四年安全燈を購入して白糠炭山に使用させた如き、亦鑛業施設として特記に値すべきものである。

德川幕府倒れ明治政府起り、明治二年（西曆一八六九）本道に開拓使廳を置かれ同年八月蝦夷を改めて北海道と稱し、鑛山事務は之に統轄せられる様になつた。開拓使は本道鑛業を頗る重視し、特に石炭鑛の開發に意を注ぎ、資金の充實、外人の招聘、人材の登用、法規の制定、交通機關の施設等に力を致し、以て斯業發展の緒を開いたのである。

明治十二年ボロナイ炭山（石狩）開坑、同十三年一月ボロナイよりエベツ、サツポロを經て小樽手宮に達する鐵道工事に着手、同年十一月手宮札幌間鐵道開通した。

明治十五年開拓使廳を廢し札幌、函館根室三縣を置き、鑛山事務は工部省に屬させた。開拓使廳時代十四年間は本道鑛業に盡すことが極めて多く、就中ライマン一行の調査の如き、あらゆる危險窮迫を冒して未開草莽の地を踏査すること三年遂に全道地質狀態を調査し、有用鑛物の分布を明かにし、特に意を炭田の開發に致し、本道石炭鑛業の基礎を作つた。即ち現時隆盛を誇る夕張以下の各炭鑛は實に當時の調査に開發の端緒を得たものである。

明治十九年一月三縣を廢し北海道廳を置かれ、鑛物の試掘及借區願は同廳限りで許否し後上申させることゝした。

明治二十二年北海道炭礦鐵道株式會社（今の北海道炭礦汽船株式會社の前身）成立し、ポロナイ炭山を拂下又空知、夕張二炭山を開き、二十三年七月岩見澤室蘭間、二十四年五月岩見澤砂川間、同年七月夕張線、二十五年二月空知太間の各鐵道工事を起し、同年八月何れも竣成した。此期に於て本道石炭鑛業は民業として活氣を帶び同時に本道拓殖上に多大の貢獻をしたのである。

明治二十五年六月札幌鑛山監督署を置き本道鑛業を管轄させた。後同署を廢し秋田鑛山監督署に併せ、更に東京鑛山監督署に移したが二十九年再び札幌鑛山監督署の設置を見、大正二年鑛山監督署を鑛務署と改め大正十三年更に鑛山監督局と改めた。

地質及鑛物　本道の基礎を構成する地質系統は古生大統を以て最も主要なものとし、本州の基礎である始原大統は殆んど之を缺くと云つてもよい位である。古生大統以前の岩層は或局部に僅かに露出するか或は流礫として溪流中に存在するに過ぎない。又火成岩の大噴出が古生層の沈積以前に發生したか否かも未詳である。古生大統の岩石には雲母片岩、ホルンフェルス、角閃岩等多く、輝石、輝岩角閃岩、綠泥片岩、千枚岩等もあるが此等の綠岩は始原大統の岩石に非らず、其一部は古生層下部の變質岩で、他は普通の粘板岩及砂岩の花崗岩等を接觸し、其石理及鑛物成分を變じたものである。古生代には花崗岩、閃綠岩、斑糲岩、橄

欖岩、輝綠岩及玢岩處々に噴出し、輝綠凝灰岩就中水成岩の大部分をなす火成岩にあつては花崗岩最も廣く存し、砂岩、粘板岩に接觸變質を與へ、此等を雲母片岩、千枚岩様のものと化する。此等の接觸變質岩は廣く存在してゐる。古生層は又多くの障害を受け褶曲して後南北の走向に走る山脈を形成し、此山脈の兩側に沿つて新時代の地層不整合的に横つてゐる。中生大統には三疊條を缺き又侏羅系の發達を見ないが、白亞系は之に反し一種特別の發達をしてゐる。此時代にも花崗岩其他の火成岩噴出し、石炭粗面岩も廣く存在してゐる。第三紀層は中新統の淡水成層及鮮新統の海水成層を代表的のものとし、第三紀層と白亞系との區別は岩質に依つて著しい差異なく、區別甚だ困難で化石又は整合的の關係から標識し得るに過ぎない。第四紀層亦海岸段丘として到る處に發達し、諸地方に於ける浮石層も亦此系に屬する。

本道は各種の天産物に富み鑛物亦其重要な位置を占めてゐる。石炭硫黄石油等の非金屬鑛物から金銀銅鐵滿俺の如き金屬鑛物に到る迄其種類極めて多く、年々産額を增加してゐるのである。

金屬鑛物としては北見鴻ノ舞、後志轟來馬、靜狩諸鑛山の金銀、後志國富、明治の金銀銅の如き其主要なもので、殊に金銀は近時優良な鑛區續々と發見せられ北見雄武威、膽振小鉾岸等最も囑望せられてゐる。滿俺は後志美利河、格眷謨鐵は日高日東共に本邦第一の産額を擧げ、鐵鑛、鉛亞鉛鑛及銅鑛は現時不況の爲め多く操業を中止してゐるが相當鑛量を有つてゐるものも尠くない。虹田、俱知安の鐵鑛、廣尾、幌別、豊羽の銅鑛の如き其の主なるものである。特種の鑛物としては日高水銀鑛があり、其他砂金、砂白金は殆んど本道特産と云ふことが出來る。

非金屬は石炭硫黄を最とし、石炭は九州に亞ぐ産額を有し其埋藏量に至つては優に彼を凌ぐ、本道鑛産物中最も重要なもので將來我國炭業の覇權を握る様になるであらう。硫黄は其産額各府縣の首位にあつて全國産額の過半を占めてゐる。石油は先年宗谷油田に於て噴出を見、漸く將來を囑目される様になつた。

本道各炭田現在及推定炭量並其賦存區域

札幌鑛務署調査（大正二年）

炭田名	炭量種別	水準上	水準下二千尺	水準下四千尺	總炭量	總面積
石狩炭田	現存炭量	二一、八六三、〇〇〇噸	二八、七三四、〇〇〇噸	五〇、五八六、〇〇〇噸	約	二七、八〇五、三〇〇
	推定炭量	三〇九、八六五、〇〇〇	二、八二五、八七三、〇〇〇	三、一二五、二五三、〇〇〇		
樺戸炭田	現存炭量	二六一、〇〇〇			約	一、三八八、八〇〇
	推定炭量					
留萌炭田	現存炭量	三一、六二七、〇〇〇	一八、〇〇〇	一五三、〇〇〇	約	一四、五八三、四〇〇
	推定炭量		二七二、三七、〇〇〇	三〇三、八四四、〇〇〇		
苫前炭田	現存炭量	九、七七、〇〇〇			約	七、三二一、七〇〇
	推定炭量		九六、一七八、〇〇〇	一〇五、九五、〇〇〇		
宗谷（天北）炭田	現存炭量	三一、三三、〇〇〇			約	一三、六七九、六〇〇
	推定炭量	一〇八、一七六、〇〇〇		一三九、四九九、〇〇〇		

十勝炭田	現存炭量	一九、三六八、〇〇〇			約	一二、三八八、一〇〇
	推定炭量		七一、七三〇、〇〇〇	一三三、〇三〇、〇〇〇		
釧路炭田	現存炭量	八六五、〇〇〇		八六五、〇〇〇	約	三、七〇八、一〇〇
	推定炭量	一六、五一七、〇〇〇	三四、九八一、〇〇〇	八六、六二一、〇〇〇		
白糠炭田	現存炭量				約	
	推定炭量	一、四九一、〇〇〇	五、八三五、〇〇〇	一二、六七〇、〇〇〇		三、九五八、〇〇〇
千歳炭田	現存炭量				約	一、三八八、八〇〇
	推定炭量		七六五、〇〇〇			
茅沼炭田	現存炭量	一、〇〇五、〇〇〇		一、〇〇五、〇〇〇	約	四二六、六〇〇
	推定炭量	一一、七三、〇〇〇	三三、〇九七、〇〇〇	五四、二七〇、〇〇〇		
現存炭量累計		二三、七五〇、〇〇〇		五二、八九九、〇〇〇	約	九五、五三七、四〇〇
推定炭量累計		四三一、四二二、〇〇〇	一、九一五、八二一、〇〇〇	三、九六八、〇〇〇		
合計		四五、一六二、〇〇〇	一、九四四、六七〇、〇〇〇	四、〇一五、二七七、〇〇〇		

備考

現存炭量　現存炭量は稼業鑛山の坑道到着區域内に於て其存在を確認し得るものに就き坑内實測圖に依り之を計算した。

推定炭量　推定炭量は各炭田の全部を未稼行地と假定し各炭田に存在する露頭部を連絡して査定した數量から各稼行炭山の既採掘炭量及現存炭量を削減したるものである。

參考

九州炭田埋藏炭量

三、八七六、〇六〇、〇〇〇噸

內　現存炭量　六四五、七五〇、〇〇〇噸

推定炭量　一、二六一、三一〇、〇〇〇

豫想炭量　一、九六九、〇〇〇、〇〇〇

本州及四國埋藏炭量

八七三、九五〇、〇〇〇噸

內　現存炭量　二四、一一〇、〇〇〇噸

推定炭量　二九、八四〇、〇〇〇

試掘及採掘鑛區數並坪數累年比較

（昭和元年十二月末日現在）

豫定炭量　五三〇、〇〇〇、〇〇〇

（明治四十四年農商務省調査）

鑛區　鑛區の增減は大體に於て鑛業の盛衰に比例し、大正五、六年から七八年歐洲大戰期の好況に伴つて著しい增加を見た。而して其後經濟界の恐慌は亦本道鑛業に影響し試掘の權利を拋棄するもの續出したが、採掘鑛區に至つては殆んど異動を見ない。是れ本道鑛業は地勢氣候、交通其他の關係上初めから大資本家に依つて經營され一時の景氣に乘じ泡沫的企業をなすもの少く、從つて恐慌時に際しても隱忍能く頽勢を支持し得たが爲めである。要するに本道に於ける鑛區增加の趨勢は鑛業の夫れの如く極めて堅實な基礎の上に漸次進展してゐるもので經濟界の一時的變動に累せらるゝことが少い。

砂鑛區數坪數及延長累年比較（昭和元年十二月末日現在）

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
砂金、砂白金 鑛區數	一三三	一三三	一三三	一〇六	一〇七
砂金、砂白金 坪數	七、五九六、六一七	六、一三七、三一七	六、六四〇、三三三	六、三六一、〇〇七	六、八三一、〇〇七
砂金、砂白金 延長	一〇〇里	一〇〇里	一〇〇里	八三町	六七町
砂鐵 鑛區數	四三	四三	四三	四一	三九
砂鐵 坪數	一二、八〇一、七六二	一二、三四〇、〇三四	一二、三四〇、〇三四	一〇、二七三、六〇三	一〇、〇六二、七三三
砂鐵 延長	一四町	一四町	一四町	一四町	一四町
其他 鑛區數	三四	三四	三四	三四	三四
其他 坪數	一、四八七、七〇九、〇八一	一、四九八、一四九、〇八一	一、四九八、一四九、〇八一	一、〇六三、三五六、四九七	一、〇五八、九二四、九二四
其他 延長	一三里	一三里	一三里	一〇里	一〇里
計 鑛區數	三五五、五六一、八〇八	三四七、七〇九、〇八一	三四七、七〇九、〇八一	三四四、七〇四、〇四一	三四四、七〇四、〇四一
計 坪數	二七七、一六五、三二八	二六一、四二四、七〇四	二六一、四二四、七〇四	二六二、三三五、九四九	二五九、一八二、二六六
計 延長	三四里	三四里	三四里	三四里	三四里

試掘

金屬鑛

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	三四一	三四一	三四一	三四一	三四一
坪數	二八〇、三〇七、八七四	二八〇、三〇七、八七四	二八五、一五一、〇二九	二七四、八八九、二九〇	二八六、九八八、九二八
延長	三八三	三八三	三七八	四〇九	四三三

石炭鑛

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	一、〇〇七、一五、三六一	一、〇〇七、一五、三六一	一、〇〇七、一五、三六一	一、〇〇七、一五、三六一	一、〇〇三、一五、三六一
坪數	七七三、五七三、五一九	七七三、五七三、五一九	六二一、七八六、六七九	五六五、九二一、四五三	五八八、四三六、九二四
延長	一八一	一八一	一八一	八六二	八六二

石油鑛

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	一三三、五四二	一三三、五四二	一三三、五四二	一三三、五四二	一三三、五四二
坪數	一二八、七三五、五七〇	一二八、七三五、五七〇	一、五五、五五三、八五三	一五九、九五八、六〇七	七〇、一〇〇、二九五
延長	一八一	一八一	二〇五	二一二	二一七

硫黄鑛

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	一六、七六四、九四六	一六、七六四、九四六	一六、七六四、九四六	一六、七六四、九四六	一六、七六四、九四六
坪數	一九、八二九、五七三	一九、八二九、五七三	二七、二一〇、六三二	二〇、六一〇、六五八	七、八三〇、三五〇
延長	三七	三七	四八	三五	三一

計

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	二一一、九	二一一、九	二一一、九	二一一、九	二一一、九
坪數	一、四八七、七〇九、〇八一	一、四八七、七〇九、〇八一	一、四九三、二二二、二一二	一、四五四、六三二、七〇四	一、四五八、六三五、四九七
延長	三四四	三四四	三四四	三四四	三四四

採掘

金屬鑛

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	五九	五九	五九	五七	五七
坪數	三一、三七三、一七九	三一、九八八、二六六	三二、〇七六、三五三	三一、六八四、七九五	三〇、一二五、七六九
延長	二一二	二一三	二〇八	二〇七	二〇七

石炭鑛

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	二〇三、一二、四六六	二一三、一二、四六六	二〇八、四三二、九二三	二〇八、七一九、八六一	二〇八、七一九、八六一
坪數	九、二七四、三〇二	九、二七四、三〇二	一〇、五三五、二一二	一〇、〇四八、九一九	一〇、〇六二、七三三
延長	三三	三三	三六	三四	三四

石油鑛

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	一二、八〇一、七六二	一二、五二五、七五八	一一、三九〇、二一七	一二、〇三四、〇二四	一〇、二七三、六〇三
坪數	一二、五五、五五三、八五三	一五九、九五八、六〇七	一五九、九五八、六〇七	一二、〇三四、〇二四	一〇、二七三、六〇三
延長	二〇五	二一二	二一二	四一	三九

金屬

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	七、五九六、六一七	六、一三七、三一七	六、六四〇、三三三	六、三六一、〇〇七	六、八三一、〇〇七
坪數	九〇、三〇、四三	九〇、三〇、四三	九〇、三〇、四三	八三	六七
延長	里 町 間	里 町 間	里 町 間	里 町 間	里 町 間

計

種別＼年次	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
鑛區數	一三	一三	一三	一〇六	一〇七
坪數	七、五九六、六一七	六、一三七、三一七	六、六四〇、三三三	六、三六一、〇〇七	六、八三一、〇〇七
延長	一〇〇里	一〇〇里	一〇〇里	八三町	六七町

採掘鑛區數及坪數（1）（昭和元年十二月末日現在）

國別＼種別		金	金銀	銀	金銀銅	銅	金銀銅鉛	鉛	金銀銅鉛亞鉛鐵	金銀銅鉛亞鉛硫酸鐵
渡島	鑛區數	一								
	坪數	二八三、五二一								
後志	鑛區數		一							
	坪數		一、九七五、九五四							
石狩	鑛區數	一								
	坪數	一、九九九、〇〇〇								
天鹽	鑛區數									
	坪數									
北見	鑛區數	一								
	坪數	一、九三九、八四〇								
膽振	鑛區數	一								
	坪數	六二六、二〇〇								
渡島	鑛區數									
	坪數									
後志	鑛區數									
	坪數									
石狩	鑛區數									
	坪數									
天鹽	鑛區數									
	坪數									
北見	鑛區數									
	坪數									
膽振	鑛區數									
	坪數									
渡島	鑛區數									
	坪數									
後志	鑛區數									
	坪數									
石狩	鑛區數									
	坪數									
天鹽	鑛區數									
	坪數									
北見	鑛區數									
	坪數									
膽振	鑛區數									
	坪數									

採掘鑛區數及坪數

種別＼國別		渡島	後志	石狩	天鹽	北見	膽振
金	鑛區數	一					
	坪數	二八三、五二一					
金銀	鑛區數		一				
	坪數		一、九七五、九五四				
金	鑛區數	一		一			
	坪數	二、一九九、八四〇		一、九九九、〇〇〇			
銀	鑛區數						
	坪數						
金銀銅	鑛區數						
	坪數						
銅	鑛區數						
	坪數						
金銀銅鉛	鑛區數						
	坪數						
鉛	鑛區數						
	坪數						
金銀銅鉛亞鉛鐵	鑛區數						
	坪數						
金銀銅鉛亞鉛硫酸鐵	鑛區數						
	坪數						

砂金、砂白金

國別＼種別		鑛區數	坪數	延長
渡島	鑛區數			
	坪數			
	延長			
後志	鑛區數			
	坪數			
	延長			
石狩	鑛區數	四	三、九六〇、六八四	四六
	坪數	九七、一八、四九		七三
	延長			
天鹽	鑛區數			
	坪數			
	延長			
北見	鑛區數	四	三、六四八、一二六	四〇
	坪數	一〇九、二一、五五		七五
	延長			
膽振	鑛區數	四	三、九四八、七六〇	五一
	坪數	一二一、〇七、四〇		八九
	延長			

砂鐵

國別＼種別		鑛區數	坪數	延長
渡島	鑛區數			
	坪數			
	延長			
後志	鑛區數			
	坪數			
	延長			
石狩	鑛區數	四	四、八五一、三九一	三九
	坪數	三五、一三、一二		一六
	延長			
天鹽	鑛區數			
	坪數			
	延長			
北見	鑛區數	四	四、八二六、〇八五	四四
	坪數	四三、二二、〇〇		一七
	延長			
膽振	鑛區數	四	五、〇七三、三三〇	四四
	坪數	四三、〇〇、一五		一七
	延長			

其他

國別＼種別		鑛區數	坪數	延長
渡島	鑛區數			
	坪數			
	延長			
後志	鑛區數			
	坪數			
	延長			
石狩	鑛區數	二四	一、四三九、八八五	二四
	坪數	二一、一一、一六		一三
	延長			
天鹽	鑛區數			
	坪數			
	延長			
北見	鑛區數	二四	一、五八九、五八八	三五
	坪數	二四、一六、二九		一四
	延長			
膽振	鑛區數	二四	一、五〇七、〇〇六	二四
	坪數	四三、二一、〇〇		一七
	延長			

計

國別＼種別		鑛區數	坪數	延長
渡島	鑛區數			
	坪數			
	延長			
後志	鑛區數			
	坪數			
	延長			
石狩	鑛區數	二四四	一八、一三四、二一六	二四
	坪數	三一〇、〇九、一六		一九
	延長			
天鹽	鑛區數			
	坪數			
	延長			
北見	鑛區數	二三五	一七、二一五、六一六	一九六
	坪數	二九七、二六、〇二		一九一
	延長			
膽振	鑛區數	二三五	一六、二〇一、一〇六	一九六
	坪數	三〇一、二〇、一三		二〇四
	延長			

試掘鑛區數及坪數（昭和元年末現在）

備考　太字は大正十五年、昭和元年中稼行したるものを示す

國別／種別	滿俺		黑鉛		石炭		石油		硫黄		計	
	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數
渡島	二	九三〇、一七五							四	二、三七、八八〇	六	二、四二六、〇五五
後志	四	九四六、六九九							九	一、〇九一、〇四〇	一三	一、四四〇、〇五五
石狩	四	一、五〇六、〇四	一	一九一、〇七四	二	九八二、四〇〇	五	六七〇、二五六	一二	二、三六六、五九八	二四	四、二四一、九七四
天鹽					三	三六三、三七九	八	二、四六九、四七三	二	四七六、八四〇	一三	三、五九五、八四七
北見					一	九八二、四〇〇	四	一、一七九、九一三	一	四七六、八四〇	六	二、六五八、二二五
日高					一四	一、五五四、三九四	七	二、一六五、四〇〇	一	四六、七二五	二二	四、四六七、六九四
十勝			一	一九一、〇七四	一三	九、三九七、〇一七	二	一、二六五、四〇〇	一三	二六、四六七	三〇	一〇、八七九、二一五
釧路					二	八〇八、〇一二	一	六八四、八三九	五	一、〇九七、三一六	八	二、五八九、八四七
根室												
千島												
稼行計	一〇	二、四三七、〇七九	一	一九一、〇七四	四〇	一九、七九六、八八一	二四	九、三三〇、七三三	三九	一〇、〇七三、九一〇	一一四	四二、三四九、七〇七
休業計	四	九四六、六九九			一	九八二、四〇〇	五	六七〇、二五六	九	二、三七、八八〇	一八	四、四三一、二〇五
合計	一四	三、三八三、七七八	一	一九一、〇七四	四一	二〇、七七九、二八一	二九	九、九九一、〇五九	四八	一〇、二一一、七九〇	一三二	四六、七八一、二一〇

國別／種別	金銀水銀		金銀銅亞鉛滿俺		銅		水銀		鐵		格魯謨鐵鑛	
	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數
渡島	二	一、九七七、九〇〇	三	二、〇九、二三七	一	六四四、一〇〇	一一	一六〇、〇〇〇	四七、五六〇			
後志									二	一、四四二、四五五	一	七二、八三五
石狩									一	一、七二〇、三五五		
天鹽			一	三〇五、七三五								
北見												
日高												
十勝												
釧路												
根室												
千島												
稼行計	二	一、九七七、九〇〇	四	二、三一五、七三五	一	六四四、一〇〇	一一	一六〇、〇〇〇	四八	一、四九〇、〇五五	一	七二、八三五
休業計	一	九八二、一三五	一	三〇五、七三五					一	二、二〇、三八六		
合計	三	二、九六〇、〇三五	五	二、六二一、四八〇	一	六四四、一〇〇	一一	一六〇、〇〇〇	四九	三、七八〇、四四一	一	七二、八三五

國別／種別	鐵		鉛		錫		鋅		鎳		蒼鉛		計	
	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數	鑛區數	坪數
渡島														
後志	一	四四一、九七〇											一	四四一、九七〇
石狩														
天鹽														
北見														
日高														
十勝	一	七三一、五〇〇											一	七三一、五〇〇
釧路														
根室														
千島														
稼行計	一	七三一、五〇〇											一	七三一、五〇〇
休業計	一	四四一、九七〇											一	四四一、九七〇
合計	二	一、一七四、九七〇											二	一、一七四、九七〇

國別	金屬 鑛區數	金屬 坪數	石油 鑛區數	石油 坪數	石炭 鑛區數	石炭 坪數	硫黄 鑛區數	硫黄 坪數	計 鑛區數	計 坪數
渡島	三八	二〇、八九六、七六五	一七	一〇、五一七、五四八	三	七六一、三〇〇	五	三、四五七、六〇〇	六三	三五、六三三、二二三
後志	七二	四七、七八二、七四二	—	—	四	一、六九五、七〇〇	八	四、九一四、八〇〇	八四	五四、三九三、二四二
石狩	五一	三九、九五九、四八一	四二	三一、九〇三、一九五	三四五	二四七、三四〇、六二一	三	一、〇八九、八〇〇	四四一	三二〇、二九三、〇八七
天鹽	八	七、四八四、〇七〇	七三	五六、四一四、四二六	一三〇	八九、七九四、六二五	一	五〇六、〇〇〇	二〇二	一五四、一九九、一二一
北見	一五三	九四、二〇九、八六四	三四	三三、九一〇、六七一	九八	七二、六四八、六五三	—	—	二八五	一八九、七六九、一八八
膽振	八二	五六、七四一、三一六	四七	三七、四五八、七〇五	五六	四〇、八九九、七五五	一〇	六、九五五、一五〇	一九五	一四二、〇五四、九二六
日高	一二	八、六九八、三〇〇	八	六、七六九、六〇〇	一五	一〇、〇七二、〇〇八	—	—	三五	二五、五三九、九〇八
十勝	三	二、九〇五、〇〇〇	一	八四一、九〇〇	二九	一八、三六一、〇三八	—	—	三三	二二、一〇七、九三八
釧路	七	五、四七二、八九〇	二	一、〇六七、八〇〇	一四六	一〇六、八六三、三三四	一	一九、一〇〇	一五六	一一三、四二三、〇三四
根室	六	二、八三八、〇〇〇	三	二、三二六、三五〇	—	—	—	—	九	五、〇五四、八五〇
千島	—	—	—	—	—	—	三	八八七、九〇〇	三	八八七、九〇〇
計	四三二	二八六、九八八、九二八	二二七	一七〇、一〇〇、二九五	八二六	五八八、四三六、九二四	三一	一七、八三〇、三五〇	一、五〇六	一、〇六三、三五六、四九七

砂鑛區數坪數及延長 (1)（昭和元年末現在）

國別	砂金 鑛區數	砂金 坪數	砂金 鑛區數	砂金 延長（里・町・間）	砂金砂白金 鑛區數	砂金砂白金 坪數	砂金砂白金 鑛區數	砂金砂白金 延長（里・町・間）	砂鐵 鑛區數	砂鐵 坪數	砂鐵 鑛區數	砂鐵 延長（里・町・間）
渡島	四	二五一、四四三	二	二・〇三・四六	—	—	—	—	五	一、二七九、五七一	—	—
後志	一	二五、三〇〇	五	七・一二・五三	一	二五、五二六	一	一・三一・三七	一	四二、六二〇	—	—
石狩	一	二四、三八五	二	一・二四・〇〇	七	三一一、〇八四	二六	一六・一七・二八	—	—	—	—
石狩	一二	五三九、八六五	二二	二七・一五・五四	一三	四五〇、〇七八	二九	四六・〇九・四二	七	一、〇八二、六八八	七	二一・一五・二五
天鹽	五	二八四、七三九	二	一・三一・二〇	二	一六六、二六六	三	四・三〇・〇三	—	—	—	—
天鹽	一七	九八一、一三二	七	四・一三・三五	二	二、七二一、四六八	一七	二六・二五・二一	五	二八〇、〇三六	二	七・一九・〇三
北見	一	一五、二〇〇	—	—	—	—	一	二・〇三・一〇	—	—	—	—
北見	五二	三、六八七、四一二	一五	二三・二三・五〇	四	一六三、五五八	八	一〇・〇二・一七	一三	六〇九、六二五	三	五・一八・〇七
膽振	二	一五五、五九七	三	五・二九・四〇	—	—	四	七・一四・二〇	九	一、四〇〇、〇〇二	五	八・一九・四〇
日高	—	—	—	—	—	—	一	二・〇三・一〇	—	—	—	—
日高	四	一六三、五四一	二	三・一四・〇〇	—	—	一	三・二六・四〇	一	七五、三八〇	—	—
十勝	七	二三二、四〇三	六	一〇・三三・二〇	—	—	—	—	三	二三七、六五五	—	—
釧路	—	—	一	一・〇三・四〇	—	—	—	—	—	—	—	—
根室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千島	—	—	—	—	—	—	—	—	一	九九、四四八	—	—
稼行計	八	二四九、六二四	四	三・一九・二〇	一〇	四七七、三五〇	三一	二五・一七・五一	—	—	—	—
休業計	九八	六、一一一、三八三	六三	八六・〇五・三八・四	三九	三、三五〇、六三九	六〇	九六・〇一・四七	四四	五、〇一七、〇〇五	一七	四三・〇〇・一五
合計	一〇六	六、三六一、〇〇七	六七	八九・二四・五八・四	四九	三、八二七、九八九	九一	一二一・一九・三八	四四	五、〇一七、〇〇五	一七	四三・〇〇・一五

同上 (2)

國別	其他 鑛區數	其他 坪數	其他 鑛區數	其他 延長（里・町・間）	計 鑛區數	計 坪數	計 鑛區數	計 延長（里・町・間）
渡島	二	七二、九五七	—	—	一一	一、六〇三、九七二	二	二・〇三・四六
後志	—	—	—	—	一	二五、三〇〇	—	—
後志					二	六八、一三六	六	九・〇八・三〇
石狩	五	一〇六、九六五	—	—	一三	四四二、四三四	二八	一八・〇五・二八
石狩	二	三六五、六六〇	四	二・二七・四三	三四	二、四三八、二九一	六二	九七・三二・四四
天鹽	二	七三、七五〇	—	—	一〇	五三三、七五五	五	六・二五・二三
天鹽	一〇	三一三、三六四	七	一三・〇一・五〇	五三	四、二八五、九九〇	三三	五一・二三・四九
北見	—	—	—	—	一	一五、二〇〇	一	二・〇三・一〇
北見	二	七三、三五三	二	二・二〇・五五	七〇	四、五三二、九三八	二八	四一・二九・〇九
膽振	一	二三、五六二	—	—	一二	一、五七八、一六二	一二	二一・二七・四〇
日高	—	—	—	—	—	—	一	二・〇三・一〇
日高	—	—	—	—	五	二三八、九二一	三	七・〇四・四〇
十勝	一	二五、七〇八	—	—	一一	八二五、七六六	六	一〇・三三・二〇
釧路	—	—	—	—	—	—	一	一・〇三・四〇
根室	—	—	—	—	—	—	—	—
千島	—	—	—	—	一	九九、四四八	—	—
稼行計	七	一七九、七一五	—	—	二五	一、〇〇六、六八九	三五	二九・〇一・一一
休業計	一八	一、二〇三、六〇四	一三	一八・一四・二八	一九九	一五、六七一、六三二	一五三	二四三・二二・〇八
合計	二五	一、三八二、三一九	一三	一八・一四・二八	二二四	一六、六七八、三二〇	一八八	二七二・二三・一九

備考　太字は大正十五年、（昭和元年）中稼行したものを示す。